

～竹田市人口ビジョン～
～竹田市 まち・ひと・しごと総合戦略～に向けて

竹田市定住促進ビジョン

人口減少社会への挑戦

農村回帰

×

インバウンド戦略

×

竹田総合学院TSG

×

城下町再生プロジェクト

×

竹田ブランド確立

×

歴史文化地域資源活用

×

アート・レジデンス構想

×

ニュータウン構想

||

定住人口確保

平成27年3月



竹田市



竹田市定住促進ビジョンの策定にあたって

平成17年1市3町の合併から、はやいもので10年が経過しました。

その間、本市では、人口減少・少子高齢化など厳しい地方自治体の現実を正面から受け止め、政策自治体となるべく先進的な挑戦を続けてきました。徐々にではありますが、市人口における社会移動者数等においてその成果は顕著に表れてきました。

本市には、もともと素地として全国へ誇るべき自然や文化があります。また、先人は著名な先哲を多数輩出し、政治、文化、経済に大きな足跡を残しています。名水、温泉、久住高原、岡城跡や農産物など数多くの一流の財産が存在する地域です。これらの原石は、光のあて方、魅せ方、磨き方次第でさらに輝きを増していきます。本市は、こうした視点を大切にし、自治体としてのブランド力を高めるような施策の展開を、今後とも行ってまいります。

平成25年10月から、こうした施策にさらに説得力と厚みを持たせることを目指して、本ビジョンの策定に着手してきましたが、折しも国の地方創生の流れに先行することとなりました。

本市の人口は、昭和30年の60,028人をピークとして、平成22年には24,423人さらに平成27年には22,384人になると予測されています。実に、6割を超える人口が減少することとなります。今、国を挙げてこの人口問題が取り上げられています。日本全体では平成20年末を境に人口が減少に転じています。ある意味では、本市は先んじてこの課題と向き合ってきたとも言えます。

いわば課題先進地でもある本市が、この竹田市定住促進ビジョンに記された施策で、日本の未来を指し示すような躍動をしたいと考えています。全国に先駆けて行った「農村回帰宣言」や「温泉療養保健制度」、「アートレジデンス」、「主要拠点からの情報発信戦略」等を、今回3つの重点戦略プロジェクトに整理体系化し、新たな事業提案を行いました。今後、国が策定を促している地方版の人口ビジョン及び総合戦略を構築していく上では、本ビジョンを基礎としてさらに効果的・戦略的な事業検討を重ね実施していきます。

30年後の未来に、明るい笑い声が響く竹田市としていくために。

平成27年3月

竹田市長 首藤 勝次

目次

第1章 ビジョン策定の趣旨等	1
1. 策定の背景と目的	1
2. 計画の位置づけと計画期間	2
第2章 現状と将来推計人口及び世帯	3
1. 現状.....	3
2. 将来人口及び世帯数推計	38
第3章 人口減少がもたらす影響	53
1. 地域コミュニティ	54
2. 防災.....	63
3. 利便施設.....	64
4. 農業.....	67
5. 既存産業の将来展望.....	69
6. 教育環境.....	70
7. 公共的な料金等	74
8. 扶助費の動向.....	84
9. 市の歳入.....	85
第4章 本市で実施している定住関連施策と評価.....	89
第5章 基本的な考え方	111
1. 将来リスクへの軽減に向けて.....	111
2. 定住促進ビジョンの目標.....	112
3. 将来的な人口フレームの考え方	115

第6章 施策の方向と体系.....	121
1. 定住促進に関する先行的事例.....	121
2. 基本方針.....	126
3. 基本施策.....	129
4. 地域拠点戦略.....	143
5. 重点戦略プロジェクト	146
6. 検討経過及び推進体制	158

第1章 ビジョン策定の趣旨等

1. 策定の背景と目的

本市における少子高齢化や人口減少という問題に対しては、将来の本市の発展に強い危機意識を持ち、以前から過疎対策や積極的な若者の定住促進、新規就農者支援などに継続的に取り組んできました。しかし、平成22年の国勢調査では、前回調査(17年)から2,111人減少し24,423人、さらに、これまでの人口動態を前提にした推計では30年後の平成52年には13,524人と平成22年と比較し4割超の減少が見込まれるなど、自治体の存続基盤を揺るがす状況が想像できます。また人口規模が縮小するだけでなく、少子高齢化により逆ピラミッド型の歪な人口構造がさらに強まることとなり、地域産業の停滞や市民生活の活力減退、生活利便性の低下、集落などの地域コミュニティへ機能不全をもたらすなど、深刻な影響を及ぼすことが想定されます。

そこで本市では、30年先を見越して持続的発展が可能なまちづくりを目指した実現可能な戦略の立案が必要であるという認識のもとで、人口推計を行い、現状のまま人口減少が進むことで生じるリスクを検証するとともに、今後のまちづくりの基本方針及び施策事業を立案し本ビジョンを策定することとしました。

以上を背景として本ビジョンの策定は、地域の暮らしが豊かであるための子育て支援策や雇用の確保、経済基盤の確立に結び付く事業を立案し、定住化を促進することを目的としています。

本ビジョンは、公表された推計通りの人口推移となれば30年後にどのようなリスクや深刻な問題が生じるか、という最悪のシナリオを想定し、待ったなしで対策を講じなければならないことを行政の各分野で洗い出す作業からはじめました。そして、市民が明るい未来の暮らしを描ける30年後の地域を創るために、まちづくりの基本方針、施策の方向性、戦略的事業(実施計画5年間)の計画をとりまとめています。

2. 計画の位置づけと計画期間

本市が定住促進ビジョンの策定期間中、国では人口問題に対し国民の認識の共有が最も重要とし「まち・ひと・しごと創生法」の公布（平成 26 年 11 月 28 日）、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定（平成 26 年 12 月 27 日）される動きとなりました。さらに、平成 27 年度中に地方の都道府県及び市町村版の地方総合戦略の策定が促され、早急な総合戦略の推進が求められています。

本ビジョンは、本市の定住促進により地域活力を育むための長期的なまちづくりの基本方針を示すものであると同時に、市町村が策定すべき「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略（5 年間）」に向けた基礎資料として位置付けるものです。

本ビジョンでは、人口の将来展望や基本目標については 30 年後の平成 52 年を見据えて設定しました。また、具体的な基本施策については、30 年後の長期、10 年後の中期、5 年後の短期と施策によって 3 段階に分類されます。

さらに、本ビジョンの実現に向けて早急に取り組むべき具体的な戦略事業については、「重点戦略プロジェクト」として位置付け、平成 31 年までの 5 年間を計画期間とします。

【計画期間】

目標人口	30 年間	平成 27 年度～平成 52 年度
基本目標	30 年間	平成 27 年度～平成 52 年度
基本施策	30 年間	平成 27 年度～平成 52 年度
戦略事業	5 年間	平成 27 年度～平成 31 年度

第2章 現状と将来推計人口及び世帯

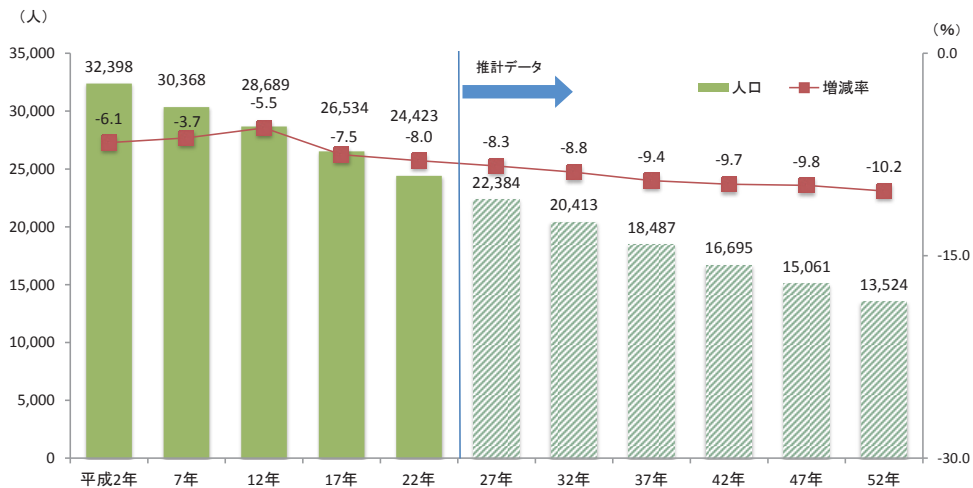
1. 現状

(1) 人口・世帯

①人口

平成22年の本市の人口は24,423人で、平成2年と比べて8,000人程度減少し、近年は人口減少が続いています。平成22年の増減率は▲8.0%となっており、その比率は上昇しています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成37年には本市の人口は2万人を割り込み、平成52年には13,524人となる見込みです。

【総人口の推移】

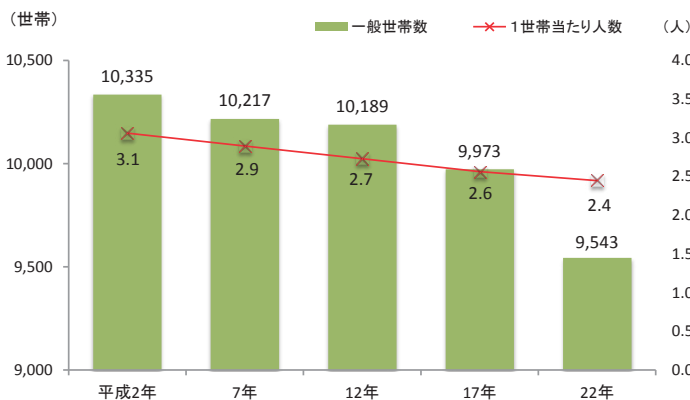


資料) 総務省「国勢調査」
平成27年以降の推計データは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

②世帯数

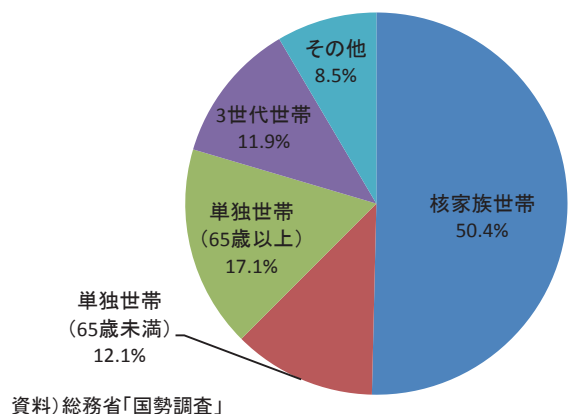
平成22年の世帯数は9,543世帯であり、平成2年と比較すると792世帯減少しています。また1世帯当たりの人員数も高齢化の進展による単身高齢者の増加や核家族世帯の増加を背景に、平成2年の3.1人から平成22年には2.4人へと減少しています。

【世帯数の推移】



資料) 総務省「国勢調査」

【一般世帯内訳(平成22年)】



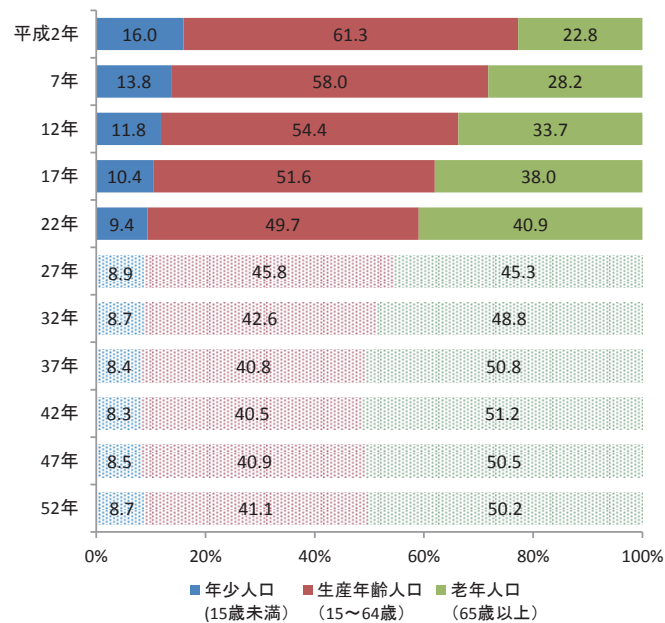
資料) 総務省「国勢調査」

③年齢別・男女別人口

年齢階層別に本市の人口をみると、高齢者の割合（老年人口）は平成2年の22.8%から平成22年には40.9%と20年間で18.1ポイントも上昇し、高齢化が著しく進行しています。一方、年少人口は16.0%（平成2年）から9.4%（平成22年）へ、生産年齢人口は61.3%（平成2年）から49.7%（平成22年）へ減少しており、今後も引き続き、少子高齢化の傾向が強まる見通しです。

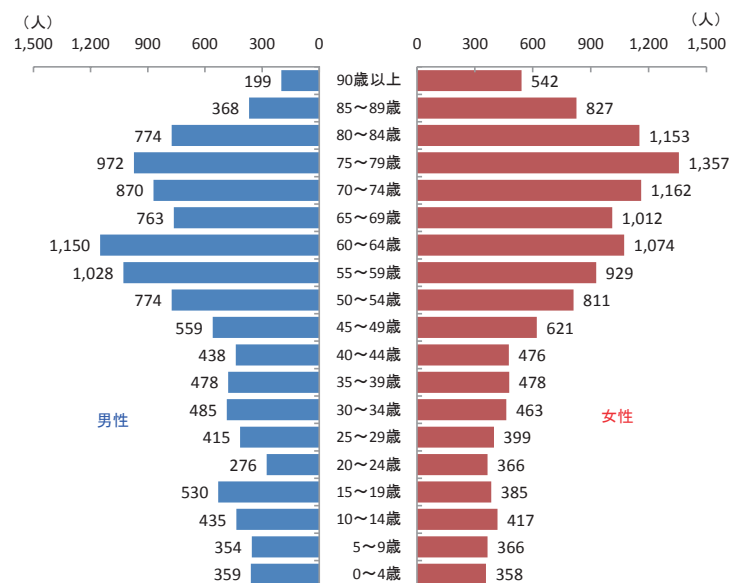
また、平成22年の年齢別・男女別人口は、男性は50歳以上85歳未満、女性は50歳以上89歳未満の人口が多くなっています。さらに、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成52年には80歳以上の女性が市全体の約2割を占める見通しです。

【年齢3区分別人口】



注) 不詳者は90歳以上に加えて算出
資料) 総務省「国勢調査」、平成27年以降の推計データは国立社会保障・人口問題研究所

【平成22年人口ピラミッド】



注) 年齢不詳は90歳以上に加える
資料) 総務省「国勢調査」

④人口動態

自然動態は近年、300人台で毎年減少しています。出生は未婚化及び晩婚化が進行し減少傾向となっていますが、平成25年度は子育て環境の向上を図る施策の効果もあり、前年度より増加しました。死亡は高齢者の増加により400人台で推移しています。

社会動態も減少していますが、その減少幅は近年縮小しています。転入数は空き家バンクや子育て定住促進住宅の整備等の移住定住策の促進により、転入数の減少に歯止めをかけ、近年は増加傾向となっています。また転出数は減少していますが、高校卒業者をはじめとする生産年齢人口が減少していることが要因の1つです。

その結果、自然動態と社会動態を合わせた人口動態は平成25年度には322人の減少となっています。

転出転入地域としては、県内では大分市をはじめ、豊後大野市、別府市、由布市、県外では九州、関東、近畿が多くなっています。また年齢階層別では、15～34歳までの生産年齢人口における転出が目立っています。

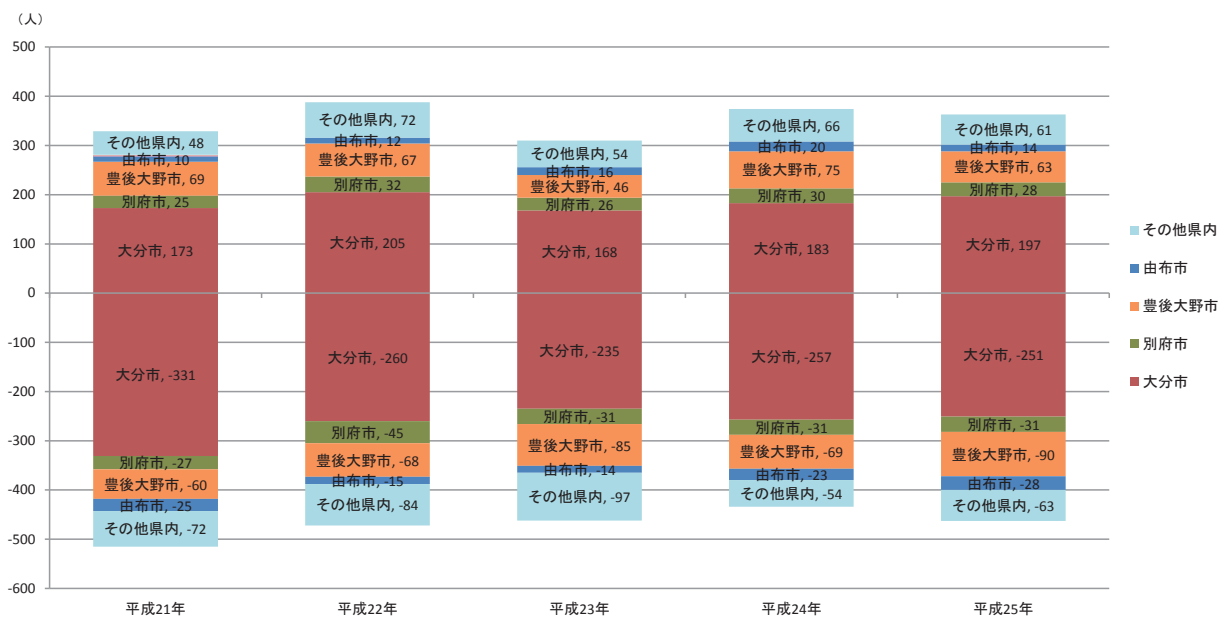
【人口動態の推移】

(単位:人)

年度	自然動態			社会動態			人口動態		
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	増加	減少	増減
平成17年度	140	398	▲258	760	968	▲208	900	1,366	▲466
平成18年度	148	419	▲271	696	999	▲303	844	1,418	▲574
平成19年度	169	430	▲261	751	914	▲163	920	1,344	▲424
平成20年度	141	417	▲276	689	906	▲217	830	1,323	▲493
平成21年度	146	392	▲246	592	850	▲258	738	1,242	▲504
平成22年度	138	462	▲324	642	734	▲92	780	1,196	▲416
平成23年度	123	458	▲335	582	749	▲167	705	1,207	▲502
平成24年度	114	482	▲368	638	677	▲39	752	1,159	▲407
平成25年度	129	434	▲305	686	703	▲17	815	1,137	▲322

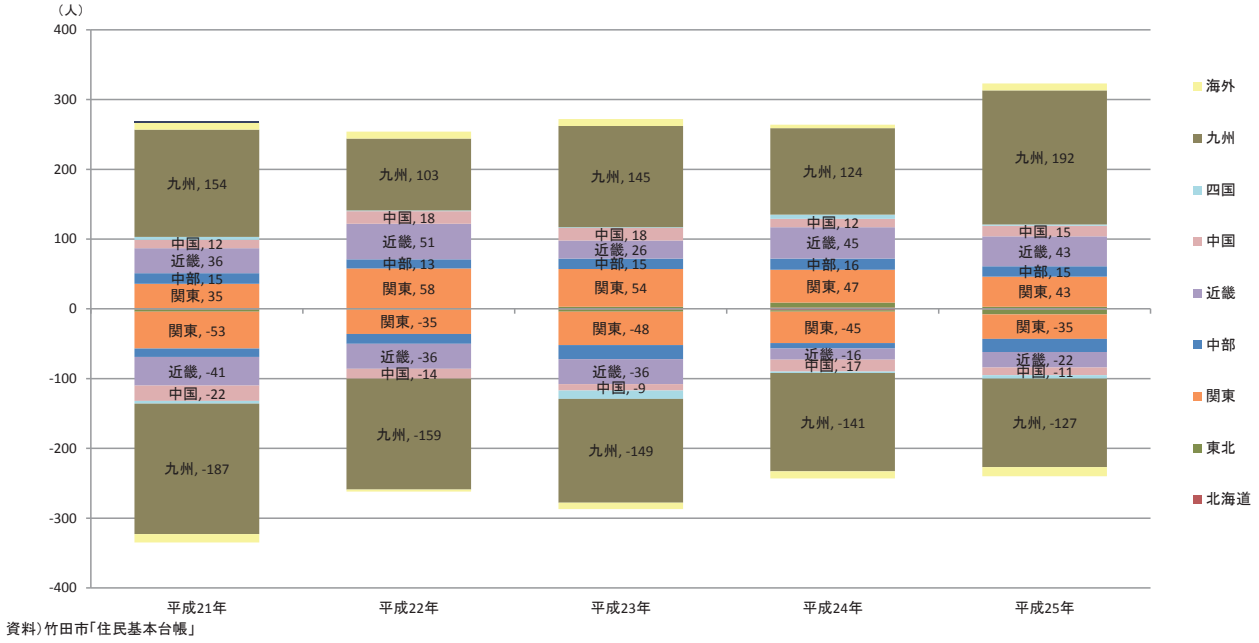
資料)竹田市「住民基本台帳」

【県内における転入元・転出先別の人口移動】



資料)竹田市「住民基本台帳」

【県外における転入元・転出先別の人口移動】



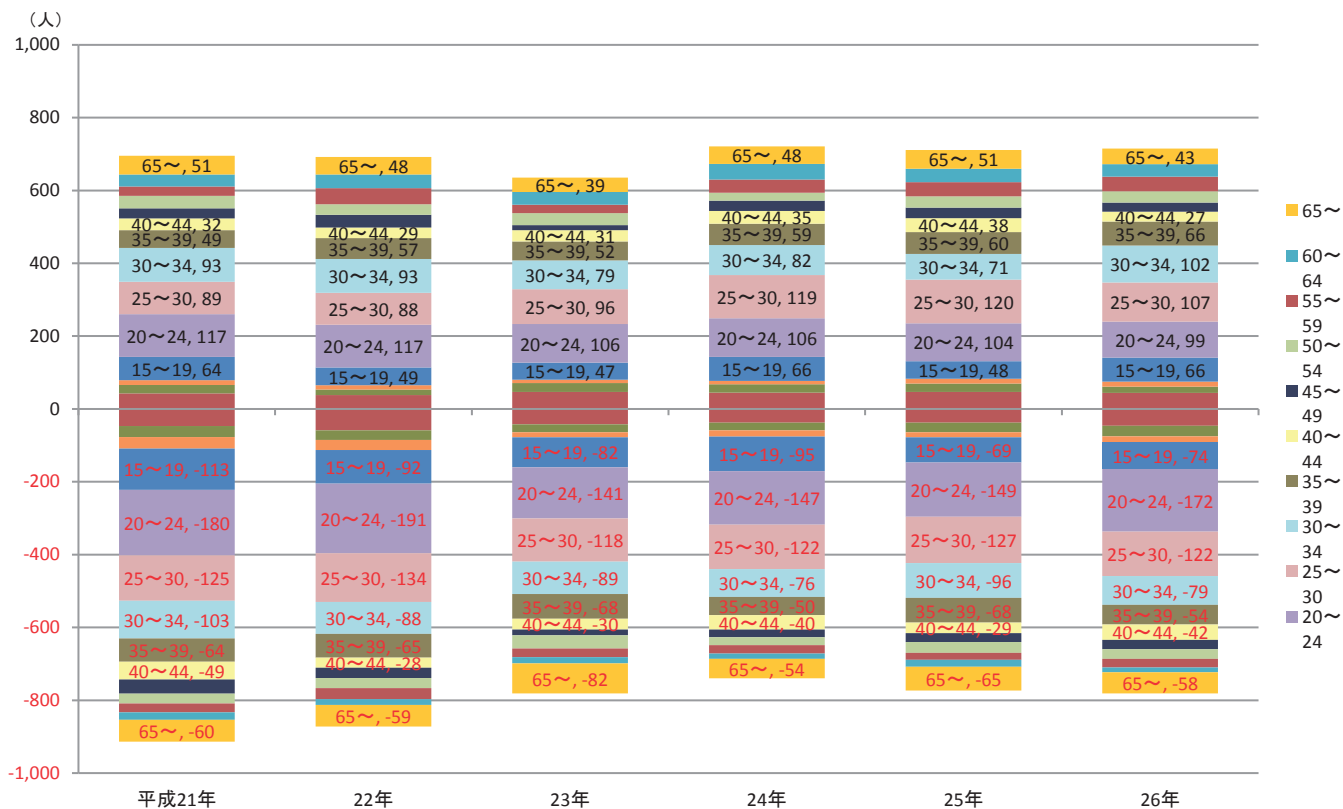
【転入元・転出先別の人口移動】

(単位: 人)

地域		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
大分市	転入	173	205	168	183	197
	転出	331	260	235	257	251
別府市	転入	25	32	26	30	28
	転出	27	45	31	31	31
豊後大野市	転入	69	67	46	75	63
	転出	60	68	85	69	90
由布市	転入	10	12	16	20	14
	転出	25	15	14	23	28
その他県内	転入	48	72	54	66	61
	転出	72	84	97	54	63
北海道	転入	0	0	0	2	1
	転出	1	0	1	2	1
東北	転入	1	0	3	7	2
	転出	3	1	3	2	7
関東	転入	35	58	54	47	43
	転出	53	35	48	45	35
中部	転入	15	13	15	16	15
	転出	12	14	20	8	19
近畿	転入	36	51	26	45	43
	転出	41	36	36	16	22
中国	転入	12	18	18	12	15
	転出	22	14	9	17	11
四国	転入	4	1	1	6	2
	転出	4	0	12	2	5
九州	転入	154	103	145	124	192
	転出	187	159	149	141	127
海外	転入	10	10	10	5	10
	転出	12	3	9	10	13

注) 本データは市届出による異動日、異動先などと異動者実数による予測異動データである
資料) 竹田市「住民基本台帳」

【年齢階層別にみる人口移動】



(単位:人)

年齢		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
0～4	転入	43	38	47	45	47	44
	転出	47	59	42	38	38	46
5～9	転入	23	15	24	23	23	17
	転出	30	26	22	21	26	29
10～14	転入	13	12	9	9	13	14
	転出	32	28	14	17	14	16
15～19	転入	64	49	47	66	48	66
	転出	113	92	82	95	69	74
20～24	転入	117	117	106	106	104	99
	転出	180	191	141	147	149	172
25～30	転入	89	88	96	119	120	107
	転出	125	134	118	122	127	122
30～34	転入	93	93	79	82	71	102
	転出	103	88	89	76	96	79
35～39	転入	49	57	52	59	60	66
	転出	64	65	68	50	68	54
40～44	転入	32	29	31	35	38	27
	転出	49	28	30	40	29	42
45～49	転入	28	35	14	28	29	25
	転出	39	28	16	21	24	26
50～54	転入	34	29	33	22	31	31
	転出	27	28	36	22	30	26
55～59	転入	26	44	23	36	39	40
	転出	24	30	24	23	19	24
60～64	転入	33	38	35	43	37	34
	転出	21	16	17	14	19	13
65～	転入	51	48	39	48	51	43
	転出	60	59	82	54	65	58
合計	転入	695	692	635	721	711	715
	転出	914	872	781	740	773	781

注)期間は前年の10月1日～9月30日

資料)大分県「大分県の人口推計」

⑤産業別就業人口

平成22年の就業人口は12,420人となっており、平成2年対比では4,833人減少しています。産業別では、第1次産業に4,179人、第2次産業に1,558人、第3次産業に6,615人が従事しており、第1次産業において就業者数の減少が目立ちます。

大分県全体と比較すると、第1次産業の就業者割合が県平均(7.2%)を大きく上回る33.6%となっている一方で、第2次産業は製造業を中心に就業割合が県平均(23.5%)を下回り12.5%、第3次産業も同じく県平均(66.0%)を下回り53.3%となっており、就業者構造から第1次産業が竹田市の基幹産業であることが分かります。

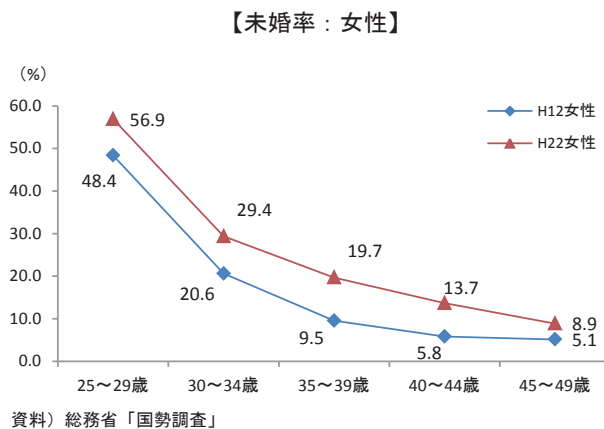
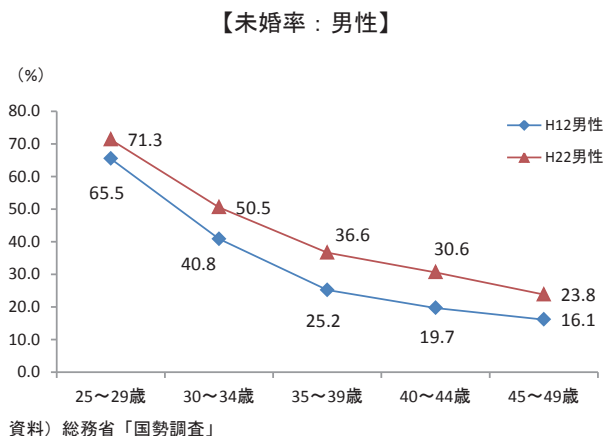
【産業別就業者数の推移】

区 分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		大分県(平成22年)	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	17,253	(100.0)	16,459	(100.0)	15,205	(100.0)	14,046	(100.0)	12,420	(100.0)	550,451	(100.0)
第1次産業	7,069	(41.0)	5,904	(35.9)	4,950	(32.6)	4,661	(33.2)	4,179	(33.6)	39,813	(7.2)
農業	6,943	(40.2)	5,796	(35.2)	4,865	(32.0)	4,582	(32.6)	4,058	(32.7)	33,765	(6.1)
林業	121	(0.7)	102	(0.6)	85	(0.6)	77	(0.5)	116	(0.9)	1,866	(0.3)
漁業	5	(0.0)	6	(0.0)	0	(0.0)	2	(0.0)	5	(0.0)	4,182	(0.8)
第2次産業	2,960	(17.2)	3,235	(19.7)	2,977	(19.6)	2,161	(15.4)	1,558	(12.5)	129,443	(23.5)
鉱業	5	(0.0)	6	(0.0)	7	(0.0)	0	(0.0)	1	(0.0)	650	(0.1)
建設業	1,668	(9.7)	1,880	(11.4)	1,715	(11.3)	1,325	(9.4)	894	(7.2)	48,814	(8.9)
製造業	1,287	(7.5)	1,349	(8.2)	1,255	(8.3)	836	(6.0)	663	(5.3)	79,979	(14.5)
第3次産業	7,220	(41.8)	7,320	(44.5)	7,252	(47.7)	7,212	(51.3)	6,615	(53.3)	363,194	(66.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	48	(0.3)	51	(0.3)	45	(0.3)	24	(0.2)	13	(0.1)	2,618	(0.5)
情報通信業							38	(0.3)	39	(0.3)	6,492	(1.2)
(運輸・通信業)	612	(3.5)	615	(3.7)	546	(3.6)						
運輸業、郵便業							391	(2.8)	400	(3.2)	25,117	(4.6)
卸売業・小売業							1832	(13.0)	1,383	(11.1)	89,334	(16.2)
(卸売・小売業、飲食店)	2,481	(14.4)	2,415	(14.7)	2,194	(14.4)						
金融・保険業	197	(1.1)	172	(1.0)	141	(0.9)	140	(1.0)	114	(0.9)	11,824	(2.1)
(不動産業)	16	(0.1)	11	(0.1)	15	(0.1)	11	(0.1)				
不動産業、物品賃貸業									42	(0.3)	6,709	(1.2)
学術研究、専門・技術サービス業									206	(1.7)	12,720	(2.3)
宿泊業、飲食サービス業							769	(5.5)	757	(6.1)	33,686	(6.1)
生活関連サービス業、娯楽業									405	(3.3)	20,050	(3.6)
教育・学習支援業							475	(3.4)	455	(3.7)	24,282	(4.4)
医療・福祉							1,357	(9.7)	1,583	(12.7)	73,758	(13.4)
複合サービス事業							319	(2.3)	172	(1.4)	4,443	(0.8)
サービス業	3,169	(18.4)	3,357	(20.4)	3,623	(23.8)	1,277	(9.1)	532	(4.3)	29,419	(5.3)
公務	697	(4.0)	699	(4.2)	688	(4.5)	579	(4.1)	514	(4.1)	22,742	(4.1)
分類不能	4	(0.0)	0	(0.0)	26	(0.2)	12	(0.1)	68	(0.5)	18,001	(3.3)

注)平成17年調査より、産業分類区分が変更されている
資料)総務省「国勢調査」

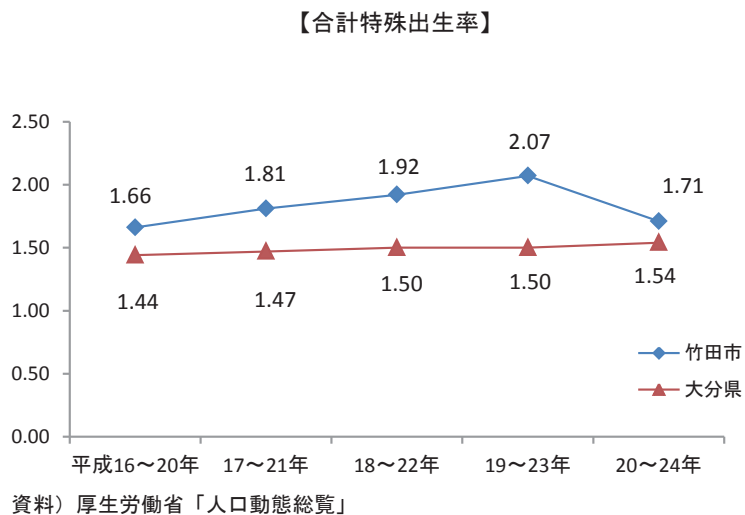
⑥未婚率

平成 22 年における 30～44 歳までの未婚率は平成 12 年と比較すると、男女ともに 10 ポイント程度上昇しており、未婚率の上昇が人口減少問題の大きな要因の 1 つとなっています。



⑦合計特殊出生率

一人の女性が生涯に産む子どもの平均人数を示す合計特殊出生率は、竹田市は大分県平均より高い水準で推移しています。ただ、竹田市の平成 20～24 年の 5 年平均が 1.71 となっており、平成 19～23 年 (2.07) を下回っています。



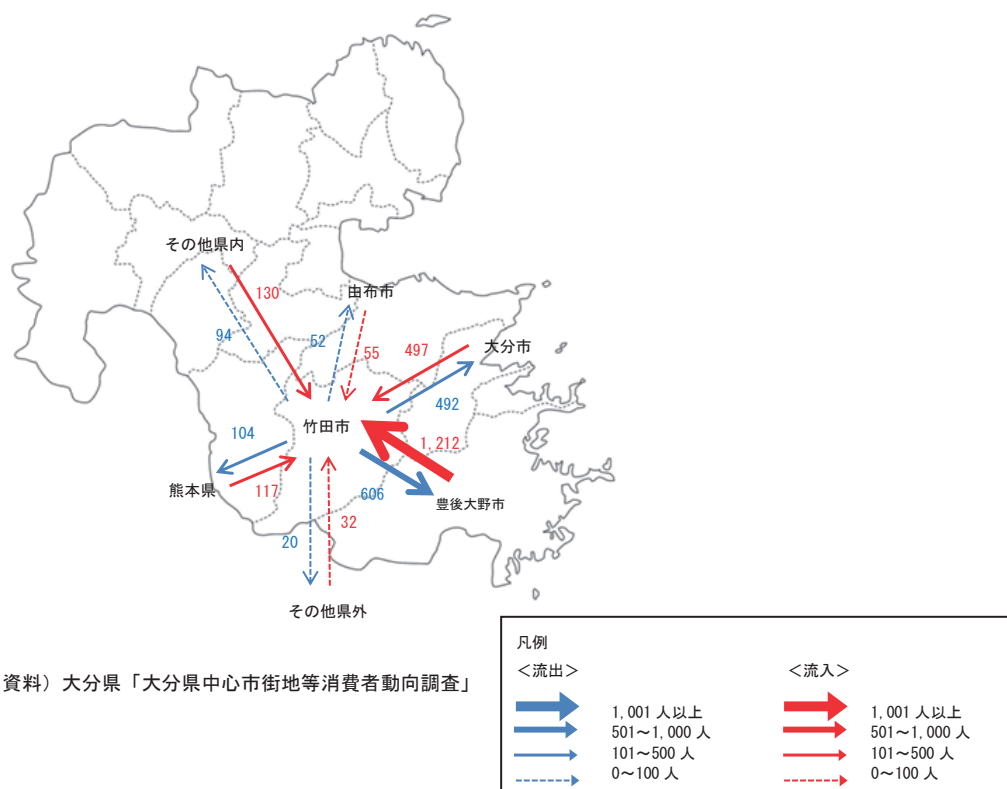
(2) 交通体系・周辺市町村との関係

①人口移動

通勤・通学による人口移動をみると、竹田市からの従業地別就業者・通学者は13,293人で、そのうち本市在住の就業者・通学者が11,831人(89.0%)となっています。市外への就業・通勤者が多いのは豊後大野市(4.6%)、大分市(3.7%)、由布市(0.4%)、熊本県(0.8%)です。

竹田市への常住地別就業者・通学者は13,968人で、そのうち本市在住者が84.7%、豊後大野市が8.7%、大分市が3.6%、由布市が0.4%、熊本県が0.8%となっており、他市町村との関係では豊後大野市や大分市、由布市、熊本県の割合が高いのが特徴です。

【通勤・通学流動図(平成22年)】



資料) 大分県「大分県中心市街地等消費者動向調査」

【竹田市からの従業地別就業者・通学者】

(単位:人、%)			
	従業地	人数	割合
	竹田市	11,831	89.0
県内	大分市	492	3.7
	豊後大野市	606	4.6
	由布市	52	0.4
	その他(県内)	94	0.7
県外	熊本県	104	0.8
	その他(県外)	20	0.2
	不明	94	0.7
	合計	13,293	100.0

資料) 総務省「国勢調査」

【竹田市への常住地別就業者・通学者】

(単位:人、%)			
	常住地	人数	割合
	竹田市	11,831	84.7
県内	大分市	497	3.6
	豊後大野市	1,212	8.7
	由布市	55	0.4
	その他(県内)	130	0.9
県外	熊本県	117	0.8
	その他(県外)	32	0.2
	不明	94	0.7
	合計	13,968	100.0

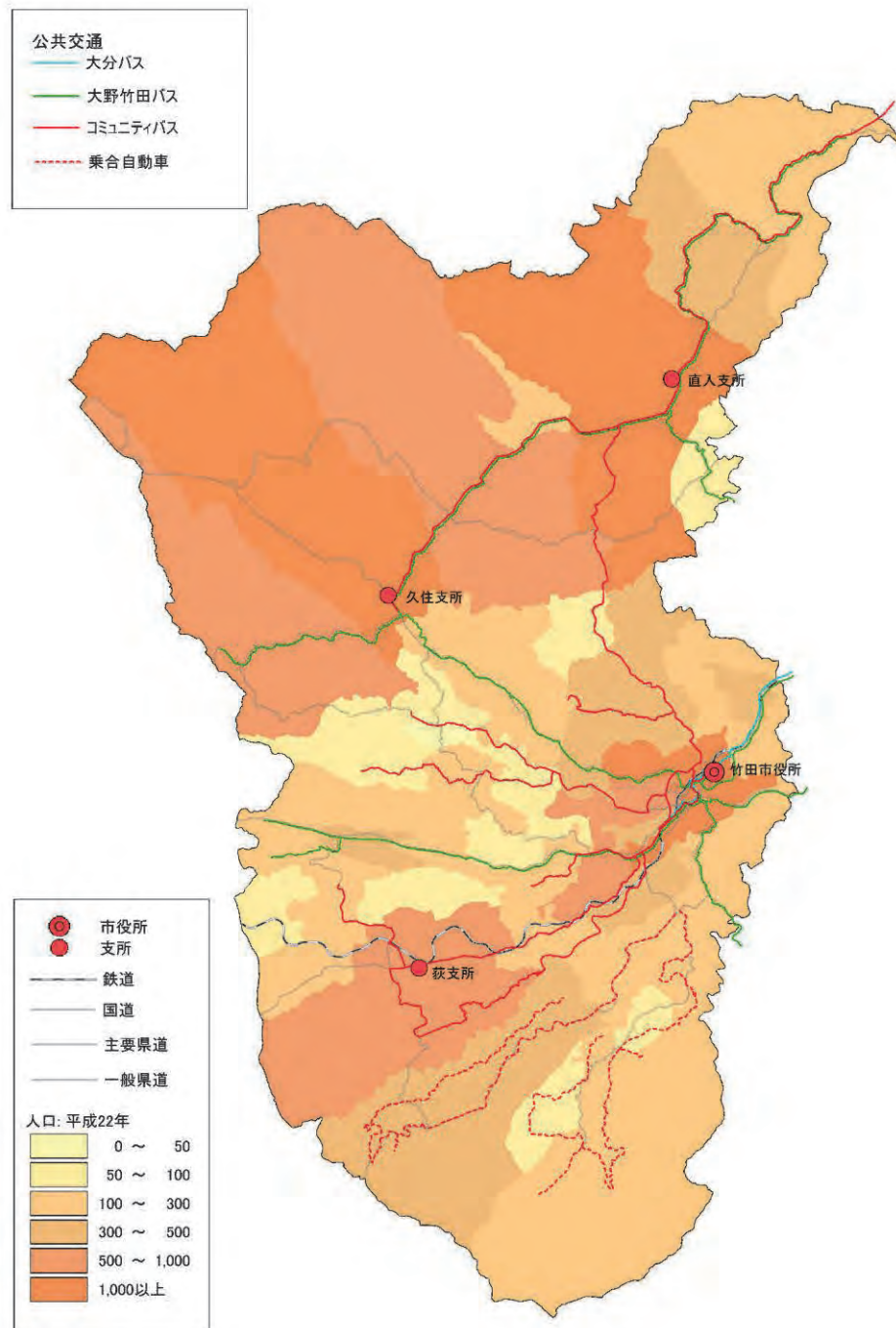
資料) 総務省「国勢調査」

②交通ネットワーク

市内の道路交通網は国道 57 号、442 号、502 号を中心に、県道や市道が市域全体をカバーするように形成されています。国道 57 号は大分市、熊本市の両県都を結び、九州の東西を連結する道路となっています。中九州横断道路の一部となる大野竹田道路のうち、平成 27 年 2 月には大野 IC～朝地 IC 間が開通し、平成 30 年度までに朝地 IC～竹田 IC が開通する予定です。

民間路線バスは 9 路線 18 系統運行し、通院や通学、買い物等の市民の移動手段として民間バス会社へ委託し、コミュニティバスを 11 路線 18 系統運行しています。

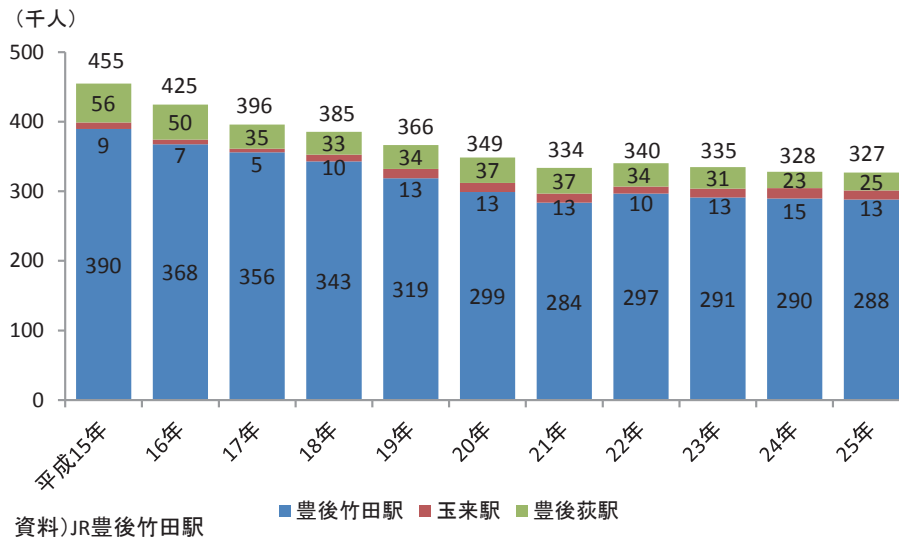
【交通ネットワーク】



資料) 竹田市資料と国勢調査 (平成 22 年) をもとに作成

鉄道は JR 豊肥本線が市内を東西に横断し、豊後竹田駅、玉来駅、豊後萩駅が設置されています。平成 25 年の利用者数は、豊後竹田駅が 288,322 人、玉来駅が 12,935 人、豊後萩駅が 25,494 人で、3 駅の合計利用者数は 326,751 人であり、平成 15 年から 127,965 人減少し、利用者数は減少の一途を辿っています。

【JR 利用状況】



(3) 産業の概況

①市内総生産

本市の市内総生産をみると、平成23年度は約749億円で、県全体の1.7%を占めています。また、1人当たり所得は2,140千円で、県平均の2,488千円を下回っており、県内で13番目の水準となっています。

市内総生産の推移をみると、総じて減少傾向にあり、平成13年度(約931億円)から平成23年度には約182億円減少しています。産業別にみると、第1次産業は平成13年度の約97億円から平成23年度には約100億円と微増となっています。一方、第2次産業は約222億円から78億円、第3次産業は約609億円から約560億円へと減少しており、市内人口の減少に伴い経済規模が縮小していることがうかがえます。

市内総生産の構成比を大分県平均と比較すると、本市の産業構造は農業を中心とする第1次産業が13.4%と県平均(2.2%)を大きく上回り基幹産業となっているとともに、製造業等の第2次産業が10.4%と大分県平均(28.1%)を下回っていることが特徴といえます。

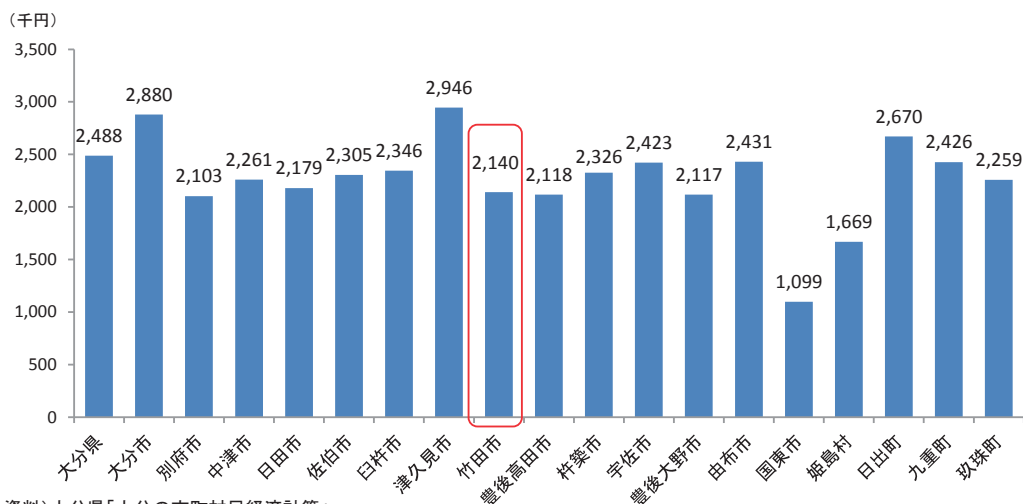
市内総生産の成長率と寄与度をみると、第2次産業が大きく影響し、成長率は平成15年度、16年度、21年度を除きマイナス成長となっています。主要業種別寄与度では、不動産業が一貫してプラスに寄与し、卸売・小売業も平成19年以降プラスに寄与、農業も平成22～23年度にかけてプラスに寄与しています。一方、建設業及び製造業の寄与度が大きくマイナスに寄与する年度が多く、サービス業も平成19年度以降マイナスに寄与しています。

【経済活動別市内総生産】

	実額(百万円)				構成比(%)			
	竹田市			大分県	竹田市			大分県
	平成13年度	平成18年度	平成23年度	平成23年度	平成13年度	平成18年度	平成23年度	平成23年度
市内総生産	93,090	79,755	74,912	4,255,541	100.0	100.0	100.0	100.0
第1次産業	9,657	9,538	10,023	93,470	10.4	12.0	13.4	2.2
農業	8,914	8,880	9,359	69,924	9.6	11.1	12.5	1.6
林業	687	622	644	7,626	0.7	0.8	0.9	0.2
水産業	56	35	21	15,920	0.1	0.0	0.0	0.4
第2次産業	22,196	11,698	7,794	1,196,086	23.8	14.7	10.4	28.1
鉱業	3	0	0	11,103	0.0	0.0	0.0	0.3
製造業	6,925	3,296	1,343	954,934	7.4	4.1	1.8	22.4
建設業	15,268	8,402	6,451	230,049	16.4	10.5	8.6	5.4
第3次産業	60,936	57,687	56,040	2,871,877	65.5	72.3	74.8	67.5
電気・ガス・熱供給・水道業	1,641	868	738	136,406	1.8	1.1	1.0	3.2
卸売業・小売業	7,637	5,641	6,341	415,277	8.2	7.1	8.5	9.8
金融・保険業	2,268	2,557	1,652	145,217	2.4	3.2	2.2	3.4
不動産業	7,177	8,166	10,167	494,444	7.7	10.2	13.6	11.6
(運輸・通信業)	5,011				5.4			
運輸業		2,584	2,191	177,254		3.2	2.9	4.2
情報通信業		2,159	2,354	120,147		2.7	3.1	2.8
サービス業	18,959	18,412	16,382	833,730	20.4	23.1	21.9	19.6
政府サービス	15,843	14,752	13,642	452,459	17.0	18.5	18.2	10.6
対家計民間非営利サービス	2,399	2,548	2,571	96,944	2.6	3.2	3.4	2.3
小計	92,789	78,923	73,857	4,161,433	99.7	99.0	98.6	97.8
附属利子等	300	831	1,055	94,109	0.3	1.0	1.4	2.2

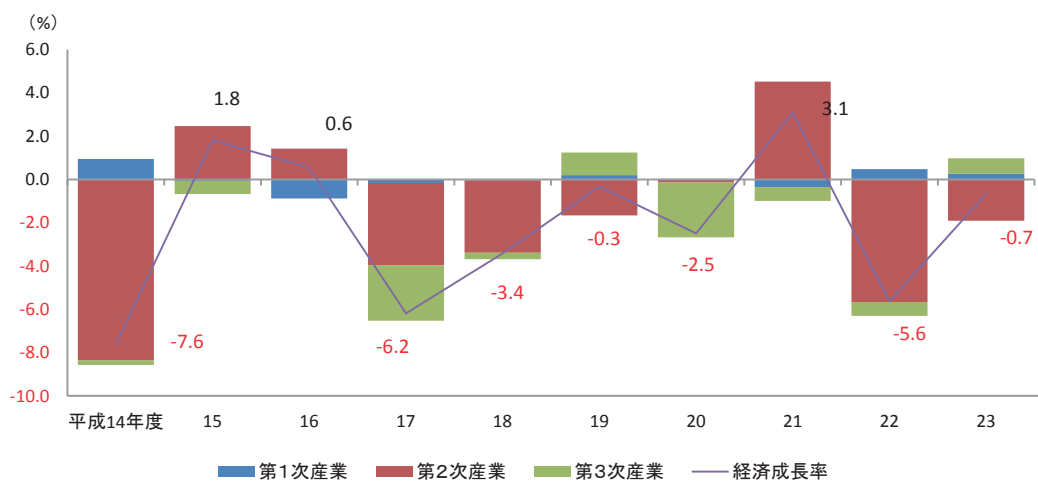
資料) 大分県「大分の市町村経済計算」

【1人当たり市町村民所得】



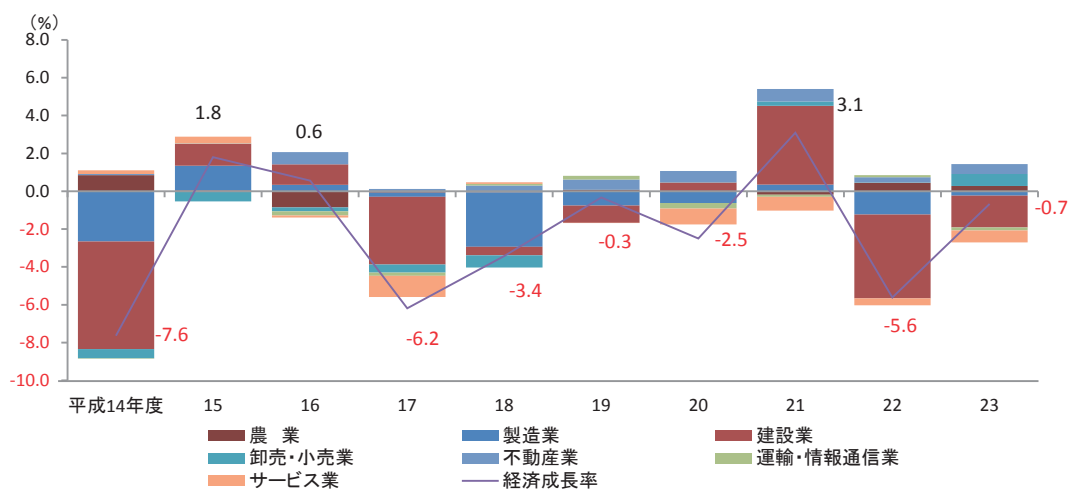
資料) 大分県「大分の市町村民経済計算」

【市内総生産の成長率と寄与度】



資料) 大分県「大分の市町村民経済計算」

【市内総生産の成長率と主要業種別寄与度】



資料) 大分県「大分の市町村民経済計算」

②農業

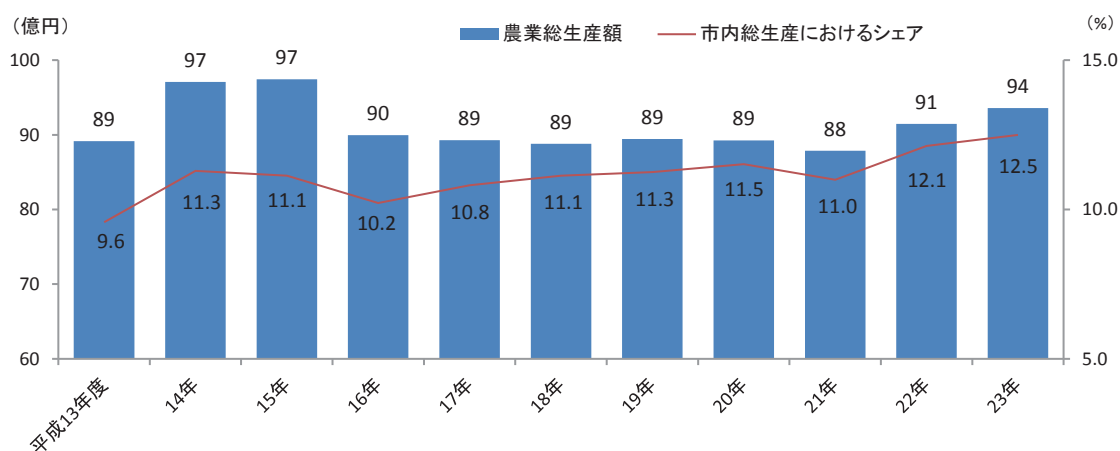
本市の農業は、農業生産基盤の整備及び気候の多様性を活かし生産性の向上と生產品目の多様化を進め、米やトマト、カボス、キャベツ、イチゴ、ねぎ、ピオーネといった作物を中心に、振興を図っています。荻町では「とまと学校」を開校し、地域農業の担い手の育成や競争力の高い産地づくりを目指すとともに、本市は畜産分野では久住飯田高原等の豊かな草資源や広大な放牧地を有効利用し、県内最大の肉用牛生産地となっています。

市町村民経済計算から農業総生産額の推移をみると、平成15年度の約97億円が最も高く、以降減少したものの、近年は増加傾向にあり、平成23年度は約94億円となっています。農業の市内総生産額に占める割合は、平成13年度の9.6%から平成23年度には12.5%へと2.9ポイント上昇し、産業として農業が市内経済に及ぼす影響が大きくなっていることが窺えます。また農林業センサスによると、平成18年時点の農業産出額は181億円であり、そのうち畜産が48%、野菜が28%、米が18%、その他が6%を占めています。

平成22年の本市の総農家数は3,429戸、農業就業人口は4,101人、経営耕地面積は4,922haで、平成2年から総農家数は30.3%減、農業就業人口は52.7%減、経営耕地面積は19.2%減と大きく減少しています。平成22年における65歳以上の農業就業人口は2,577人で、平成2年(2,596人)とあまり変わらないものの、高齢化率は平成2年の30.0%から平成22年には62.8%へと32.8ポイントも高まっており、担い手不足と高齢化が課題となっています。

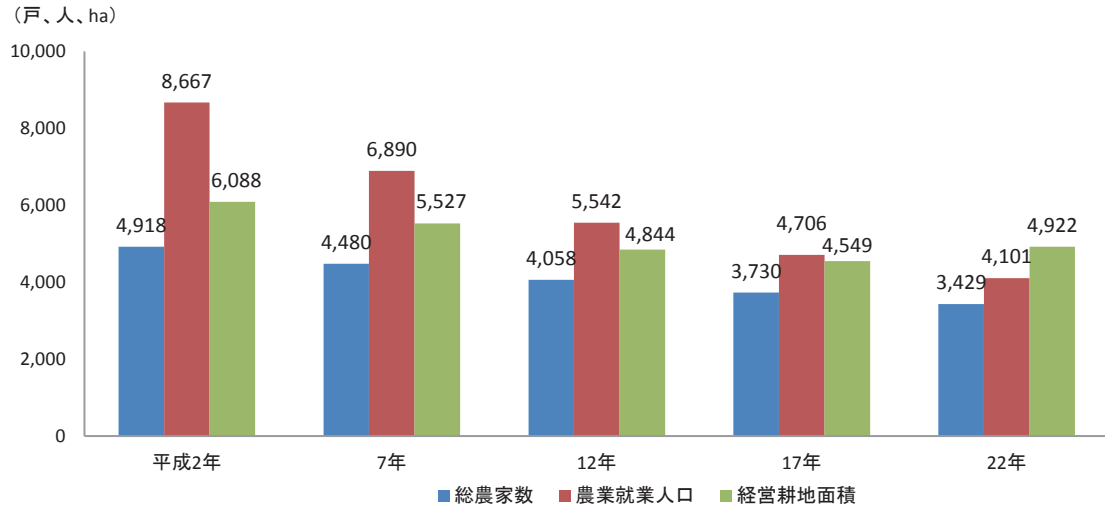
またこれらの担い手不足、農業従事者の高齢化の問題により、耕作放棄地の面積は平成17年の447haから平成22年には482haへと増加しています。農家形態別に耕作放棄地のシェアをみると、販売農家は55.9%(平成17年)から51.7%(平成22年)へと4.2ポイント低下しているものの、自給的農家が3.6ポイント上昇、土地持ち非農家は28.2%(平成17年)から28.8%(平成22年)へ若干上昇しており、自給的農家の耕作放棄が主な要因となっています。

【市内総生産における農業総生産額と割合の推移】



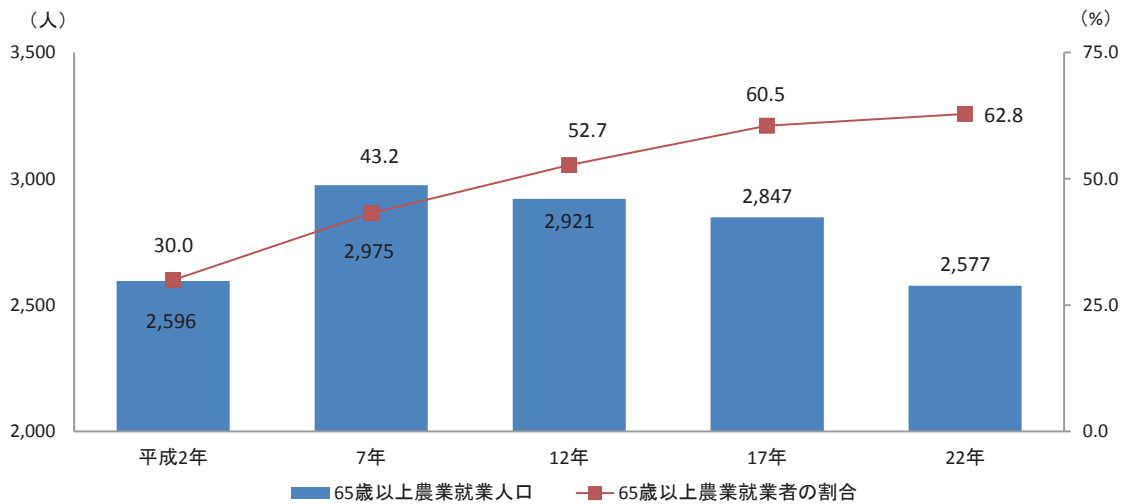
資料) 大分県「大分の市町村民経済計算」

【総農家数と農業就業人口、経営耕地面積の推移】



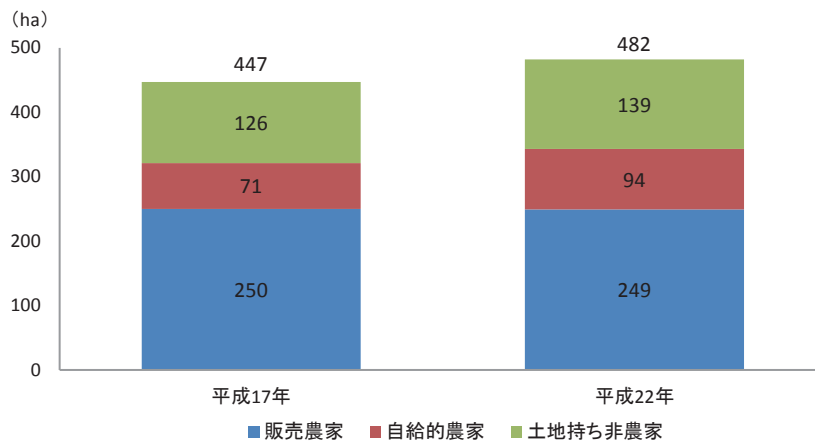
資料)農林水産省「農林業センサス」

【65歳以上農業就業人口と割合の推移】



資料)農林水産省「農林業センサス」

【耕作放棄地の推移】



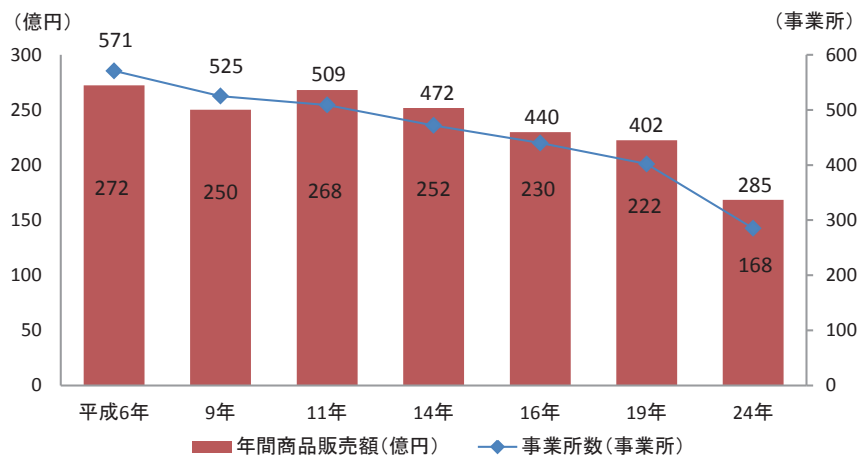
資料)農林水産省「農林業センサス」

③商業

本市における小売業の年間商品販売額の推移をみると、平成6年には272億円ありましたが、平成24年には168億円となり、38.2%減少しています。商店数も平成6年の571事業所から平成24年には285事業所へと半減し、従業員4人以下の事業所が74.9%を占めて、中小規模の事業所の廃業が増加しています。従業者数は平成6年の1,793人から平成24年には1,110人へと38.1%減となっています。

売場面積も平成6年の31,567㎡から平成24年には25,265㎡と減少傾向ではあるものの、事業所数や従業者数、年間商品販売額よりも減少幅は小さくなっています。国道57号沿いの竹田市大字拝田原や玉来地区に日常品の購入が出来る大規模小売店舗が集積していることが売場面積の減少を抑制しています。

【小売業の年間商品販売額と商店数の推移】



資料)経済産業省「商業統計」「経済センサス」

	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (億円)	売場面積 (㎡)
平成6年	571	1,793	272	31,567
9年	525	1,610	250	25,010
11年	509	1,818	268	30,186
14年	472	1,795	252	30,965
16年	440	1,704	230	31,240
19年	402	1,576	222	32,055
24年	285	1,110	168	25,265

【大規模小売店舗】

店舗名	所在地	開店日	業態	店舗面積(㎡)
サンリブ竹田	竹田市大字玉来710	昭和59年12月	スーパー	3,827
マルシヨク竹田本町店	竹田市本町491	昭和38年10月	スーパー	1,017
丸果竹田大同青果テナント	竹田市大字拝田原745-1	昭和54年5月	寄合百貨店	3,667
ホームワード竹田店	竹田市大字拝田原729	平成3年7月	専門店	2,870
マルミヤストア竹田店	竹田市大字玉来543-37	平成18年12月	スーパー	1,439
ドラッグコスモス竹田店	竹田市大字拝田原山下212	平成25年3月	ドラッグストア	1,328

資料)大分県豊肥振興局「平成26年度業務概要書」

●最寄品の流入・流出状況

最寄品：頻りに購入され、身近な店舗（地元の店舗）で購入されることの多い商品。食料品、日用雑貨品（台所用品、日用品、医薬・化粧品など）など。

最寄品の消費動向をみると、竹田市内の購買が80.1%（地元購買率）、大分市への流出が10.3%となっています。また豊後大野市からは12.2%（豊後大野市の最寄品購買者のうち）の流入が見られます。

【最寄品の消費動向】

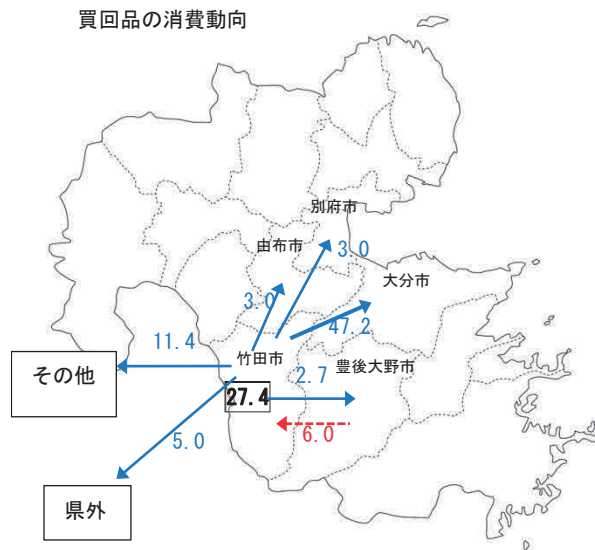


●買回品の流入・流出状況

買回品：スタイル、デザイン等を重視して商品の選択を行うもの。日用衣料品、婦人服・子ども服・紳士服、身回品（靴、鞆、帽子、服飾品）など。

買回品の消費動向をみると、竹田市内の購買が27.4%（地元購買率）、大分市への流出が47.2%、別府市、由布市への流出がともに3.0%となっています。買回品の購入では、約7割の人が大分市を中心とする市外に出ている。

【買回品の消費動向】



凡例	
<流出>	
	10%以上
	5%以上 10%未満
	3%以上 5%未満
	1%以上 3%未満
<流入>	
	10%以上
	5%以上 10%未満
	3%以上 5%未満
	1%以上 3%未満

資料）大分県中心市街地等消費者動向調査（平成26年3月）

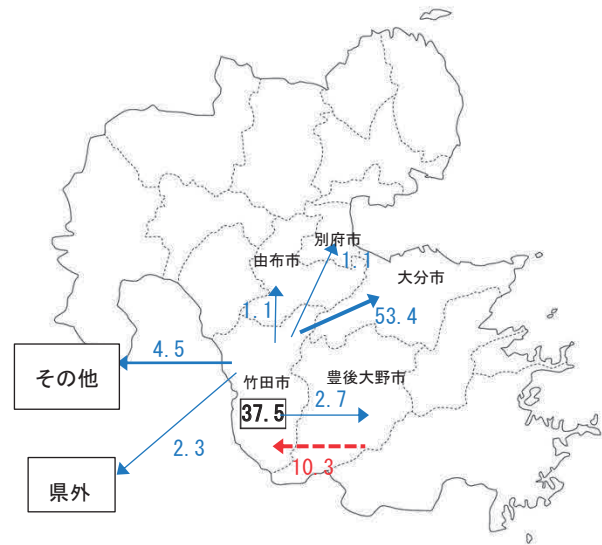
●専門品の流入・流出状況

専門品：家庭電器製品等の耐久消費財。専門品（家電製品・家具・インテリア・貴金属・時計・スポーツレジャー用品など）。

専門品の消費動向をみると、竹田市内の購買が37.5%（地元購買率）、大分市への流出が53.4%、豊後大野市への流出が2.7%となっています。専門品の購入では、約6割の人が大分市を中心とする市外に出ています。

また豊後大野市から10.3%（豊後大野市の専門品購買のうち）の流入が見られます。

【専門品の消費動向】

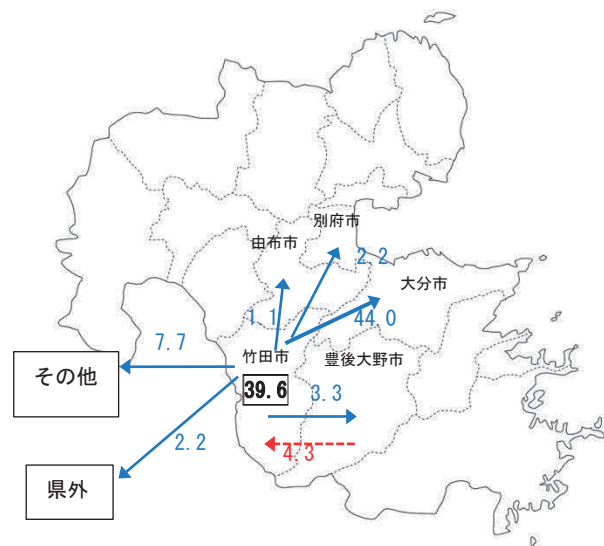


●贈答品の流入・流出状況

贈答品：贈答用品（中元・年末用品・記念品など）。

贈答品の消費動向をみると、竹田市内の購買が39.6%（地元購買率）、大分市への流出が44.0%、豊後大野市への流出が3.3%となっています。贈答品の購入では、約6割の人が大分市を中心とする市外に出ています。

【贈答品の消費動向】



凡例

<流出>

- 10%以上
- 5%以上 10%未満
- 3%以上 5%未満
- 1%以上 3%未満

<流入>

- - - - - 10%以上
- - - - - 5%以上 10%未満
- - - - - 3%以上 5%未満
- - - - - 1%以上 3%未満

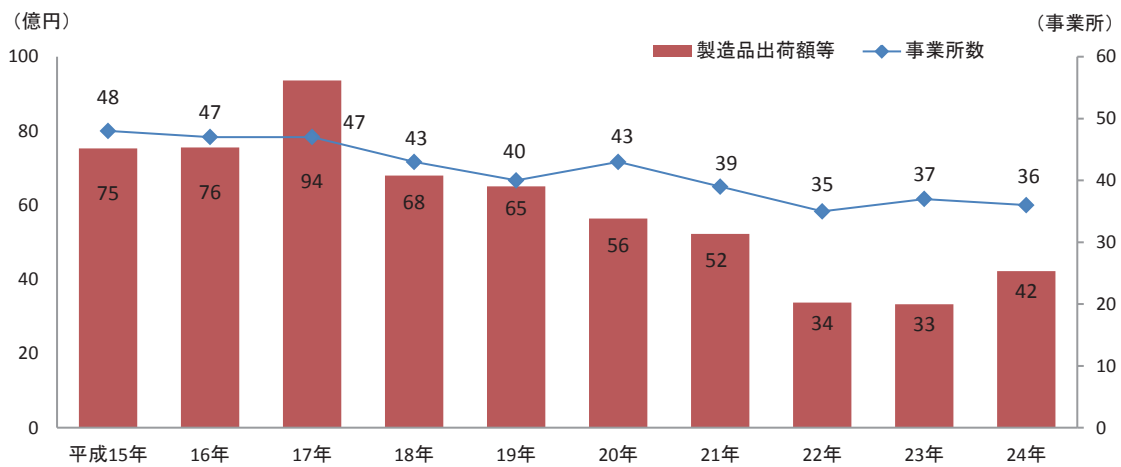
資料）大分県中心市街地等消費者動向調査（平成26年3月）

④工業

本市の事業所数は平成15年から平成24年の間に48事業所から36事業所へ減少しています。製造品出荷額等の推移をみると、平成15年には約75億円でしたが、平成17年の約94億円をピークに減少し、平成24年には約42億円となっています。同期間における増減率をみると、本市の事業所数は25.0%減、製造品出荷額等は44.0%減であるのに対して、県は19.5%減、40.6%増となっており、本市は工業の縮小傾向が強いことが窺えます。

平成24年の工業統計から本市の工業の概要をみると、食料品製造業や飲料・たばこ・飼料製造業、繊維工業、木材・木製品製造業などの生活関連型が事業所数で72.2%、従業員数で70.8%を占めています。なかでも、市内には水耕栽培及び野菜の加工を行う企業があり、食料品製造業が市内工業を牽引しています。

【製造品出荷額等と事業所数の推移】



資料) 経済産業省「工業統計調査」

【本市の工業の概要 (平成24年)】

	事業所数		従業員数		製造品出荷額等		付加価値額	
	(事業所)	構成比(%)	(人)	構成比(%)	(万円)	構成比(%)	(万円)	構成比(%)
合計	36	100.0	391	100.0	422,025	100.0	222,482	100.0
生活関連型	26	72.2	277	70.8	X	X	X	X
食料品製造業	14	38.9	164	41.9	101,234	24.0	47,573	21.4
飲料・たばこ・飼料製造業	2	5.6	20	5.1	X	X	X	X
繊維工業	3	8.3	40	10.2	15,213	3.6	9,726	4.4
木材・木製品製造業(家具を除く)	5	13.9	42	10.7	37,757	8.9	16,687	7.5
印刷・同関連業	2	5.6	11	2.8	X	X	X	X
基礎素材型	7	19.4	83	21.2	X	X	X	X
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	3	9	2.3	X	X	X	X
プラスチック製品製造業	2	6	30	7.7	X	X	X	X
窯業・土石製品製造業	4	11	44	11.3	69,402	16.4	35,020	X
加工組立型	3	8.3	31	7.9	X	X	X	X
はん用機械器具製造業	1	2.8	8	2.0	X	X	X	X
生産用機械器具製造業	1	2.8	5	1.3	X	X	X	X
その他製品	1	2.8	18	4.6	X	X	X	X

資料) 経済産業省「工業統計調査」

【主な立地企業】

企業名・工場名	所在地	操業開始日	従業員数(人)	主要生産品
九州ジーシー(株)	竹田市大字門田241	平成2年10月	43	もやし
ファースト重工業(株)九州工場	竹田市大字渡瀬633-1	平成6年4月	8	工業炉
ぶんご有機肥料(株)	竹田市大字今1015	昭和62年4月	13	有機質肥料
旭食品工業(株)大分工場	竹田市大字菅生173-1	昭和61年10月	15	漬物
(株)大阪クリップ大分工場	竹田市荻町大字恵良原777-1	昭和48年4月	16	名札、学童用コンパス
(株)荻プラスチック工業	竹田市荻町大字馬場1176	昭和47年5月	15	通信機器、各種工業精密部品
(株)キューメイ研究所竹田工場	竹田市大字三宅1116	平成23年4月	18	医薬品
竹田飲料(株)	竹田市大字入田7-2	平成24年4月	2	ミネラルウォーター

資料)大分県豊肥振興局「平成26年度業務概要書」

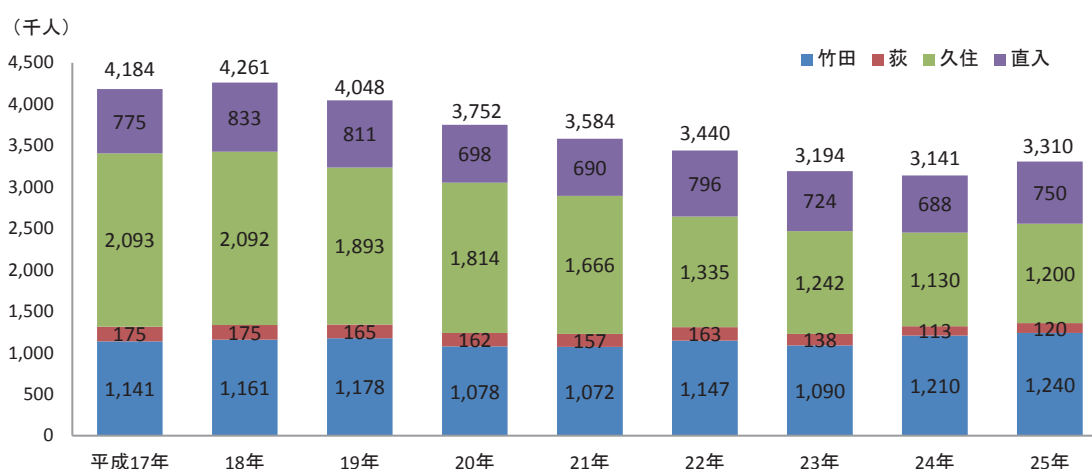
⑤観光

本市は阿蘇くじゅう国立公園、祖母傾国定公園など豊かな自然環境を有し、温泉や湧水、歴的・文化的資源等が市内各地に市内各地に点在しています。平成25年の観光入込客数は3,310千人であり、平成17年から減少しているものの、近年は底を打ちつつあります。また市内中心部には、瀧廉太郎の名曲「荒城の月」をモチーフにした岡城跡や瀧廉太郎記念館、江戸時代の文人画家「田能村竹田」の邸宅である旧竹田荘、歴史資料館など風情豊かな城下町を散策することができ、平成25年度には年間188千人が訪れています。

本市は全国屈指の炭酸泉長湯温泉をはじめ、七里田温泉、赤川温泉、城下町の竹田温泉など市内各地に個性的な温泉をもつ温泉都市です。そうした地域特性を活かし、平成23年度より全国に先駆け、3泊以上の宿泊者及び立ち寄り入浴施設の利用者に給付する竹田式湯治「温泉療養保健システム」を導入し、滞在型観光を推進しています。

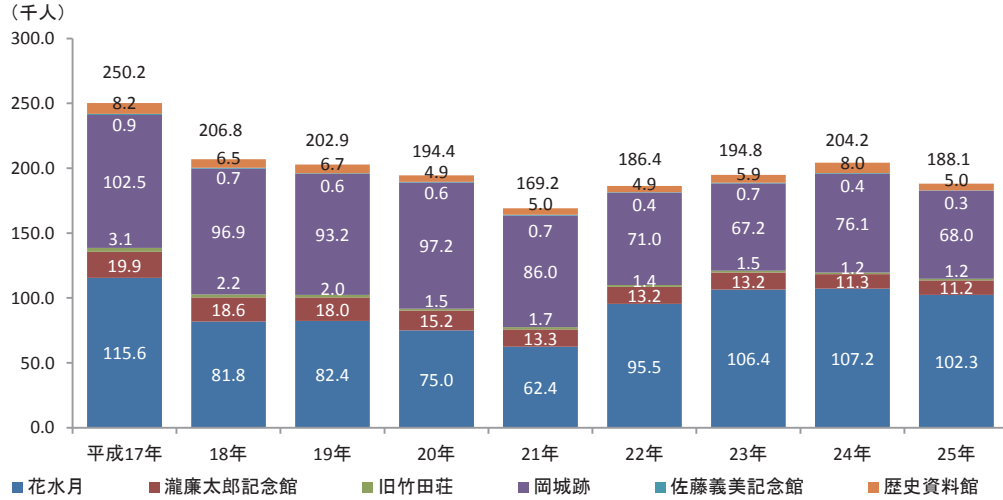
また平成24年3月には、豊後大野市の朝地駅を出発し、用作公園や普光寺、岡城跡など景勝地を巡り豊後竹田駅に至る11.8km(所要時間4~5時間)の散策コース「九州オルレ奥豊後コース」が設定され、韓国を中心とする海外客も増加しています。

【観光入込客数の推移】



資料)大分県観光動態調査(平成17~23年度)、竹田市(平成24~25年度)

【主要観光施設の利用者数】



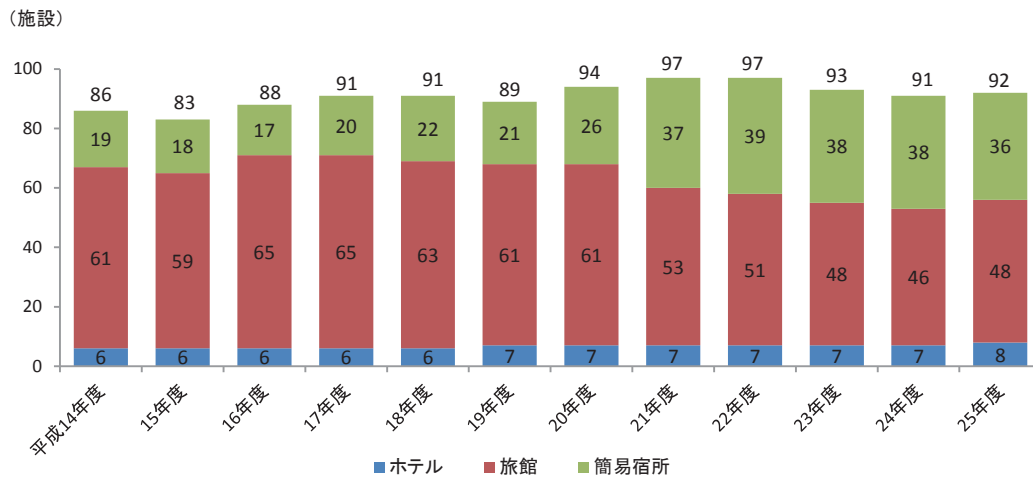
資料) 竹田市

【主要イベント】

	イベント名	実施場所	開催月	平成25年度参加者数(人)
竹田	岡城まつり大名行列	岡城～城下町	4月	15,000
	竹田薪能	稲葉川河川敷	9月	312
	たけた竹灯籠「竹楽」	城下町一円	11月	104,000
	岡藩城下町雛まつり	竹田町商店街	2～3月	15,000
荻	大野川源流祭り	陽目の里	5月	1,000
	トマト天国in荻	福祉健康エリア	11月	5,000
久住	久住夏越祭り	久住町商店街等	8月	5,000
	九州アルプス駅伝大会	南登山口マラソンコース	8月	1,000
	久住高原牛肉祭り	南登山口特設会場	10月	1,000
直入	炭酸泉祭り	長湯温泉界限	7月	2,000
	直入地域ふるさと振興祭	長湯温泉界限	11月	1,000
	光ファンタジア in 長湯湖	長湯湖「長湯癒しの里」周辺	11～12月	2,000

資料) 大分県豊肥振興局「平成26年度業務概要書」

【宿泊施設数の推移】



資料) 大分県豊肥保健所「豊肥保健所報」

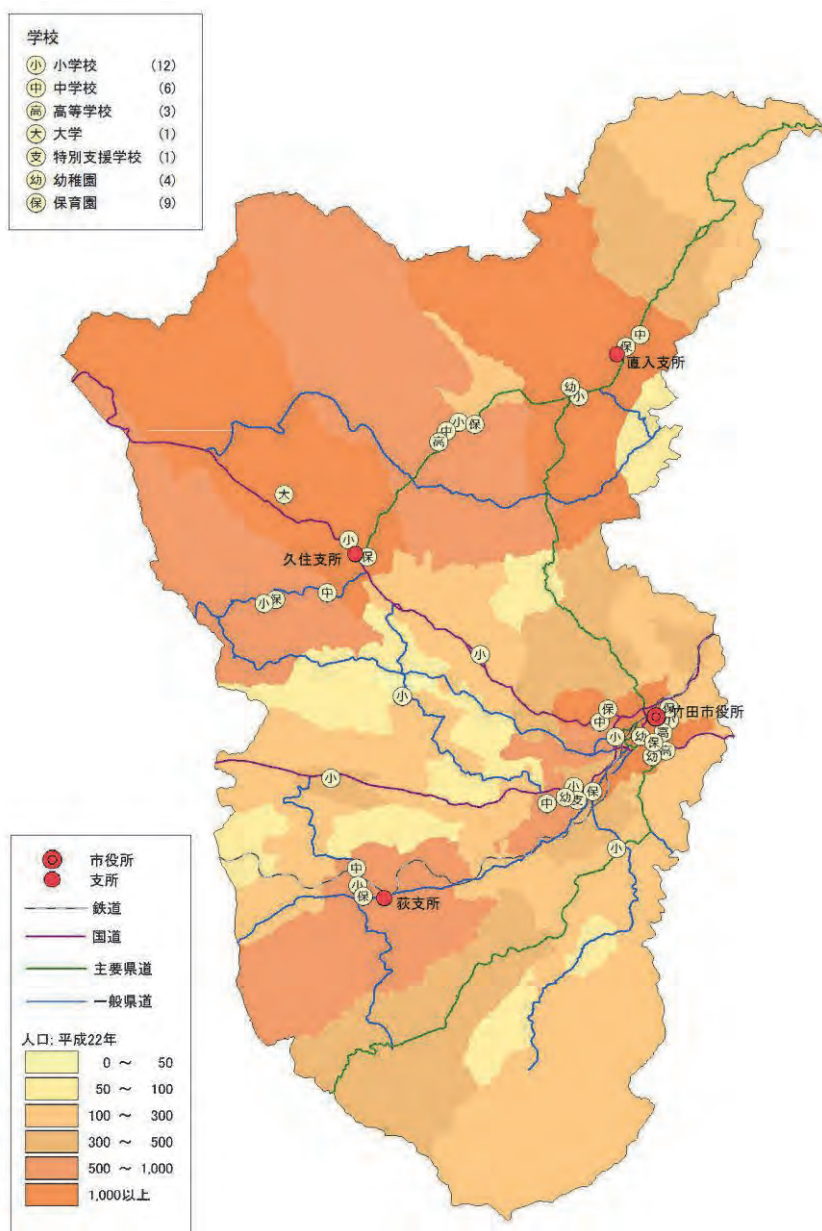
(4) 公共・公益施設

①学校

平成26年4月現在、本市には小学校が12校(874名)、中学校が6校(498名)、高校が3校、支援学校が1校あります。地域別では、竹田地域に小学校が7校、中学校が2校、荻地域に小学校が1校、中学校が1校、久住地域に小学校が3校、中学校が2校、直入地域に小学校が1校、中学校が1校配置されています。

竹田市は『知・徳・体』の調和のとれた子ども』の育成を目指すTOP<SUN3>運動を推進し、全小・中学校で家庭と連携した教育、協調学習、郷土学、交流学习(竹田型授業)といった独自の教育を展開しています。

【学校分布図】



資料) 竹田市資料と国勢調査(平成22年)をもとに作成

【教育機関一覧】

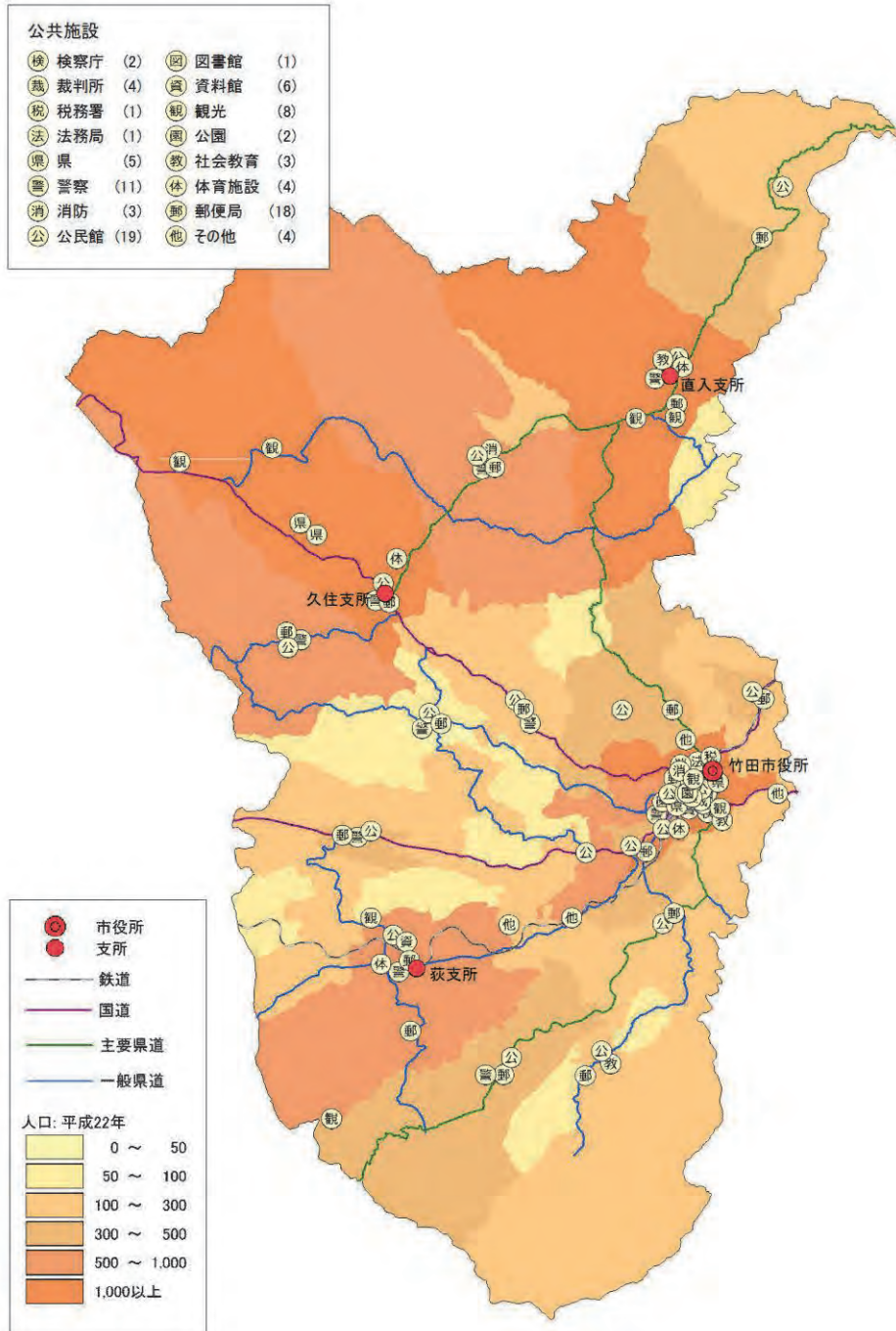
竹田 地域	幼稚園・保育園	市立南部幼稚園
		しらゆり幼稚園
		市立竹田幼稚園
		玉来保育園
		小羊保育園
		市立竹田保育所
		あさひヶ丘保育園
		市立南部小学校
	小学校	市立豊岡小学校
		市立宮城台小学校
		市立城原小学校
		市立菅生小学校
		市立祖峰小学校
		市立竹田小学校
中学校		市立竹田中学校
	市立竹田南部中学校	
高校	県立竹田高等学校	
	竹田南高等学校	
支援学校	県立竹田支援学校	
荻 地域	幼稚園・保育園	市立荻保育所
	小学校	市立荻小学校
	中学校	市立緑ヶ丘中学校
久住 地域	幼稚園・保育園	久住保育所(公設民営)
		都野保育所(公設民営)
		市立白丹保育所
	小学校	市立久住小学校
		市立都野小学校
		市立白丹小学校
	中学校	市立久住中学校
		市立都野中学校
高校	県立三重総合高等学校久住校	
大学	九州大学農学部附属農場高原農業実験実習場	
直入 地域	幼稚園・保育園	なおいり保育園
		市立直入幼稚園
	小学校	市立直入小学校
	中学校	市立直入中学校

資料) 竹田市

②公共施設

本市の中心部には検察庁や税務署、裁判所、法務局、県の出先機関、図書館や資料館などが市役所周辺部に集積しています。荻地域や久住地域、直入地域も同様に、支所周辺を中心に公共施設が集積しており、久住地域には「大分県農林水産研究指導センター畜産研究部」及び「大分県畜産研修センター」、直入地域は国民保養温泉地等の自然環境の優れた休養地に建設されている公共の宿「国民宿舎直入荘」や社会教育施設「B&G 直入海洋センター」が配置されています。

【公共施設分布図】



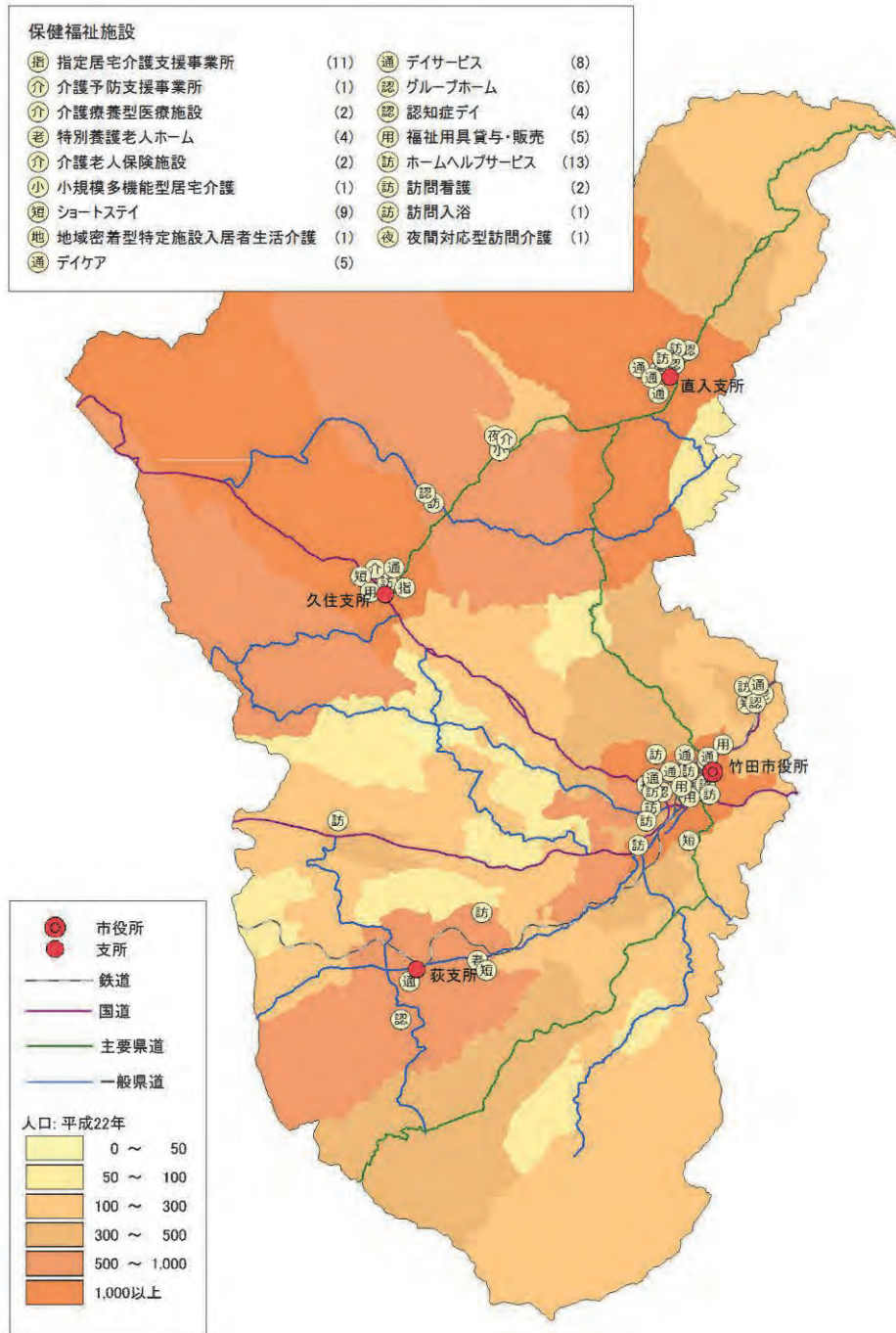
資料) 竹田市資料と国勢調査 (平成 22 年) をもとに作成

③保健福祉施設

本市には保健福祉施設は76事業所あり、形態別では訪問介護（ホームヘルプサービス）が13事業所、指定居宅介護支援事業所が11事業所となっています。

地域別では竹田地域が41事業所、荻地域が5事業所、久住地域が20事業所、直入地域が10事業所となっており、各地域の市街地部にそれぞれ設置されていますが、特に竹田地域に集中し、荻地域内の施設が少ないのが現状です。

【保健福祉施設分布図】



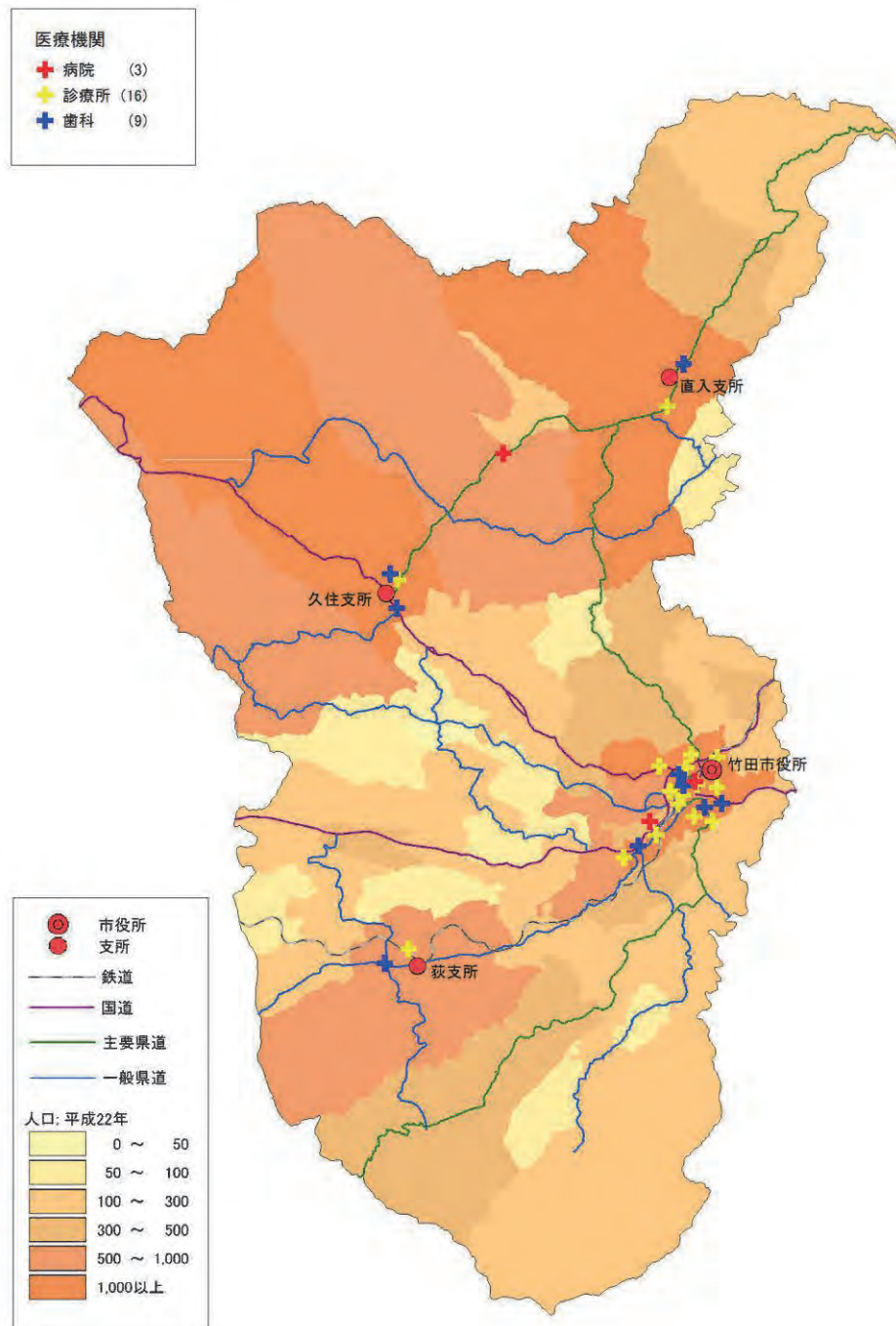
資料) 竹田市資料と国勢調査(平成22年)をもとに作成

④医療機関

本市には医療機関は3病院、16診療所、9歯科があります。地域別では、竹田地域には2病院、13診療所、5歯科があり、市内の医療機関は竹田地域に集中しています。荻地域と直入地域には病院はなく、診療所と歯科が1機関ずつ、また久住地域には病院と診療所が1機関ずつ、歯科が2機関となっています。

診療科目をみると、市内には産科と耳鼻科はなく、医師・看護師・薬剤師の高齢化及び不足が課題となっています。

【医療機関分布図】



資料) 竹田市資料と国勢調査(平成22年)をもとに作成

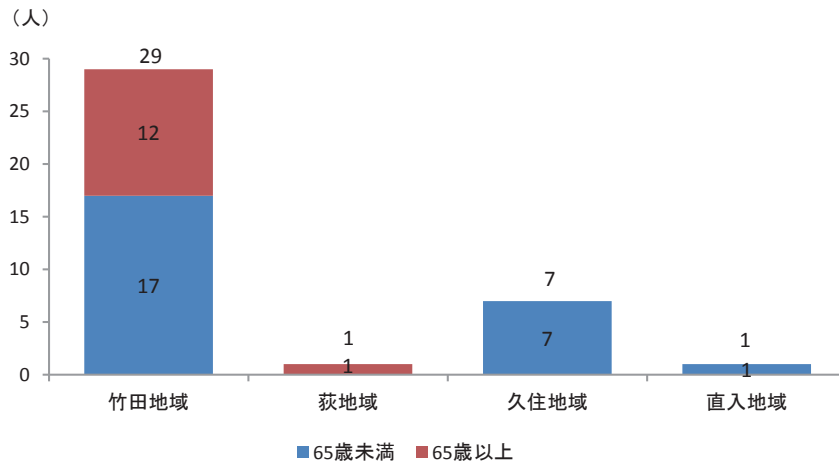
■医師就業者

医師は平成 14 年度に 46 人いましたが、平成 24 年度には 38 人（対人口比較で全国を 100 とした場合、約 76）と減少しています。

地域別では竹田地域には 29 人の医師がいますが、荻地域は 1 人、久住地域は 7 人、直入地域は 1 人となっており、地域的な偏りが顕著な状況にあります。

さらに年齢層別にみると、市内医師 38 人のうち 13 人が 65 歳以上となっています。

【地域別-医師数（平成 24 年度）】



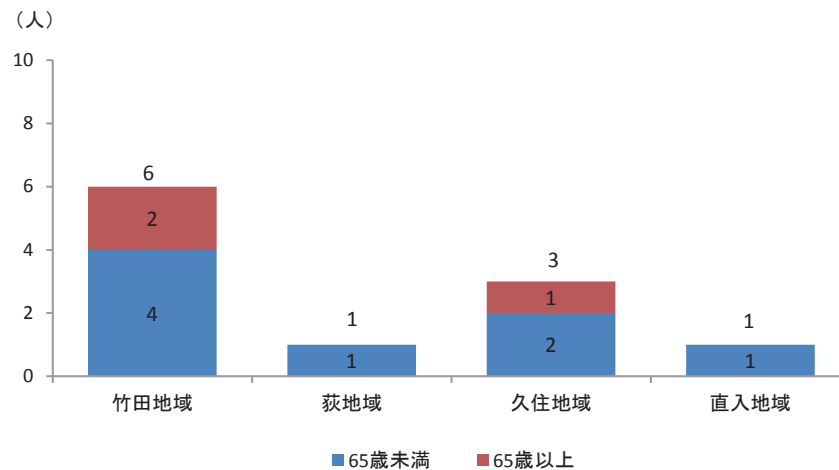
資料) 竹田市

■歯科医師就業者

平成 24 年度時点で、歯科医師は市内に 11 人います。地域別では竹田地域に 6 人、荻地域に 1 人、久住地域に 3 人、直入地域に 1 人おり、医師同様に荻地域と直入地域の歯科医師数が少なくなっています。

また年齢階層別では、市内で就業する歯科医師 11 人のうち、65 歳未満が 8 人、65 歳以上が 3 人となっています。

【地域別-歯科医師数（平成 24 年度）】



資料) 竹田市

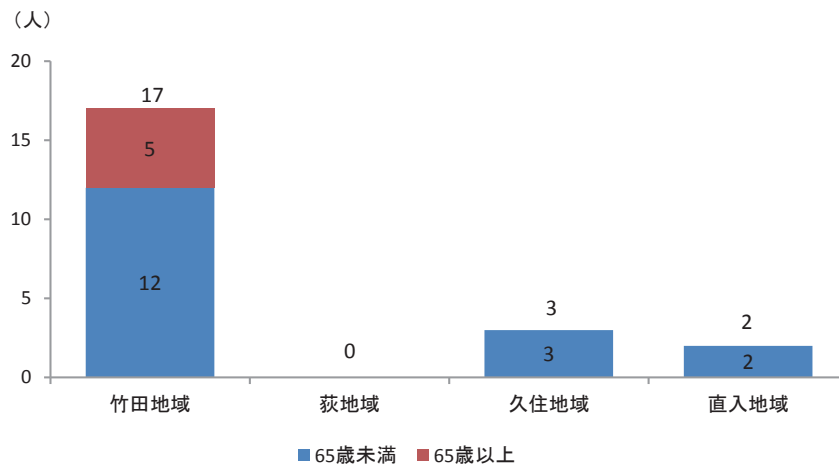
■薬剤師就業者

平成 24 年度時点で、薬剤師は市内に 22 人います。そのうち、医療機関の在籍者は 8 人、調剤薬局の在籍者は 14 人です。

地域別では荻地域に薬剤師はおらず、竹田地域に 17 人、久住地域に 3 人、直入地域に 2 人となっています。なお、薬剤師 22 人の就業者のうち、竹田市の住民は僅か 4 人であり、薬剤師の確保が厳しい状況にあることが分かります。

年齢階層別では、65 歳未満が 17 人、65 歳以上が 5 人となっています。

【地域別-薬剤師数（平成 24 年度）】

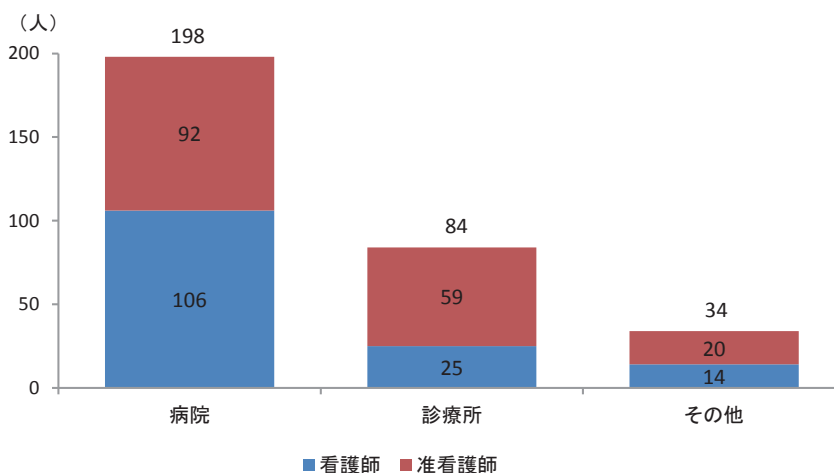


資料)竹田市

■看護師・准看護師就業者

平成 24 年度時点の看護師・准看護師数は看護師が 145 人（病院 106 人、診療所 25 人、その他 14 人）、准看護師が 171 人（病院 92 人、診療所 59 人、その他 20 人）となっています。看護師の不足分を准看護師が担っていることが分かります。

【地域別-看護師・准看護師数（平成 24 年度）】



資料)竹田市

【竹田市医療機関一覧】

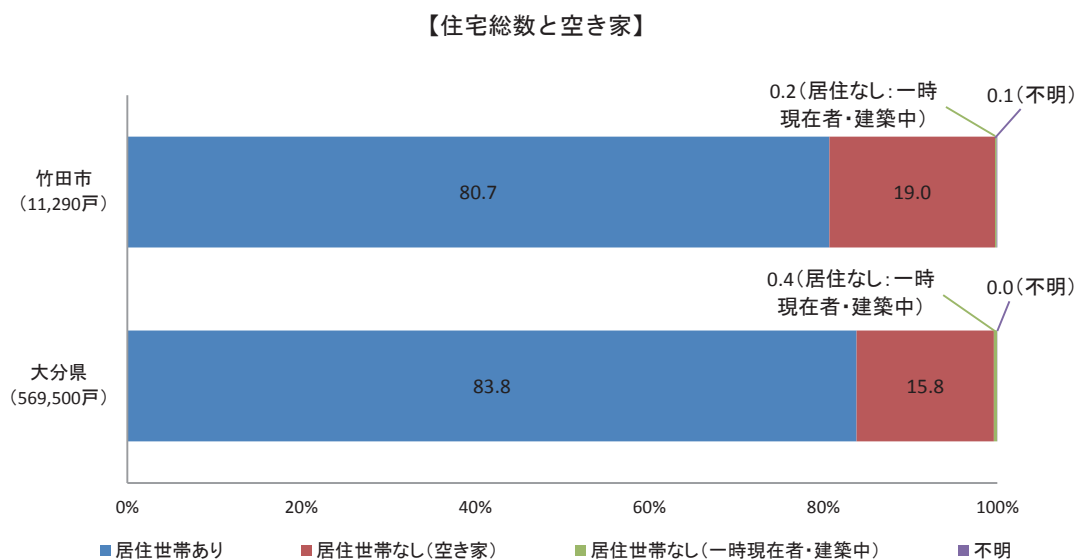
竹田 地域	病院		加藤病院	内科 精神 心内
			竹田医師会病院	内科 消化 循環 外科 整形 リハ 泌尿 麻酔 肛門
	診療所	有床	加藤内科医院	内科 消化
			志賀内科	内科 呼吸 消化 循環 小児 皮膚 放射
			竹田クリニック	内科
			道全内科	内科 消化 循環
			秦医院	内科 呼吸 消化 循環
			古島眼科	眼科
		無床	くどう循環器科・内科	内科 外科 呼吸 循環
			古訓堂黒川クリニック	内科 婦人 心内
			みはら整形外科クリニック	整形 内科 麻酔 リハ
			柚須医院	内科
	歯科	安西皮膚科	皮膚	
		竹田市立こども診療所	小児	
		大分県医療生活協同組合 竹田診療所	内科 小児 循環 消化	
		佐藤歯科医院	歯科	
		高山歯科医院	歯科	
荻 地域	診療所	無床	佐藤医院	内科 小児
	歯科		荻歯科診療所	歯科 小歯 口腔
久住 地域	病院		大久保病院	内科 消化 循環 外科 整形 婦人 泌尿 肛門 リハ 麻酔
	診療所	有床	久住加藤医院	内科 循環 リハ 歯科
	歯科		歯科筑紫医院	歯科
直入 地域	診療所	有床	伊藤医院	内科 呼吸 消化 循環 リハ
	歯科		長湯ごとう歯科	歯科

資料)竹田市

(5) 住宅

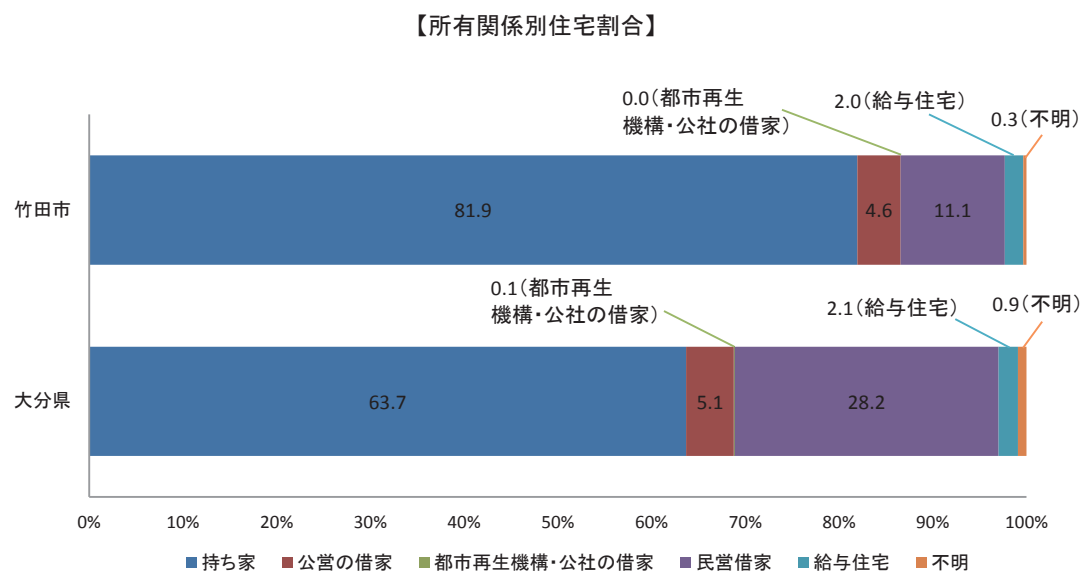
①住宅総数と空き家

住宅・土地統計調査によると、平成25年時点の住宅総数は11,290戸で、そのうち空き家は2,150戸、空き家率は19.0%となっています。大分県全体の空き家は15.8%(89,900戸)であり、竹田市の空き家率は県平均を上回っています。また平成20年における本市の空き家は1,810戸(15.7%)であり、5年間で340戸増加しています。



②所有関係別

市内住宅を所有関係別にみると、持ち家が81.9%と最も高く、民営借家が11.1%、公営の借家が4.6%、給与住宅が2.0%となっており、大分県全体と比較すると持ち家の割合が高く、民営借家の割合が低いことがわかります。

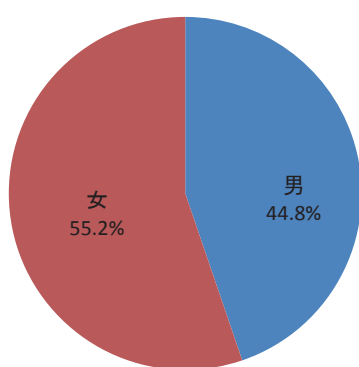


③まちづくり市民アンケートからみる住宅動向

平成 25 年 9 月に市民を対象にまちづくりに関する意見・意向を把握することを目的にアンケート調査を実施しました。実施概要及び回答者の属性は以下の通りであり、422 人から回答を得ました。

実施期間	平成 25 年 9 月 1 日（日）～平成 25 年 9 月 20 日（金）
対象者	市内居住者のうち 1,000 人を無作為に抽出
回収率	42.2%

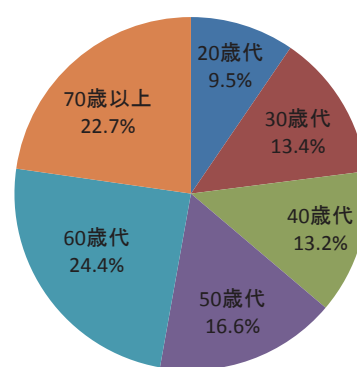
【性別】



n=420

注)無回答を除く

【年齢】



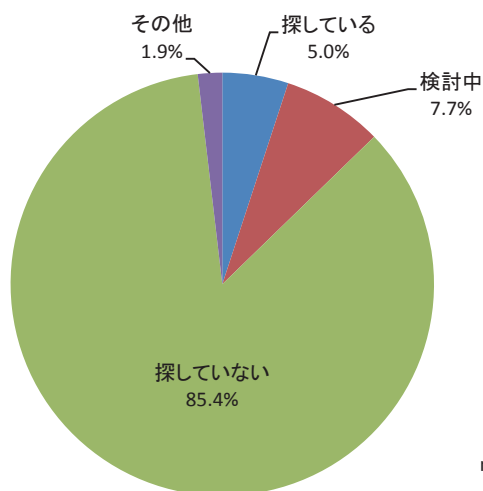
n=409

注)無回答を除く

●住宅用地の購入検討の有無

住宅用地の購入については、「探している」が 5.0%、「検討中」が 7.7%、「探していない」が 85.4%となっており、住宅用地の購入を予定・検討している割合は 12.7%と 1 割を超える結果となっています。年代別では 20 歳代が 23%、30 歳代が 30%、40 歳代が 19%、50 歳代が 6%、60 歳代が 13%、70 歳以上が 9%となっており、若年層世帯が自宅建設のために用地を求めているものと推測されます。

【住宅用地購入の検討】

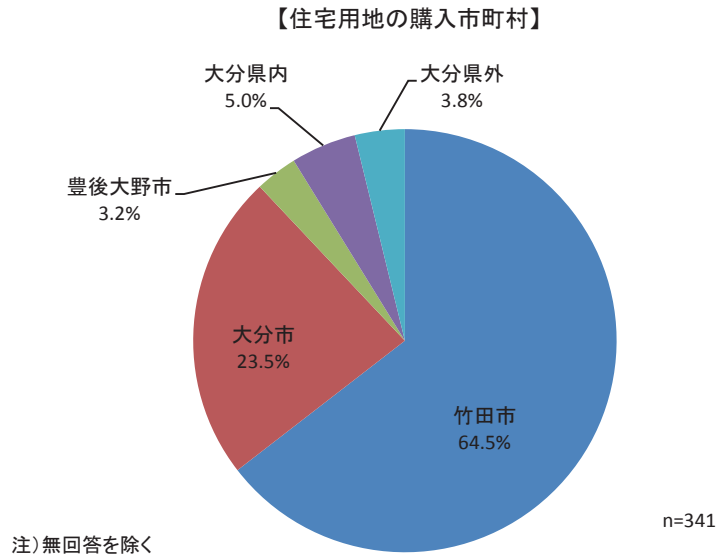


n=377

注)無回答を除く

●住宅用地の購入市町村

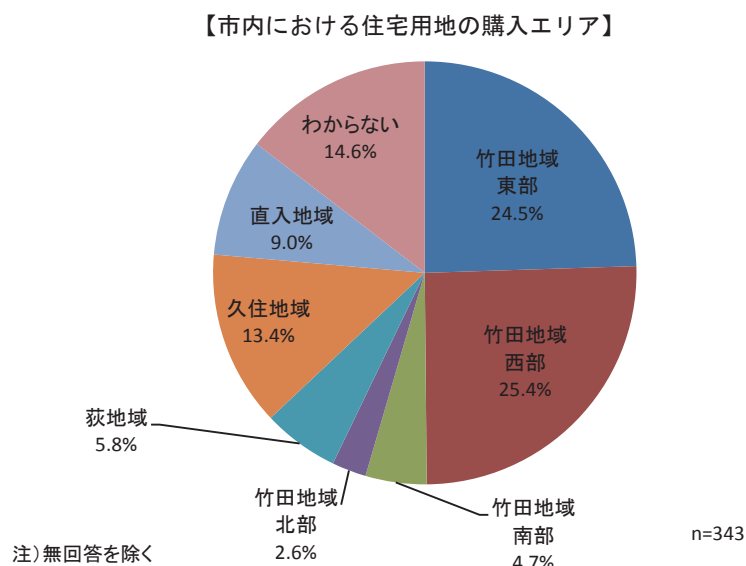
住宅用地を実際に購入しようとする場合のエリアについては、「竹田市」が64.5%と最も高く、次いで「大分市」(23.5%)、「大分県内」(5.0%)、「大分県外」(3.8%)、「豊後大野市」(3.2%)となっており、3人に1人は本市以外での購入意向があることが窺えます。



●市内における住宅用地の購入エリア

市内で購入すると仮定した場合、どのエリアで購入するか尋ねた結果、商業施設や医療施設が集中している「竹田地域東部」が24.5%、「竹田地域西部」が25.4%と全体の約半数を占め、購入意向が高くなっています。

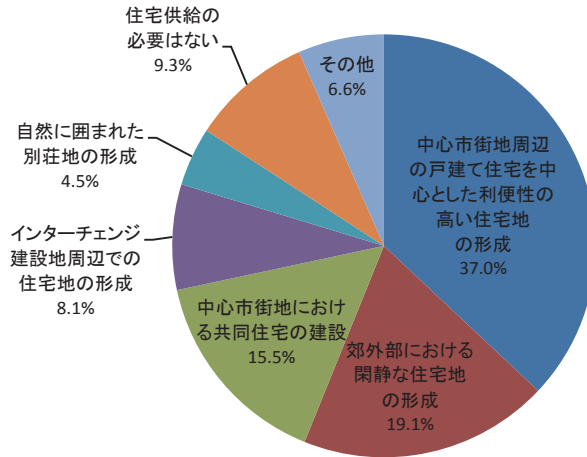
ただし、住宅用地購入検討の回答者の調査結果は、竹田地域東部が13%、西部が43%となっており、若い世代の住宅用地購入希望者がロードサイド型商業店舗のある利便性のよい玉来・松本地区を想定しているものと推測されます。



●行政に期待する住宅施策について

行政に期待する住宅施設は「中心市街地周辺の戸建住宅を中心とした利便性の高い住宅地の形成」は37.0%と最も高く、以下「郊外部における閑静な住宅地の形成」(19.1%)、「中心市街地における共同住宅の建設」(15.5%)、「インターチェンジ建設地周辺での住宅地の形成」(8.1%)、「自然に囲まれた別荘地の形成」(4.5%)、「住宅供給の必要はない」(9.3%)となっています。

【行政に期待する住宅施策】



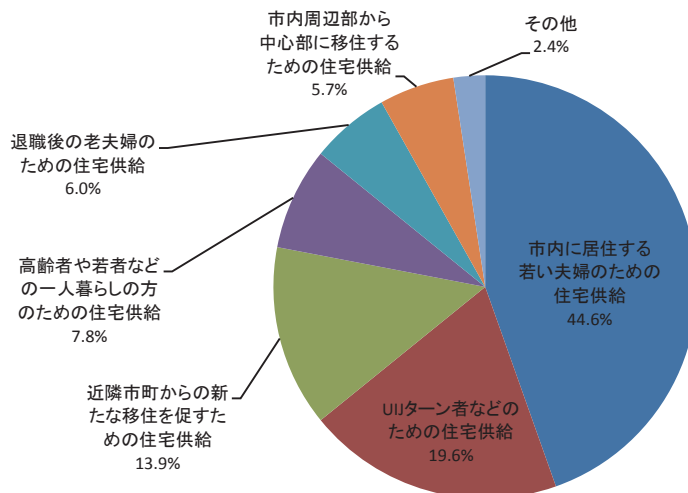
注)無回答を除く

n=335

●定住を促進させるための住宅供給の対象者について

定住促進を図るための住宅供給を「市内に居住する若い夫婦のための住宅供給」が44.6%と最も高く、「UIターン者等のための住宅供給」が19.6%、「近隣市町から新たな移住を促すための住宅供給」が13.9%となっており、竹田市生まれの若い世代への配慮とともに、移住定住の促進が期待される結果となっています。

【住宅供給の対象者】



注)無回答を除く

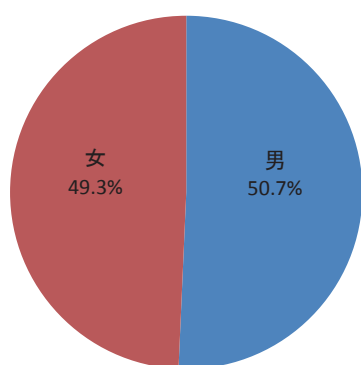
n=332

(6) 市内高校生の郷土に対する思い・進路・就職意向

平成 25 年 9 月に実施した「まちづくり市民アンケート調査」と同様に、高校生にも本市のまちづくりや定住意向等を把握することを目的にアンケート調査を実施しました。実施概要及び回答者の属性は以下の通りであり、411 人から回答を得ました。

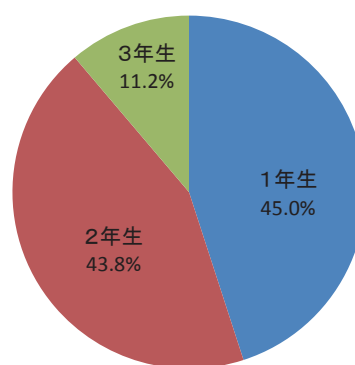
実施期間	平成 25 年 9 月
対象者	市内高校生（竹田高校、竹田南高校、三重総合高校人）
回収者数	411 人（竹田高校：284 人、竹田南高校：93 人、三重総合高校：34 人）

【性別】



注)無回答を除く

【学年】

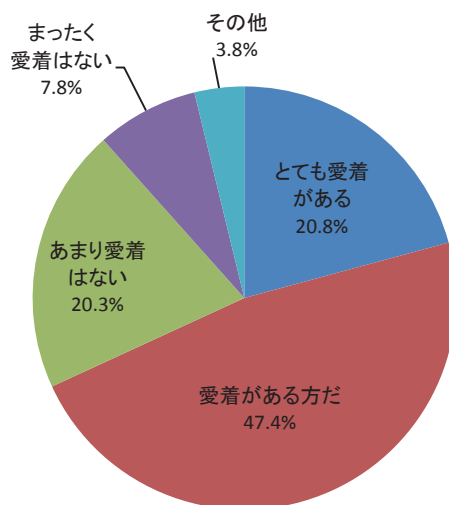


注)無回答を除く

●郷土に対する愛着

郷土への愛着について「とても愛着がある」が 20.8%、「愛着はある方だ」が 47.4%であり、本市に愛着のある高校生は 68.2%、一方「あまり愛着はない」は 20.3%、「まったく愛着はない」は 7.8%であり、愛着のない高校生は 28.1%となり愛着のある高校生の方が多いことが分かります。

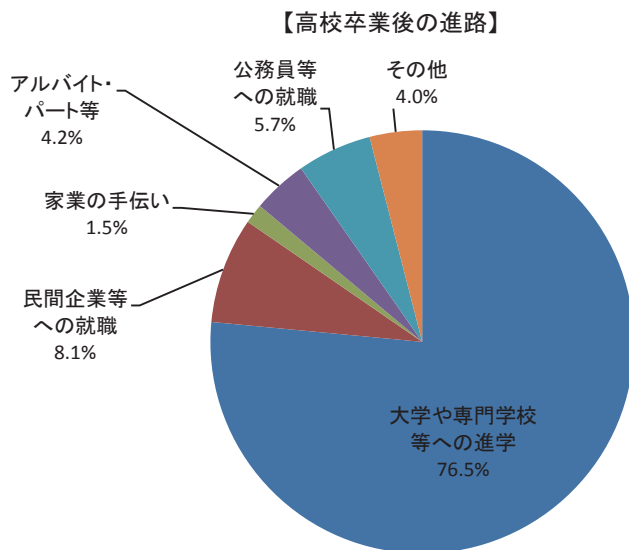
【郷土に対する愛着】



注)無回答を除く

●高校卒業後の進路

高校卒業後の進路は「大学や専門学校等への進学」が76.5%と最も高く、4人に3人が進学を希望しています。また「民間企業等への就職」が8.1%、「公務員等への就職」が5.7%、「アルバイト・パート等」が4.2%、「家事の手伝い」が1.5%となっています。

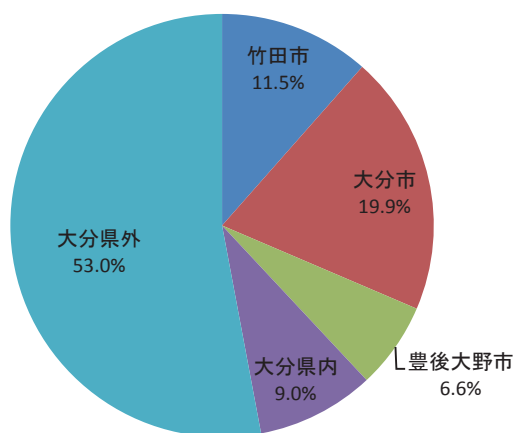


注)無回答を除く

●進路に進むにあたっての居住地域

希望の進路に進んだ場合、どの地域に居住するか尋ねた結果、「竹田市」は11.5%と約1割にとどまり、「大分県外」が53.0%と過半数が県外へ流出することが予想されます。県内では、「大分市」が19.9%、「豊後大野市」が6.6%、その他の「大分県内」が9.0%となっています。

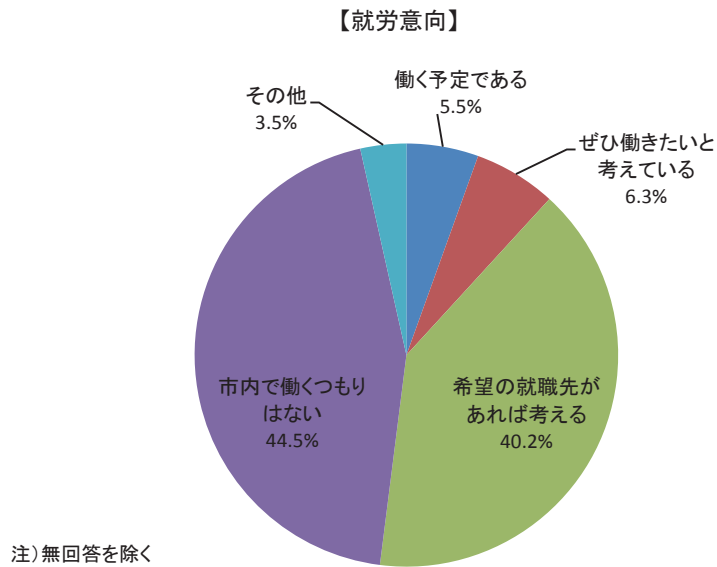
【進路に進むにあたっての居住地域】



注)無回答を除く

●竹田市内での就労意向

将来的な市内での就労意向については、「働く予定である」が5.5%、「ぜひ働きたいと考えている」が6.3%、「希望の就職先があれば考える」が40.2%となり、前向きに市内での就労を検討・予定している高校生は52.0%と若干ではあるが半数を上回りました。一方、「市内で働くつもりはない」と市外での就労意向がある高校生は44.5%と、4割を超える結果となっています。



2. 将来人口及び世帯数推計

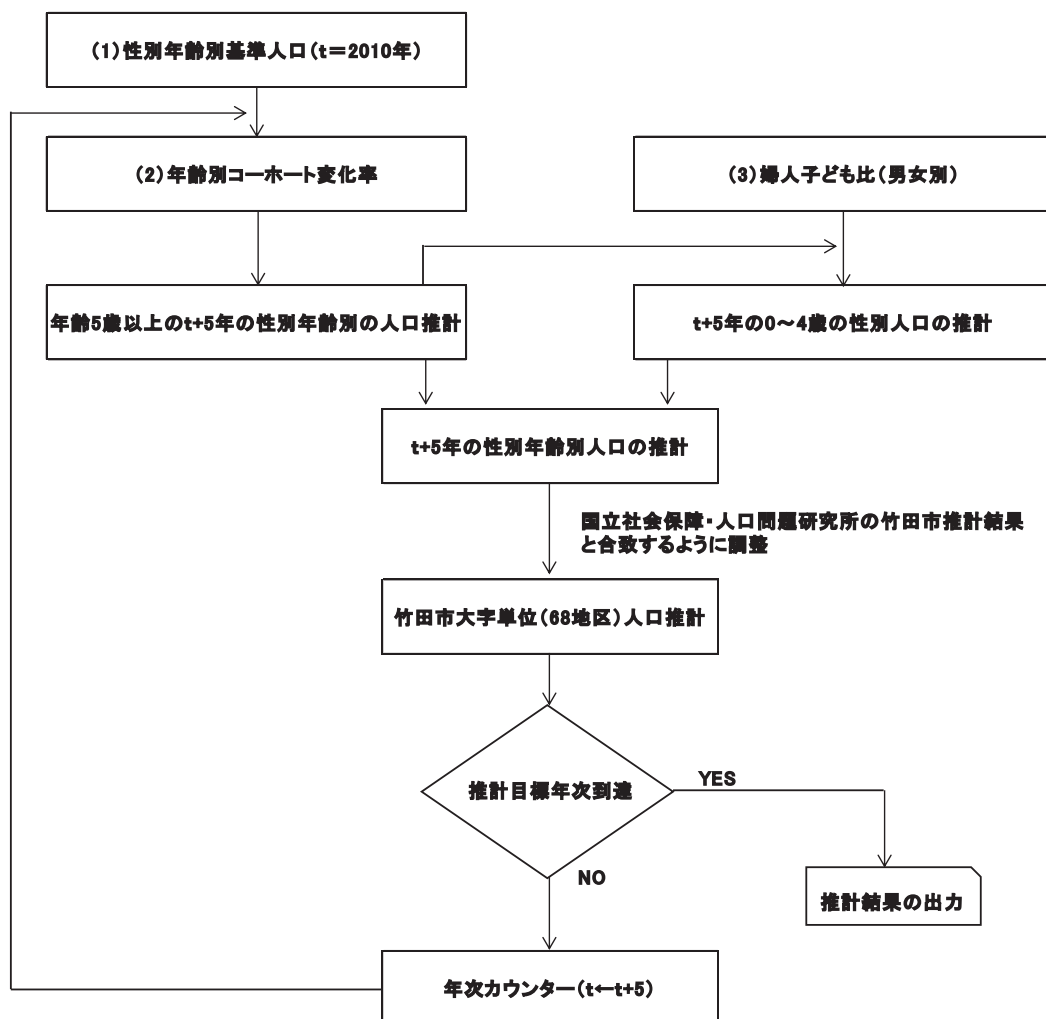
(1) 人口

①推計方法

本調査における人口推計は、国勢調査の小地域集計（人口）をもとにコーホート変化率法を用いて、大字単位で推計しました。コーホートとは、同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団のことを指し、コーホート変化率法とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から変化率を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

具体的には、基準年次の性別年齢5歳階級別人口をもとに、2005～10年における年齢別コーホート変化率を用いて、5年後における5歳以上の人口を推計します。ただし、0～4歳の性別人口はコーホート変化率が適用されないため、基準年次から5年後の女性の15～49歳人口に婦人子ども比を性別毎に乗じて求めます。上記の0～4歳及び5歳以上の推計結果を合計し、さらに国立社会保障・人口問題研究所の竹田市推計結果と合致するように調整し、推計人口を求めました。この過程を繰り返し、平成52年までの人口を推計しました。

【コーホート変化率法を用いた竹田市人口推計フロー】



②推計結果

本市の人口は平成27年の22,384人から5年後の平成32年には20,413人、10年後の平成37年には18,487人、25年後の平成52年には13,524人となる見通しです。

地域別では、竹田地域の人口は平成27年の13,350人から平成52年には7,312人、同じく荻地域は2,746人から1,824人、久住地域は4,023人から2,750人、直入地域は2,265人から1,638人へと減少することが予想されます。

人口規模を大字単位で見ると、平成27年では50人未満が3地区、100人未満が19地区、300人未満が27地区、500人未満が5地区、1,000人未満が9地区、1,000人以上が5地区となる見込みです。平成52年には50人未満が27地区となり、全体(68地区)の4割を占め、過疎化が進むことが予想されます。その他、100人未満が13地区、300人未満が13地区、500人未満が4地区、1,000人未満が9地区、1,000人以上が2地区となる見通しです。

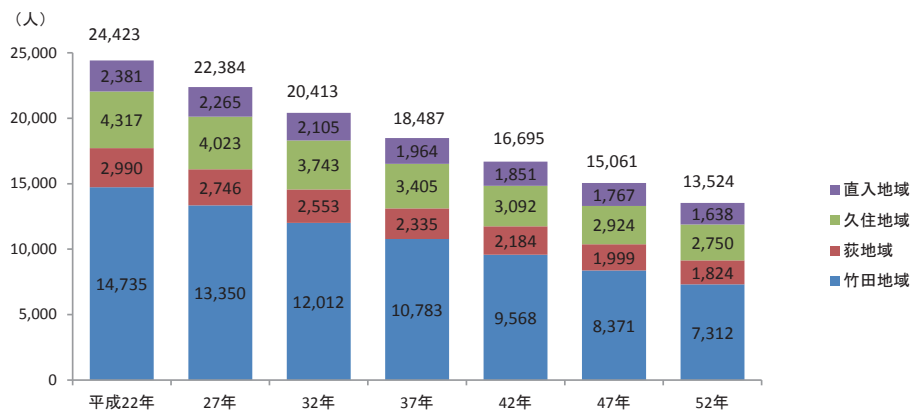
高齢化率は平成27年の45.3%から平成32年には48.8%、平成37年には50.8%となり、市民の2人に1人が高齢者となるものの、平成42年の51.2%をピークに高齢化率は徐々に低下し、平成52年には50.2%となる見通しとなっています。

【地区：人口規模別】

人口規模	平成27年	平成52年	増減
50人未満	3地区	27地区	24地区
100人未満	19地区	13地区	▲6地区
300人未満	27地区	13地区	▲14地区
500人未満	5地区	4地区	▲1地区
1000人未満	9地区	9地区	0地区
1000人以上	5地区	2地区	▲3地区

資料) 国勢調査をもとに推計

【人口推計結果】



資料) 総務省「国勢調査」
平成27年以降の推計データは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(2) 世帯数

①推計方法

世帯は「一般世帯」と「施設等の世帯（寮、宿舎、病院、社会施設等）」に区分されますが、今回は一般世帯に絞り、「世帯主率法」により大字単位で推計世帯数を推計しました。「世帯主率法」とは、世帯数が世帯主数と等しいことから、人口に世帯主率を乗じることによって、将来世帯数を推計する方法で、具体的には将来の世帯主率を男女別・年齢 5 歳階級別、家族類型別に設定した上で、将来の男女別・年齢 5 歳階級別人口を乗じることによって世帯主数（＝世帯数）を推計します。

【世帯主率法を用いた竹田市世帯数推計方法】

$$\boxed{\text{男女別・年齢5歳階級別人口}} \times \boxed{\text{男女別・年齢5歳階級別・家族類型別世帯主率}} = \boxed{\text{世帯主の男女別・年齢5歳階級別・家族類型別世帯数}}$$

②推計結果

世帯数は平成 27 年の 8,864 世帯から 5 年後の平成 32 年には 8,076 世帯、10 年後の平成 37 年には 7,238 世帯、25 年後の平成 52 年には 5,109 世帯へと大きく減少する見通しです。

地域別では、竹田地域の世帯数は平成 27 年の 5,543 世帯から平成 52 年には 2,987 世帯、同じく荻地域は 1,033 世帯から 612 世帯、久住地域は 1,438 世帯から 920 世帯、直入地域は 850 世帯から 590 世帯となり、減少率が最も高いのは旧竹田市で 46.1%減となっています。

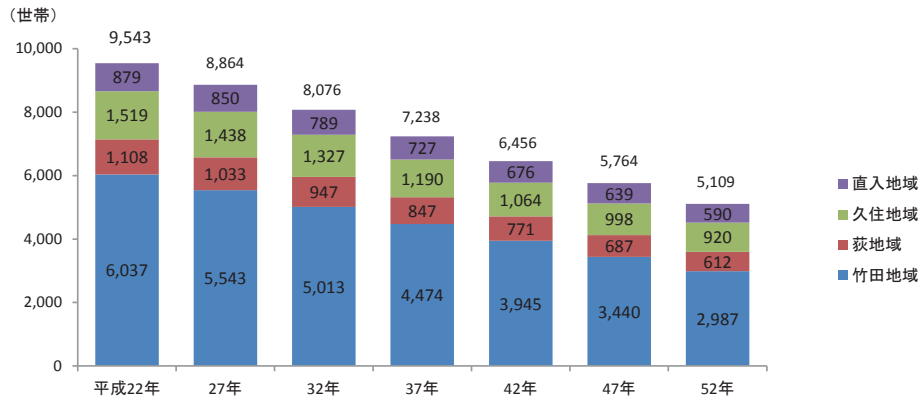
また世帯数の規模を大字単位で見ると、平成 27 年では 10 世帯未満の地区はなく、30 世帯未満が 9 地区、50 世帯未満が 20 地区、100 世帯未満が 15 地区、300 世帯未満が 16 地区、300 世帯以上が 8 地区となる見込みです。25 年後の平成 52 年には、10 世帯未満が 14 地区、30 世帯未満が 23 地区、50 世帯未満が 9 地区、100 世帯未満が 5 地区、300 世帯未満が 13 地区、300 世帯以上が 4 地区となる見通しです。

【地区：世帯数規模別】

世帯数規模	平成27年	平成52年	増減
10世帯未満	0 地区	14 地区	14 地区
30世帯未満	9 地区	23 地区	14 地区
50世帯未満	20 地区	9 地区	▲ 11 地区
100世帯未満	15 地区	5 地区	▲ 10 地区
300世帯未満	16 地区	13 地区	▲ 3 地区
300世帯以上	8 地区	4 地区	▲ 4 地区

資料) 国勢調査をもとに推計

【世帯数推計結果】



資料) 総務省「国勢調査」
平成27年以降の推計データは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

注) 本調査において、以下の通り、実際の住所表記と国勢調査上の集計区分と合致させ推計しました。

実際の住所表記	本調査における住所表記
萩町恵良原	萩町恵良原 (高城)
萩町高城	
萩町柏原	萩町柏原 (高練木)
萩町高練木	
萩町陽目	
萩町大平	
萩町仏面	
萩町叶野	
萩町宮平	
萩町田代	
萩町瓜作	
萩町北原	
萩町西福寺	
萩町鳴田	
久住町大字白丹	久住町大字白丹
久住町大字添ヶ津留	

【人口推計】

(単位:人)

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
竹田市	24,423	22,384	20,413	18,487	16,695	15,061	13,524
大字竹田町	571	507	454	442	372	334	282
大字竹田	1,670	1,454	1,274	1,076	928	785	586
大字片ヶ瀬	205	183	153	123	113	95	82
大字狹田	273	251	233	212	199	172	157
大字三宅	316	259	234	223	180	140	117
大字中	154	144	122	109	72	68	66
大字枝	119	106	90	73	63	48	34
大字平田	403	355	322	286	245	223	196
大字植木	364	319	282	265	236	222	212
大字会々	1,920	1,721	1,585	1,446	1,314	1,167	1,052
大字飛田川	640	595	549	463	368	326	254
大字拝田原	342	426	505	554	689	688	700
大字玉来	1,601	1,432	1,300	1,185	1,041	906	779
大字吉田	493	499	475	479	482	476	472
大字岩本	107	90	64	49	37	25	20
大字穴井迫	139	155	172	172	158	142	135
大字渡瀬	102	114	120	117	125	139	146
大字向山田	67	59	46	32	23	21	14
大字岩瀬	50	36	27	21	13	8	5
大字君ヶ園	912	838	774	704	618	537	480
大字入田	235	201	183	156	141	132	132
大字門田	237	200	155	131	97	70	52
大字太田	128	110	95	82	59	53	32
大字田井	85	78	65	50	44	34	23
大字倉木	158	148	132	115	88	62	48
大字神原	212	180	148	119	84	65	46
大字中角	99	82	68	56	43	35	23
大字次倉	301	260	207	175	146	113	91
大字九重野	316	281	238	200	159	125	107
大字戸上	122	123	120	108	107	92	83
大字菅生	304	269	209	177	159	127	96
大字小塚	196	194	180	161	151	137	122
大字今	137	140	144	124	121	103	92
大字市用	88	84	77	63	50	36	27
大字下志土知	75	60	44	34	24	18	15
大字川床	105	96	92	83	68	51	51
大字志土知	110	82	71	53	39	27	11
大字炭竈	44	40	33	31	19	8	4
大字上坂田	75	65	56	44	34	30	21
大字古園	87	90	71	53	52	48	49
大字刈小野	63	57	42	36	33	19	17
大字上畑	65	55	43	35	29	20	11
大字久保	98	83	69	60	44	30	18
大字米納	293	274	234	207	182	144	124
大字高伏	84	87	56	46	41	37	23
大字城原	156	134	114	94	80	66	63
大字下坂田	166	130	107	89	70	67	62
大字福原	129	110	97	95	64	49	40
大字小川	119	94	81	75	64	51	40
荻町馬場	695	653	633	605	611	596	592
荻町桑木	141	126	106	90	74	60	50
荻町木下	62	55	56	47	43	32	17
荻町政所	104	114	110	96	80	58	48
荻町藤渡	156	135	122	106	94	79	56
荻町新藤	93	77	62	56	42	35	28
荻町南河内	58	42	33	26	16	12	5
荻町恵良原(高城)	713	690	689	696	698	703	685
荻町馬背野	105	91	72	54	45	36	25
荻町柏原(高練木)	863	763	670	559	481	388	318
久住町大字白丹	959	873	790	730	673	629	597
久住町大字久住	1,496	1,340	1,181	1,014	886	768	672
久住町大字有氏	643	602	573	546	507	484	439
久住町大字仏原	242	212	196	169	160	139	119
久住町大字栢木	977	996	1,003	946	866	904	923
直入町大字長湯	1,549	1,489	1,408	1,311	1,214	1,144	1,022
直入町大字神堤	76	64	55	43	40	33	21
直入町大字上田北	479	479	450	459	480	499	530
直入町大字下田北	277	233	192	151	117	91	65

資料) 国勢調査をもとに推計

【世帯数推計】

(単位:世帯)

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
竹田市	9,543	8,864	8,076	7,238	6,456	5,764	5,109
大字竹田町	267	241	213	199	167	144	114
大字竹田	671	586	515	442	377	320	240
大字片ヶ瀬	77	68	54	45	41	38	35
大字挾田	105	100	94	86	82	73	69
大字三宅	86	70	61	56	42	33	29
大字中	58	54	45	38	24	21	19
大字枝	48	44	38	33	27	22	16
大字平田	171	151	132	111	91	79	66
大字植木	155	132	112	94	76	61	50
大字会々	841	768	709	639	562	491	428
大字飛田川	273	251	248	204	168	145	117
大字拝田原	114	149	194	220	287	302	309
大字玉来	704	658	613	567	501	445	388
大字吉田	179	184	179	181	187	192	199
大字岩本	41	36	27	21	17	11	9
大字穴井迫	56	65	76	76	68	63	65
大字渡瀬	39	46	45	40	39	40	34
大字向山田	23	20	15	10	7	7	5
大字岩瀬	17	12	8	5	4	2	1
大字君ヶ園	340	325	298	273	250	223	202
大字入田	101	87	74	60	47	41	35
大字門田	110	93	77	63	48	34	26
大字太田	58	50	42	36	26	23	15
大字田井	37	34	29	23	21	17	11
大字倉木	61	59	52	46	36	27	22
大字神原	95	81	69	55	41	30	21
大字中角	42	33	26	21	16	13	9
大字次倉	128	109	83	67	54	42	34
大字九重野	138	121	103	86	67	53	45
大字戸上	46	49	49	43	41	35	34
大字菅生	123	112	92	81	73	58	44
大字小塚	71	70	62	54	50	44	40
大字今	48	49	50	43	40	33	29
大字市用	38	36	32	26	20	15	12
大字下志土知	38	31	21	16	11	8	6
大字川床	36	33	30	26	21	15	16
大字志土知	45	36	33	25	18	12	6
大字炭竈	27	25	20	18	11	4	2
大字上坂田	32	28	23	20	16	15	11
大字古園	37	35	24	16	14	10	11
大字刈小野	29	28	21	19	19	10	9
大字上畑	22	18	14	12	11	8	5
大字久保	45	38	30	25	19	12	8
大字米納	117	111	95	84	74	58	50
大字高伏	33	34	25	22	18	15	9
大字城原	60	55	48	40	36	31	29
大字下坂田	64	41	30	22	13	12	12
大字福原	50	50	48	50	36	27	20
大字小川	41	37	35	35	31	26	21
荻町馬場	283	266	245	228	221	204	196
荻町桑木	44	40	35	31	26	23	20
荻町木下	26	23	23	21	18	13	8
荻町政所	34	36	34	27	23	17	15
荻町藤渡	57	53	49	42	38	34	24
荻町新藤	38	32	26	23	18	15	12
荻町南河内	24	19	16	13	9	7	3
荻町恵良原(高城)	254	246	241	232	223	219	208
荻町馬背野	41	34	25	16	12	9	6
荻町柏原(高練木)	307	284	253	214	183	146	120
久住町大字白丹	354	322	289	260	230	208	187
久住町大字久住	560	518	463	401	354	315	280
久住町大字有氏	198	185	172	161	147	137	122
久住町大字仏原	80	71	65	54	50	43	37
久住町大字栢木	327	342	338	314	283	295	294
直入町大字長湯	561	550	522	485	442	411	359
直入町大字神堤	32	29	24	20	19	15	10
直入町大字上田北	177	175	161	159	167	177	195
直入町大字下田北	109	96	82	63	48	36	26

資料) 国勢調査をもとに推計

【1世帯当たりの人員】

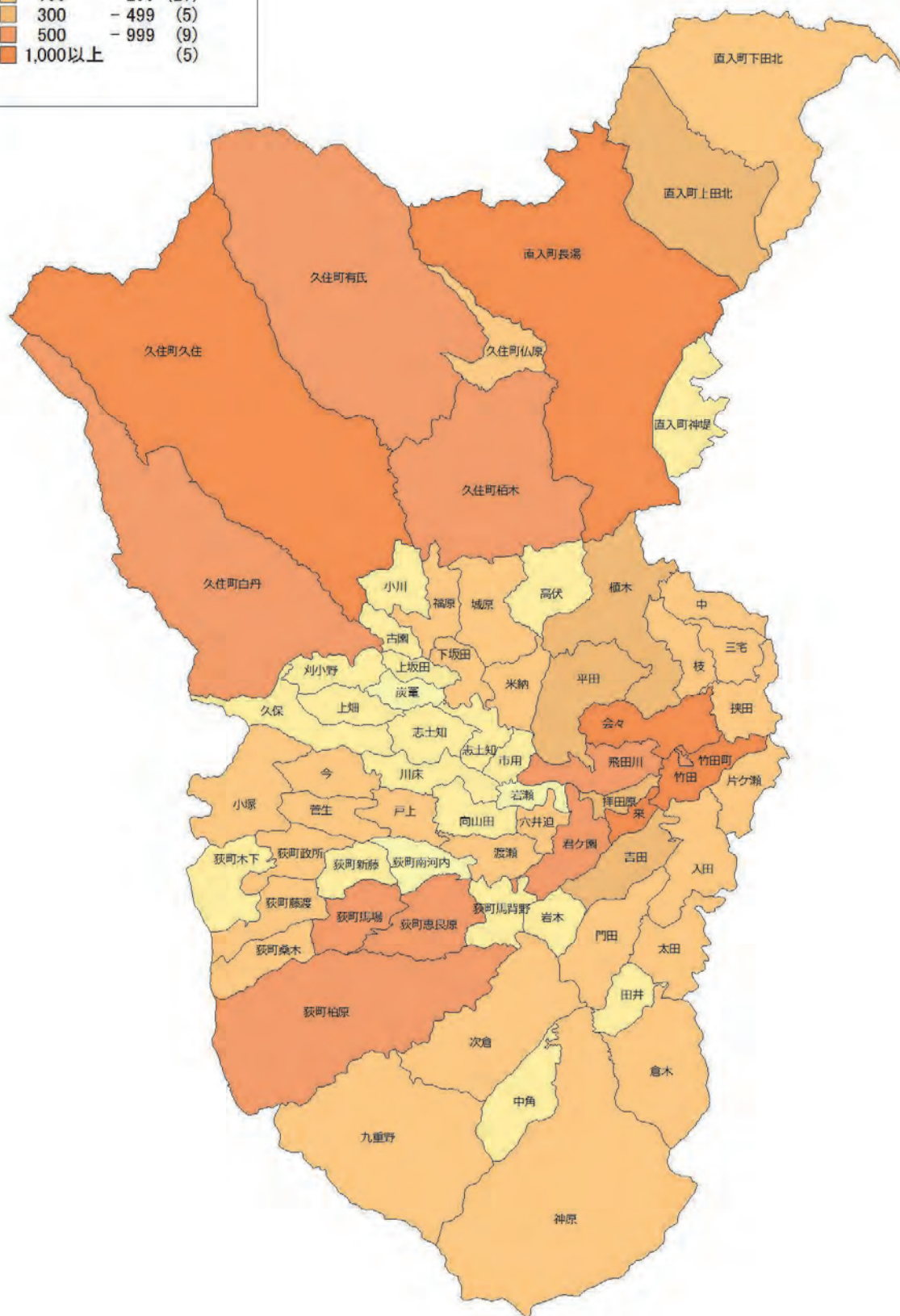
(単位:人)

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
竹田市	2.6	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6
大字竹田町	2.1	2.1	2.1	2.2	2.2	2.3	2.5
大字竹田	2.5	2.5	2.5	2.4	2.5	2.5	2.4
大字片ヶ瀬	2.7	2.7	2.8	2.7	2.8	2.5	2.3
大字挾田	2.6	2.5	2.5	2.5	2.4	2.4	2.3
大字三宅	3.7	3.7	3.8	4.0	4.3	4.2	4.0
大字中	2.7	2.7	2.7	2.9	3.0	3.2	3.5
大字枝	2.5	2.4	2.4	2.2	2.3	2.2	2.1
大字平田	2.4	2.4	2.4	2.6	2.7	2.8	3.0
大字植木	2.3	2.4	2.5	2.8	3.1	3.6	4.2
大字会々	2.3	2.2	2.2	2.3	2.3	2.4	2.5
大字飛田川	2.3	2.4	2.2	2.3	2.2	2.2	2.2
大字拝田原	3.0	2.9	2.6	2.5	2.4	2.3	2.3
大字玉来	2.3	2.2	2.1	2.1	2.1	2.0	2.0
大字吉田	2.8	2.7	2.7	2.6	2.6	2.5	2.4
大字岩本	2.6	2.5	2.4	2.3	2.2	2.3	2.2
大字穴井迫	2.5	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3	2.1
大字渡瀬	2.6	2.5	2.7	2.9	3.2	3.5	4.3
大字向山田	2.9	3.0	3.1	3.2	3.3	3.0	2.8
大字岩瀬	2.9	3.0	3.4	4.2	3.3	4.0	5.0
大字君ヶ園	2.7	2.6	2.6	2.6	2.5	2.4	2.4
大字入田	2.3	2.3	2.5	2.6	3.0	3.2	3.8
大字門田	2.2	2.2	2.0	2.1	2.0	2.1	2.0
大字太田	2.2	2.2	2.3	2.3	2.3	2.3	2.1
大字田井	2.3	2.3	2.2	2.2	2.1	2.0	2.1
大字倉木	2.6	2.5	2.5	2.5	2.4	2.3	2.2
大字神原	2.2	2.2	2.1	2.2	2.0	2.2	2.2
大字中角	2.4	2.5	2.6	2.7	2.7	2.7	2.6
大字次倉	2.4	2.4	2.5	2.6	2.7	2.7	2.7
大字九重野	2.3	2.3	2.3	2.3	2.4	2.4	2.4
大字戸上	2.7	2.5	2.4	2.5	2.6	2.6	2.4
大字菅生	2.5	2.4	2.3	2.2	2.2	2.2	2.2
大字小塚	2.8	2.8	2.9	3.0	3.0	3.1	3.1
大字今	2.9	2.9	2.9	2.9	3.0	3.1	3.2
大字市用	2.3	2.3	2.4	2.4	2.5	2.4	2.3
大字下志土知	2.0	1.9	2.1	2.1	2.2	2.3	2.5
大字川床	2.9	2.9	3.1	3.2	3.2	3.4	3.2
大字志土知	2.4	2.3	2.2	2.1	2.2	2.3	1.8
大字炭竈	1.6	1.6	1.7	1.7	1.7	2.0	2.0
大字上坂田	2.3	2.3	2.4	2.2	2.1	2.0	1.9
大字古園	2.4	2.6	3.0	3.3	3.7	4.8	4.5
大字刈小野	2.2	2.0	2.0	1.9	1.7	1.9	1.9
大字上畑	3.0	3.1	3.1	2.9	2.6	2.5	2.2
大字久保	2.2	2.2	2.3	2.4	2.3	2.5	2.3
大字米納	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
大字高伏	2.5	2.6	2.2	2.1	2.3	2.5	2.6
大字城原	2.6	2.4	2.4	2.4	2.2	2.1	2.2
大字下坂田	2.6	3.2	3.6	4.0	5.4	5.6	5.2
大字福原	2.6	2.2	2.0	1.9	1.8	1.8	2.0
大字小川	2.9	2.5	2.3	2.1	2.1	2.0	1.9
荻町馬場	2.5	2.5	2.6	2.7	2.8	2.9	3.0
荻町桑木	3.2	3.2	3.0	2.9	2.8	2.6	2.5
荻町木下	2.4	2.4	2.4	2.2	2.4	2.5	2.1
荻町政所	3.1	3.2	3.2	3.6	3.5	3.4	3.2
荻町藤渡	2.7	2.5	2.5	2.5	2.5	2.3	2.3
荻町新藤	2.4	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3
荻町南河内	2.4	2.2	2.1	2.0	1.8	1.7	1.7
荻町恵良原(高城)	2.8	2.8	2.9	3.0	3.1	3.2	3.3
荻町馬背野	2.6	2.7	2.9	3.4	3.8	4.0	4.2
荻町柏原(高練木)	2.8	2.7	2.6	2.6	2.6	2.7	2.7
久住町大字白丹	2.7	2.7	2.7	2.8	2.9	3.0	3.2
久住町大字久住	2.7	2.6	2.6	2.5	2.5	2.4	2.4
久住町大字有氏	3.2	3.3	3.3	3.4	3.4	3.5	3.6
久住町大字仏原	3.0	3.0	3.0	3.1	3.2	3.2	3.2
久住町大字栢木	3.0	2.9	3.0	3.0	3.1	3.1	3.1
直入町大字長湯	2.8	2.7	2.7	2.7	2.7	2.8	2.8
直入町大字神堤	2.4	2.2	2.3	2.2	2.1	2.2	2.1
直入町大字上田北	2.7	2.7	2.8	2.9	2.9	2.8	2.7
直入町大字下田北	2.5	2.4	2.3	2.4	2.4	2.5	2.5

資料) 国勢調査をもとに推計

【平成 27 年人口】

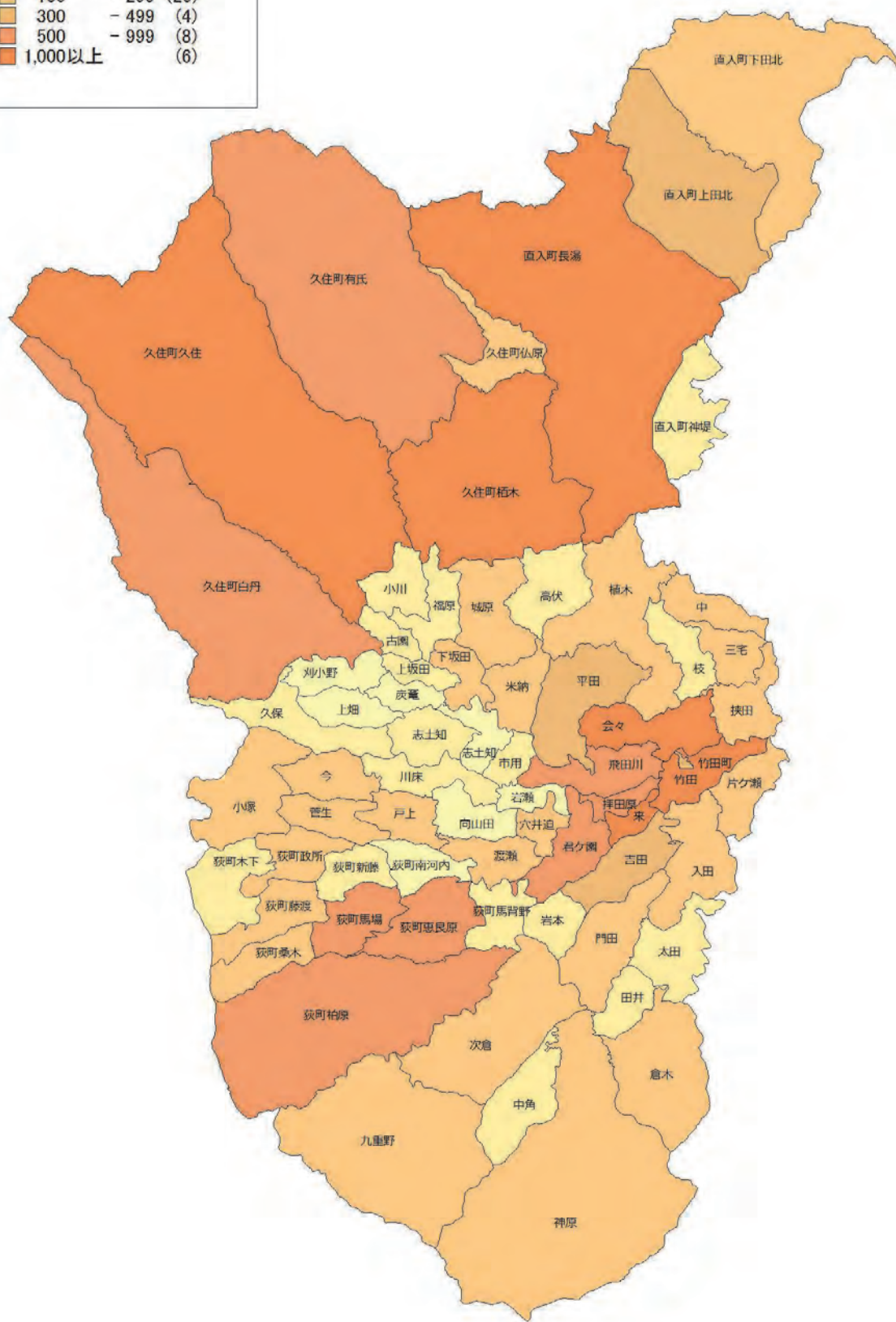
人口推計: 平成27年		
0	- 49	(3)
50	- 99	(19)
100	- 299	(27)
300	- 499	(5)
500	- 999	(9)
1,000以上		(5)



資料) 人口推計結果をもとに作成

【平成 32 年人口】

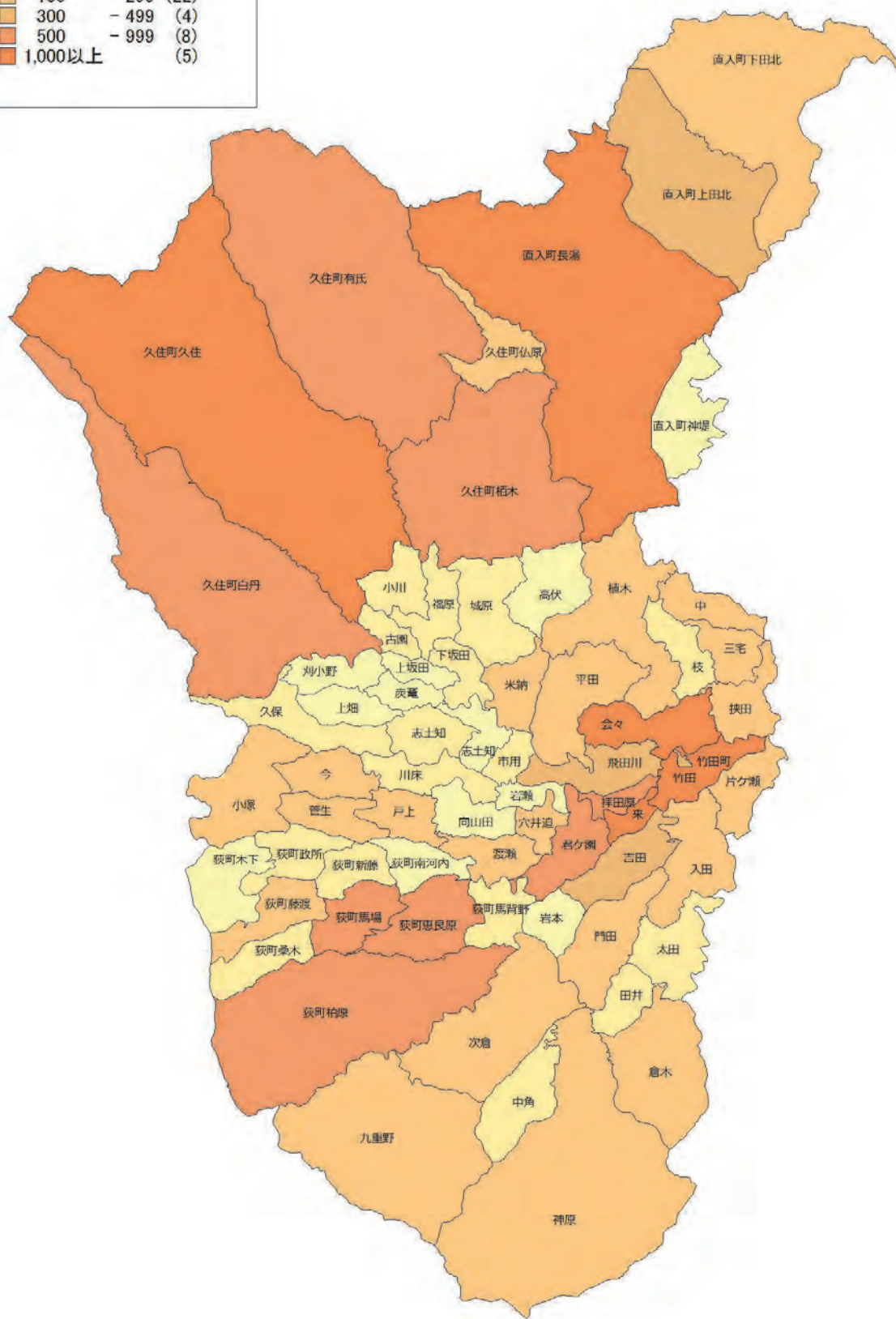
人口推計: 平成32年		
0	- 49	(7)
50	- 99	(18)
100	- 299	(25)
300	- 499	(4)
500	- 999	(8)
1,000以上		(6)



資料) 人口推計結果をもとに作成

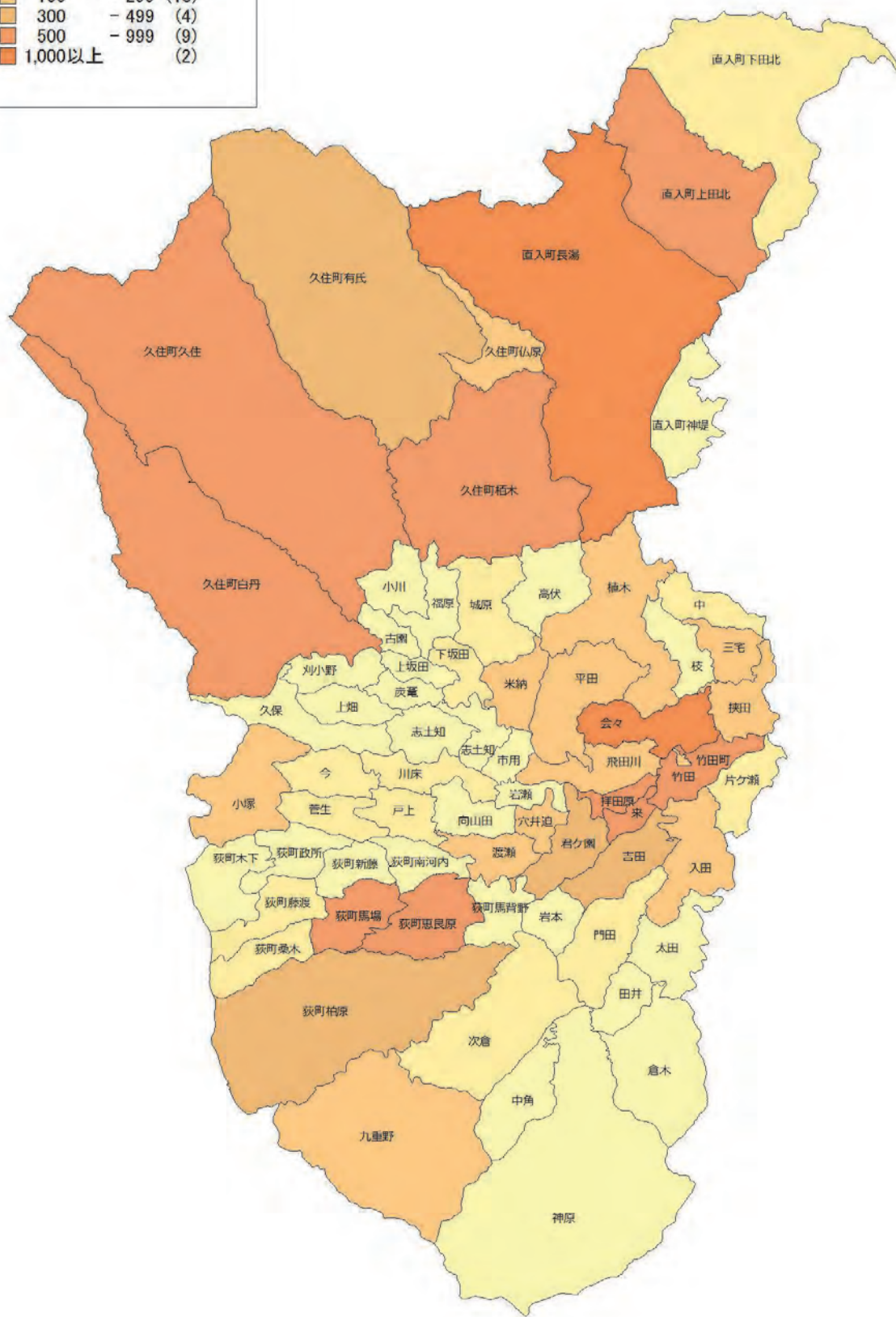
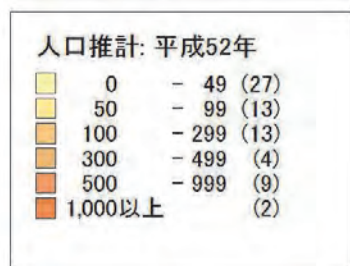
【平成 37 年人口】

人口推計: 平成37年		
0	- 49	(12)
50	- 99	(17)
100	- 299	(22)
300	- 499	(4)
500	- 999	(8)
1,000以上		(5)



資料) 人口推計結果をもとに作成

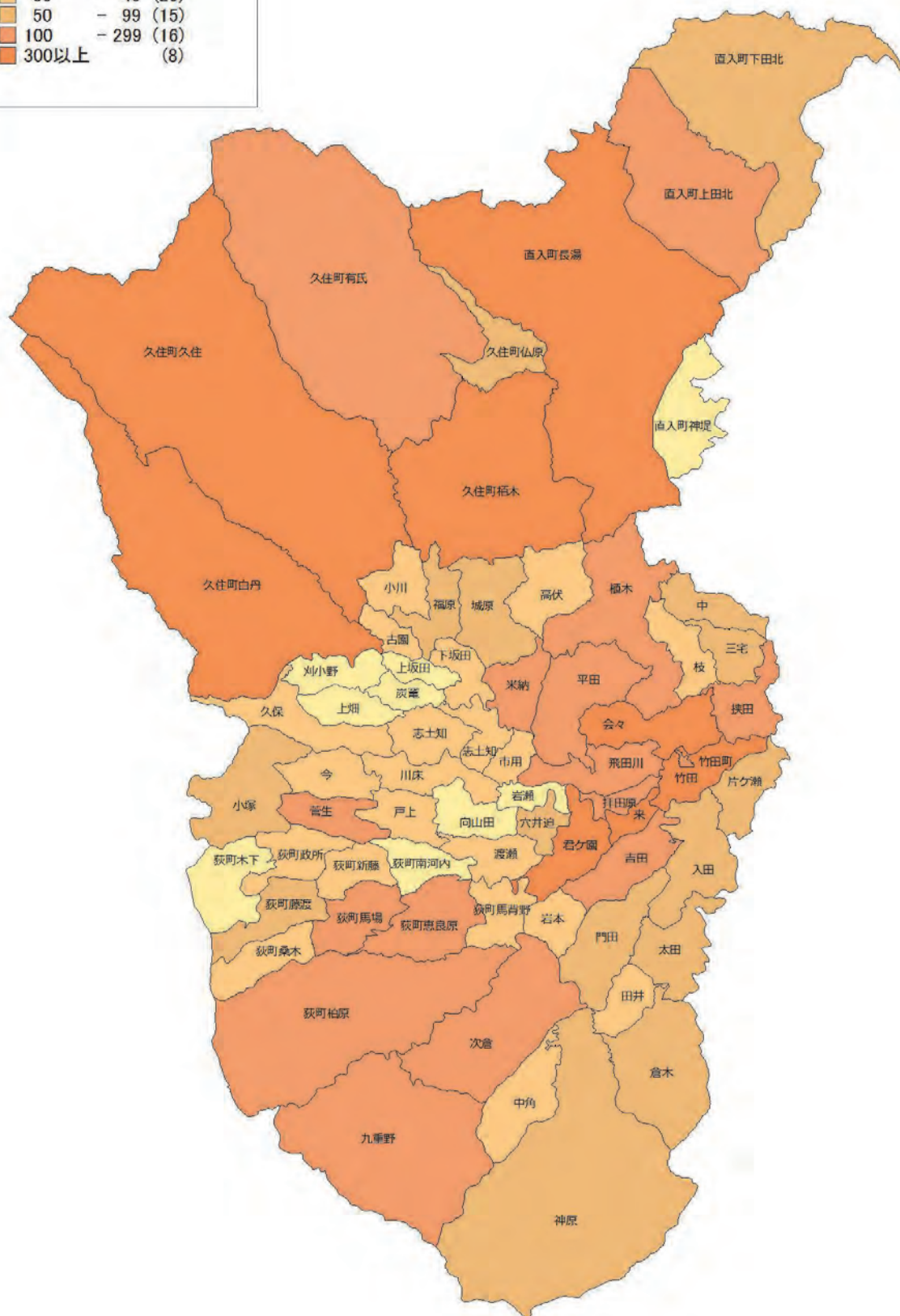
【平成 52 年人口】



資料) 人口推計結果をもとに作成

【平成 27 年世帯数】

世帯数推計: 平成27年		
0	- 9	(0)
10	- 29	(9)
30	- 49	(20)
50	- 99	(15)
100	- 299	(16)
300以上		(8)

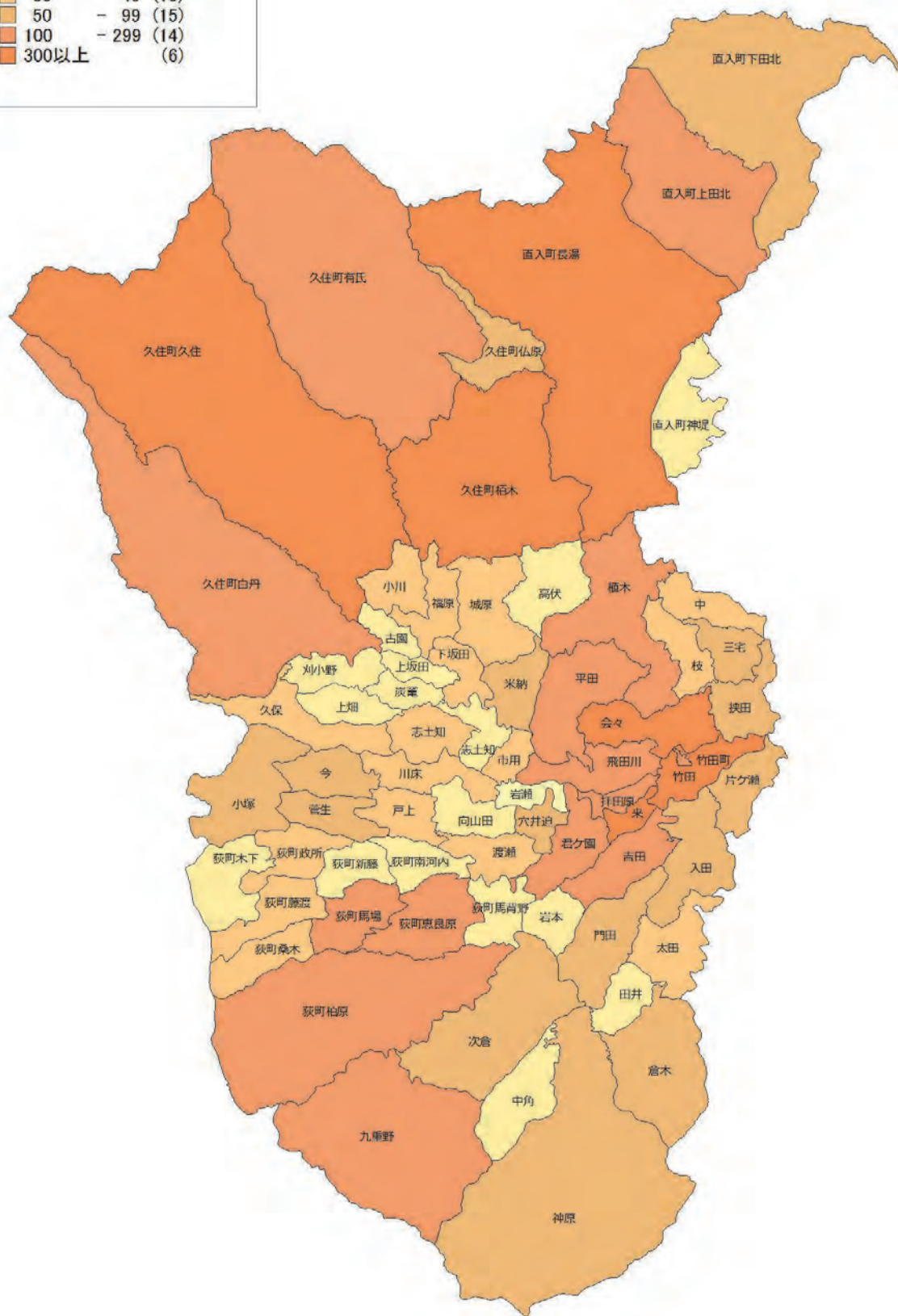


資料) 人口推計結果をもとに作成

【平成 32 年世帯数】

世帯数推計: 平成32年

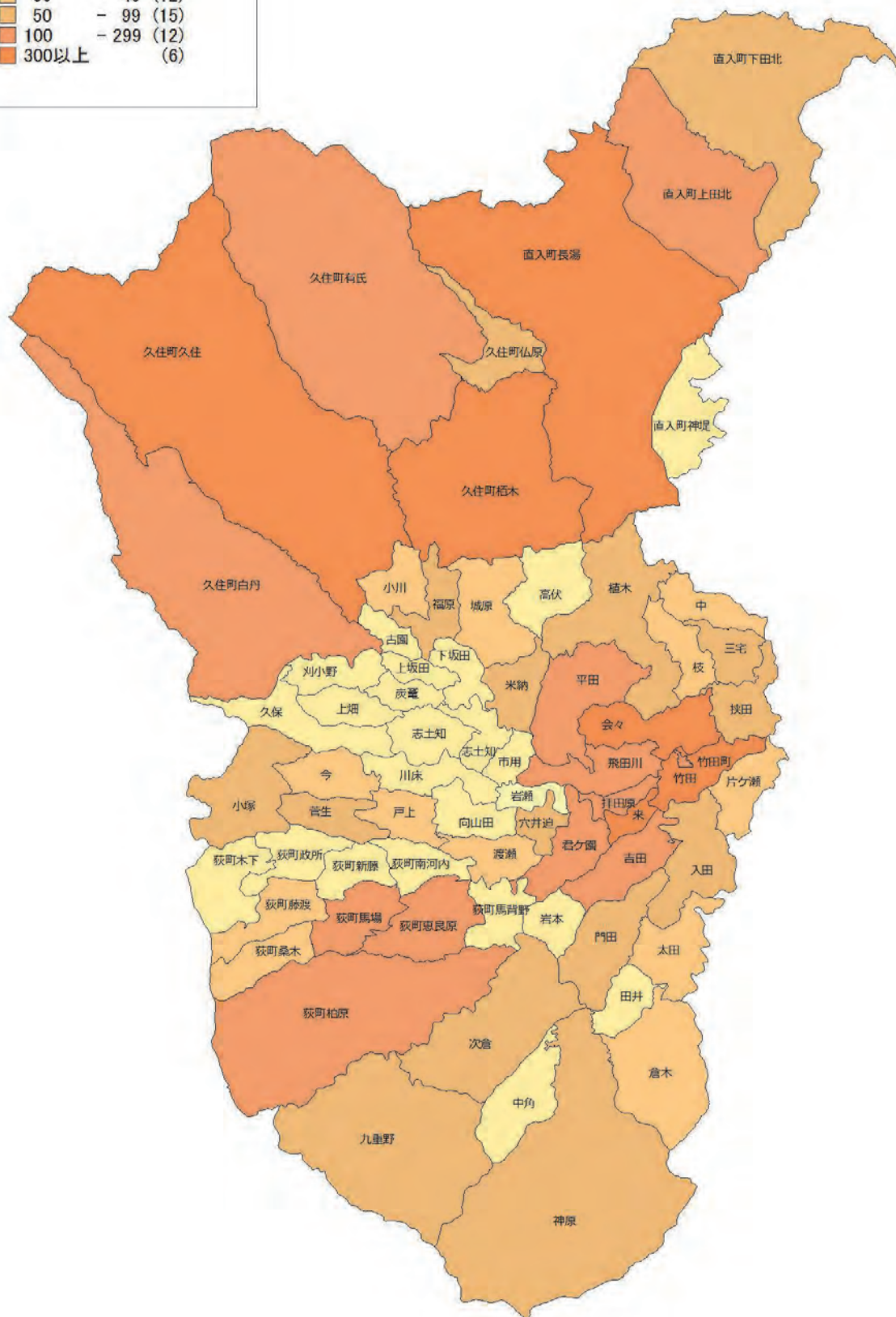
0	-	9	(1)
10	-	29	(16)
30	-	49	(16)
50	-	99	(15)
100	-	299	(14)
300以上			(6)



資料) 人口推計結果をもとに作成

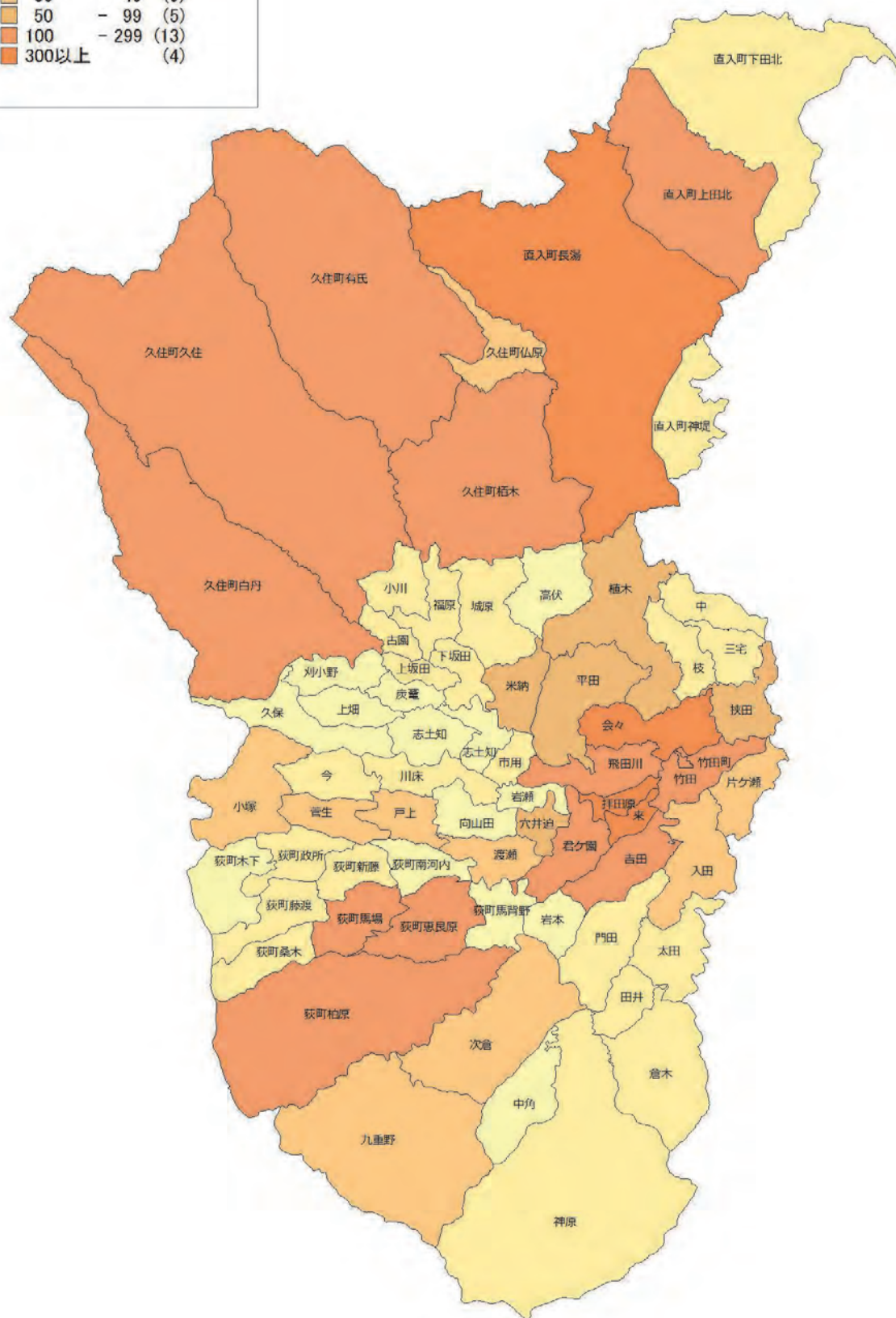
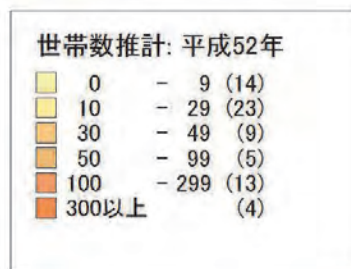
【平成 37 年世帯数】

世帯数推計: 平成37年		
0	- 9	(1)
10	- 29	(22)
30	- 49	(12)
50	- 99	(15)
100	- 299	(12)
300以上		(6)



資料) 人口推計結果をもとに作成

【平成 52 年世帯数】



資料) 人口推計結果をもとに作成

第3章 人口減少がもたらす影響

全国的に人口減少社会へ転じたのは平成22年からですが、農山村部における人口減少や高齢化は既に20年程前から顕在化し始めました。本市では、昭和30年の60,028人をピークに人口が減りはじめ、昭和35年から昭和50年にかけて日本の高度成長期とともに18,530人減という大幅な減少をみせました。その後は5年毎に2,000人弱のペースで減り続け、現在では24,000人弱となっています。

人口は、ただ単に増加し過密となることが望ましい状態ではありません。現状において本市における適正な人口規模や年齢別構成が示されている訳ではありませんが、予測されているペースで人口減少が進めば市民生活に様々な影響を及ぼすこととなります。一番の問題は、市の規模がダウンサイジングしていくことにより、機能の一部が失われるか選択の幅が狭まっていくことです。

以上のことから、本章では想定される影響を具体的に検証します。

【検討項目一覧】

1	地域コミュニティ ・自治会組織、健康づくり組織、文化体育組織について
2	防災
3	利便施設 ・公共交通、商業施設等、医療機関、高齢者施設について
4	農業 ・耕作放棄地、農村の景観について
5	既存産業の将来展望
6	教育環境 ・学校の統廃合、教育への影響、給食サービスについて
7	公共的な料金等 ・国保健康保険税、介護保険料、水道料金について
8	扶助費の動向
9	市の歳入 ・地方交付税、市民税について

1. 地域コミュニティ

地域コミュニティは、地縁的なものや生活に根差したもの、趣味、スポーツ、芸能、祭り等目的を同じくする者で形成された組織が複数存在します。特に、行政との関わりが深く地域の基盤となる自治会組織は、市内に 361 あり、機能的かつ能動的に活動しています。

(1) 自治会組織

一般的に、「限界集落」を 65 歳以上の人口が域内の過半数を占め、共同体の機能維持が限界である集落と定義しています。今後、本市では平成 37 年に 68 大字地区のうち 50 が限界集落となり、その後はやや減少するものの、その数は 47 と高水準で推移することが予想されます。

居住地区ごとに自治会があり、資源管理や生活扶助、行政との窓口機能など集落ごとに多様な役割を果たしているが、限界集落が増えていく段階に応じ、健康で文化的な最低限度の生活を維持するための基盤が損なわれていきます。行政的に見れば、その対処に要する時間とコストが増加していくこととなります。

人口減少に伴う自治会組織への影響については、次のような事が想定されます。1つは、集落道等の自治会共通資産の管理機能が脆弱となり、事故など危険性増加が考えられます。同時に、個人の共同作業・共益事業への負担が増してくることが想定され、さらに自治会統合などによる弊害で、コンセンサスを得にくい状況も考えられます。もう1つは、これまで実施していた行事等も縮小傾向となり、特有の相互扶助的な要素も失われ住民が内向的となっていくことも危惧されます。

【集落区分】

集落区分名	定義	状態
存続集落	人口の 50%以上が 55 歳未満	跡継ぎが確保されており、共同体の機能を次世代に受け継いでいける状態
準限界集落	人口の 50%以上が 55 歳以上	現在は共同体の機能を維持しているが、跡継ぎの確保が難しくなっており、限界集落の予備軍となっている状態
限界集落	65 歳以上 人口比 50%以上	高齢化が進み、共同体の機能維持が限界に達している状態
超限界集落	特に定義なし	特に定義はないが、限界集落の状態を超え、消滅集落への移行が始まっている状態
消滅集落	人口 0	かつて住民が存在したが、完全に無住の地となり、文字どおり、集落が消滅した状態

【自治会が有する主な機能】

【機能1：資源管理機能】

集落道や水路等の地域インフラ維持管理。また、これまで地域の精神的な拠所であった神社や仏閣などの地域資源や祭りなどの文化行事の維持。

【機能2：生活扶助機能】

自治役員等の役割分担による効率性向上、冠婚葬祭における助け合いなどの相互扶助的活動、福利厚生事業などを通じた生きがいを創出する機能。

【機能3：行政との窓口機能】

行政情報等の効率的な伝達や、行政が実施する事業への意思調整及び事業実施主体としての役割。希望事業等の後援的な役割。

【限界集落比率（50%以上を占める地域）の予測】

	22年	27年	32年	37年	42年	47年	52年
No. 竹田市計	40.94%	45.33%	48.77%	50.77%	51.19%	50.53%	50.21%
1 大字竹田町	39.75%	44.97%	49.56%	52.04%	49.73%	49.70%	50.35%
2 大字竹田	45.81%	53.30%	58.32%	60.78%	63.79%	66.37%	65.19%
3 大字片ヶ瀬	43.90%	43.72%	51.63%	48.78%	46.02%	53.68%	60.98%
4 大字挾田	44.69%	46.22%	48.93%	48.58%	49.75%	43.60%	42.04%
5 大字三宅	64.24%	59.07%	59.40%	62.78%	56.11%	45.00%	44.44%
6 大字中	44.81%	47.22%	51.64%	55.96%	58.33%	64.71%	63.64%
7 大字枝	43.70%	52.83%	60.00%	67.12%	61.90%	66.67%	67.65%
8 大字平田	47.39%	50.70%	51.24%	48.25%	47.76%	44.84%	39.80%
9 大字植木	49.73%	53.61%	51.77%	47.55%	39.83%	31.08%	24.53%
10 大字会々	32.08%	34.34%	36.47%	37.62%	39.12%	38.90%	40.21%
11 大字飛田川	38.59%	47.90%	54.10%	57.24%	57.88%	62.58%	62.20%
12 大字拝田原	47.37%	57.51%	65.15%	68.59%	76.78%	78.05%	76.71%
13 大字玉来	28.92%	33.52%	36.77%	42.45%	45.15%	47.79%	51.22%
14 大字吉田	45.84%	47.29%	44.63%	43.22%	46.47%	40.34%	43.01%
15 大字岩本	53.27%	60.00%	73.44%	75.51%	75.68%	84.00%	90.00%
16 大字穴井迫	35.25%	34.84%	36.63%	37.21%	32.91%	28.87%	34.81%
17 大字渡瀬	44.12%	51.75%	52.50%	45.30%	44.00%	40.29%	28.08%
18 大字向山田	44.78%	50.85%	50.00%	56.25%	56.52%	80.95%	92.86%
19 大字岩瀬	52.00%	50.00%	55.56%	57.14%	53.85%	50.00%	40.00%
20 大字君ヶ園	23.68%	26.85%	30.62%	34.94%	37.54%	37.24%	38.96%
21 大字入田	52.34%	55.72%	55.74%	54.49%	48.23%	40.15%	32.58%
22 大字門田	49.79%	54.00%	61.29%	65.65%	70.10%	74.29%	78.85%
23 大字太田	51.56%	61.82%	66.32%	65.85%	55.93%	62.26%	68.75%
24 大字田井	52.94%	65.38%	75.38%	82.00%	84.09%	88.24%	91.30%
25 大字倉木	56.96%	60.81%	63.64%	74.78%	80.68%	75.81%	77.08%
26 大字神原	56.60%	60.56%	66.22%	66.39%	70.24%	80.00%	82.61%
27 大字中角	43.43%	56.10%	55.88%	57.14%	58.14%	54.29%	47.83%
28 大字次倉	56.15%	57.69%	59.90%	56.57%	56.16%	53.98%	56.04%
29 大字九重野	55.70%	54.80%	60.92%	70.50%	74.21%	73.60%	71.03%
30 大字戸上	39.34%	43.09%	50.83%	50.93%	49.53%	42.39%	48.19%
31 大字菅生	40.46%	51.30%	55.02%	61.58%	69.81%	73.23%	71.88%
32 大字小塚	36.22%	38.66%	36.67%	36.02%	37.09%	34.31%	32.79%
33 大字今	41.61%	45.00%	47.22%	51.61%	52.07%	54.37%	60.87%
34 大字市用	56.82%	60.71%	63.64%	65.08%	72.00%	86.11%	96.30%
35 大字下志土知	65.33%	75.00%	81.82%	91.18%	95.83%	94.44%	100.00%
36 大字川床	46.67%	47.92%	57.61%	49.40%	57.35%	54.90%	56.86%
37 大字志土知	54.55%	69.51%	84.51%	88.68%	92.31%	100.00%	100.00%
38 大字炭竈	79.55%	90.00%	93.94%	96.77%	100.00%	100.00%	100.00%
39 大字上坂田	50.67%	53.85%	55.36%	63.64%	70.59%	70.00%	57.14%
40 大字古園	39.08%	54.44%	50.70%	43.40%	46.15%	43.75%	44.90%
41 大字刈小野	66.67%	70.18%	69.05%	77.78%	81.82%	73.68%	88.24%
42 大字上畑	40.00%	45.45%	53.49%	65.71%	65.52%	65.00%	54.55%
43 大字久保	52.04%	60.24%	66.67%	65.00%	68.18%	66.67%	55.56%
44 大字米納	50.17%	54.38%	58.12%	64.25%	64.29%	61.81%	64.52%
45 大字高伏	40.48%	68.97%	69.64%	80.43%	82.93%	89.19%	100.00%
46 大字城原	50.00%	48.51%	57.02%	57.45%	56.25%	51.52%	55.56%
47 大字下坂田	42.17%	50.00%	57.01%	52.81%	41.43%	35.82%	35.48%
48 大字福原	51.16%	58.18%	68.04%	87.37%	95.31%	95.92%	97.50%
49 大字小川	37.82%	47.87%	58.02%	69.33%	71.88%	80.39%	82.50%
50 荻町馬場	37.84%	39.97%	42.18%	39.17%	36.99%	30.87%	29.73%
51 荻町桑木	40.43%	39.68%	45.28%	54.44%	58.11%	63.33%	62.00%
52 荻町木下	41.94%	60.00%	71.43%	82.98%	88.37%	96.88%	100.00%
53 荻町政所	39.42%	48.25%	57.27%	57.29%	65.00%	68.97%	79.17%
54 荻町藤渡	30.77%	41.48%	49.18%	54.72%	57.45%	62.03%	73.21%
55 荻町新藤	51.61%	57.14%	69.35%	80.36%	78.57%	88.57%	92.86%
56 荻町南河内	46.55%	66.67%	69.70%	76.92%	75.00%	75.00%	80.00%
57 荻町高城	28.75%	31.16%	29.75%	29.60%	26.22%	25.04%	22.19%
58 荻町馬背野	43.81%	49.45%	62.50%	66.67%	66.67%	61.11%	68.00%
59 荻町高練木	42.87%	50.20%	59.70%	65.65%	70.06%	73.97%	76.10%
60 久住町大字白丹	39.31%	41.24%	41.90%	42.19%	40.56%	38.79%	39.36%
61 久住町大字久住	39.71%	44.33%	48.26%	51.97%	54.85%	58.33%	61.90%
62 久住町大字有氏	30.02%	34.72%	36.65%	37.91%	38.66%	38.02%	38.04%
63 久住町大字仏原	39.67%	41.04%	48.98%	56.21%	58.75%	61.15%	64.71%
64 久住町大字栢木	45.75%	49.90%	54.44%	55.50%	52.08%	54.20%	54.39%
65 直入町大字長湯	39.96%	45.20%	48.86%	52.02%	53.38%	56.47%	57.93%
66 直入町大字神堤	47.37%	56.25%	60.00%	67.44%	80.00%	81.82%	80.95%
67 直入町大字上田北	44.26%	39.87%	39.11%	35.08%	29.79%	23.85%	26.98%
68 直入町大字下田北	48.38%	54.51%	65.10%	81.46%	88.89%	86.81%	86.15%
限界集落に該当する地区数	21	38	49	50	47	47	47

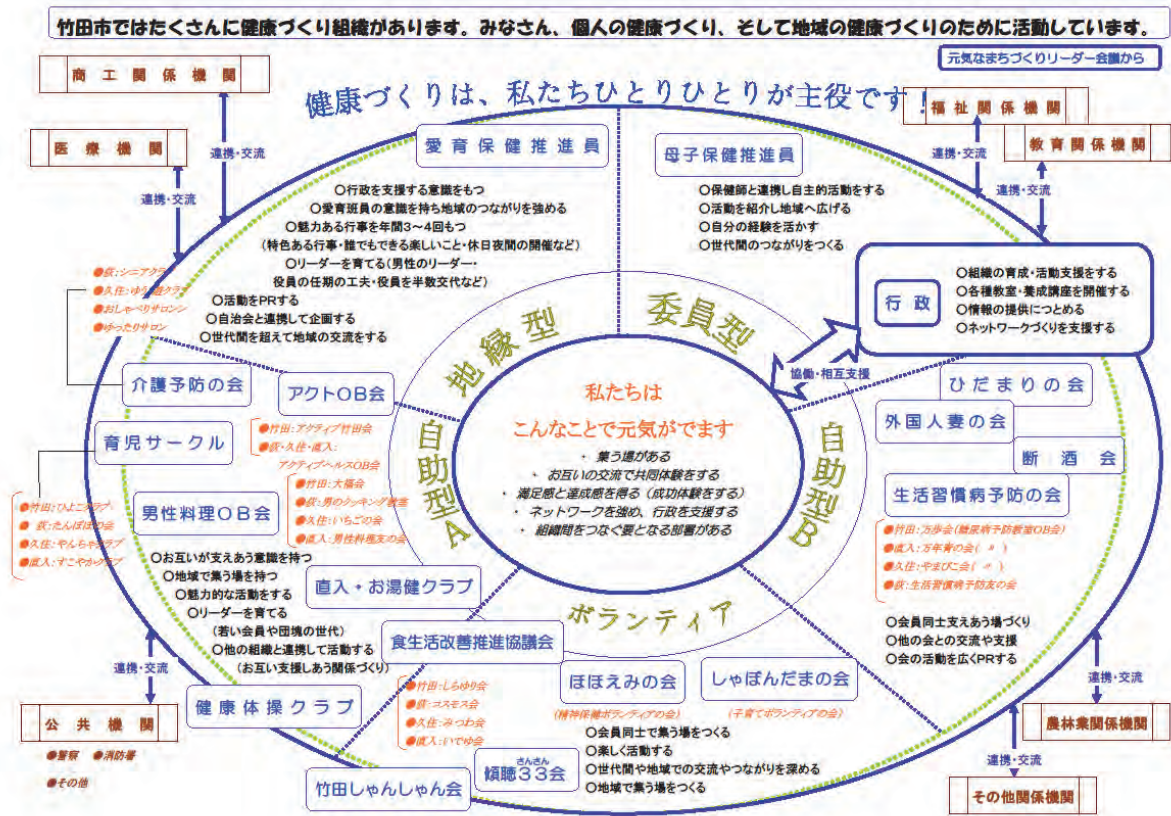
資料) 人口・世帯数推計結果をもとに竹田市総務課が推計

(2) 健康づくり組織

住民が主体的に活動する健康づくり組織活動は、健康でいきいき暮らせる「健康なまちづくり」の視点から非常に重要であり、竹田市では健康づくり組織が約40あり、組織活性化のための支援を重点事業と位置づけて支援を行っています。少子高齢・過疎化が進むなかでは、自治会単位での見守り活動も大切であり、自治会単位で「健康」をキーワードに集うコミュニティの維持、再編は急務です。竹田市における組織は下記のとおりです（平成24年3月健康づくり計画より）。

市町合併から9年目を迎え、少子高齢・過疎化の問題は組織活動にも影響を及ぼし、組織会員の高齢化や会員の固定化、活動のマンネリ化等の問題を抱えています。特に、既存組織へ新規加入者が増加していかないことから、今後どう誘導していくかが課題となっています。

【市内の健康づくり組織概要】



① アンケート調査による実態把握

【アンケート調査概要】

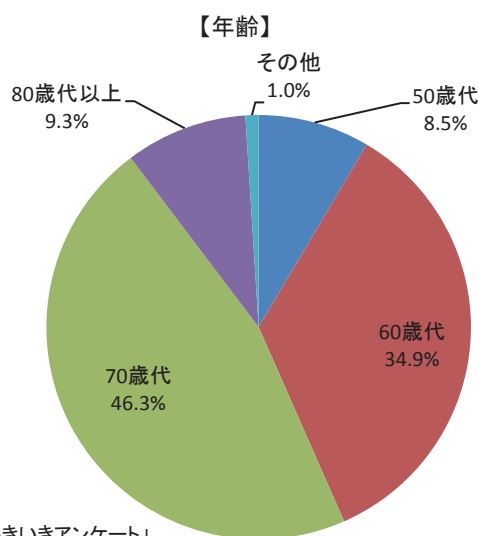
■ 調査目的：組織活動の現状把握
■ 調査時期：平成25年3月1日（金）～31日（日）
■ 対象組織：6組織（食生活、運動関係等）
■ 対象者：787名
■ 回答者：500名（回答率：63.5%）

【アンケート回答組織の概要】

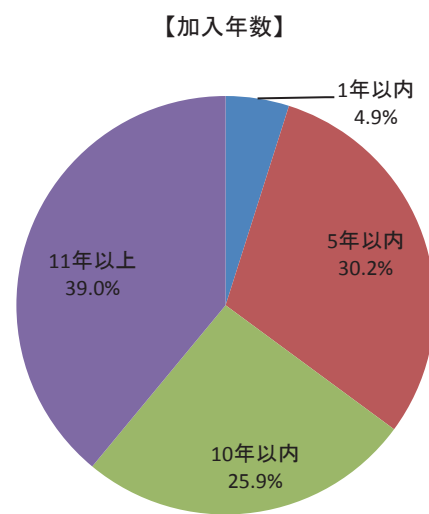
組織名	目的・活動内容	加入時の条件
アクトOB会	運動を中心とした組織	随時加入可能
男性料理の会	食の自立、健康増進および介護予防を目指しています	毎年、男性料理教室開催 15名程度受講し修了後加入
生活習慣病 予防教室OB会	糖尿病および高血圧等生活習慣病予防、健康の維持を図っています	随時加入可能
竹田しゃんしゃん会	健康増進・介護予防を目的とし、地域で運動普及を図っています	隔年トレーナー養成 15名程度受講し修了後加入
食生活改善推進 協議会	自らの健康増進だけでなく、地域内での食生活改善事業に取り組んでいます	毎年ヘルスサポーター養成 15名程度受講し修了後加入
お湯健クラブ	湯中運動を中心とした組織	湯中運動教室修了者

アンケート結果をみると、健康づくり組織加入者の年齢構成は70歳代が46.3%、60歳代が34.9%となっており、60～70歳代で加入者の8割を占めています。加入年数は11年以上が39.0%と最も多く、次いで5年以内(30.2%)、10年以内(25.9%)となっています。組織によっては随時加入可能なもの、養成講座(教室)等を修了した者で構成される組織もありますが、1年以内といういわゆる新規加入者はわずか4.9%という状況です。

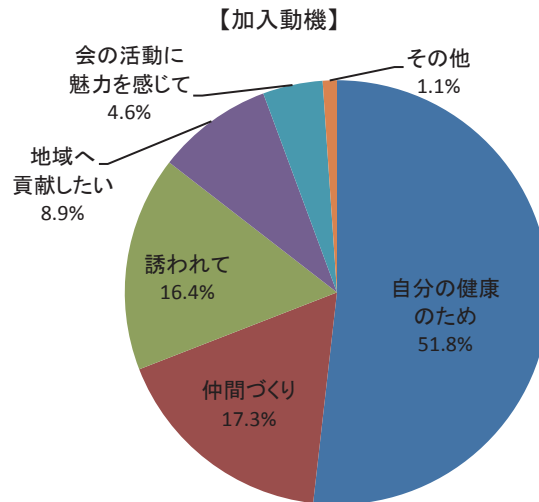
また、加入動機は「自分の健康のため」が51.8%と最も多く、次いで「仲間づくり」が17.3%、「誘われて」が16.4%となっています。個人および家族の健康だけに限らず、組織活動を行っていくことで地域での健康づくりや地域貢献、ひいては地域づくりへと繋がっています。



資料)竹田市「いきいきアンケート」



資料)竹田市「いきいきアンケート」



資料)竹田市「いきいきアンケート」

n=494

②愛育保健推進員活動

竹田市における地縁型組織として「愛育保健推進員」があります。自治会単位で健康づくりを推進する自治会内組織で、「健康」をキーワードに声かけ、訪問地域の健康課題に取り組んでおり、年々活動は活性化してきています。これは、愛育保健推進員活動が定着してきたことと同時に、住民（特に愛育保健推進員）の健康づくり意識の高揚も関係します。

ただし、愛育保健推進員を選出できない自治会が出てきており、今後高齢化により益々その数は増えると予想されます。官民の連携と適切な支援を、その地域集落等に応じ構築することが課題となります。

【愛育保健推進員活動の概要】

目的	健康づくりを目的にしています。
対象	地域の人々すべてを対象にしています。
目標	健康で住み良い「まちづくり」を目指しています。
活動方針	みんなで健康上の問題を出し合い、解決していく活動です。 行政との連携・協働によって活動しています。

【各地区での活動状況】

(単位:自治会、%、人)

地区	自治会数	活動自治会数		活動率		延べ参加者数	
		平成24年	平成25年	平成24年	平成25年	平成24年	平成25年
竹田	31	13	14	41.9%	45.2%	725	754
岡本	12	9	11	75.0%	91.7%	416	519
明治	12	8	9	66.7%	75.0%	288	374
豊岡	24	17	20	70.8%	83.3%	858	1,104
玉来	12	4	4	33.3%	33.3%	488	344
松本	15	15	14	100.0%	93.3%	691	630
入田	12	4	6	33.3%	50.0%	288	336
姫岳	9	6	5	66.7%	55.6%	215	171
宮砥	13	10	10	76.9%	76.9%	441	419
菅生	15	2	3	13.3%	20.0%	69	88
宮城	16	4	10	25.0%	62.5%	231	399
城原	23	11	14	47.8%	60.9%	288	366
竹田地域	194	103	120	53.1%	61.9%	4,998	5,504
荻地域	26	19	21	73.1%	80.8%	2,650	1,967
久住地域	86	37	40	41.6%	46.5%	2,970	3,540
直入地域	58	31	27	53.4%	46.6%	1,587	2,796
竹田市合計	364	190	208	51.8%	57.1%	12,205	13,807

資料)竹田市

(3) 文化体育組織

①文化組織

本市の文化的な活動は、主に竹田市文化連盟、久住文化協会及び直入町サークル活動連絡協議会に加盟している団体が主体となっています。これらの連盟等に、平成22年時点で70団体1,551人が加盟しており、住民の約6%強が参加していました。年齢構成は、比較的時間が自由となる60歳から84歳までの割合が高い状況にあります。それに伴い、体調不良による連盟の脱会や、後継者不足による団体の消滅などで年々減少傾向にあります。

また、声楽部や器楽部へ参加している市内の小学生、中学生、高校生は部活やサークルの一環として活動していますが、同じく生徒数の減少により部の存続自体が危ぶまれています。特に、学校に部やサークルが無くなることは、児童生徒にとっては大人以上の機会喪失に繋がり文化水準の低下が危惧されます。

今後、積極的に文化活動に参加しているこの2つの世代の減少により、平成52年には団体数及び会員数が平成22年と比べ半減することが予測されています。

本市では今まで数多くの偉人を輩出してきました。作曲家「滝廉太郎」や画聖「田能村竹田」、童謡作家「佐藤義美」など、住民による顕彰活動が長年継承され、文化都市としてブランド化を図ってきましたが、人口減少により活動が停滞すれば、観光客の集客にも悪影響を及ぼします。地域の魅力や、知名度アップによる観光客誘致等の経済波及効果は大きいと考えられ、文化芸術の衰退は、経済面においてもマイナス影響を及ぼすことが想定されます。

【市が把握する文化団体への登録者数の推移と今後の推計】

(単位:人、団体)

	年齢階層別人口			文化団体登録者(体)数			
	19歳まで	20～59歳	60歳以上	10～19歳	20～59歳	60歳以上	団体数
平成22年	3,204	8,996	12,223	96	42	1,413	70
平成27年	2,729	7,562	12,093	82	37	1,338	65
平成32年	2,399	6,506	11,508	75	30	1,220	60
平成37年	2,149	5,797	10,541	68	28	1,080	55
平成42年	1,914	5,337	9,444	56	26	862	50
平成47年	1,728	4,823	8,510	48	21	710	45
平成52年	1,585	4,305	7,634	42	19	576	35

注)市が把握する団体とは、竹田市文化連盟、久住文化協会及び直入町サークル活動連絡協議会である資料)人口・世帯数推計をもとに竹田市生涯学習課が推計

【類型別文化団体数と加盟者数の推計】

(単位:団体、人)

	平成27年		平成52年	
	団体数	加盟者数	団体数	加盟者数
美術部	10	204	6	103
声楽部	7	126	3	62
器楽部	8	143	3	60
芸能部	20	265	12	98
邦楽部	3	170	2	72
歌謡部	13	357	6	180
顕彰部	4	192	3	62
計	65	1,457	35	637

資料)人口・世帯数推計をもとに竹田市生涯学習課が推計

②体育組織

体育組織については、地区地域が主体となり年数度行うレクリエーション的なものと、定期的に本格的なスポーツやレクリエーションを実施しているクラブサークル活動があり、いずれも健康増進や精神的な健全性の維持において、重要な役割を果たしています。

年齢構成の上昇とともに、特に地区体育協会の行事における縮小が進んでいます。さらに、今後については世帯数そのものが極端に減る地域、概ね100戸以下の地域では活動自体に困難が生じると考えられます。

またクラブサークル活動については、現在、体育協会加盟の団体が26競技部あり、その下に多数のクラブがあって活動しています。しかし、将来的には存続団体が減少し競技会などの運営にも支障をきたし、活動機会の喪失が居住環境に対するリスク要因になると想定されます。

【体育行事】

(世帯、人、事業)

	世帯数		人口						独自行事			
	平成27年	平成52年	20歳～54歳		20歳～64歳		20歳～84歳		平成27年	平成52年		
			平成27年	平成52年	平成27年	平成52年	平成27年	平成52年				
竹田市全体	8,438	4,733	5,994	3,599	9,508	5,148	17,202	9,080	38	27		
竹田	大字竹田町	238	105	974	439	552	227	893	346	1,799	686	
	大字竹田	586	242									
	大字片ヶ瀬	60	29									
	大字挾田	90	63									
岡本	大字三宅	63	20	148	40	113	52	184	81	337	122	レクリエーション大会 グラウンドゴルフ大会
	大字中	47	12									
	大字枝	38	8									
明治	大字平田	140	61	265	102	155	138	256	184	517	232	蜷の里敬老会ソフトボール グラウンドゴルフ大会
	大字榎木	125	41									
豊岡	大字会々	760	422	1,005	533	782	370	1,083	534	1,606	848	地区レクリエーション大会 騎羊礼城ウォーク大会
	大字飛田川	245	111									
玉来	大字拝田原	140	310	1,000	882	721	449	1,104	675	1,852	1,259	球技大会
	大字玉来	652	380									
	大字吉田	180	188									
	大字岩本	28	4									
松本	大字穴井迫	56	61	434	289	415	219	584	349	860	516	レクリエーション大会
	大字渡瀬	40	31									
	大字向山田	13	1									
	大字岩瀬	6	0									
	大字君ヶ園	319	196									
入田	大字入田	77	23	234	62	99	44	200	69	482	153	河川プール開き 地区民球技大会 地区民健康ウォーキング大会
	大字門田	89	23									
	大字太田	43	11									
	大字田井	25	5									
堰岳	大字倉木	54	14	156	30	72	20	143	28	320	69	球技大会 体育祭 駅伝大会
	大字神原	79	14									
	大字中角	23	2									
宮砥	大字次倉	103	22	222	60	96	21	202	53	407	113	地区球技大会 2世代ゲートボール大会
	大字九重野	119	38									
菅生	大字戸上	46	30	255	118	190	103	313	147	549	276	地区民球技大会 区民体育祭 駅伝大会
	大字菅生	104	38									
	大字小塚	61	28									
	大字今	44	22									
宮城	大字市用	26	6	235	48	125	25	227	55	467	99	小・地区合同運動会
	大字下志土知	24	3									
	大字川床	24	9									
	大字志土知	27	3									
	大字炭竈	19	1									
	大字上坂田	21	9									
	大字古園	29	8									
	大字刈小野	23	5									
	大字上畑	9	1									
	大字久保	33	3									
城原	大字米納	106	40	282	109	173	66	320	103	604	217	小・地区合同運動会
	大字高伏	26	4									
	大字城原	46	24									
	大字下坂田	32	8									
	大字福原	41	18									
	大字小川	31	15									
荻	荻町馬場	260	190	968	556	754	660	1,240	816	1,999	1,137	ソフトボール大会 ドリームゲームスinおぎ 部長杯争奪ソフトボール大会 荻地域体育祭 部長杯争奪野球大会 地域ハレホール大会 部長杯争奪ハレホール大会 新春歩こう会 ソフトハレ大会 部長杯争奪卓球大会
	荻町桑木	34	9									
	荻町木下	18	3									
	荻町政所	27	10									
	荻町藤渡	44	17									
	荻町新藤	22	7									
	荻町南河内	9	0									
	荻町高城	243	202									
	荻町馬背野	27	5									
	荻町高線木	284	113									
久住	久住町大字白丹	326	180	1,434	895	1,154	767	1,778	1,056	2,693	1,611	ソフトボール大会 スロピッチソフトボール大会 さわやかスポーツ大会 駅伝大会
	久住町大字久住	521	275									
	久住町大字有氏	184	122									
	久住町大字仏原	61	29									
	久住町大字栢木	342	289									
直入	直入町大字長湯	547	360	826	570	593	438	981	652	1,738	1,172	ソフトボール大会 なおいりスポーツ祭 B&Gハレホール大会
	直入町大字神堤	21	3									
	直入町大字上田北	169	190									
	直入町大字下田北	89	17									

注)地域の体育行事は、各体協の総会資料等を参考

注)平成52年の世帯数が100戸未満且つ20歳～64歳人口が100人未満で体育協会存続が難しいと判断

資料)人口・世帯数推計結果をもとに竹田市生涯学習課が推計

2. 防災

災害を大別すると自然災害と火事のような人災がありますが、特に本市では自然災害でも豪雨による洪水や地滑りなどの水害に悩まされてきました。過去においては、3年ごとに大水害が続いたこともあり財産のみならず貴重な人命も失われました。また、近年では過去の例や想定を上回る事態も発生し、防災事業を行ってきたにも係らず災害の発生を防止することが出来ない事態を招いています。全国的には、完全に自然災害をなくす事は不可能であるとして、対策（災害情報の共有、避難方法の周知徹底、物資の備蓄など）により被害を最小限に抑えることに注力するという減災への考え方にシフトしています。

本市においても、随時防災計画と防災マップを改定しつつ、危険区域等の公開や防災体制の整備、非常時の活動マニュアルの整備、予防措置、人材育成等減災に向けた取組を強化しています。

また防災計画では、「災害に強い人づくり」を目標に、市民の役割と基本的な防災知識を徹底して身につけさせることを基本に、自主防災組織、防災士、ボランティア、民間企業、報道機関等全ての組織が関わり、その対応能力を向上させる必要があるとしています。

特に、最も大切な災害の初動期においては、自助共助による地域防災力機能の発揮が必要ですが、前段のように地域コミュニティの力が弱まることにより、今後状況の適切な把握と支援が必要になると考えられます。

なお、消防科学総合センターという団体が示している「地域防災力」という概念で竹田市を捉えてみると以下のとおりとなります。

- 地域防災力 $R = \text{地域防災力 A} + \text{地域防災力 B}$
- 地域防災力 $A = \text{単位面積あたりに住んでいる 65 歳未満の住民数 } P1 \times \text{平均居住年数 } L1$
- 地域防災力 $B = \text{単位面積あたりに住んでいる 65 歳以上の住民数 } P2 \times (1 - \text{要介護認定率}) \times \text{平均居住年数 } L2$

今回は具体的計算には及んでいませんが、この式に従えば過疎化や少子高齢化は地域防災力を小さくします。人口の減少が「地域コミュニティに及ぼす影響」で提示したように、平成 32 年には限界集落地区が 70% を超える状況となり、地域防災の基本である自主防災の機能が全く働かない危険性が想定されます。

また、限界集落となることにより地域コミュニティが機能しなくなり、消防団の不足や救急への通報が遅れるなどの人命に関わる事態が想定されます。

3. 利便施設

ここでは、さらに市民生活に密着している公共交通、医療機関、高齢者施設への影響を考察します。

(1) 公共交通

人口、企業活動なども含めた市場規模の縮小に伴い、公共交通はそのサービスの質量ともに減っている現状です。特に、これまで一番利用者が多かったバスでは、路線維持のための公的支援をしてもその多くの路線で運行を止め、市が運営するコミュニティバス等へとシフトすることを余儀なくされています。(P11の交通ネットワークの図参照)

そのコミュニティバス等も、総じて減少傾向にあり、「便数が少なく便利が悪い」→「利用者が減る」→「便数をさらに減らす」という負のスパイラルに陥っています。その為、市の一般財源ベースで年間3,000万円程度の負担を生じ、現在の方針を継続する場合はさらに維持のための負担金が拡大していくものと想定されます。

(2) 商業施設等

食料や日用雑貨などの最寄品の購入について、市民の約8割が地元で購入しています。主に玉来や栢田原地区の大規模小売店を利用しているものと想定されますが、30年後に人口が約半減すれば、店舗数も半減するのではないかと危惧されます。そうした場合、消費者目線でみれば、現状では各店舗が特徴を出し顧客ニーズに応じていますが、将来的にはその選択の幅が狭まることとなります。同時に、地域経済の循環が阻害され市内経済の規模が縮小されることとなります。

また、域外資本によるいわゆるロードサイド型店舗でなく、古くから営む商店街については、利益性の追求のみでない息の長い営業も含めた地域貢献という面があり、本市のような文化的に個性ある都市を目指す自治体にとっては、その再生による波及効果を期待しているところですが、今のところ苦戦しているのが現状です。

特に中心市街地の商店街については、竹田市の表玄関という側面もあります。その竹田城下町の空き店舗率は、現在の15%（平成26年7月実施の目視調査）から将来的には45%（平成25年実施の竹田市アンケート調査）へ上昇する見通しであり、自治体の衰退の象徴と捉えられるこれらの流れを改善するため、既存店の維持、空き店舗数の抑制、活用が課題となります。

(3) 医療機関

医療サービスは、必要不可欠な地域機能の一つであり、その安定的かつ長期的な確保は優先度の高い課題であるといえます。本市は過去に小児科が存在しない時期がありましたが、子育て世代等の強い要望もあり市直営のこども診療所を開設した経過があります。

この医療サービスは、医師、看護師、薬剤師、各種専門技師等の人的資源と、病院施設や医療機器等の物的資源の集合体によって支えられています。また、医療機関は介護サービスを併せて担っている例が多く、単に医療・介護の分野だけでなく調理や清掃等を含め、地域の雇用を下支えしている一面も忘れてはなりません。

医療機関の将来予測をするにあたっては、本市の人口減少・高齢化がもたらす影響に加え、医療サービスの担い手の減少がもたらす影響や他市町村・他圏域の高齢化がもたらす影響等を総合的に検討する必要があります。

現在における本市の状況とこれを取り巻く周辺の環境から25年後の医療サービス体制の将来像は、観念的に以下の事象が予測されます。人口の減少は、医療機関や介護事業者の減少を招き、これが就業の場を減少させ、結果として人口の減少を加速させます。この負の連鎖を緩和させるには「人材の確保」を最優先の課題として捉え、その対策を図る必要があります。

具体的には、人材の養成を県、教育機関や市医師会等と連携して行うとともに、眠っている人材を発掘していき、さらに移住・定住策に関する環境整備を様々な角度から今後も進めていく必要があります。

【医療に関する人口減少リスク】

人口減少 リスク	■医師の高齢化や看護師・薬剤師等の不足など、医療従事者の人的資源を確保できない状況が進みます。
	■他市の医療・介護需要が急速に伸びていくことにより、市外からの人材供給も難しくなります。
	■人口が減少する中であっても、85歳以上の超後期高齢者は増加し、医療サービスの需要、特に入院施設や施設介護の需要は減らないことが想定されます。
	■無床診療所は人口減少の影響を直接的に受け、経営的に厳しい状況となる怖れが強くなります。
	■有床診療所は、施設維持等の物的資源に係る経費増や人的資源の確保難の理由から、無床診療所への転換が生じます。
	■医療サービスの供給量の減少は、無医地区の発生や在宅サービスの縮小等、地域生活の存続を難しくします。
	■医療サービスの全体の供給量の減少により従業者の負担が増し、離職・新規就業者の減少を誘発します。

【医療機関の推移】

(単位:施設、床)

年度	病院		診療所		歯科診療所
	医療機関	病床	医療機関	病床	
平成4年度	5	439	27	172	9
9年度	4	445	24	162	11
14年度	3	458	28	168	12
19年度	3	504	25	149	10
24年度	3	504	25	130	9

資料)竹田市

【医療機関従事者】

(単位:人)

		平成14年度	平成22年度
竹田市	医師就業者数	43	38
	人口10万人対	155.2	157.1
大分県	医師就業者数	2,873	3,037
	人口10万人対	235.7	253.8
全国	人口10万人対	204.6	228.8

資料)竹田市

(4) 高齢者施設

高齢者施設については、市内に養護老人ホーム(定員60名)、支援ハウス(定員 萩12名、直入15名)が設置されています。

入所状況をみると、養護老人ホームは55名(平成27年3月1日現在)で、原則65歳以上で家庭や経済的理由及び環境上の理由により在宅での生活が困難であり自立した方を受け入れています。また、支援ハウスの入所者は萩9名、直入14名(いずれも平成27年3月1日現在)で、高齢者に対して介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援することを目的としています。両施設とも正にセーフティネットの一翼を担う施設であり、高齢者福祉施策の重要な役割を果たしています。

今後、本市において65歳以上人口は減少していく見込みですが、施設入所を希望する高齢者は社会情勢上、増加することが予想されます。しかしながら、これらの施設についてはその相対的な対象者数の減少と財政負担のため、新設及び定員増といった対応は難しいものと考えられます。そのため、本市としては従来型の福祉政策である在宅福祉とコンパクトシティ施策である高齢者専用住宅等を組み合わせた柔軟な対策を考える必要があります。

【養護老人ホーム南山荘入所状況】

(単位:人)

定員	入居者	待機者
60	55	12

注)平成27年3月1日現在

資料)竹田市

【支援ハウス入所状況】

(単位:人)

支援ハウス名	定員	入居者	待機者
萩	12	9	0
直入	15	14	0

注)平成27年3月1日現在

資料)竹田市

4. 農業

本市における農業の担い手は、全国的な傾向と同じく比較的高齢な農業者で支えられています。特に、米作中心の旧竹田地域では平均年齢が68.1歳と高く、施設野菜や畑作地域では若年層の農業参入が平均年齢を若干押し下げています。今後、米作地帯では、基盤整備事業により区画整理され団地化が進んでいる地域や営農を組織化している地域は、農地を流動化させ、耕作放棄地化を防ぐことが可能です。しかし、そうでない市街地周辺部では農地の荒廃化が進むと考えられます。

【耕作面積・農業者数等】

(単位:ha、人)

	水田面積	耕作面積	農業者数
竹田	2,071	1,285	1,303
荻	799	658	439
久住	1,255	987	516
直入	610	488	328
竹田市合計	4,735	3,418	2,586

資料)竹田市

【農業者の年齢構成】

(単位:人、歳)

	竹田	荻	久住	直入
20-29歳	4	1	-	3
30-39歳	13	6	-	5
40-49歳	33	34	-	24
50-59歳	222	107	-	84
60-69歳	418	140	-	114
70-79歳	386	87	-	57
80-89歳	201	34	-	26
90-99歳	6	3	-	4
年齢不明	20	27	-	11
合計	1,303	439	516	328
平均年齢	68.1	63.7	-	63.2

資料)竹田市

(1) 耕作放棄地

本市の耕作放棄地の現状は、国土調査などが完了していない関係で正確な面積は出ていませんが、農業委員会の直近(平成25年末)の把握面積で1,052haとなっています。

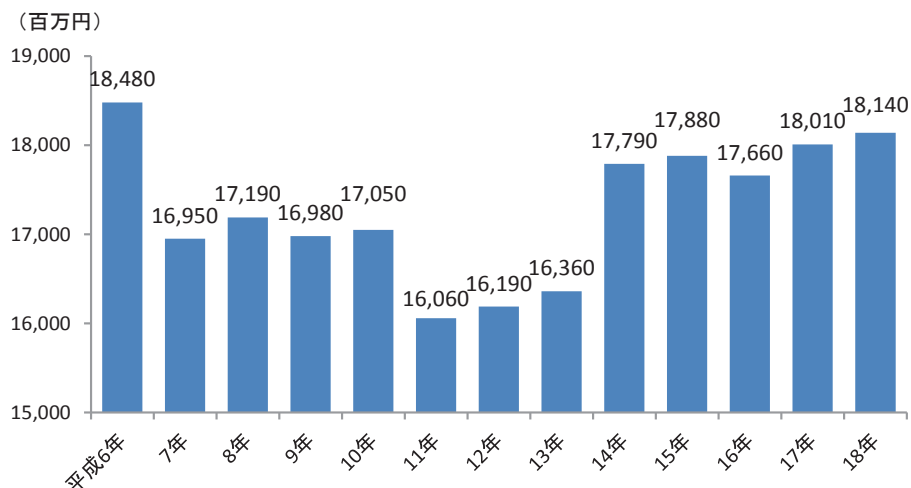
耕作放棄地の発生要因は、米価の逡減に伴う収入確保対策が進まなかったことによる後継者不足と二次的収入源とする兼業農家が減ったことですが、耕作放棄地面積の拡大は単に一農家の問題だけではなくなっています。

【耕作放棄地の増加がもたらす主な影響】

周辺の営農・生活環境の悪化
病虫害・鳥獣被害の発生、雑草の繁茂、用排水施設の管理への支障等
地域で中心となって農業を担う経営者への農地集積の阻害
下流地域の国土保全機能の低下

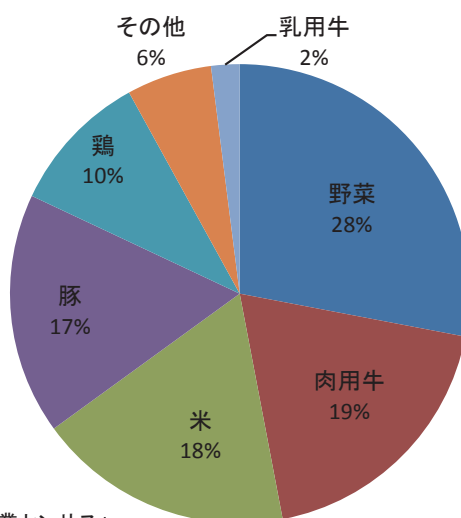
農業産出額については、平成 18 年度以降、国の調査が実施されていないため正確な数値を示せていませんが、現状でも農作物ごとの売上をみると 180 億円近い農業産出額があると推則されます。しかし、今後は生産者の減少等に伴い、農業産出額は大きく減少するものと予想され、地域経済の縮小が危惧されます。

【農業産出額の推移】



資料) 農林水産省「農林業センサス」

【農業産出額の内訳 (平成 18 年)】



資料) 農林水産省「農林業センサス」

(2) 農村の景観

竹田市の魅力の1つは、水と緑を中心とした自然や里山等の古い農村の原風景が現存することです。近年、再評価されているこれらの風景は、農村社会が崩れていくことによって荒れた土地となります。原生林などを除けば、もともと人の手が入り維持されてきた農村景観であり、単に放棄すると崩壊した構造物や外来種の雑草の繁茂など、美しい農村景観とは呼べない状況となる可能性があり、危惧されます。

耕作放棄地が発生した場合、人の手により自然の植生等へ戻す努力は景観の観点からも望ましいところです。

5. 既存産業の将来展望

人口減少社会においては、一人当たりの消費量や所得を向上させることができない限り、当然ながら域内の経済規模は縮小します。人口規模との関連性が高い産業ほど、その影響は大きく、地域住民を対象としたサービス業等は特にその影響を受けやすくなっています。

そこで、地域資源などを活かした観光での交流人口増加が期待されますが、国内観光客数は減少する見込みです。そのため海外からの観光客の増加で、交流人口の増加を図り地域経済を浮揚させる動きが出てくることが想定されます。

直近の竹田市の就業構造をみると、平成22年時点で12,420人が就業しており、その内訳は第1次産業が4,179人(33.6%)、第2次産業は1,558人(12.5%)、第3次産業は6,615人(53.3%)となっています。竹田市の産業構造をみると、第1次産業の就業割合が県平均(7.2%)よりも高いのが特徴です。

就業者総数は人口とともに減少しており、平成2年(17,249人)より28.0%減少しています。産業別にみると、平成2年比で第1次産業は40.9%減、第2次産業は47.4%減となっており、第3次産業も8.4%減と減少しているものの、その減少幅は他の産業よりも小さくなっています。

今後は、唯一維持・成長が期待される観光を含むサービス業の割合は532人で4.3%程度と低く、引き続き第1次産業は減少スピードが加速するものと想定されます。また、このまま市場規模の縮小が続けば、第3次産業も大きく減少することが予想されます。

【産業3部門別就業者数の推計】

	(人)										
	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52
第1次産業	7,069	5,904	4,950	4,661	4,179	3,289	2,727	2,402	2,120	1,872	1,662
第2次産業	2,960	3,235	2,977	2,161	1,558	1,382	1,101	969	856	755	671
第3次産業	7,220	7,320	7,252	7,212	6,615	6,197	5,735	5,052	4,459	3,937	3,496
就業者数計	17,249	16,459	15,179	14,034	12,352	10,867	9,563	8,424	7,435	6,565	5,829

資料)人口・世帯数推計結果をもとに竹田市企画情報課が推計

【産業3部門別就業者割合】

(%)

	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52
第1次産業	41.0	35.9	32.6	33.2	33.8	30.3	28.5	28.5	28.5	28.5	28.5
第2次産業	17.2	19.7	19.6	15.4	12.6	12.7	11.5	11.5	11.5	11.5	11.5
第3次産業	41.8	44.5	47.7	51.3	53.6	57.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0

資料)人口・世帯数推計結果をもとに竹田市企画情報課が推計

6. 教育環境

本市には、平成26年時点で小学校が12校、中学校が6校あります。予測どおり児童生徒数が減少すれば、平成26年の1,372人から平成52年には731人となり、641人(約47%)が減少することとなります。校区エリア毎にその割合は違いますが、一校当たりの児童生徒数が極端に減少すれば、クラス編成や部活動への影響、学校統合などの問題が生じます。また、学校は単に教育施設としての役割のみならず、地域の社会教育活動や精神的な拠点施設であるため、なくなれば子ども達や大人の地域への帰属意識の低下が避けられなくなり、地域活力の急速な低下が考えられます。

さらに、地域に学校が無くなれば若年世代が周辺エリアに居住する可能性が低くなり、一気に高齢化することも考えられます。

(1) 学校の統廃合

次頁の学校数想定については、2種類の基準を用いて推計しました。平成52年度時点の学校配置について、平成26年度の最少児童数と最少生徒数を基準とした場合は、小学校7校、中学校4校となる見込みです。また、国・県の標準値では、小学校1校、中学校0校となります。中学校については平成42年度以降、近隣他市との統合や合併により市内から消失する恐れがあります。

学校が統廃合すれば、通学時間や通学距離が拡大します。さらに、通学時の安全確保に課題が出てくるケースも想定されます。また、特別な支援を要する生徒について、住み慣れた自宅周辺から距離が遠くなり、通学の方法や人間関係等、特に配慮が必要な児童・生徒自身や家庭の負担が増加する恐れもあります。

【市内小中学校の児童・生徒数と配置推計】

(単位:人、校)

		H22	H26	H27	H32	H37	H42	H47	H52
小学校	竹田小	160	161	132	123	110	98	91	81
	豊岡小	85	58	64	59	53	47	43	38
	南部小	181	180	196	166	127	112	101	90
	祖峰小	38	34	27	32	33	26	21	18
	菅生小	36	31	26	21	20	18	18	16
	宮城台小	20	20	18	13	12	11	8	5
	城原小	17.5	24	11.5	8	4	3	3	3
	荻小	116	111	100	94	82	82	82	84
	久住小	71.5	70	61	45	30.5	22	17	11
	白丹小	43	40	42	33	28	28	28	31
	都野小	56	47	50	58	55	48	46	45
	直入小	93	98	82	73	70	63	61	59
	合計	917	874	809.5	725	624.5	558	519	481
	H26年最少20人基準	11校	12校	10校	10校	10校	10校	8校	7校
国・県基準	3校	3校	3校	3校	2校	2校	2校	1校	
中学校	竹田中	158	143	124	108	97	81	71	66
	竹田南部中	141	155	125	128	109	88	79	70
	緑ヶ丘中	73	69	47	50	40	40	40	40
	久住中	59	59	52	50	34	28	23	21
	都野中	33	29	22	25	29	25	22	21
	直入中	48	43	49	40	39	35	33	32
	合計	512	498	419	401	348	297	268	250
	H26年最少29人基準	6校	6校	5校	5校	6校	4校	4校	4校
国・県基準	1校	1校	1校	1校	1校	0(1)校	0(1)校	0(1)校	

注) H26の児童・生徒数はH26.4.1現在の実数、他の年度は推計値

年齢については、小学生は6～11歳、中学生は12～14歳として按分

学校区については、2校にまたがっている地区は1/2ずつ按分(会会:竹田小と豊岡小、平田:竹田小と豊岡小、高伏:竹田小と城原小、小川:城原小と久住小、竹田中と久住中)

国・県基準では、小学校1校241人、中学校1校333人で計算

(2) 教育への影響

学校規模における教育への影響は、一概にどちらが望ましいとは言えません。近年の本市の教育水準は、全国学力テストで小・中学校ともに県下トップクラスの成績です。その要因として、小規模校ならではの綿密な指導が奏功していると考えられます。統廃合により、一学年当たりの人数を増やすことで逆にその効果が損なわれる可能性があります。

しかし、一方で一定規模以上になることによる多様性や、生徒間や学級間での相互啓発（競争）への期待もあります。特に、運動会や発表会等の催しについては、一定規模の児童生徒数があってこそ出来るものもあります。

また部活動については、種目を維持でき小規模校では不可能なチーム競技が可能となることが考えられるなど、学力以外の分野では、その選択の幅を広げることができます。



(3) 給食サービス

学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とし、極めて有効な教育的役割が期待されています。

本市における平成26年度の実施状況は、以下の通りです。今後は児童生徒数の減少により、3調理場の統廃合の検討が進むことが想定されます。竹田中央学校給食共同調理場については、1日当たり1,600食の調理能力を有しており、平成37年度には1日当たり必要食数が1,393食まで減少することが予想され、その後は1調理場で賄えることとなります。

ただし、統廃合することで直入、久住方面への配送時間（約 35 分）の延長、給食数の少ない久住学校給食共同調理場及び直入学校給食共同調理場におけるバイキング給食など、特色ある給食の実施継続や納品量などの減少に伴う地元産食材の優先的使用などが困難となることも想定されます。

【学校給食】

調理場名	竹田中央学校給食 共同調理場	久住学校給食 共同調理場	直入学校給食 共同調理場
調理能力	1,600食	500食	300食
配食対象校	小学校8校	小学校3校	小学校1校
	中学校3校	中学校1校	中学校1校
	幼稚園2園		幼稚園1園
	県立支援学校1校		
給食数等	小学校 725人	小学校 192人	小学校 115人
	中学校 406人	中学校 111人	中学校 54人
	幼稚園 58人	調理場 10人	幼稚園 18人
	支援学校 67人		調理場 7人
	調理場 32人		
	計 1,288人	計 313人	計 194人
	計：1,795人（教職員等を含む）		
竹田中央学校給食共同調理場の予定年間給食日数等：204日、262,752食			
久住調理場の予定年間給食日数等：204日、63,852食			
直入調理場の予定年間給食日数等：204日、39,576食			
米飯給食：竹田週4回、久住・直入週3回			
パン給食：竹田週1回、久住・直入週2回			
アレルギー等対応食：21名（竹田14人、久住4人、直入3人）			
特別食：支援学校おかげ2人			

資料)竹田市

7. 公共的な料金等

保険税や公共料金については、基本的にサービス供給の支出に見合う額を使用・利用料金という形式もしくは目的税で徴収します。場合によっては、補填される普通税等を差引きして料金決定します。

いずれも全市民が対象の事業でない場合、一定ルール外の自治体財源を投入することは困難で、多くの場合その特別会計等の財政状況により、料金等の負荷の度合いが変化する仕組みとなっています。

この項では、代表的な国民健康保険税、介護保険料、水道料金などへの人口減少の影響を考察します。ただし、これらの事業については、現在国等がその仕組み自体を検討しているなど不確定要因も多いため、あくまで条件を固定化させた予測となります。

(1) 国民健康保険税

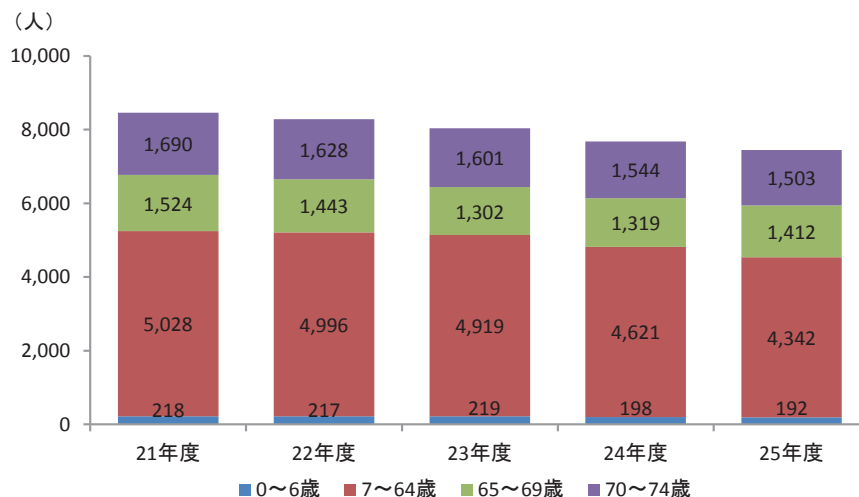
国民健康保険（以下国保）制度については、全国的に市町村の国保財政状況が厳しいことから、国が制度改革を検討している段階にあります。市町村の多くは、自治体規模が小さいことから国保財政基盤も脆弱です。よって、保険者を都道府県レベルに引上げることが検討されています。併せて国保税の税額計算も変わる可能性があり、一自治体での財政状況のみでの判断でなくなる可能性があります。ここでは、閣議決定された制度改革内容を踏まえた将来予測とします。

①現状について

■被保険者の状況

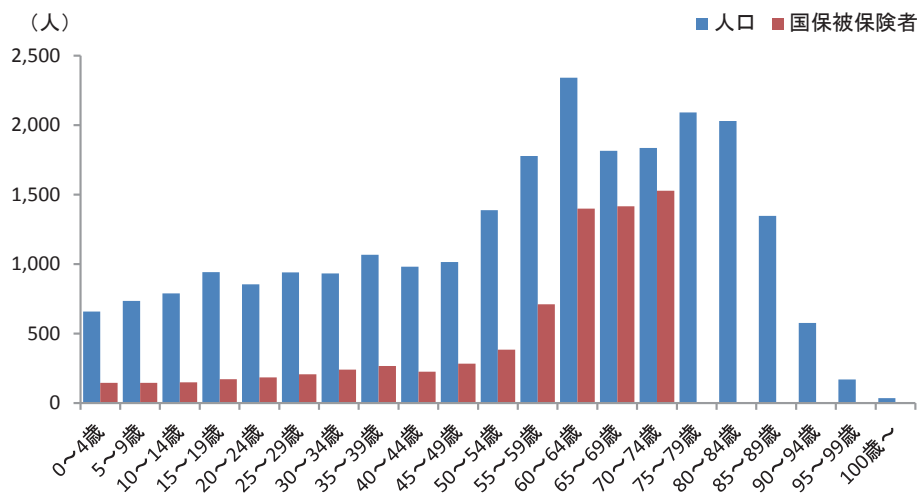
平成25年度末の国保の加入世帯数は4,297世帯、被保険者数は7,377人で、1世帯当たり被保険者数は1.72人となっており、人口の約3割が国保に加入しています。被保険者は75歳に到達すると後期高齢者医療制度に移行するため、被保険者数は減少傾向となっています。

【被保険者の推移】



資料)竹田市

【平成 25 年 9 月末現在の年齢階層別人口及び被保険者数】

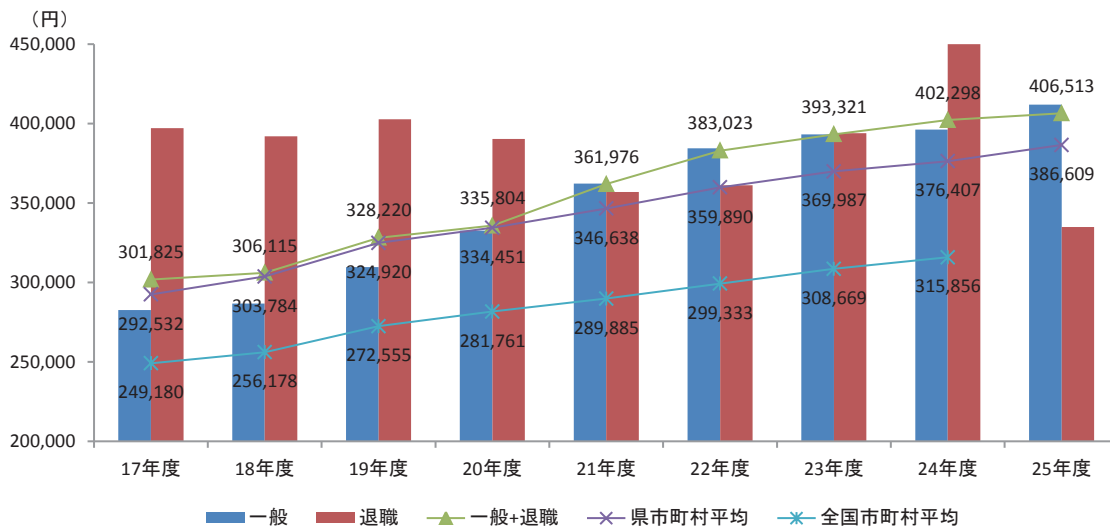


資料)竹田市

■医療費の状況

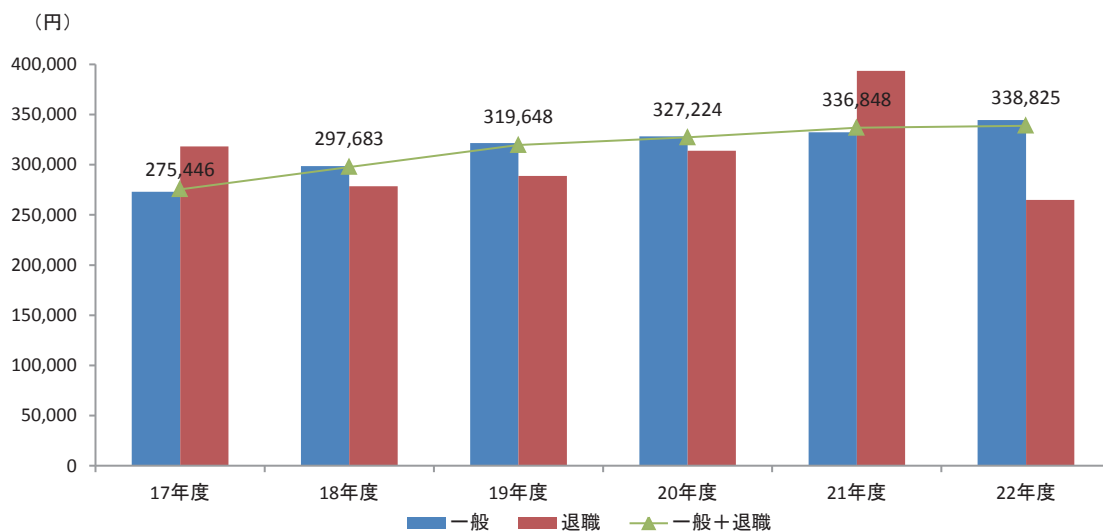
被保険者数の減少により、医療費総額は減少傾向となっておりますが、一人当たり医療費は高齢化の進展と医療技術の高度化等により年々増加しています。平成 25 年度の医療費総額は、前年度に比べて約 6,200 万円減の約 30 億 2,800 万円で、一人当たり医療費は前年度に比べて、1.05%増の 406,513 円となっております。

【一人当たり医療費の推移】



資料)竹田市

【一人当たり医療給付費の推移】



【医療費と医療給付費の状況】

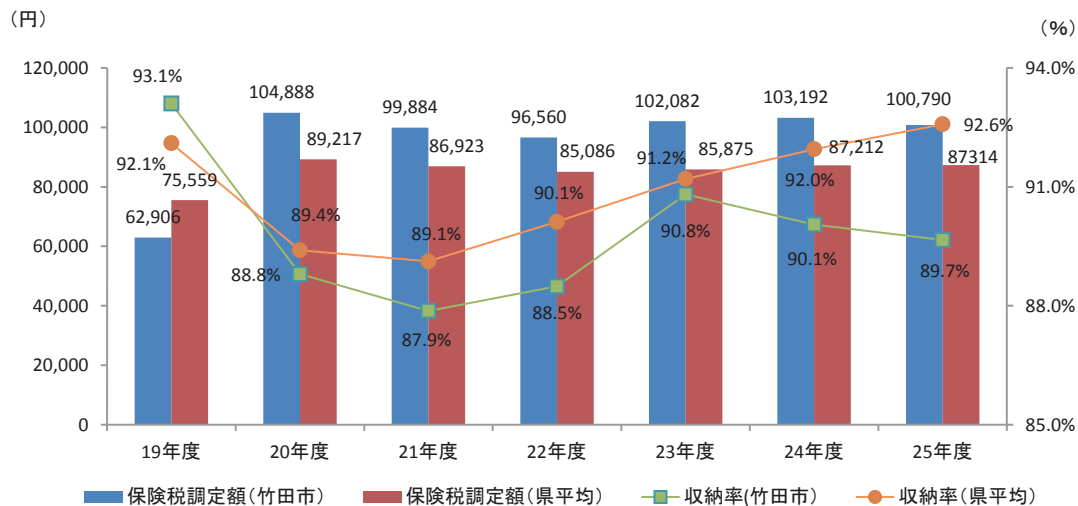
年度	区分	件数 (件)	医療費総額 (円)	一人当たり 医療費 (円)	一人当たり 医療費の 伸率 (%)	医療給付費 総額 (円)	一人当たり 医療給付費 (円)	一人当たり 医療給付費 の伸率 (%)
21年度	一般	120,886	2,915,929,307	362,227	8.88	2,404,169,497	298,655	9.40
	退職	7,366	146,391,545	357,053	▲ 8.52	114,232,854	278,617	▲ 12.45
	計	128,252	3,062,320,852	361,976	7.79	2,518,402,351	297,683	8.07
22年度	一般	117,660	2,989,052,213	384,444	6.13	2,500,919,282	321,662	7.70
	退職	8,262	183,908,986	361,314	1.19	147,042,460	288,885	3.69
	計	125,922	3,172,961,199	383,023	5.81	2,647,961,742	319,648	7.38
23年度	一般	113,555	2,934,985,104	393,271	2.30	2,449,766,632	328,255	2.05
	退職	9,461	227,708,812	393,960	9.04	181,440,311	313,911	8.66
	計	123,016	3,162,693,916	393,321	2.69	2,631,206,943	327,224	2.37
24年度	一般	108,505	2,817,553,710	396,336	0.78	2,362,256,215	332,291	1.23
	退職	9,549	272,902,810	476,270	20.89	225,408,518	393,383	25.32
	計	118,054	3,090,456,520	402,298	2.28	2,587,664,733	336,848	2.94
25年度	一般	108,050	2,851,960,245	411,954	3.94	2,384,575,543	344,443	3.66
	退職	8,774	176,152,597	334,891	▲ 29.68	139,328,728	264,884	▲ 32.67
	計	116,824	3,028,112,842	406,513	1.05	2,523,904,271	338,825	0.59

資料) 竹田市

■ 保険税の状況

保険税は平成 20 年度に赤字解消のため、大幅な保険税率の改正を行い、それ以降は国の制度改正に伴う限度額の改正を行っています。

【一人当たり保険税の調定額と収納率の推移（現年度分）】



資料) 竹田市

■財政状況

平成19年度に約1億4千万円の赤字となって以来、厳しい財政状況が続いています。平成25年度の収支差引額は36,804千円です。黒字となった主な要因は、国保財政安定化支援事業の平成17～21年度の未繰入金68,214千円を遡及して繰り入れたことによるものです。

【収支の推移】

(単位:千円)

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入	国民健康保険税	771,696	747,317	783,324	755,168	714,134
	国庫支出金	978,671	1,081,944	920,860	819,012	844,977
	療養給付費交付金	131,509	147,050	197,784	311,243	188,679
	前期高齢者交付金	990,356	894,668	1,022,956	1,139,834	997,202
	県支出金	153,168	151,581	161,256	195,658	190,367
	共同事業交付金	472,044	520,253	472,626	436,505	429,740
	一般会計繰入金	260,254	233,657	216,758	210,276	284,480
	その他収入	7,673	8,822	5,115	3,536	13,433
	小計(単年度収入)	3,765,371	3,785,292	3,780,679	3,871,232	3,663,012
	基金繰入金(A)	4,000	27,448			
	繰越金(B)	27,183	1,435		5,101	159,552
	合計(収入総額)①	3,796,554	3,814,175	3,780,679	3,876,333	3,822,564
	支 出	総務費	17,320	22,247	16,369	18,471
保険給付費		2,539,402	2,674,231	2,653,885	2,601,107	2,553,298
後期高齢者支援金		393,699	332,805	347,366	383,834	395,810
前期高齢者納付金		1,120	588	1,035	380	388
老人保健拠出金		48,304	6,339	208	24	21
介護納付金		163,214	164,777	171,970	184,225	193,090
共同事業拠出金		491,523	515,978	484,981	446,563	426,188
保健事業費		25,591	25,464	27,682	24,444	24,948
その他支出		84,532	74,099	68,280	52,632	74,796
小計(単年度支出)		3,764,705	3,816,528	3,771,776	3,711,680	3,689,144
基金積立金(C)		30,000	1,448	1	5,101	96,616
前年度繰上充用金(D)				3,801		
公債費(E)		414				
合計(支出総額)②	3,795,119	3,817,976	3,775,578	3,716,781	3,785,760	
収支差引額①-②=③	1,435	▲3,801	5,101	159,552	36,804	
単年度収支差引額 ③-A-B+C+D+E	666	▲31,236	8,903	159,552	▲26,132	

資料)竹田市

②国保が抱える問題

国保財政を取り巻く状況は、前述のとおり非常に厳しい状況です。今後、竹田市全体としては65歳以上人口が減少していくものの、加入者に占める高齢者層の割合が高く、医療費水準等の改善がなければ保険税率の改定か、普通税等による補填が必要と想定されています。

国保事業会計は、原則保険税と国県支出金等で賄うこととされており、今後収支のバランスを取り制度を維持していくためには、保険税率引き上げの検討も行う必要があります。しかし、既に保険税率は県内でも高位で、特に中間所得者の負担は全国的にみても上位に位置しています。実際、転入者からは他自治体との比較で国保税の税額に不満が聞かれています。今後も、既住・移住政策を実施する上で、保険税に対する重税感ハマイナス要因となるものと思われます。また、これ以上の税率の上昇は収納率への影響も懸念されます。

一方、財源不足を市の一般財源で補填することは、自主財源の乏しい自治体にとって他事業を抑制するという形で市民サービスに影響を及ぼすこととなり、サービスと負担の均衡を壊すことにもなります。

【課題】

年齢構成が高い	・65～74歳の割合が高い（平成25年度：40%）
医療費水準が高い	・一人当たり医療費が高い（平成25年度：407千円） 県平均（平成25年度：387千円）
所得水準が低い	・加入者一世帯当たり平均課税所得 平成26年度本算定時：794千円 ・無所得世帯割合 平成26年度本算定時：44%
保険税の負担が重い	・20%（一世帯当たり保険税／一世帯当たり課税所得額）
保険税の収納率低下	・収納率：平成24年度90.05%→平成25年度89.66% 県平均（平成24年度91.95%→平成25年度92.58%）

③将来の動向と影響

このような中、政府は、平成27年3月3日、国保の財政運営責任を都道府県へ移管することを柱とした国保制度改革案を閣議決定しました。

この改正案は、平成30年度から都道府県を財政運営の責任主体とするなど、都道府県と市町村の役割分担を見直して制度を安定させることなどが盛り込まれており、皆保険制度実施以来の大改革となります。

しかし、改正後も市町村ごとに保険料率を決める仕組みは変わらないとされています。保険料率に大きく影響する分賦金（納付金）は、医療費水準と所得水準を勘案して都道府県が決定し、市町村は分賦金を都道府県に納付するため、都道府県の示した標準保険料率等を参考に保険料の賦課・徴収を行います。

都道府県に納付する分賦金に、充当する保険料に収納不足が生じた場合は、その不足分を市町村が補填する必要があります、相変わらず「②国保が抱える問題」で記述した財政的リ

スクが生じ、税率の引き上げ改定か市の一般財源による補填かの問題は残ることとなります。

(2) 介護保険料

国が行う平成27年度の介護報酬改定は、平成37年に向けて、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を実現していくため、平成26年度制度改正の趣旨を踏まえ、中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化、介護人材確保対策の推進、サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築といった基本的な考え方に基づき行います。

これは、高齢者の有する機能を最大限生かして、在宅で長く暮らせる仕組みづくりを構築するものです。新総合事業と名称が付けられました。さらに保険料の抑制も大きな課題で、3年ごとに事業計画と介護保険料を見直しています。65歳以上の1号被保険者、40歳から64歳までの2号被保険者からの保険料と国・県の交付金で賄う仕組みですが、全国的に介護保険料が増えると予想され、抑制は急務とも言われています。

本市では高齢者数がピークを迎え、今後は減少していきます。人口の自然減少も同時に進行し、高齢者よりも64歳以下の減少率が大きく、結果的に75歳以上の後期高齢化率が上昇すると推計されています。

〈参考〉第5期介護保険事業計画におけるサービス量の見込み等について〈暫定集計値〉

	2011年度(実績)	2014年度 サービス量見込み(暫定集計)	(参考)2025年度 改革シナリオ
在宅介護	314 万人/日	362 万人/日 ※3(15%増)	463 万人/日 (47%増)
うちホームヘルプ	130 万人/日	148 万人/日 (14%増)	- 万人/日 -
うちデイサービス	205 万人/日	234 万人/日 (14%増)	- 万人/日 -
うちショートステイ	38 万人/日	43 万人/日 (13%増)	- 万人/日 -
うち訪問看護	30 万人/日	34 万人/日 (13%増)	51 万人/日 (70%増)
うち小規模多機能	6 万人/日	9 万人/日 (50%増)	40 万人/日 (567%増)
うち定期巡回・随時 対応型サービス	- 万人/日	2 万人/日 -	15 万人/日 -
うち複合型サービス	- 万人/日	1 万人/日 -	- 万人/日 -
居住系サービス	32 万人/日	41 万人/日 (28%増)	62 万人/日 (94%増)
特定施設	16 万人/日	21 万人/日 (31%増)	24 万人/日 (50%増)
認知症高齢者グループホーム	16 万人/日	20 万人/日 (25%増)	37 万人/日 (131%増)
介護施設	89 万人/日	100 万人/日 (12%増)	133 万人/日 (49%増)
特養	47 万人/日	56 万人/日 (19%増)	73 万人/日 (55%増)
老健(十介護療養)	42 万人/日	44 万人/日 (5%増)	60 万人/日 (43%増)

※1)2011年度の数値は介護給付費実態調査月報(平成23年11月調査分)による数値であり、福祉用具販売(予防含む。)及び住宅改修(予防含む。)の数値は未計上。なお、ホームヘルプは訪問介護(予防含む。)、夜間対応型訪問介護の合計値。デイサービスは通所介護(予防含む。)、通所リハ(予防含む。)、認知症対応型通所介護(予防含む。)の合計値。ショートステイは、短期入所生活介護(予防含む。)、短期入所療養介護(予防含む。)の合計値。

※2)2014年度の数値は、第5期介護保険事業計画の最終年度における介護サービス量の見込み(福祉用具販売(予防含む。))及び住宅改修(予防含む。)の数値は除く。について、本年3月20日現在で暫定集計した数値であり、未報告の4保険者の数値は未計上。

※3)なお、2014年度の数値における在宅介護の総数については、同一被保険者が同一月に2種類以上のサービスを受けた場合の実人数の集計ができないため、便宜上、2011年度の実人数率を乗じて算出した推計値。また、在宅介護の再掲サービスについては、年間延べ人数(月単位)を12で除した算出した推計値。

※4)2025年度の数値は、「社会保障に係る費用の将来推計の改定について」(平成24年3月)による。

このことは、少数の若い世代が多くの高齢者を負担することになり、第5期の保険料5,500円が平成32年に6,100円になると予想されています。

今後、施設の新設や増床は見込まれず、地域で暮らす高齢者が長く自分の家で生活できるように支援を行うことが重要となってきます。地域が広く高齢者が点在する竹田市では、サービス事業者だけで対応することが出来ない状況です。また、交通手段が少ないことも、スムーズな暮らしができない要因となっています。

今後は、制度改正を適正に活用し、どう高齢者の生活を支援していくかが課題となってきます。

(3) 水道料金

①水道事業の現状

本市には1つの上水道事業、10の公営の簡易水道事業（松本、戸上、下片ヶ瀬、妙見・瀬ノ口、泉水、荻、久住、白丹、都野、直入中央簡易水道）があります。上水道事業の第9次拡張計画として、平成28年度までに公営簡易水道を統合するため、基本計画を策定しています。

現在（平成25年度末時点）の給水人口は、上水道事業7,104人（前年度比59人減）、簡易水道事業6,965人（前年度比50人減）で、減少傾向です。計画1日最大給水量は、上水道事業6,000 m^3 /日、簡易水道事業5,130 m^3 /日で、現在（平成25年度末時点）の実績1日最大給水量は上水道事業4,584 m^3 /日、簡易水道事業3,822 m^3 /日です。

②人口減少に伴う将来見通し

現状の給水区域を拡張しないことを前提に、大字単位の地域で給水人口を推計しました。大幅な世帯数の減少がみられ、料金収入の落ち込みが想定されます。

平成22年度の料金収入は上水道事業188,594千円、簡易水道事業112,761千円です。平成52年度の料金収入は料金改定をしないことを前提にして、平成22年度の料金収入金額をもとに直近過去3過年度の収入減少率から推計しました。その結果、平成52年度の料金収入は上水道事業151,106千円、簡易水道事業90,967千円となり、平成22年度比で59,282千円の収入減となる見込みです。

現時点では、上水道事業と簡易水道事業の料金体系が異なり、また会計も企業会計と特別会計とで別にしてしています。平成28年度末までに上水道事業に簡易水道事業を統合し、料金体系も統一する予定ですが、将来的には現状より料金を上げざるを得ないと想定されます。ただし、現時点での料金の想定は複数の要因があるため困難です。

【上水道の見通し】

(単位:円)

	料金収入	前年度比
平成22年度	188,594,000	
25年度	184,460,471	▲ 4,133,529
28年度	180,417,539	▲ 4,042,932
31年度	176,463,219	▲ 3,954,320
34年度	172,595,568	▲ 3,867,651
37年度	168,812,686	▲ 3,782,882
40年度	165,112,716	▲ 3,699,970
43年度	161,493,841	▲ 3,618,875
46年度	157,954,283	▲ 3,539,558
49年度	154,492,303	▲ 3,461,980
52年度	151,106,202	▲ 3,386,101

資料) 人口・世帯数推計結果をもとに竹田市水道課が推計

【簡易水道の見通し】

(単位:円)

	料金収入	前年度比
平成22年度	112,761,800	
25年度	111,047,609	▲ 1,714,191
28年度	108,613,712	▲ 2,433,898
31年度	106,233,159	▲ 2,380,552
34年度	103,904,783	▲ 2,328,376
37年度	101,627,439	▲ 2,277,344
40年度	99,400,009	▲ 2,227,430
43年度	97,221,398	▲ 2,178,610
46年度	95,090,538	▲ 2,130,860
49年度	93,006,381	▲ 2,084,157
52年度	90,967,904	▲ 2,038,477

資料) 人口・世帯数推計結果をもとに竹田市水道課が推計

【給水に関する世帯数推計】

(単位:世帯)

	区域	按分	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
竹田市			9,543	8,438	7,668	6,825	6,066	5,400	4,733
大字竹田町	上水		267	238	204	194	166	136	105
大字竹田	上水		671	586	513	441	371	322	242
大字片ヶ瀬	簡水		77	60	46	38	35	29	29
大字挾田	上水		105	90	84	78	76	75	63
大字三宅			86	63	51	48	35	23	20
大字中			58	47	39	31	15	14	12
大字枝			48	38	31	25	19	14	8
大字平田			171	140	129	102	87	74	61
大字植木	上水		155	125	102	91	70	51	41
大字会々	上水		841	760	700	632	558	485	422
大字飛田川	上水		273	245	243	201	161	141	111
大字拜田原	上水		114	140	189	215	285	296	310
大字玉来	上水		704	652	613	562	501	445	380
大字吉田	上水		179	180	180	172	181	185	188
大字岩本			41	28	21	13	9	6	4
大字穴井迫			56	56	68	70	66	60	61
大字渡瀬			39	40	37	34	37	39	31
大字向山田			23	13	12	3	3	2	1
大字岩瀬			17	6	4	3	1	0	0
大字君ヶ園	上水簡水		340	319	295	272	247	219	196
大字入田			101	77	67	50	38	30	23
大字門田	簡水		110	89	67	53	40	29	23
大字太田			58	43	37	35	21	17	11
大字田井			37	25	22	15	16	10	5
大字倉木			61	54	46	39	30	20	14
大字神原			95	79	63	49	36	27	14
大字中角			42	23	18	10	7	5	2
大字次倉	簡水		128	103	74	59	47	33	22
大字九重野			138	119	97	80	62	53	38
大字戸上	簡水		46	46	42	37	38	30	30
大字菅生			123	104	85	76	65	50	38
大字小塚			71	61	58	48	39	31	28
大字今			48	44	44	35	32	30	22
大字市用			38	26	29	19	14	8	6
大字下志土知			38	24	18	12	6	5	3
大字川床			36	24	22	20	15	8	9
大字志土知			45	27	27	22	12	8	3
大字炭竈			27	19	16	16	9	1	1
大字上坂田			32	21	17	14	9	8	9
大字古園			37	29	19	11	10	9	8
大字刈小野			29	23	10	11	11	4	5
大字上畑			22	9	9	6	3	2	1
大字久保			45	33	22	20	12	5	3
大字米納			117	106	88	74	72	51	40
大字高伏			33	26	18	18	12	9	4
大字城原			60	46	39	37	28	23	24
大字下坂田			64	32	23	14	6	7	8
大字福原			50	41	43	47	32	23	18
大字小川			41	31	23	27	28	20	15
荻町馬場	簡水		283	260	247	218	215	199	190
荻町桑木	簡水		44	34	30	24	13	11	9
荻町木下	簡水		26	18	17	13	11	9	3
荻町政所	簡水		34	27	27	19	15	12	10
荻町藤渡	簡水		57	44	39	36	34	27	17
荻町新藤	簡水		38	22	19	16	10	10	7
荻町南河内	簡水		24	9	10	4	2	2	0
荻町高城	簡水		254	243	237	228	217	220	202
荻町馬背野	簡水		41	27	17	11	7	4	5
荻町高練木	簡水		307	284	248	211	179	140	113
久住町大字白丹	簡水		354	326	290	256	221	201	180
		40%	142	130	116	102	88	80	72
久住町大字久住	簡水		560	521	462	400	347	312	275
久住町大字有氏	簡水		198	184	171	153	148	137	122
久住町大字仏原	簡水		80	61	53	41	41	35	29
久住町大字栢木	簡水		327	342	335	310	279	290	289
都野合計			605	587	559	504	468	462	440
		47%	284	276	263	237	220	217	207
直入町大字長湯	簡水		561	547	520	484	444	411	360
		60%	337	328	312	290	266	247	216
直入町大字神堤			32	21	15	11	10	7	3
直入町大字上田北			177	169	154	155	161	172	190
直入町大字下田北			109	89	73	56	39	29	17
給水世帯 合計			6,441	5,856	5,396	4,855	4,401	3,966	3,488

資料)人口・世帯数推計結果に基づき、竹田市水道課が推計

8. 扶助費の動向

扶助費とは、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費であり、具体的には児童手当、生活保護費、社会福祉施設措置費などを指します。全国的に、扶助費は増加傾向であり財政を圧迫しつつあります。本市においても、65歳以上人口の減少が始まりその部分の金額的負担は減少すると想定されますが、相対的な市の予算に占める扶助費の割合は増加することが予想されます。

(1) 現状

教育等を除く福祉系扶助費の決算額は、平成21年度の1,475,892千円から平成22年度には1,802,204千円と「子ども手当」の支給開始に伴い、大幅に増加しました。その後は、5%強の伸率が続きましたが、平成25年度には伸率が鈍化し2,045,117千円となっています。これまでの扶助費の動向は制度改正などの特殊要因が無い場合でも、単純に人口減少カーブと連動しない状況が続いています。

中でも、生活保護費の動向は経済状況、社会保障費の状況、物価、年齢構成、貯蓄率や家族意識の変化など様々な要因が絡むため予想し難く、ここ数年は高い伸びを示しています。平成25年度における生活保護受給者は276.2世帯340.4人、平成22年度比で22.9%増となっています。

(2) 将来推計

今後の扶助費については、下表のように推計を行いました。平成24年度まで、一人当たりの扶助費の伸び率は高い水準でしたが、平成25年度には安定してきました。よって、概ね各項目とも平成25年度の一人当たりの額と、該当部分の将来推計人口を基礎として推計を行っています。ただし、生活保護費については、平成27年4月に生活困窮者自立支援制度が施行されることに伴い、相談から申請に至るケースが多くなると想定されるため平成27年度は高い伸びを予測しています。

全体額としては、今後各項目ともほぼ人口減少に伴い逡減していくことが予想されます。しかしながら、全国的な高齢化の進行に伴う高齢者制度の拡充、社会状況を背景とした生活保護制度活用者の伸びなど、一人当たりの扶助費は今後も伸びていくと想定され、条件を固定化させた現推計を上回っていくことも考えられます。

特に、生活保護費については、現状生活保護基準以下で生活している方も多く存在しており、高齢化に伴う医療・介護の負担が増えて預金が減少し、生活保護申請に至っている事例も見られます。今後、年金受給額の引き下げと過小財産保持高齢者数の増加に伴い、生活保護受給者数の増加が予想されています。

【福祉系扶助費の年度別決算額の推移と将来推計】

(単位:千円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成27年度	平成32年度	平成37年度	平成52年度
1 社会福祉費	489,242	552,259	592,110	663,091	691,483	642,421	585,853	530,577	388,139
伸率	—	12.9%	7.2%	12.0%	4.3%	-7.1%	-8.8%	-9.4%	-26.8%
内一般財源	141,424	151,737	162,127	196,185	184,590	172,357	157,180	142,350	104,135
2 老人福祉費	68,430	68,256	69,976	80,558	81,212	82,759	81,193	76,544	55,387
伸率	—	-0.3%	2.5%	15.1%	0.8%	1.9%	-1.9%	-5.7%	-27.6%
内一般財源	62,525	58,858	60,916	67,702	69,826	71,161	69,814	65,817	47,625
3 児童福祉費	429,383	613,427	635,513	601,082	598,105	541,632	482,937	424,242	322,140
伸率	—	42.9%	3.6%	-5.4%	-0.5%	-9.4%	-10.8%	-12.2%	-24.1%
内一般財源	156,146	190,523	204,235	197,694	186,742	168,640	150,365	132,090	100,300
4 生活保護費	488,687	568,202	604,651	661,023	673,903	749,864	683,836	619,315	453,054
伸率	—	16.3%	6.4%	9.3%	1.9%	11.3%	-8.8%	-9.4%	-26.8%
内一般財源	80,473	117,326	80,277	127,931	115,386	131,226	119,671	108,380	79,284
5 災害救助費	150	60	50	8,517	414	1,674	1,557	1,448	1,346
内一般財源	150	60	50	3,230	414	1,674	1,557	1,448	1,346
合計	1,475,892	1,802,204	1,902,300	2,014,271	2,045,117	2,018,350	1,835,376	1,652,126	1,220,066
伸率	—	22.1%	5.6%	5.9%	1.5%	-1.3%	-9.1%	-10.0%	-26.2%
内一般財源計	440,718	518,504	507,605	592,742	556,958	545,058	498,587	450,085	332,690

(単位:人、円)

年度末住基人口	25,526	25,113	24,623	24,392	24,074	22,384	20,413	18,487	13,524
伸率	—	-1.6%	-2.0%	-0.9%	-1.3%	-7.0%	-8.8%	-9.4%	-26.8%
一人当たり扶助費	57,819	71,764	77,257	82,579	84,951	90,169	89,912	89,367	90,215

注)平成25年度までは住民基本台帳の数値で、平成27年度以降は国勢調査をベースとした推計値
資料)竹田市

9. 市の歳入

人口減少が及ぼす市の財政への影響は、歳入と歳出両面が考えられますが、歳出の面は前項までで考察したため、ここでは歳入の面を推計することにより影響度を図ることとします。

市の歳入で大きく影響を受けるのは、地方交付税と市税です。特に収入の中で大きな構成比を占める地方交付税では、多くの算定項目で人口が使用されているため、その影響度は大きくなっています。

(1) 地方交付税

竹田市の歳入構成は、平成25年度普通会計ベースで見ると、地方税や分担金及び負担金、使用料をはじめとする自主財源の比率が20.5%と非常に低く、残りは地方交付税や国県支出金、地方債等で補完された依存財源によるものです。この構成比は行財政基盤強化型として合併した平成17年以前からのもので、基幹産業である農林業の振興や企業立地等による地方税の増収がない限り、過疎化、少子高齢化が進む地方都市の典型的な財政構造として、当面続くことが予想されます。

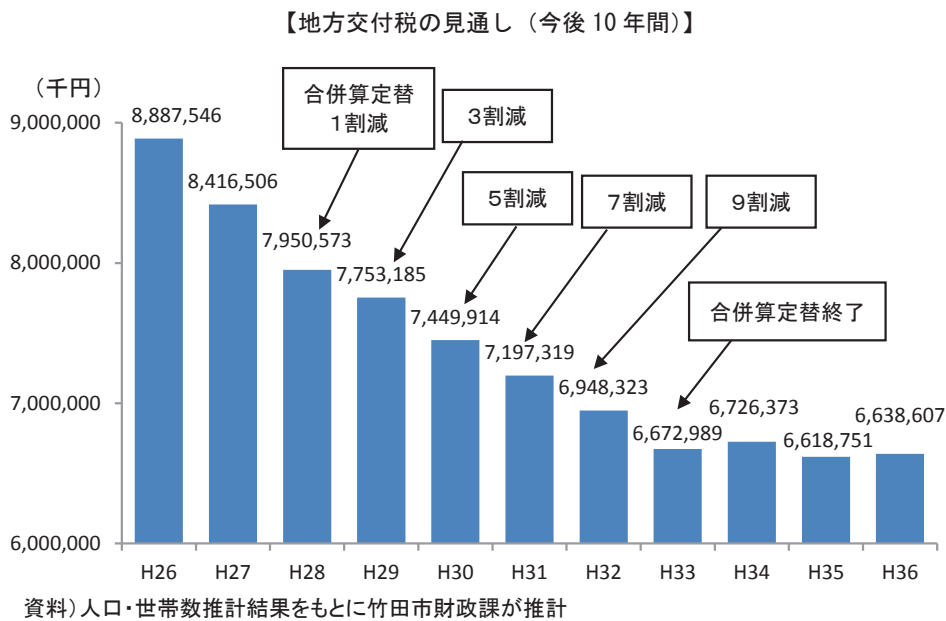
とりわけ歳入構成比の40%を占める地方交付税の動向は、本市の財政運営に直接的かつ顕著に影響を与えるため、国の政策転換やそれがもたらす交付税算定方法の改定等への注視を怠ってはいけません。

①地方交付税が減少する要因

市町村合併に伴う地方交付税の特例措置（合併算定替）の終了により、交付税額の大幅な減少が目前に迫っています。このマイナス要因に拍車をかけるのが、人口減少です。地方交付税の大半は普通交付税であり、特殊な財政需要を加味して交付される特別交付税と違い、様々な数値を用いて算定されますが、その増減を大きく左右する数値の筆頭が、5年に一度行われる国勢調査に基づく人口数値と言えます。

②一本算定に向けた地方交付税の減少

平成17年4月に合併した本市は、合併年度及びこれに続く10年度を経て、平成28年度から平成32年度に渡る5年間の段階的な縮減の後、平成33年度から一本算定となります。

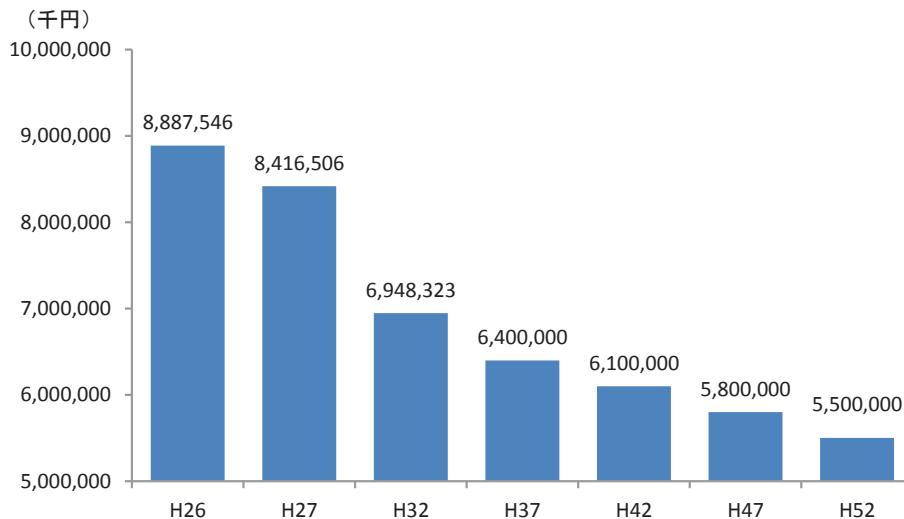


③人口減少に伴う地方交付税の将来予測

普通交付税の算出基礎となる基準財政需要額の算定根拠に用いる国勢調査人口は、平成27年度調査の数値を平成28年度から5年間、平成32年度調査の数値を平成33年度から5年間という具合に使用します。

一方、複雑な交付税の算出方式や政権交代や政策転換による交付税制度の変更に鑑み、現行の算出方式で将来予測する信頼性が担保できないため、本項の将来予測においては、リスクシナリオの観点から人口減少の数値を新たに使用する場合、前年比5%減少と仮定し推計しました。

【地方交付税の見通し】



資料)人口・世帯数推計結果をもとに竹田市財政課が推計

(2) 市民税

①市税概要

平成25年度の税収は市税1,837,762,830円(約18億3千7百万円)でした。その内訳は個人市民税605,570,821円、法人市民税114,627,700円、固定資産税847,030,196円、軽自動車税73,374,907円、市町村たばこ税155,817,525円、入湯税20,905,650円、都市計画税20,436,031円となっています。

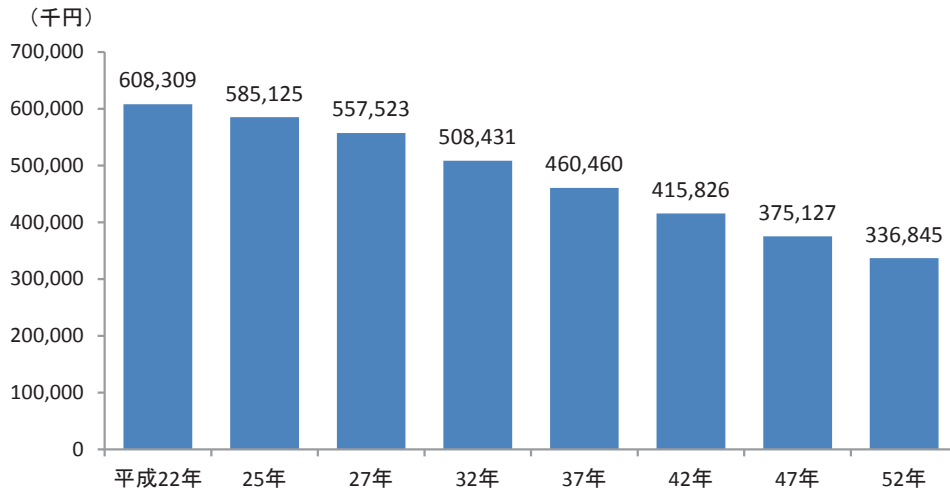
以下では、人口増減による影響が最も大きいと思われる市民税に絞り、推計をしました。

②市民税における将来予測

個人市民税には、自然人たる市民に賦課するものと企業などの法人に賦課するものがあります。個人市民税は1月1日現在において竹田市に住所を有する者に均等割3,500円と所得割6%の税率で課税するもので、法人市民税は竹田市に事務所又は事業所を有する法人に対して、法人の区分により均等割5万円から300万円に、法人税割の税率12.1%により課税します。

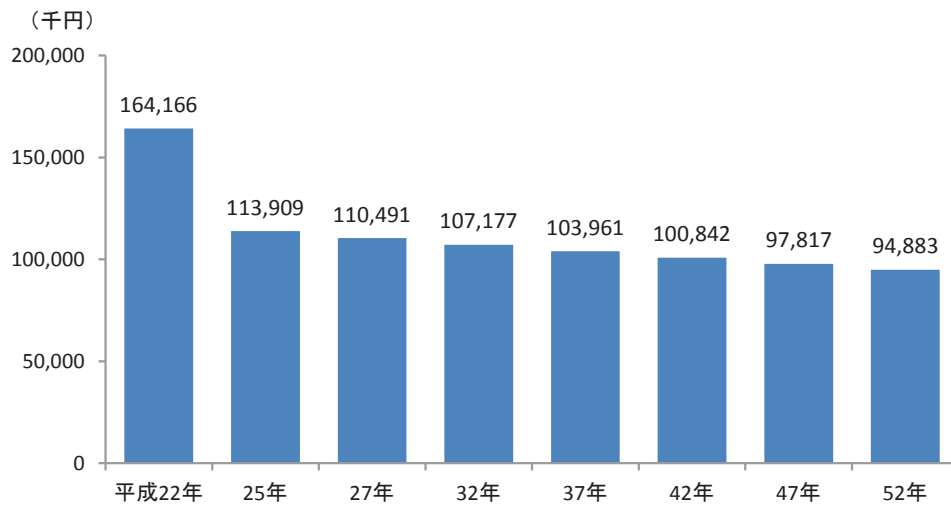
将来予測にあたっては、調定額ベースでなく徴収額ベースとし、徴収率は固定化し推計しました。その結果、個人市民税は5年毎に平均で約4,500万円(1割程度)減少、法人市民税は約300万円(3%程度)減少する予測となっており、人口減少に伴う市税への影響は大きいと言えます。

【個人市民税の見通し】



資料)人口・世帯数推計結果をもとに竹田市税務課が推計

【法人市民税の見通し】



資料)人口・世帯数推計結果をもとに竹田市税務課が推計

第4章 本市で実施している定住関連施策と評価

少子高齢化及び過疎化の進行は「竹田市」の存続を揺るがす深刻な問題です。団塊世代や若者に竹田市に移住してもらい、さらに地域住民に竹田市の魅力を再認識してもらうため、本市は平成21年6月に「農村回帰宣言」を行い、移住定住の促進を目指しています。

これらの事業の実施には、施策目標を明確に示し、進捗管理と定期的な評価を行い、改善を図りながら適切に成果を導くことが重要です。

そのため本章では、これまで本市単独の事業として実施している定住促進関連施策の18事業を抽出し、これまでどのような成果を上げているのか施策を評価し、課題を明らかにしました。今回の政策評価の客観的な指標は「必然性」、「公共性」、「事業効果」、「効率性」、「将来性」、「代替性」の6項目としています。

【竹田市：定住関連施策】

分野・テーマ		具体的施策
1	農村回帰 定住促進	TSG 竹田総合学院
		農村回帰支援事業
2	医療 福祉	休日夜間診療等委託事業
		予防接種事業費
		子ども医療費助成事業
		不妊・不育治療費助成
		大分にこここ保育支援事業
3	教育 大学連携	総合的な学習等補助金
		人材育成海外交流事業
		私学振興補助金
		三重総合高等学校久住校寄宿舎補助金
		大学交流連携活性化事業
4	産業振興	企業誘致推進費
		とまと学校運営支援
		商店街魅力ある店づくり事業
		地域商品券事業
5	住環境整備 地域づくり	地域交通対策費
		地域づくり推進費

【事業評価の基準】

事業実施の蓋然性(必然性)	判断基準	5	セーフティーネット対策に準じるような行政がおこなうべきもの		
		4	5番程でないが危険性の除去や安全対策等重要度が高い		
		3	将来の発展的な構想に基づき実施しているもの		
		2	現状の望ましい状況を維持させるもの		
		1	地元要望等積極的な取組みに対するもの・限定的な収益支援のもの		
公共性	判断基準	5	全市民を対象とするもの	対象者数	人
		4	市民のおよそ5割以上を対象とするもの		人
		3	市民のおよそ3割以上を対象とするもの		人
		2	市民のおよそ1割以上を対象とするもの		人
		1	市民のおよそ1割以下若しくは市外者対象のもの		人
事業効果	判断基準	5	対象事項の改善や他への波及効果が顕著		
		4	当初目標以上の成果を発揮あるいは事業の進捗等が見られる		
		3	当初目標どおりの効果あるいは進捗等が見られる		
		2	当初目標の8割未満の成果あるいは進捗等の遅れが見られる		
		1	当初目標の5割未満の成果あるいは進捗等の遅れが見られる		
効率性	判断基準	5	事業実施に対する職員の実働人員が年間5人以上		
		4	事業実施に対する職員の実働人員が年間3人以上		
		3	事業実施に対する職員の実働人員が年間1人以上		
		2	事業実施に対する職員の実働人員が年間1人以下		
		1	事業実施に対する職員の実働人員が年間0人		
将来性	判断基準	5	今後大いに住民ニーズが増えていくと予想される		
		4	今後やや住民ニーズが増えていくと予想される		
		3	今後も住民ニーズはほぼ横ばいと予想される		
		2	今後徐々に住民ニーズは減少と予想される		
		1	今後大いに住民ニーズが減少していくと予想される		
代替性	判断基準	5	現担当部署及び事業で行うことが適切な事業		
		4	対処療法的な側面があり別事業等が機能すればスクラップできる		
		3	目的は異なるが類似事業が存在するため整理統合を検討できる		
		2	比較的容易な条件で他事業と整理統合できる		
		1	判断できない		

資料) 竹田市作成

1. 農村回帰・定住促進

事業名	TSG 竹田総合学院				
事業概要	竹田市が TSG 施策を展開する中で、歴史文化再発見講座を実施。平成 25 年度には、それらの文化情報発信拠点・工芸家等の工房確保を目途に、平成 26 年 4 月開設に向け、中核施設としての施設整備を行いました。				
具体的支援内容	単なる施設管理という性質のものではなく、農村回帰・移住定住・アートレジデンス等、他施策との連動によって機能するものです。施設の環境整備を実施。				
行政コスト	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
	- 千円	- 千円	1,644 千円	4,277 千円	5,369 千円
事業成果	平成 25 年度末に施設活用の方向性を固め、平成 26 年 4 月に開設、入室を開始しました。平成 27 年 1 月現在、工芸・アート等関係者 4 人、地域おこし協力隊 5 人の計 9 人が入室。今後もさらに増加が見込まれています。				
担当者評価	移住による職人により、再び城下町を中心に「伝統の技」が集積されつつある現状を相乗効果として捉え、さらに各分野の職人が入室できる体制づくりを推進することを目的とし、インキュベーション機能の充実を図ります。				

【客観的評価】

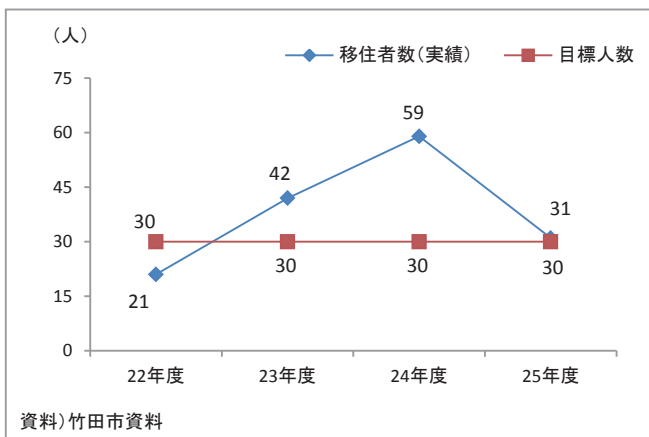
判定基準	1	2	3	4	5
必然性	■	■	■		
公共性	■				
事業効果	■	■	■	■	
効率性	■	■	■		
将来性	■	■	■		
代替性	■	■	■	■	■

総合評価（今後の課題）

TSG の活用については、実質的な移住者確保対策となっており一定の効果を生んでいます。ただし、行政コストという視点でみた場合、まだ投資を優先させている状態であり、自立や税収等の跳ね返り効果をもたらすのには時間がかかります。課題は、現在制作活動に励んでいる作家達をどう経済的に自立させていくかにかかっています。

事業名	農村回帰支援事業				
事業概要	全国の農山村、そして竹田市で進行する少子・高齢化、空き家や耕作放棄地の増加、これに伴う集落機能の低下といった現象に歯止めをかけ、地域コミュニティの再生につなげる政策として全国に先駆けて「農村回帰宣言市」を標榜し、移住者を積極的に受け入れています。受け入れに際して、移住者を対象にした補助金と空き家の所有者への補助と2種類の補助金を準備しています。				
具体的支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家活用奨励金：空き家を売買若しくは賃貸した所有者に対する奨励金 ・空き店舗活用：空き店舗を活用して事業を行う者に対して3年間、所有者については1回限りの補助 ・お試し暮らし短期滞在：空き家や仕事を探すために竹田市に滞在する者に対して1泊3,000円の補助 ・空き家改修：空き家を購入した移住者が空き家を改修する場合に補助 ・歴史文化資源活用：本市の歴史文化的な資源を活用した起業を行う場合の補助 ・起業家育成：家業の拡大、その他歴史文化資源活用型以外の起業に対する補助 				
行政コスト	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	- 千円	2,736千円	3,172千円	7,644千円	11,106千円
担当者評価	平成22年6月以降、80世帯・153人の移住が実現し、人口減少対策に効果をあげています。移住者の8割近くが40歳以下の現役世代であることは特筆すべき点です。さらに、TSG構想の推進に合せ、アーティストが相次いで移住しており、市内の賑わい創出の原動力にもなっています。				

【成果測定：移住者数】



【客観的評価】

判定基準	1	2	3	4	5
必然性	■	■	■		
公共性	■				
事業効果	■	■	■	■	■
効率性	■	■	■		
将来性	■	■	■	■	
代替性	■	■	■	■	■

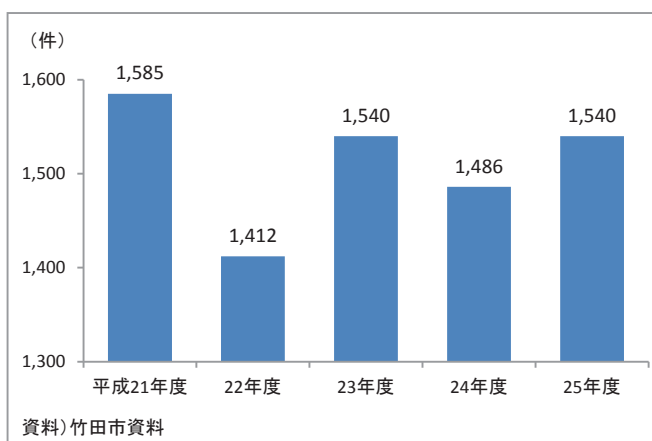
総合評価（今後の課題）

本事業については、メディアなどへのPR効果も手伝って市外者の空き家バンク登録者数の増加、移住者の増加など顕著な効果がみられ、社会増減数のマイナス値がゼロに近づきつつあります。今後の課題は、移住者のみならず既住者も含めて、どう仕事を準備できるかにかかっています。人口構造を強化していくためにも若年の子育て世代の移住増を如何に図るかが重要であり、一定の収入を得る手段を構築していく必要があります。

2. 医療・福祉

事業名	休日夜間診療等委託事業				
事業概要	2次救急の医療体制の整っていない本市にあって、初期（1次）救急の位置づけで体制整備を行うために、医師会に対して委託しているものです。 なお、平成19年度以前は、医師会病院を休日夜間急患センターとして位置付ける中で、初期救急の体制を整備していました。				
具体的支援内容	委託料：竹田市医師会に対して、定額6,000千円で委託（実施医療機関：2）				
行政コスト	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	6,000千円	6,000千円	6,000千円	6,000千円	6,000千円
担当者評価	豊肥保健所を中心に、豊後大野市、豊後大野市医師会、竹田市医師会、竹田市等で将来の展望を複層的に行っていますが、救急医療体制の整備は医師不足が背景にあり、単に財政的支援だけでは課題の解決は難しい状況です。				

【成果測定：年間診療件数】



【客観的評価】

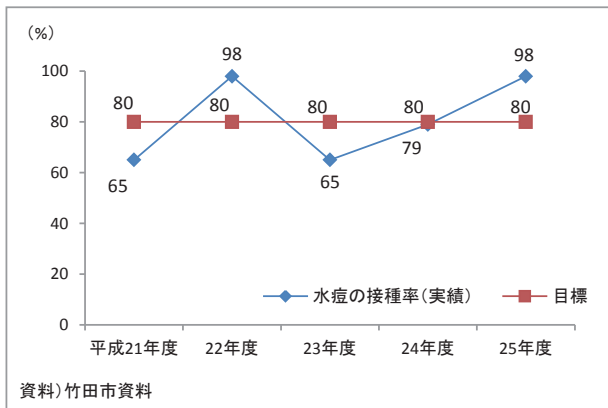
判定基準	1	2	3	4	5
必然性	■	■	■	■	
公共性	■	■	■	■	■
事業効果	■	■	■		
効率性	■				
将来性	■	■	■		
代替性	■	■	■	■	

総合評価（今後の課題）

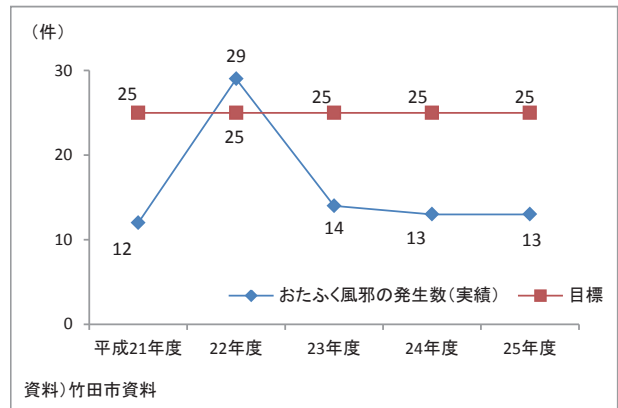
過疎地のみならず、全国的に救急医療体制の整備は課題となっていますが、特に本市のように大・中規模都市から距離がある自治体にとっては、広域的に考えてもその対応に苦慮するところです。必要な都市機能として、安定した救急医療体制の維持は自治体の最優先課題の一つであり、既存・移住定住の側面からも重要なファクターと成り得るため、今後も努力と工夫を要します。

事業名	予防接種事業費				
事業概要	小児に対する予防医療の観点で、平成 19 年度から順次実施。この間、水痘、小児肺炎球菌、ヒブ、子宮頸がんワクチンが定期予防接種化され、現在はおたふく風邪と B 型肝炎の予防接種を残す状況となっています。このほか、後期高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチンの接種を平成 23 年度から市独自で実施してきましたが、平成 26 年 10 月から定期予防接種になり廃止となりました。				
具体的支援内容	市が主体となって接種事業を実施することにより、健康被害が発生した場合の責任を負う「精神的支援」と接種費用の全額負担による「経済的支援」。				
行政コスト	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
	1,528 千円	1,772 千円	2,354 千円	2,025 千円	8,197 千円
担当者評価	本事業は単に保健行政にとどまらず、農村回帰を政策の重要なテーマに掲げる本市の姿勢を示す主要な事業の 1 つとなっています。国を挙げての子育て支援策にも直結する本事業を、今後も継続・拡大させていきたいと思えます。				

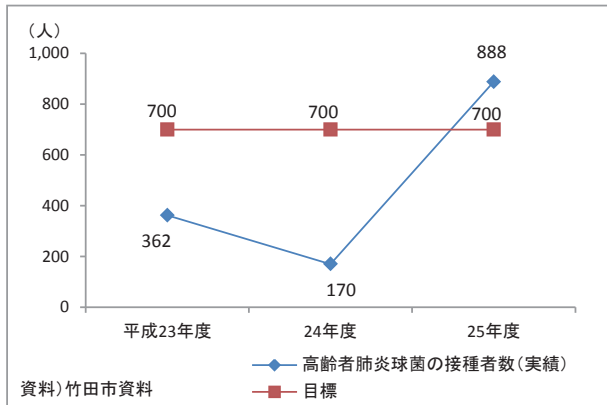
【成果測定：水痘の接種率】



【成果測定：おたふく風邪の発生数】



【成果測定：高齢者肺炎球菌の接種者数】



【客観的評価】

判定基準	1	2	3	4	5
必然性	■	■	■	■	
公共性	■	■	■		
事業効果	■	■	■	■	
効率性	■	■			
将来性	■	■	■	■	
代替性	■	■	■	■	

総合評価（今後の課題）

本事業は、小児に対する予防医療の観点で、平成 19 年度から順次対象となる疾病等を追加してきました。本市の取組は全国的に極めて先導的でしたが、近年、我が国の予防接種体系は大きく前進（法に基づく予防接種の増）し、単独で支援する疾病の範囲は狭まってきました。地方創生の流れもあり、いずれ制度的には平準化されていくと思われませんが、いち早くより良い子育て環境の整備に取り組む姿勢は評価される点であると考えます。

事業名	子ども医療費助成事業				
事業概要	県制度に上乗せし、本市単独で、1日（回）500円の一部自己負担金、及び食事療養費を助成。出生から就学前の乳幼児の入院・通院・歯科・調剤、及び小中学生の入院費の一部負担金の助成。				
具体的支援内容	医療費の補助。				
行政コスト	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	31,621千円	40,242千円	37,445千円	36,368千円	35,855千円
担当者評価	医療費の無料化よりも予防医学の推進（予防接種の無料化等）を推進してきましたが、国を挙げての子育て支援策として、今後、再び注目を集める可能性があります。小児科のコンビニ受診が問題となった例もあります。				

【客観的評価】

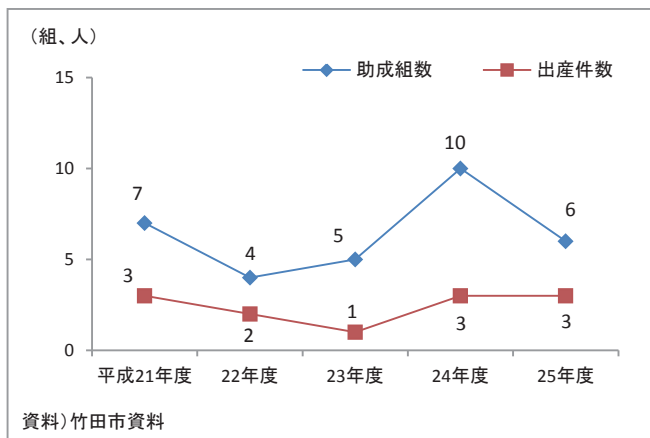
判定基準	1	2	3	4	5
必然性	■	■	■	■	
公共性	■	■			
事業効果	■	■	■		
効率性	■	■			
将来性	■	■	■	■	
代替性	■				

総合評価（今後の課題）

本事業は、扶助費的な性格を有する制度のため事業効果の測定が困難な面があります。国庫補助事業とは別に、本市単独で1日（回）500円の一部自己負担金、及び食事療養費を上乗せして助成しています。市単独部分は、居住に関するインセンティブ的な役目を果たしているといえ、先進的な子育て環境の整備として十分にPRできるものと言えます。

事業名	不妊・不育治療費助成				
事業概要	国の財政支援により県が助成する制度に上乘せし、竹田市単独で不妊治療費の助成を実施。平成24年度からは不育治療費の助成を県下初で開始しましたが、これは経済的支援に加え精神的な支援を企図したものです。				
具体的支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の補助 ・申請内容の協議の場を利用した相談の実施、専門機関の紹介 				
行政コスト	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	696千円	341千円	528千円	1,110千円	1,031千円
担当者評価	女性の社会進出・晩婚化が進む中、不妊等に悩む夫婦は増加の一途をたどっています。国が助成を開始した平成16年度に比べ、助成件数・金額は大幅に増加していますが、社会的にはその理解ははまだ薄い状況にあります。なお、平成28年度から国は助成の対象年齢に制限を設ける方向性が示されています。				

【成果測定：不妊治療助成】



【客観的評価】

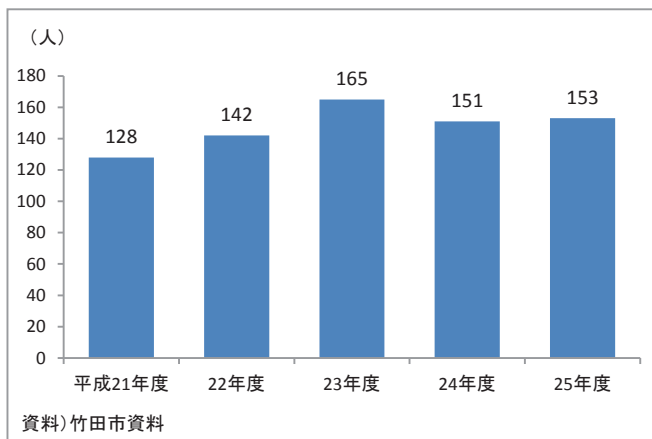
判定基準	1	2	3	4	5
必然性	■		■	■	
公共性	■				
事業効果	■	■	■		
効率性	■	■			
将来性	■	■	■	■	
代替性	■	■	■	■	■

総合評価（今後の課題）

本事業は、不妊・不育治療が保険対象外のものもあり一様に医療費が高額となるため、出産を望む方の大きな障害となっています。経済的な負担を少しでも軽減するとともに、精神的な支援も狙った事業です。個人の身体治療に対する支援であり、経済的な観点からのみ語られるものではありませんが、人口確保の観点からも有用な事業となっています。

事業名	大分にこにこ保育支援事業				
事業概要	第2子以降3歳未満児の保育所、認可外保育施設への入所等に伴う、保護者の経済的負担を軽減することにより子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備しています。				
具体的支援内容	補助金：保育料について、3歳未満児について第2子については半額、第3子以降については無料とします。				
行政コスト	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	14,743千円	16,343千円	16,040千円	20,120千円	18,855千円
担当者評価	子どもを取り巻く環境が変化してきている中、社会全体で将来を担う子どもを育む必要性は高まっています。今後も継続して子育て世帯への経済的支援を行うことで、子どもが充実した環境のなかで成長できると考えます。				

【成果測定：にこにこ保育事業対象児童数】



【客観的評価】

判定基準	1	2	3	4	5
必然性	■	■	■	■	■
公共性	■	■			
事業効果	■	■	■	■	■
効率性	■	■			
将来性	■	■			
代替性	■	■	■	■	■

総合評価（今後の課題）

本事業は、大分県と竹田市で支援している事業ですが、平均所得の低い本市では多子世帯への子育てに対する金銭的負担を軽減することによって出生率等の維持に寄与しているものと考えます。

3. 教育・大学連携

事業名	総合的な学習等補助金				
事業概要	<p>自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成すると共に、学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探求活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができる（学習指導要領）ことを総合的な学習の時間の教育目標として掲げています。</p> <p>この目標を達成するため、竹田市立小中学校は学校ごとに年間計画を策定し学習を実施し、その学習に必要な経費の補助を行っています。（年間授業時間：小学校3～6年70時間、中学校1年50時間、2～3年70時間）</p>				
具体的支援内容	補助金（各学校毎均等割及び人数割による）				
行政コスト	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	1,343千円	1,359千円	1,360千円	1,364千円	1,374千円
担当者評価	総合的な学習の時間は、学校ごとに学習計画を立てていますが、その中で地域学を学ぶ時間も多く、それらの経費は必要だと考えます。				

【客観的評価】

判定基準	1	2	3	4	5
必然性					
公共性					
事業効果					
効率性					
将来性					
代替性					

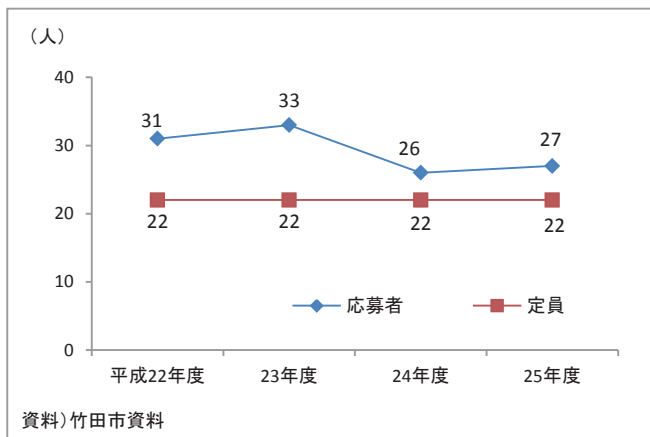
総合評価（今後の課題）

学習指導要領の目的を達成するための手段としてではありますが、カリキュラムにない地域学等を学ぶことによって、子どもたちの知的好奇心を刺激するとともに郷土愛を育むことができます。また、学校と地域の連携により多様な学びの場が広がり、学校の教育活動と地域コミュニティの双方がより多彩で活発なものになる意味合いもあります。

将来、この授業を受けた子どもたちが郷土に住めば、より魅力的なコミュニティをつくる可能性とその情報発信をする際の裾野の拡大に繋がります。

事業名	人材育成海外交流事業				
事業概要	竹田市立中学生を対象に、国際的視野と感性を育むことを目的として外国でのホームステイを主体とした体験学習を行っています。 ①韓国5日（中学3年生）定員12名 ②ドイツ（バートクロツィンゲン市ほか）9日間（中学2年生）定員10名				
具体的支援内容	・生徒の渡航費用の一部補助（韓国一人50千円、ドイツ一人66千円）及び引率者（市職員、国際交流員、教職員）の渡航費用。 ・2年に1回、ドイツ中学生の竹田市での受入あり、それに関する費用。				
行政コスト	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	2,057千円	3,232千円	3,269千円	3,486千円	2,661千円
担当者評価	中学生という多感な年代で外国を訪問し、その国の文化や歴史を学習し、外国の人の目線で日本について考える機会を持てることはとても重要で意義のある事業です。今後は研修対象国について検討していく必要があります。				

【成果測定：海外交流参加者数】



【客観的評価】

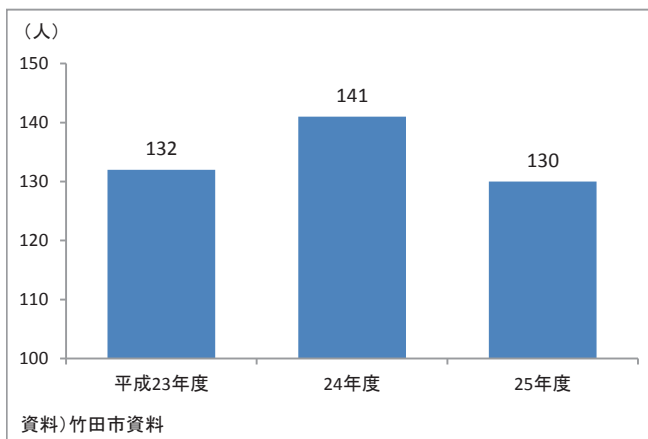
判定基準	1	2	3	4	5
必然性	■	■			
公共性	■				
事業効果	■	■	■		
効率性	■	■			
将来性	■	■	■	■	
代替性	■	■	■	■	■

総合評価（今後の課題）

広い意味での教育に関する事業であり、その効果を計ることは困難ですが、グローバル化されている現代社会において海外に触れる機会を持つことは大変意義深いことです。ただし、これらの人材の多くが竹田市に定着しているとはいえず、せっかく投資をした人材が流失しているのが現状です。今後は、優秀な人材を輩出するとともにいずれUターン出来るような環境整備をしていく必要があります。

事業名	私学振興補助金				
事業概要	本事業は竹田市唯一の私立高校である竹田南高校に対し、私学振興を目的に補助金を交付するものです。竹田南高校は生徒の大半が県外からの生徒で寮生活となっており、本市における経済的効用は大きく、助成することにより、さらなる私学の振興を図ります。				
具体的支援内容	私学振興のための補助金（竹田南高校）				
事業コスト	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
	500 千円	500 千円	500 千円	500 千円	500 千円
担当者評価	高校生が市外から住民票を移して在籍しており、その意味からも人口の増加と外貨の獲得に繋がっています。この状況が継続するように今後もフォローする必要があります。				

【成果測定：竹田南高校生徒数】



【客観的評価】

判定基準	1	2	3	4	5
必然性	■	■			
公共性	■	■			
事業効果	■	■	■		
効率性	■				
将来性	■	■	■	■	
代替性	■	■	■	■	■

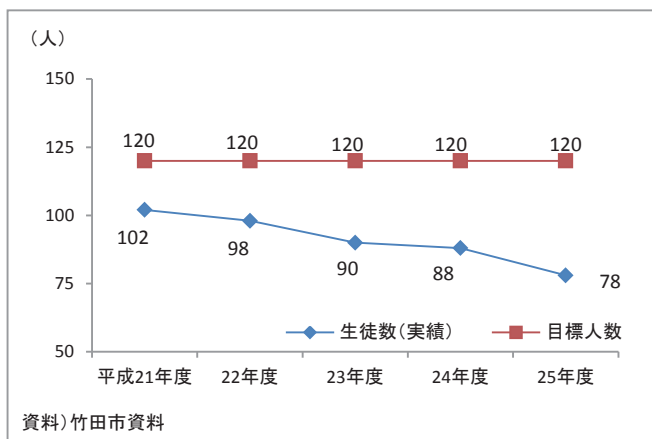
総合評価（今後の課題）

竹田南高校が本市に存続する意義は、定住の観点から決して小さくなく、地域経済等への波及効果は大きい。ただし、本事業実行による効果は、私学に対する国等の支援措置や学校の予算規模からも、計測し難いものがあります。

域外者確保の視点でさらなる効果を期待するには、明確な目標を高校と協調して持ち、適格な事柄に支援することを考えていく必要があります。

事業名	三重総合高等学校久住校寄宿舎補助金				
事業概要	市内で貴重な高等学校（三重総合高等学校久住校）の存続を図るため、生徒が寄宿する寮の運営に係る経費を予算の定めるところにより補助しています。				
具体的支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・男子寮寄宿舎生補助金：男子寄宿舎入居者の食料費として1人月額2,000円を補助します。 ・寄宿舎調理員補助金：最低賃金で算出した調理員賃金の半額を補助します。 ・女子寮借上補助金：4棟借上している住宅（女子寮）1棟につき月額13,700円の家賃を補助します。 				
行政コスト	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	2,234千円	2,070千円	2,110千円	2,298千円	2,226千円
担当者評価	生徒数は減ってきていますが、寮利用率は40%代をキープしています。市外からの高校生が住民票を移して在籍しており、その意味からも人口の増加と外貨の獲得に繋がっています。この状況が継続するように今後もフォローしていく必要があります。				

【成果測定：生徒数】



【客観的評価】

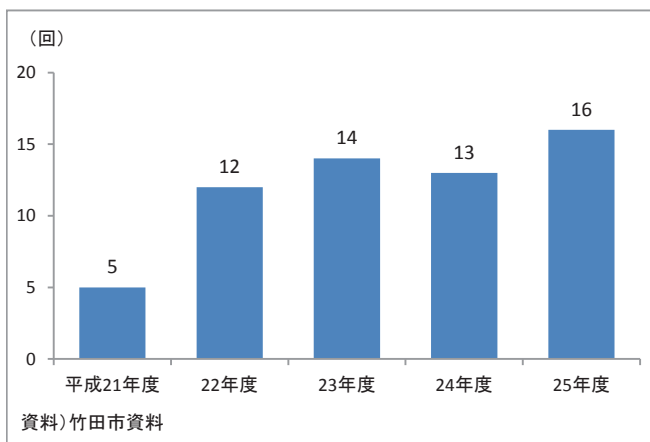
判定基準	1	2	3	4	5
必然性	■	■	■		
公共性	■				
事業効果	■	■			
効率性	■				
将来性	■	■	■		
代替性	■	■	■	■	■

総合評価（今後の課題）

三重総合高等学校久住校が本市に存続する意義は、定住の観点から決して小さくなく、地域経済等への波及効果は大きいと言えます。また、全国的な児童・生徒数の減少においても入寮者率は低い年も若干ありますが、概ね80%以上と健闘しています。ただし、今後は更なる子供の減少で現状を維持できるか不透明であり、定住の観点からは卒業後の定着をいかに図っていくかが課題となっています。

事業名	大学交流連携活性化事業				
事業概要	大学のないまちに大学生があふれ学び集う竹田を目指し、協力協定を締結して、大学等の人的・知的資源の活用による学術的ノウハウの提供と竹田市の潜在能力や価値を学術研究のフィールドとして提供・協力することにより、相互に連携した課題解決と相互の発展、また地域を担う人材の育成を目指しています。				
具体的支援内容	予算の伴わない職員の助言、地域との連携支援、他事業とのマッチング。及び施設維持管理や改修。				
行政コスト	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	788 千円
担当者評価	大分県立芸術文化短期大学による竹田キャンパスの開設・TSG への作品展示、文化財管理センターの別府大学による埋蔵文化財関係を中心にした利活用、大分大学による神原でのイベント等々、学生が竹田を訪れ、創作活動や地域住民との交流活動を活発に行っているとともに、市内で行われるイベント企画等に大学からの交流参加も実現しています。これが地域に活力につながることも視野に入れ、発展的で継続的な大学交流連携事業を検討していきます。				

【成果測定：大学等との交流行事数】



【客観的評価】

判定基準	1	2	3	4	5
必然性	■	■	■		
公共性	■	■			
事業効果	■	■	■		
効率性	■	■			
将来性	■	■	■		
代替性	■	■			

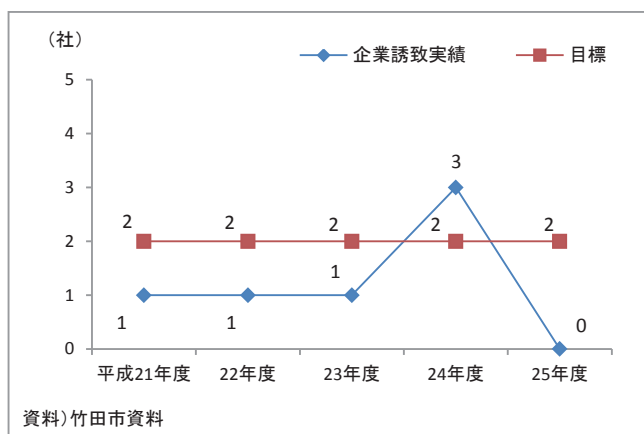
総合評価（今後の課題）

大学連携等による明確な成果は、地元等と協調した事業や行事数又は参加者数程度しか算入できませんが、比較的高齢の方が若者と交わる精神上的の効果等は計り知れません。また、長いスパンで見たとき、域外大学生の竹田への好感度や知名度を深めることが将来的に移住や何らかの支援を得る機会を生むものと考えられ、大切な事業です。

4. 産業振興

事業名	企業誘致推進費				
事業概要	本市では企業の立地を促進するために必要な助成措置を講ずることにより、産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、市の経済の発展及び市民生活の向上に資することを目的に「竹田市企業の育成及び誘致促進に関する条例」を平成 17 年に制定。製造業・情報通信業・医療・学校教育事業を対象。				
具体的支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税制優遇措置：固定資産税の課税免除又は不均一課税 ・ 用地取得助成：事業所等用地の取得に要した経費（土地代金）を基準に助成（造成済：上記経費×3/10 未造成：上記経費×5/10） ・ 投資額に対する助成：投資額×5/100（限度額：新規雇用者の増加数に応じる） ・ 新規雇用者助成：新規雇用者数×10 万円 				
行政コスト	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
	0 千円	0 千円	3,411 千円	0 千円	0 千円
担当者評価	企業誘致は物流の関係等で進まないのが現状です。ただし、IT 関連企業からの問い合わせは増加傾向にあります。工業用地を造成し、進出を待つような時代ではありませんが、空き店舗等を利用した IT 関連の誘致は望めます。				

【成果測定：企業誘致・撤退件数】



【客観的評価】

判定基準	1	2	3	4	5
必然性	■	■	■		
公共性	■				
事業効果	■				
効率性	■	■			
将来性	■	■	■		
代替性	■	■	■	■	■

総合評価（今後の課題）

企業誘致は物流の関係等で進まないのが現状ですが、域内者の仕事確保の面からも僅かでも可能性がある限りチャレンジすべき事業です。ただ、IT 関連企業からの問い合わせは増加傾向にあり、このような業種においては可能性があります。クリエイティブな人間が竹田市居住に魅力を感じるような仕掛けが出来れば発展する可能性は広がると思われま

事業名	とまと学校運営支援				
事業概要	就農支援施設として平成 22 年度より運営を開始した、一般社団法人「とまと学校」の支援を行っています。具体的には市内外からの新規就農希望者の情報を取りまとめ、マッチングし、トマト栽培を目指す者と、学校との間に入り人間性（農業に対する意欲・知識）や環境整備（資金・住居）などを検証しながら独立までの総合的な支援を行っています。				
具体的支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就農希望者の情報収集：希望者と面談、とまと学校とのマッチング作業（営農方針の確認など） ・ 2 年間の研修：研修期間中に、独立に向けた支援を実施（土地・施設整備事業・経営研修など） ・ 独立支援：就農給付金などを活用し独立後の経営確立に向けて支援 				
行政コスト	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
事業成果	新規就農者の確保（2 年を研修期間とし、3 名を 4 期生まで計 12 名の新規就農者を育成）				
担当者評価	土地連の事業により運営開始されましたが、平成 30 年 3 月末までの契約となっており、以降の受入が未確定となっています。トマト産地の維持拡大に向けては欠かせない施設であることから、トレーニングファームとして継続できるよう関係者と協議を始める予定です。				

【客観的評価】

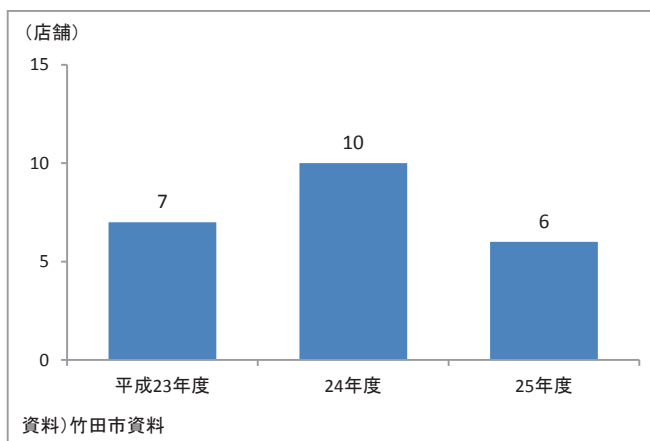
判定基準	1	2	3	4	5
必然性	■	■	■		
公共性	■				
事業効果	■	■	■		
効率性	■	■			
将来性	■	■	■	■	
代替性	■	■	■	■	■

総合評価（今後の課題）

とまと学校については、2 年間の研修でトマト生産技術を取得し 3 年目に自立していくインキュベーション型の施設ですが、卒業後はそのまま施設のある荻地域周辺に生活の本拠を置き、収益性なども経験豊かな既存トマト農家と比べても遜色なく自立後の生活が安定しています。また、高齢化により生産者が減る中で、荻地域を中心としたトマト産地の維持にも大きく寄与しています。移住の促進と安定した仕事の提供の両面に大きな成果が出ている事業です。

事業名	商店街魅力ある店づくり事業				
事業概要	個店経営研修を通じて商店主等が店づくりのノウハウを習得、実践し消費者ニーズに適応した店づくりを進め、各個店の魅力を高めることにより商店街の集客力を向上することを目的としています。				
具体的支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・講師謝礼：年間数回にわたり講師を招聘し商業理論について講義を受講。 ・実地研修：各店舗において具体的手法についての実地研修を実践。 				
行政コスト	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
	- 千円	- 千円	1,202 千円	411 千円	1,128 千円
担当者評価	今回の事業に取り組んだことで、自らの店舗、商いについて見つめ直す良い機会となりました。将来的には事業に取り組んだ店舗同士が、地域をリードする繁盛店として組織化し、地域に貢献していくことが望まれます。				

【成果測定：実地研修対象店舗】



【客観的評価】

判定基準	1	2	3	4	5
必然性	■				
公共性	■				
事業効果	■	■	■		
効率性	■	■	■		
将来性	■	■	■	■	
代替性	■	■	■		

総合評価（今後の課題）

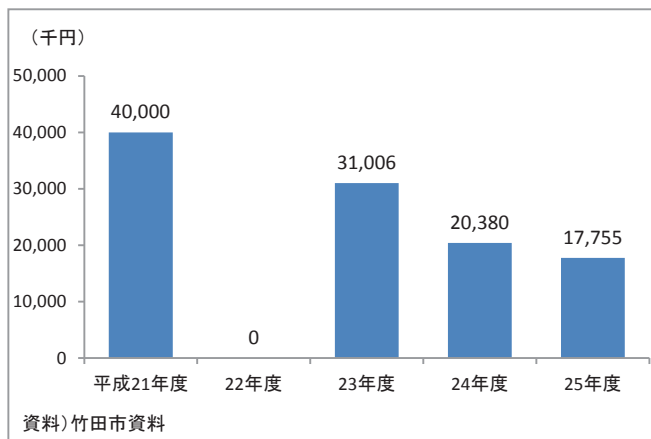
本事業は、沈滞している既存商店街の個店のスキルアップのために実施している事業ですが、個人経営であるがゆえの研修内容の実効性、また容易に売上等に反映されるものではないため効果が見え難いという側面があります。ただし、今後進む人口減少社会において、大きな商業床を持つロードサイド型店舗がこの近郊で存在し続けることは厳しいと推測されます。

その点、比較的息の長い営業をする既存商店や家族経営型店舗は、消費者のリスクヘッジという観点からも必要であると考えられ、ソフト的な支援は必要です。今後、自治体が同様の事業をするかどうかではなく、人材育成や経営力アップ等をしていくためのプラットフォームの構築は必要です。

現在、竹田市は生き残りをかけて個性を磨き、他都市との差別化を図っています。最も重点を置いている政策の一つが、竹田町を中心とした旧城下町の再生であり、その為には該当地域の人材育成や商店街の復活は重要です。

事業名	地域商品券事業				
事業概要	市民・商店街・地域活性化のため、地域住民の地元中小企業者での商品券利用を促進し消費の喚起を図ります。さらには中小企業の活性化による地域内の経済循環を創出することを目的としています。				
具体的支援内容	既存の商品券に一定の付加を加えます。				
行政コスト	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
	42,000 千円	1,944 千円	33,778 千円	22,180 千円	19,755 千円
担当者評価	お中元やお歳暮商戦時期のカンフル剤としては有効ですが、最終的には大型店舗に商品券が集中するなど中小企業全体としての潤いが見えてこないのが実情です。商店街負担なし、購入する者の偏りなどが問題として挙げられます。				

【成果測定：地域商品券販売額】



【客観的評価】

判定基準	1	2	3	4	5
必然性	■				
公共性	■	■	■	■	■
事業効果	■	■	■		
効率性	■	■	■		
将来性	■	■	■		
代替性	■	■	■	■	■

総合評価（今後の課題）

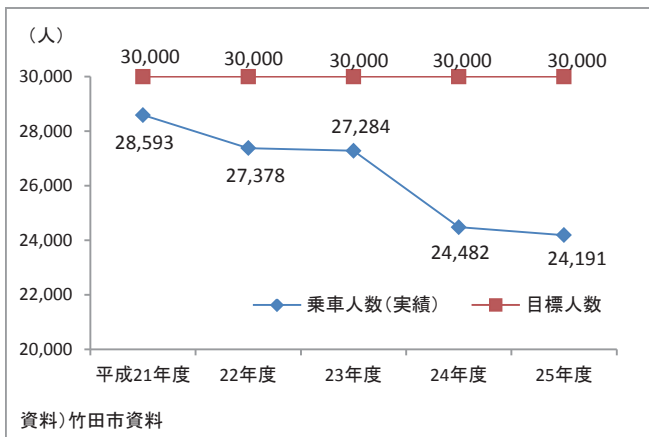
本事業は、当初国の経済対策による交付金事業で始まりましたが、地域経済への波及効果が大きいため国等の財政支援がない年でも、市の単独事業として実施してきました。行政の補助金で実施するため、中小規模店舗等の限定ができず、比較的資本力のある大規模店舗での使用が多いなどの課題があります。市の単独分については、売上高や応分負担をする店舗等で線を引くなど検討の余地もあります。

自治体としては、域内経済の循環を生む効果的な政策と捉えています。今後、外資を呼び経済の域内循環を生む（地域通貨等）ような政策の検討を進めるべきです。

5. 住環境整備・地域づくり

事業名	地域交通対策費				
事業概要	地域公共交通の維持・活性化を図るために、廃止路線におけるコミュニティバス(廃止代替バス)、乗合い自動車の運行を行っています。				
具体的支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・竹田市内廃止検討路線運航のための大野竹田バス株式会社への委託費 ・竹田市と豊後大野市を跨ぐ廃止検討路線維持のための補助金 ・地域公共交通会議の報償費や担当者会議出張費、消耗品等 				
行政コスト	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
	36,745 千円	39,734 千円	39,250 千円	53,077 千円	52,443 千円
担当者評価	交通弱者対策は、特に高齢化が進む自治体では重要なセーフティーネット対策の一つと考えられ継続・拡大すべきですが、現状コスト拡大に対する対策は総合的な施策でしか考えられず、本事業のみで解決することは困難です。				

【成果測定：コミュニティバス・乗合自動車乗車人数】



【客観的評価】

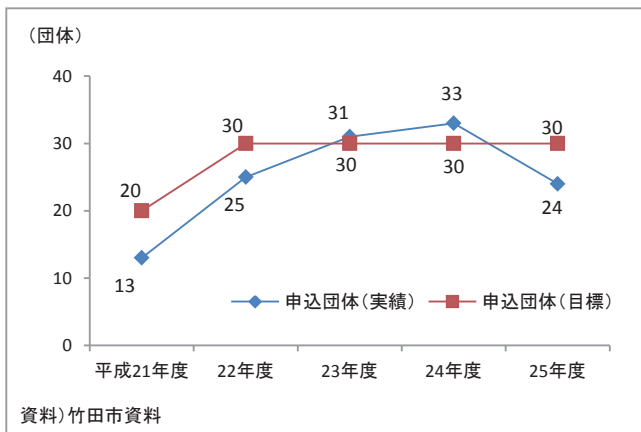
判定基準	1	2	3	4	5
必然性	■	■	■	■	■
公共性	■	■			
事業効果	■	■	■		
効率性	■	■			
将来性	■	■	■	■	
代替性	■	■	■	■	■

総合評価（今後の課題）

公共施設の整理統合を考えていく上では、過疎地といえども公共的な手法による低廉な移動手段の確保は必要です。ただし、全てバス等の手段でなくとも、規模、距離、対象数、実績などを基にコスト計算のもとで代替措置を柔軟に考える必要もあります。

事業名	地域づくり推進費				
事業概要	市民が安心し、活気に満ち、地域に誇りを持って暮らせるよう、地域の活力維持や活性化に向けた持続可能な事業の実施に対し、必要な経費を予算の範囲内で補助しています。				
具体的支援内容	・補助金：自治会や公共的な活動を行っている団体等の自発的な活動を対象に補助。				
行政コスト	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
	3,367 千円	4,088 千円	4,496 千円	3,997 千円	4,073 千円
担当者評価	地域振興において、恒常的に補助金を交付している現状があります。伝統文化を守る等の事業については補助は必要と思われませんが、その判断は難しくもあります。また、各支所へ予算を割り振っていますが、原則の半額補助以上の事業もあり、公平と言えない部分があります。				

【成果測定：地域づくり団体の支援申込】



【客観的評価】

判定基準	1	2	3	4	5
必然性	■	■			
公共性	■				
事業効果	■	■	■		
効率性	■	■			
将来性	■	■	■		
代替性	■	■	■	■	■

総合評価（今後の課題）

竹田市旧町地域元気づくり支援事業は、市町合併により周辺地域となった旧3町地域に対する、活力維持や活性化を目的とした事業として平成18年に開始しましたが、旧竹田地域においても周辺部となっている地域があることから、平成22年から当事業の対象範囲を竹田市全域に広げました。地域の活力維持や活性化等の元気づくりという事業趣旨のなかでより幅広い対応ができるよう、対象事業範囲も拡大してきましたが、事業を行う団体が固定化し、新たな試みが少ない傾向にあります。

第5章 基本的な考え方

1. 将来リスクへの軽減に向けて

本市では、平成25年3月に策定した竹田市都市計画マスタープランにて、「活力に満ち、誰もが誇れる、我がまち竹田」をまちづくりの基本理念とし、中心市街地の活性化、自然や歴史、文化を活かした地域づくり、安心安全に暮らせる強いコミュニティの形成と地域を牽引する人財の育成に取り組んでいます。本市はこうした施策を積極的に推進することで、地域を活性化させ、人口減少の抑制を図っています。

しかし、本市の人口は国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成22年の24,423人から平成52年には13,524人へと大幅に減少することが予想されています。また同時に、少子高齢化が一層進行し、逆ピラミッド型の人口構造傾向が強まっています。

人口減少の影響で、地域インフラや地域保健、医療・福祉体制、青少年社会教育の維持が困難となり自治体機能が弱体化、さらに地域産業においては、就学・就業人口の減少やマーケットが縮小するなど、地域経済の衰退が危惧されます。こうした人口減少が一方向的に進行することを前提とした負のスパイラルは、将来的に「竹田市」という自治体そのものの存続を揺るがす脅威となります。

人口減少社会において、竹田市はこうした「負のスパイラル」から脱却するために、将来リスクの軽減を図り、地域の自律的な発展を模索していく必要があります。本市は将来リスクの軽減に向け、定住人口を維持するための施策を立案し、人口規模・地域の状況に応じた利便性の高い社会インフラの再構築を図るなど、総合的な定住促進施策を展開していきます。

農山漁村などの小規模集落の状況診断に「T型集落点検¹⁾」という手法が用いられています。本市でもこうした手法に倣い、今後、人口構成などの推計を睨み、市内全域の65歳以上の独居及び世帯については、当該高齢者の後継者の有無や将来の住宅管理、また農用地の有無や将来の維持管理、さらには交通機関・機具の利用や買い物等の生活実態、まちなか居住の希望や災害時の対応連絡などを項目とした、対面悉皆調査を検討していきます。

こうした調査を高齢者の「カルテ」として集約し、地方創生に向けた将来のまちづくりや、小規模集落対策の方向付けを行うとともに、調査結果を基に、空き家や荒廃農地の増加を防止し、併せてこれを移住者の定住向け物件として活用を図るなどの取り組みが期待できます。

1) T型集落点検:熊本大学 徳野貞雄教授が考案した手法で、家族や集落がどんな状況にあるか、またこれからどんな状況を迎えることになるかを予測し、把握するために有効な点検方法です。

「T型」と呼ぶのは、図表で「父-母」の関係を水平に表示し、その下に「子」を垂直に表示、またその子が結婚していれば同様に表示して、家系図を図式化していくことから、その表示形式がアルファベットの「T」に型どられるため、こうした名称となっています。

定住人口を安定的に推移させる施策を考える上では、人口の増減要因を自然動態と社会動態に分離して検討する必要があります。自然動態については、高齢化に伴い減少傾向が予想されます。そうしたなかで、若い子育て世帯に対する環境を整備し、保健・医療体制の充実により、出生率の向上を目指します。また、高齢者の健康寿命の長寿化を目指し、住民や地域医療にとっても負担の少ない環境を整備します。

社会減少を抑制するためには、転入を促進し、転出を抑制する必要があります。地域情報や空き家情報の発信、地域住民との交流促進によって、若者や UJI ターン者の転入を促進します。さらに、地域産業を育成し雇用を確保することで、転出者の減少を抑制します。

自治体は、こうした人口減少に対する緩和策を講じると同時に、現状の社会システムを見直し、人口減少や高齢化に適応したインフラ整備、制度変更を行う必要があります。そのため、竹田市では利便性の高い居住環境の整備や公共交通の仕組みを構築することで、コンパクトな共助社会を実現し、定住促進を図ります。

2. 定住促進ビジョンの目標

本市はこれまで、移住定住を促進するため、政策マニュアルである「竹田市新生ビジョン」に基づき、竹田市ならではの独自施策を展開してきました。全国に先駆け、「農村回帰宣言」を行い、移住定住に向けた相談・支援体制の充実、田舎暮らし体験、空き家情報の発信に努めています。その一環として、「アートレジデンス構想」を推進し、地域の芸術文化の振興を図っています。

また、子育て世代向けの住宅整備のほか、市としては全国初となる 5 種類の任意予防接種ワクチンの全額補助、学校同士が合同で授業を行う「T 授業」の実施による教育水準の向上など、子育てしやすいまちづくりを推進しています。

こうした取組の結果、平成 22 年度から平成 25 年度の 4 年間で 80 世帯 153 人が本市へ移住し、着実に実績を積み重ねています。

定住促進ビジョン目標

新たな価値創造に挑戦し、心豊かに暮らせるまち竹田

今後、人口減少が進むなかで、さらに移住定住を加速させるために、定住促進ビジョンの目標を「新たな価値創造に挑戦し、心豊かに暮らせるまち竹田」と設定しました。

豊かな生活を実現するためには、社会的な豊かさと経済的な豊かさの両面の充実が欠かせません。本市には豊かな自然環境や農村景観、歴史ある城下町としての街並みがあります。そして、そこには人と人とが繋がり、支えあう地域の絆も残っています。そうした環境を活かし、地域の宝である子どもを地域で育て、老若男女問わず、それぞれのライフスタイルにあった豊かな生活を営むことのできる社会を目指します。

一方、人口減少や少子高齢化といった課題に直面することにより、地域コミュニティが弱体化し、地域内の経済規模が縮小することが予想されます。定住促進のためには、経済基盤を確立し、市民生活の維持・向上を図ることが重要です。本市の地域特性に合った産業の育成、付加価値の高い産業の創出を図り、域外への移出の増加、地域内での消費拡大といった経済面の好循環を促していきます。

こうした地域課題の解決に向け果敢に取り組むことで、医療・福祉や子育て環境など地域ニーズに対応し、市民満足度の向上につながる「社会的価値」と、新たな需要の掘り起しや地域資源の活用による「経済的価値」を創造していきます。

本市では、これまでの社会常識に捉われることなく、新たな視点から地域課題に取り組む人材を育成・輩出し、またそうした風土を醸成することで、「地域社会の賑わい創出と地域経済の活性化の両立」を実現します。

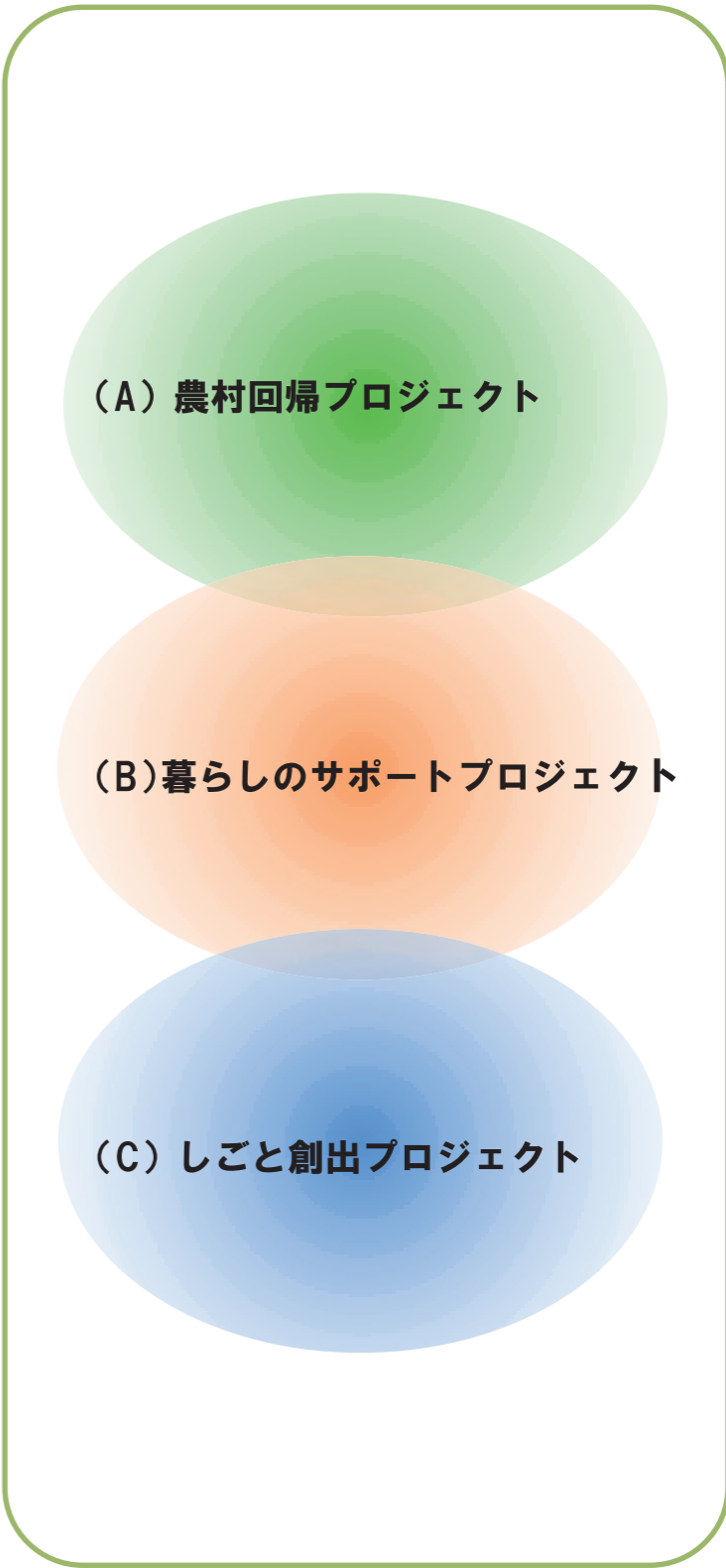
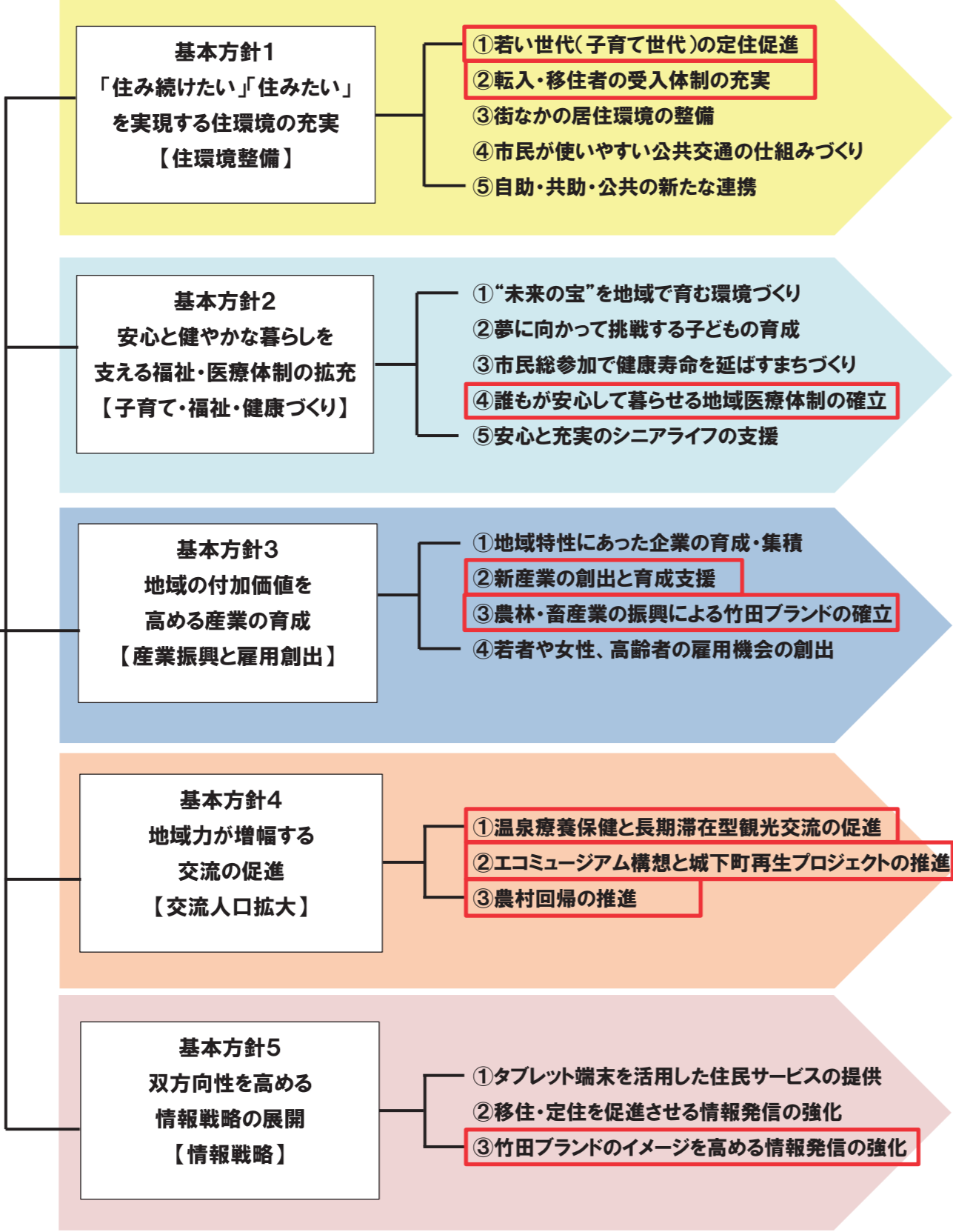
定住促進ビジョン目標

基本方針

基本施策

重点戦略プロジェクト

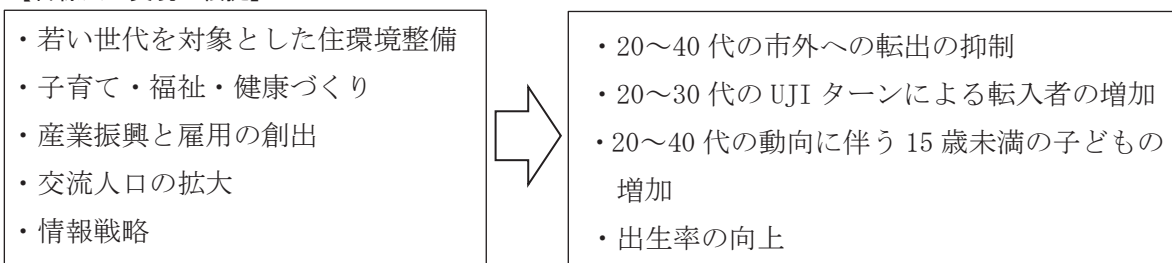
新たな価値創造に挑戦し、心豊かに暮らせるまち竹田
平成52年人口…16,100人



3. 将来的な人口フレームの考え方

将来的な目標人口の設定にあたっては、今後、本ビジョンで掲げる定住促進施策の強力な推進により、「出生率の向上」と「社会増減の転入超過」の実現化を図ることで、目標を達成するシナリオを想定しています。

【目標人口実現の根拠】



(1) 人口シミュレーションにおける仮定の検討

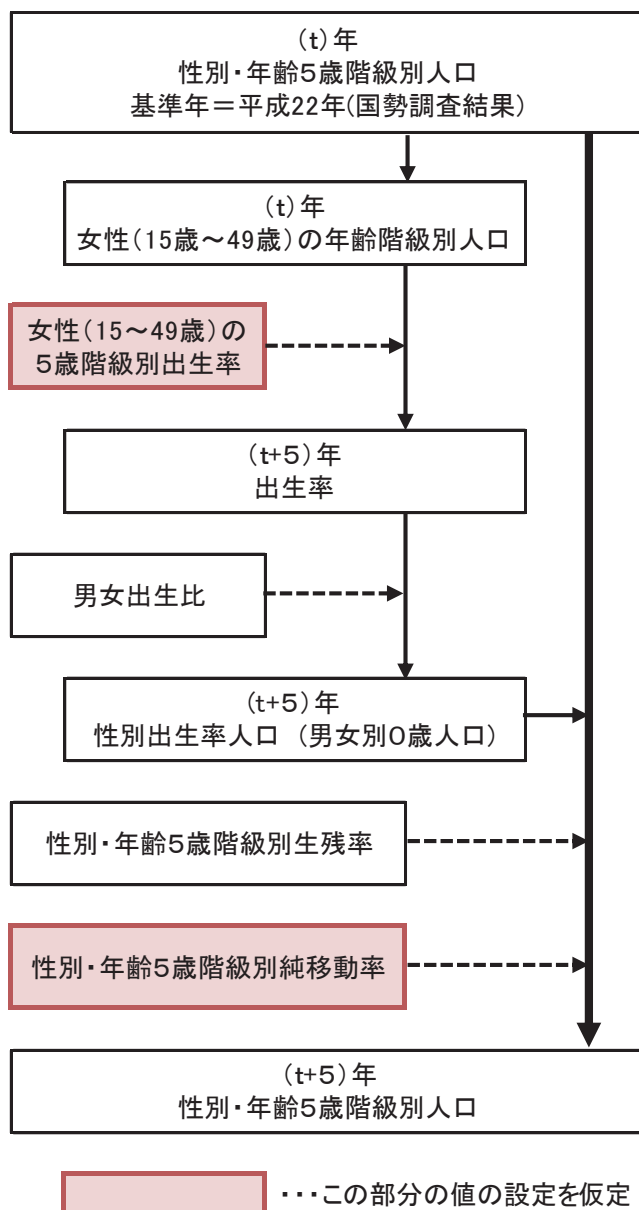
推計にあたり、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の推計結果をベースに、2通りの仮定を検討しました。

【人口シミュレーションの仮定の検討】

推計方法	社人研推計をベースに作成された国から提供されたワークシートを用いて推計。社人研の推計過程の中で「合計特殊出生率」と「性別・年齢5歳階級別純移動率」（社会増減）の設定を変更しシミュレーションしました。			
推計の前提条件の仮定		独自推計①	独自推計②	
期間平均合計 特殊出生率	2015→2020年	1.67	1.67	
	2025→2030年	1.80	1.80	
	2035→2040年	2.10	2.10	
純移動率 の設定	男性	0～4→5～9歳	増減均衡 (0)	増減均衡 (0)
		5～9→10～14歳	増減均衡 (0)	増減均衡 (0)
		20～24→25～29歳	社人研仮定値の3.0倍	社人研仮定値の5.0倍
		25～29→30～34歳	増減均衡 (0)	純移動率に5%上乘せ
		30～34→35～39歳	増減均衡 (0)	純移動率に5%上乘せ
		35～39→40～44歳	増減均衡 (0)	純移動率に5%上乘せ
	女性	0～4→5～9歳	増減均衡 (0)	増減均衡 (0)
		5～9→10～14歳	増減均衡 (0)	増減均衡 (0)
		20～24→25～29歳	社人研仮定値の3.0倍	社人研仮定値の5.0倍
		25～29→30～34歳	増減均衡 (0)	純移動率に5%上乘せ
		30～34→35～39歳	社人研仮定値の3.0倍	社人研仮定値の5.0倍
		35～39→40～44歳	増減均衡 (0)	純移動率に5%上乘せ

【参考：目標人口の検討にあたっての推計フロー図】

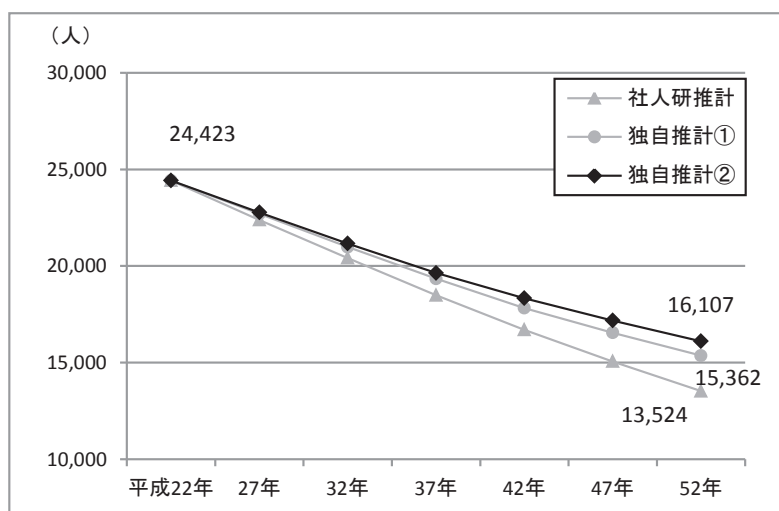
(国から提供されたワークシートを用い推計)



(2) 人口シミュレーションの検討

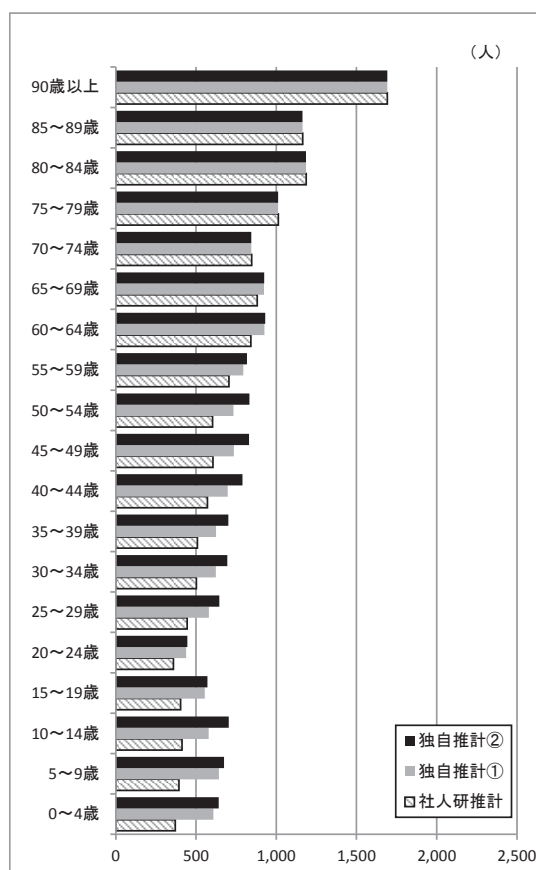
上記の設定で推計した結果、平成 52 年の本市の人口は独自推計①の場合は 15,362 人、独自推計②の場合は 16,107 人となります。社人研推計の 13,524 人と比較すると、定住促進施策の推進を継続することで、独自推計①の場合は 1,838 人、独自推計②の場合は 2,583 人分の減少を抑えるという推計結果となりました。人口の減少傾向に変わりはありませんが、2通りの同時推計は、徐々に若年層の構成比が高まり各世代でバランスのとれた人口構造へ変化することが予想されます。

【人口シミュレーションの検討】



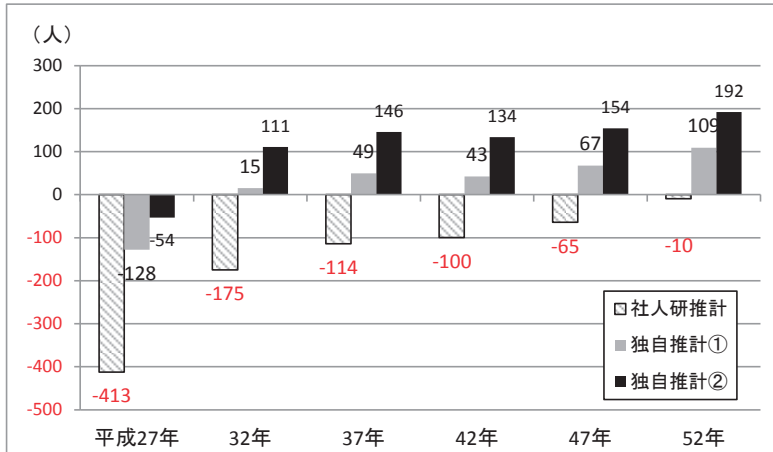
【年齢5歳階級別人口シミュレーションの推計結果 (平成 52 年)】

男女計	社人研推計	独自推計①	独自推計②
総数	13,524	15,362	16,107
0～4歳	372	608	642
5～9歳	394	643	675
10～14歳	414	579	704
15～19歳	405	555	571
20～24歳	360	438	446
25～29歳	445	580	645
30～34歳	503	624	695
35～39歳	509	625	702
40～44歳	572	697	790
45～49歳	606	736	831
50～54歳	604	733	833
55～59歳	706	795	818
60～64歳	843	926	931
65～69歳	882	924	925
70～74歳	848	845	845
75～79歳	1,014	1,012	1,012
80～84歳	1,188	1,186	1,186
85～89歳	1,166	1,164	1,164
90歳以上	1,693	1,692	1,692



次に、社人研推計、独自推計①、②の社会増減の動きをみると、平成28年以降、独自推計①、②は転入超過に転換する予測を立て、独自推計②はより多くの転入超過が見込まれます。社会増減人数の推計結果から、年毎の推移に按分して算出したものが「毎年の転入超過人数」です。

【社会増減シミュレーションの検討】



【毎年の転入超過人数】

(単位: 人/年)

期間	独自推計①	独自推計②
平成28～32年	3	23
平成33～37年	10	30
平成38～42年	9	27
平成43～47年	14	31
平成48～52年	22	39

(3) 目標人口

今日まで、人口構成を成す大きな分類として、0～14歳の「年少人口」、15～64歳の「生産年齢人口」、65歳以上の「老年人口」の3層の年齢構成における割合が注目されてきました。特に第1階層の「年少人口」及び第2階層の「生産年齢人口」の全体人口に対する割合が将来推計に大きな注目を集めています。

しかしながら、現代社会における人口構成における分類は、統計で示される階層と徐々に違いを見せはじめています。15～22歳は生産年齢人口ですが、65～75歳は現役世代ではないのかなどの考え方もあります。今後は、こうした65～75歳の「プレミアム世代¹⁾」を頼りになる「生産支援年齢層」として捉え、地域コミュニティの維持、形成を再構築していくことが大切な施策の一端となります。

目標人口設定において今後、本市では若い世代を対象とした住環境、子育て環境の整備、さらに地域の強みを活かした産業振興や企業拠点の誘致による地域雇用の拡大を図り、転出者の抑制と転入者の増加、出生率向上を目指します。

人口の社会増減については、平成23年▲167人、平成24年▲39人、平成25年▲17人と既存の新規就農者事業や移住推進事業等で大幅に改善されつつあります。また、空き家バンクの登録数は700人を超え、本市への移住希望の潜在需要は高いと言えます。前述の転入超過人数の年間20～40人は、定住促進施策の講じることで実現可能であると考え、さらに長い年月をかけ若年層をより厚くし、世代別の人口バランスが改善することで、発展性と活力のある地域を創造することを目指していきます。したがって、目標人口は独自推計②を採用し、平成52年に出生率2.1人、総人口16,100人と設定します。

目標人口 16,100人 (出生率2.1人、毎年の転入超過人数20人～40人)

1) プレミアム世代：熊本大学 徳野貞雄教授が提唱する団塊世代の元気な年齢層を指します。

<国勢調査（平成22年）及び社人研推計人口-年齢5歳階級別人口の見通し>

(単位:人、%)

	平成22年(国調)		平成27年		平成32年		平成37年		平成42年		平成47年		平成52年	
	(人)	構成比(%)	(人)	構成比(%)	(人)	構成比(%)	(人)	構成比(%)	(人)	構成比(%)	(人)	構成比(%)	(人)	構成比(%)
総数	24,423	100.00	22,384	100.00	20,413	100.00	18,487	100.00	16,695	100.00	15,061	100.00	13,524	100.00
0～4歳	717	2.94	616	2.75	526	2.58	479	2.59	445	2.67	412	2.74	372	2.75
5～9歳	720	2.95	674	3.01	588	2.88	503	2.72	459	2.75	425	2.82	394	2.91
10～14歳	852	3.49	694	3.10	655	3.21	572	3.09	490	2.94	446	2.96	414	3.06
15～19歳	917	3.75	745	3.33	630	3.09	595	3.22	520	3.11	445	2.95	405	2.99
20～24歳	647	2.65	649	2.90	602	2.95	512	2.77	483	2.89	420	2.79	360	2.66
25～29歳	818	3.35	685	3.06	681	3.34	633	3.42	542	3.25	511	3.39	445	3.29
30～34歳	951	3.89	792	3.54	673	3.30	669	3.62	622	3.73	533	3.54	503	3.72
35～39歳	959	3.93	892	3.98	756	3.70	643	3.48	640	3.83	596	3.96	509	3.76
40～44歳	917	3.75	907	4.05	856	4.19	726	3.93	618	3.70	614	4.08	572	4.23
45～49歳	1,183	4.84	902	4.03	894	4.38	844	4.57	717	4.29	611	4.06	606	4.48
50～54歳	1,588	6.50	1,167	5.21	890	4.36	884	4.78	834	5.00	709	4.71	604	4.47
55～59歳	1,960	8.03	1,568	7.01	1,154	5.65	886	4.79	881	5.28	829	5.50	706	5.22
60～64歳	2,228	9.12	1,946	8.69	1,553	7.61	1,156	6.25	898	5.38	899	5.97	843	6.23
65～69歳	1,778	7.28	2,157	9.64	1,882	9.22	1,507	8.15	1,127	6.75	881	5.85	882	6.52
70～74歳	2,034	8.33	1,688	7.54	2,047	10.03	1,788	9.67	1,438	8.61	1,080	7.17	848	6.27
75～79歳	2,332	9.55	1,866	8.34	1,560	7.64	1,892	10.23	1,654	9.91	1,341	8.90	1,014	7.50
80～84歳	1,929	7.90	1,983	8.86	1,609	7.88	1,361	7.36	1,654	9.91	1,448	9.61	1,188	8.78
85～89歳	1,196	4.90	1,448	6.47	1,527	7.48	1,263	6.83	1,088	6.52	1,329	8.82	1,166	8.62
90歳以上	696	2.85	1,005	4.49	1,330	6.52	1,574	8.51	1,585	9.49	1,532	10.17	1,693	12.52
(再掲)0～14歳	2,290	9.38	1,984	8.86	1,769	8.67	1,554	8.41	1,394	8.35	1,283	8.52	1,180	8.73
(再掲)15～64歳	12,168	49.82	10,253	45.81	8,689	42.57	7,548	40.83	6,755	40.46	6,167	40.95	5,553	41.06
(再掲)65歳以上	9,966	40.81	10,147	45.33	9,955	48.77	9,385	50.77	8,546	51.19	7,611	50.53	6,791	50.21
(再掲)75歳以上	6,153	25.19	6,302	28.15	6,026	29.52	6,090	32.94	5,981	35.83	5,650	37.51	5,061	37.42

資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)

【社人研推計人口における社会増減】

男女計	平成27年	32年	37年	42年	47年	52年
総数	-413	-175	-114	-100	-65	-10
出生→0～4歳						
0～4歳→5～9歳	-43	-27	-23	-21	-19	-18
5～9歳→10～14歳	-26	-18	-16	-13	-12	-11
10～14歳→15～19歳	-107	-63	-59	-52	-44	-40
15～19歳→20～24歳	-266	-142	-117	-111	-99	-85
20～24歳→25～29歳	39	34	33	30	28	26
25～29歳→30～34歳	-23	-10	-11	-9	-8	-8
30～34歳→35～39歳	-56	-33	-27	-27	-26	-22
35～39歳→40～44歳	-47	-32	-27	-23	-23	-21
40～44歳→45～49歳	-9	-7	-7	-6	-4	-5
45～49歳→50～54歳	-3	-2	-1	-2	-1	-1
50～54歳→55～59歳	7	6	9	10	8	7
55～59歳→60～64歳	37	22	27	32	36	30
60～64歳→65～69歳	8	1	3	5	7	8
65～69歳→70～74歳	0	0	-3	-1	2	4
70～74歳→75～79歳	2	2	6	1	2	5
75～79歳→80～84歳	-6	-3	-1	5	-3	0
80～84歳→85～89歳	-5	-5	-2	0	8	-3
85歳以上→90歳以上	85	102	102	82	83	124

資料) 社人研推計に基づき試算

純移動率・男(竹田市)

	平成22年 → 平成27年	平成27年 → 平成32年	平成32年 → 平成37年	平成37年 → 平成42年	平成42年 → 平成47年	平成47年 → 平成52年
0～4歳→5～9歳	-0.06230	-0.04652	-0.04593	-0.04586	-0.04585	-0.04590
5～9歳→10～14歳	-0.03635	-0.02765	-0.02691	-0.02676	-0.02674	-0.02678
10～14歳→15～19歳	-0.09471	-0.06862	-0.06873	-0.06914	-0.06918	-0.06938
15～19歳→20～24歳	-0.37058	-0.25465	-0.25434	-0.25493	-0.25588	-0.25619
20～24歳→25～29歳	0.11902	0.08152	0.08769	0.09913	0.09850	0.10234
25～29歳→30～34歳	-0.05614	-0.03536	-0.03425	-0.03445	-0.03464	-0.03477
30～34歳→35～39歳	-0.05860	-0.04166	-0.04082	-0.04097	-0.04111	-0.04131
35～39歳→40～44歳	-0.05613	-0.04101	-0.04047	-0.04061	-0.04074	-0.04079
40～44歳→45～49歳	-0.01990	-0.01523	-0.01519	-0.01521	-0.01528	-0.01522
45～49歳→50～54歳	-0.00206	-0.00151	-0.00131	-0.00195	-0.00165	-0.00101
50～54歳→55～59歳	0.00181	0.00323	0.00794	0.00897	0.00686	0.00797
55～59歳→60～64歳	0.01614	0.01349	0.02527	0.04013	0.04395	0.03736
60～64歳→65～69歳	0.00294	-0.00049	0.00132	0.00535	0.01025	0.01111
65～69歳→70～74歳	-0.00959	-0.00622	-0.00795	-0.00746	-0.00713	-0.00687
70～74歳→75～79歳	0.00542	0.00561	0.00620	0.00250	0.00516	0.01090
75～79歳→80～84歳	0.00750	0.00708	0.01030	0.01139	0.00572	0.00967
80～84歳→85～89歳	-0.00851	-0.00747	-0.00937	-0.01175	-0.00585	-0.01276
85歳以上→90歳以上	0.01551	0.02270	0.01558	0.00744	0.00469	0.01366

資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)

純移動率・女(竹田市)

	平成22年 → 平成27年	平成27年 → 平成32年	平成32年 → 平成37年	平成37年 → 平成42年	平成42年 → 平成47年	平成47年 → 平成52年
0～4歳→5～9歳	-0.05727	-0.04259	-0.04213	-0.04201	-0.04200	-0.04206
5～9歳→10～14歳	-0.03590	-0.02713	-0.02642	-0.02622	-0.02619	-0.02623
10～14歳→15～19歳	-0.15773	-0.11215	-0.11225	-0.11246	-0.11247	-0.11269
15～19歳→20～24歳	-0.17976	-0.11751	-0.11656	-0.11680	-0.11761	-0.11798
20～24歳→25～29歳	0.01466	0.02209	0.02298	0.02390	0.02416	0.02456
25～29歳→30～34歳	-0.00015	0.00229	0.00499	0.00481	0.00480	0.00460
30～34歳→35～39歳	-0.05849	-0.04240	-0.04116	-0.04112	-0.04121	-0.04139
35～39歳→40～44歳	-0.04233	-0.03132	-0.03057	-0.03047	-0.03041	-0.03040
40～44歳→45～49歳	0.00024	-0.00040	-0.00052	-0.00048	-0.00069	-0.00032
45～49歳→50～54歳	-0.00277	-0.00251	-0.00222	-0.00241	-0.00240	-0.00254
50～54歳→55～59歳	0.00672	0.00673	0.01152	0.01393	0.01243	0.01243
55～59歳→60～64歳	0.02228	0.01472	0.02230	0.03319	0.03882	0.03548
60～64歳→65～69歳	0.00421	0.00177	0.00196	0.00365	0.00604	0.00705
65～69歳→70～74歳	0.00768	0.00662	0.00535	0.00562	0.00893	0.01368
70～74歳→75～79歳	-0.00238	-0.00168	0.00018	-0.00181	-0.00134	0.00034
75～79歳→80～84歳	-0.01016	-0.00762	-0.00770	-0.00520	-0.00852	-0.00765
80～84歳→85～89歳	0.00172	0.00075	0.00350	0.00661	0.01335	0.00689
85歳以上→90歳以上	0.05646	0.04963	0.04437	0.03760	0.04065	0.05618

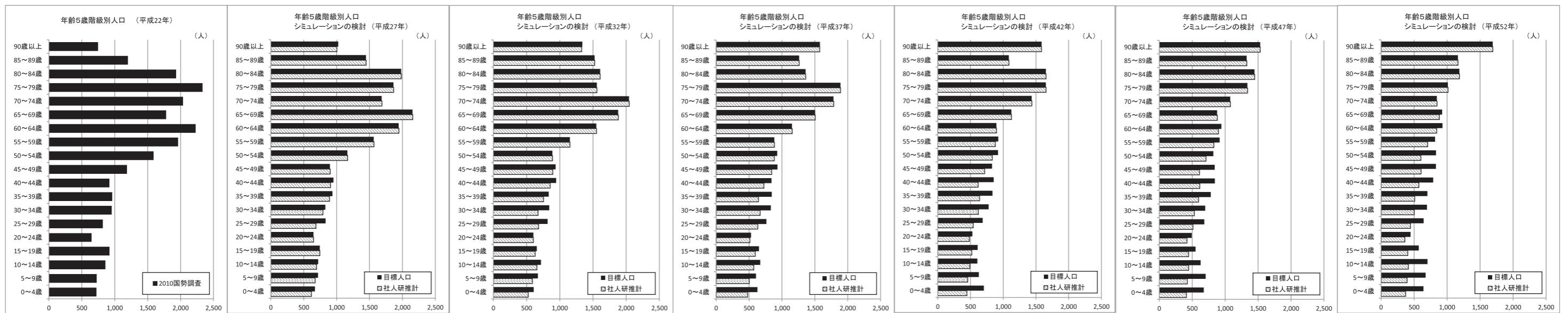
<目標人口-年齢5歳階級別人口の見通し>

(単位:人、%)

	平成22年(国調)		平成27年		平成32年		平成37年		平成42年		平成47年		平成52年	
	(人)	構成比(%)	(人)	構成比(%)	(人)	構成比(%)	(人)	構成比(%)	(人)	構成比(%)	(人)	構成比(%)	(人)	構成比(%)
総数	24,423	100.00	22,775	100.00	21,165	100.00	19,644	100.00	18,336	100.00	17,180	100.00	16,107	100.00
0~4歳	717	2.94	671	2.95	607	2.87	628	3.20	704	3.84	675	3.93	642	3.99
5~9歳	720	2.95	717	3.15	670	3.17	606	3.08	628	3.42	704	4.10	675	4.19
10~14歳	852	3.49	720	3.16	716	3.38	670	3.41	606	3.30	628	3.66	704	4.37
15~19歳	915	3.75	744	3.27	654	3.09	651	3.31	609	3.32	551	3.21	571	3.55
20~24歳	642	2.63	648	2.85	602	2.84	531	2.70	528	2.88	493	2.87	446	2.77
25~29歳	814	3.33	832	3.65	817	3.86	764	3.89	686	3.74	683	3.98	645	4.00
30~34歳	948	3.88	829	3.64	841	3.97	831	4.23	777	4.24	698	4.06	695	4.31
35~39歳	956	3.91	937	4.11	833	3.94	846	4.31	836	4.56	782	4.55	702	4.36
40~44歳	914	3.74	952	4.18	945	4.46	842	4.29	854	4.66	844	4.91	790	4.90
45~49歳	1,180	4.83	899	3.95	938	4.43	932	4.74	830	4.53	842	4.90	831	5.16
50~54歳	1,585	6.49	1,164	5.11	888	4.20	928	4.72	921	5.02	821	4.78	833	5.17
55~59歳	1,957	8.01	1,565	6.87	1,152	5.44	884	4.50	925	5.04	917	5.34	818	5.08
60~64歳	2,224	9.11	1,943	8.53	1,550	7.32	1,153	5.87	896	4.89	943	5.49	931	5.78
65~69歳	1,775	7.27	2,154	9.46	1,879	8.88	1,504	7.66	1,125	6.14	878	5.11	925	5.74
70~74歳	2,032	8.32	1,685	7.40	2,043	9.65	1,784	9.08	1,435	7.83	1,078	6.27	845	5.25
75~79歳	2,329	9.54	1,864	8.18	1,558	7.36	1,890	9.62	1,652	9.01	1,338	7.79	1,012	6.28
80~84歳	1,927	7.89	1,981	8.70	1,608	7.60	1,360	6.92	1,652	9.01	1,446	8.42	1,186	7.36
85~89歳	1,195	4.89	1,446	6.35	1,525	7.21	1,262	6.42	1,086	5.92	1,327	7.72	1,164	7.23
90歳以上	741	3.03	1,024	4.50	1,339	6.33	1,578	8.03	1,586	8.65	1,532	8.92	1,692	10.50
(再掲)0~14歳	2,289	9.37	2,108	9.26	1,993	9.42	1,904	9.69	1,938	10.57	2,007	11.68	2,021	12.55
(再掲)15~64歳	12,135	49.69	10,513	46.16	9,220	43.56	8,362	42.57	7,862	42.88	7,574	44.09	7,262	45.09
(再掲)65歳以上	9,999	40.94	10,154	44.58	9,952	47.02	9,378	47.74	8,536	46.55	7,599	44.23	6,824	42.37
(再掲)75歳以上	6,192	25.35	6,315	27.73	6,030	28.49	6,090	31.00	5,976	32.59	5,643	32.85	5,054	31.38

【目標人口における社会増減】

男女計	平成27年	32年	37年	42年	47年	52年
総数	-54	111	146	134	154	192
出生→0~4歳						
0~4歳→5~9歳	0	0	0	0	0	0
5~9歳→10~14歳	0	0	0	0	0	0
10~14歳→15~19歳	-107	-65	-65	-60	-55	-57
15~19歳→20~24歳	-266	-141	-122	-122	-116	-105
20~24歳→25~29歳	191	170	164	156	156	153
25~29歳→30~34歳	17	11	16	15	13	13
30~34歳→35~39歳	-8	7	8	7	7	6
35~39歳→40~44歳	1	13	12	12	12	11
40~44歳→45~49歳	-8	-7	-7	-7	-7	-7
45~49歳→50~54歳	-3	-2	-2	-2	-2	-1
50~54歳→55~59歳	7	6	9	11	9	8
55~59歳→60~64歳	37	22	27	32	38	33
60~64歳→65~69歳	8	1	3	5	7	8
65~69歳→70~74歳	0	0	-3	-1	2	4
70~74歳→75~79歳	2	2	6	1	2	5
75~79歳→80~84歳	-6	-3	-1	5	-3	0
80~84歳→85~89歳	-5	-5	-2	0	8	-3
85歳以上→90歳以上	86	102	103	82	83	124



第6章 施策の方向と体系

1. 定住促進に関する先行的事例

本市は本ビジョン策定以前から、移住定住の促進に向けた様々な施策を展開しており、以下ではそれらの施策を整理します。

(1) 竹田市農村回帰推進事業

少子・高齢化、過疎化の克服、コミュニティの再生に繋がる政策として、全国に先駆け平成21年6月に「農村回帰宣言」を行いました。希望者に対するサポート態勢や支援制度、また市独自の住宅整備により、移住・定住の促進を目指しています。

竹田市農村回帰宣言 基本コンセプト「内に豊かに、外に名高く」

<主な実施中の政策>

農村回帰宣言市、農村回帰支援センター設立、城下町交流館「集」開設、竹田市東京オフィス開設、空き家バンク制度、集落支援員・地域おこし協力隊活用、竹田市田舎暮らし相談会実施等

➤ 城下町交流館「集（しゅう）」

● 城下町における人の磁場の増出

- ① 農村夏季の城下町窓口
- ② TSG・大学連携
- ③ コミュニティスペース、交流の場

2階フロア 竹田総合学院(TSG)・大学連携

- ・ インキュベーション型工房（旧竹田中学校）の支援
- ・ マンスリーギャラリー・工房・作業場
- ・ TSG 構想で竹田市に移住した工芸家や職人、市内在住の職人等の作品を常設展示
- ・ 大分県立芸術短期大学の城下町作品展示場

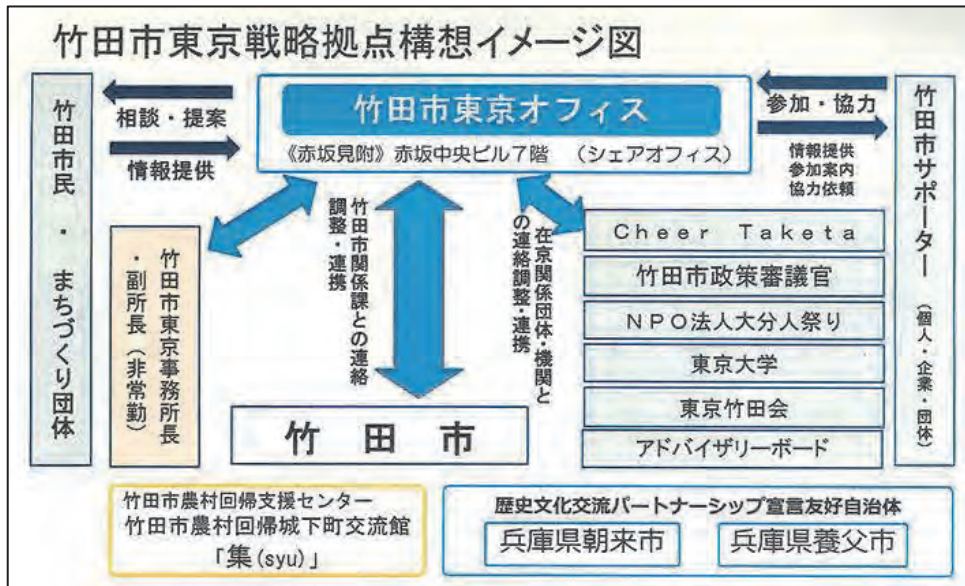
1階フロア 農村回帰の城下町窓口

- ・ 移住相談・空き家案内
- ・ 集落支援員との連携強化
 - 空き家情報の収集・空き家調査
 - 集落支援員・自治会長と連携し、移住をサポート
 - 移住者の訪問と移住後のサポート
- ・ 移住者が集い情報交換できるスペース
- ・ 移住者交流会等の企画

情報交流・連携

竹田市東京（リエゾン）オフィス （東京・赤坂見附）

- ・ 農村回帰支援センター
- ・ 移住定住相談窓口
- ・ 情報発信拠点



(2) 竹田総合学院・TSG 構想の推進

竹田に埋もれた歴史・文化の再発見と、竹田に根付いた人材育成・起業・就業支援の2本柱で事業を展開し、農村回帰宣言による移住定住促進と雇用創出を目指します。さらに、平成26年4月には、竹田市大字植木の旧竹田中学校の一部を活用し「竹田総合学院」を開講、新たな文化芸術の拠点としました。

➤ 竹田総合学院・TSG (旧竹田中学校)

① インキュベーション型工房

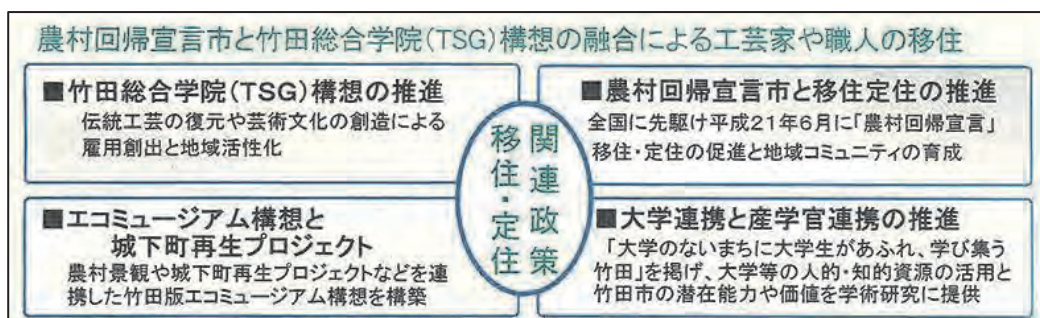
→ 工芸家の方々に技術研鑽の場となる作業場を提供し、伝統技術の伝承、人材の育成を図る。

② アートホール構想

→ 美術作品等の展示、市民が優れた芸術鑑賞を通じて自然と芸術に触れ、生活の中に潤いや安らぎを感じていただく機会を作る。

③ アート・レジデンス活用

→ 国内外から、優れた芸術家や小説家など、芸術制作を行う人物を言って期間ある土地に招聘し、その土地に滞在しながら、作品を展示してもらう。



(3) 城下町再生プロジェクト

竹田市が目指すまちづくり構想である「竹田市エコミュージアム構想の実現」を構築するのが「城下町再生プロジェクト」です。平成 22 年には東京大学大学院景観研究室と連携し、城下町再生の方向性を明確にしました。

城下町再生プロジェクト 城下町の風情が五感に響く“竹田情感まちづくり”

➤ 新竹田市図書館建設事業

→文化・情報、生涯学習の拠点及び城下町再生の中核施設として新図書館を整備し、市民一人ひとりが文化の創造や学ぶ意欲の向上を支援し、幅広く地域活性化に貢献できる施設を目指します。

➤ 竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業

→地域住民の福祉・健康・文化の拠点施設とともに、誰もが気軽に訪れ交流を深めることができ、中心市街地のにぎわいを創出できるような施設整備を目指します。

(4) 竹田ブランドの確立

本市は、岡藩城下町 400 年の歴史、格調高い生活文化と輩出された先人先哲、豊富な温泉資源、九州の屋根といわれるくじゅう連山、雄大な自然景観や湧水等、豊かな地域資源を有しています。さらに竹田総合学院を拠点に活動する工芸家やアーティスト、起業・創業者、地域おこし協力隊など地域人材も豊富です。これらの歴史文化地域資源を積極的に活用し竹田ブランドの確立を図っています。

特に近年は、地域文化情報発信事業として地域外に向けて、効果的な地域資源の PR 活動に取り組んでいます。

➤ 地域文化情報発信事業

①農村回帰たけたプロジェクト

→空き家バンク制度

→田舎暮らし相談会

②ダイニングアウト竹田

→食を通じて地方に残された美しい自然や伝統文化、歴史、地産物などを再編集し新たな価値として顕在化させ、地域活性化を目指すプロジェクト「ダイニングアウト」(株式会社博報堂 D Y メディアパートナーズ主催)を竹田に誘致し、竹田の歴史文化、自然、そしてこの地で育まれた食材を全国的に PR しました。

③キリンオフホワイトプロジェクト

→民間手法による話題性の高まるプロジェクトにあたりキリンビール株式会社と本市はパートナーシップ協定を結びました。このプロジェクトを通じて、都会の生

活者に向けて、『農村回帰宣言市』竹田の生活文化の豊かさと潜在的な魅力を発信し、新しい暮らしの価値観を伝えていきます。

(5) 温泉療養保健制度

日本では社会保険を利用するドイツのような温泉療養システムの導入は極めて困難であると言わざるを得ません。そこで竹田市は基礎自治体の独自施策として、地域資源を活用しながら、温泉療養保健システムに取り組むこととしました。

温泉による自然治癒力の向上(免疫力の増強)と長期滞在型の観光振興を目的にシステムの構築に挑戦していきます。

➤ 温泉療養保健制度への挑戦(平成23年度以降)

竹田市内の宿泊施設に3泊以上する方に対し、宿泊費と立寄入浴施設利用料の一部に対し保健適用する制度です。

【温泉療養保健制度実績】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
温泉療養保健パスポート発行部数	783冊	912冊	1,057冊
申請者数	543人	628人	657人
宿泊総数 (一人当たり平均宿泊数)	2,877泊 (5.2泊)	3,470泊 (5.5泊)	3,505泊 (5.3泊)
立寄入浴数 (一人当たり平均立寄数)	1,208回 (2.2回)	1,176回 (1.9回)	2,237回 (3.4回)
給付金額 (一人当たり平均給付額)	1,680,100円 (3,094円)	1,961,300円 (3,128円)	2,180,900円 (3,319円)

➤ インバウンド戦略

上記の長期滞在型観光を実現し、湯治文化を活かして外国人の受入れを積極的に図るべく、滞在型リゾート観光の環境整備を進めています。

本市では既に、ドイツの有効姉妹都市バートクロツィンゲン市と25年以上も交流を続けています。市民レベルの国際交流の実績をインバウンド対応にも活かしていきます。

日本初の温泉療養保健制度を核にした
温泉所在都市の地方創生モデル

現代版湯治の再生＝国民保養温泉地の再生

竹田市のチャレンジ2本柱

健康

予防医学・療養
癒しの健康づくり環境整備

観光

滞在型リゾート観光の環境整備

地方創生戦略へ提言

<u>新しい人の流れ</u> (農村回帰宣言)	○UJI ターンの促進 ○1/2 (ハーフ) 市民の勧め ¹⁾ ○アーティスト・イン・レジデンス
<u>地方の雇用創出</u>	○新しい観光産業の創出 ○健康づくり指導者の育成
<u>時代にあった地域づくり</u>	○新たな地域アイデンティティの創出 ○国際交流の推進
<u>安心な暮らし</u>	○健康な地域づくり (医療費の削減)

1) 1/2 (ハーフ) 市民の勧め：竹田市と他地域における二地域居住を推進します。都市部の居住者が竹田市の自然や歴史的町並み等に関心を持ち、まずは週末等を利用し本市に滞在し、将来的には本市を生活の拠点とすることを目指します。

2. 基本方針

本市は定住促進ビジョンの実現に向け、次の5つの基本方針を設定し、定住促進を推進していきます。

基本方針1：「住み続けたい」「住みたい」を実現する住環境の充実

本市では、少子高齢化、過疎化の克服、コミュニティの再生に向けた施策として、全国に先駆けて「農村回帰宣言」（平成21年6月）を行い、移住希望者へのサポート体制や支援体制の整備、市独自の住宅整備により移住・定住の推進に取り組んできました。本ビジョンにおいても、若者の移住・定住に向け積極的に推進策を展開していきます。

特に「住まい」には世代間やライフステージにより多様なニーズがあります。若者や子育て世代のニーズに合った住宅整備や優良宅地の整備、コンパクトシティを目指す中心市街地では高齢者のニーズに合った賃貸住宅の整備など、「住み続けたい」「住みたい」と思える多様な住環境づくりに努めます。

さらに、高齢者や子どもなどの交通弱者を支える公共交通については、地域の実情を加味して利用率の向上を図れる柔軟なしくみづくりを検討し、現状路線の見直しや新たな手段の導入を図っていきます。

人口減少や高齢化に伴い現状の自治会組織、集落維持の機能が低下してきていますが、地域住民とともに自助・共助・公助の新たな連携を図り、安心して住み続けられるまちづくりを推進します。

基本方針2：安心と健やかな暮らしを支える福祉・医療体制の拡充

本市では、全国的に先駆けて子育て支援メニューの充実を図り、教育の分野においても竹田型授業を実施するなどして県内でトップクラスの学力水準を維持しています。今後も健康医療、教育の分野において独自施策の推進を図るとともに、地域ぐるみの子育て支援の充実を図り、安心して子どもを産み育てられる「子育て環境」で選ばれる自治体を目指していきます。

また、市民総参加で健康寿命を延ばすまちづくりを推進し、疾病予防、介護予防に取組みます。高齢者自身が担い手となり互いに支え合う「暮らしのサポートセンター」が市内に2か所設置されていますが、今後も利用促進・普及を図るとともに、他地域においても設置を進め、高齢者の活躍の場を広げ、いきいきとシニアライフが送れる地域社会の創造に向けて取り組めます。

市民の安心と健康を支える医療分野では地域医療現場の人材不足が懸念されていますが、本市で活躍する医療従事者の養成を積極的に図るなど、将来的な地域医療の維持と確立を図ります。

基本方針 3 : 地域の付加価値を高める産業の育成

移住・定住を促進するためには、地域内で生計を立てることのできる経済的な基盤整備が重要です。地場企業の規模拡大は地域内外の取引や雇用の拡大につながり、地域経済を活性化させます。そこで、人口減少に伴う社会構造の変化を前向きに捉え、地域の新たな需要を顕在化させ、新たなビジネスを創出することが重要です。

本市の産業において、農林畜産業は雇用を維持し、所得を獲得する基幹産業です。本市ではこれまで農業生産基盤の整備及び気候の多様性を活かし、生産性の向上と生産品目の多様化を進め、近年は販売の強化にも努めてきました。しかし、今後も生産現場を取り巻く環境は厳しさを増すことが予想されており、異業種連携の促進や6次産業化の推進を図り、竹田農業のブランド化をさらに展開していきます。

また本市では、これまでも企業誘致・企業育成を推進してきましたが、今後もさらに民間企業等との連携を図りながら、竹田市の地域特性にあった付加価値の高い産業集積を目指すとともに、新産業の創出及び人材の育成を図っていきます。

人口減少や少子高齢化の進行に伴い、商業規模の縮小が予想されます。今後は、消費者のライフスタイルや価値観に対応した魅力ある商品の提供、魅力ある店舗づくりが求められることから、そうしたニーズを汲み取り、事業を展開する事業者を支援します。

さらに、雇用環境が厳しいなかで、雇用機会の創出を図るとともに、女性や高齢者等をこれまでの経験や視点を十分に活かすことのできる労働環境の整備も促進していきます。

基本方針 4 : 地域力が増幅する交流の促進

人口減少社会のなかで、観光振興は交流人口を拡大させ、需要を創出させる経済活性化の切り札として、本市を含む多くの自治体で取り組んでいます。交流人口の増加は、宿泊施設や観光・レジャー施設、交通機関に限らず、飲食店や土産物販売店など幅広い産業への経済的な効果をもたらし、市外から資金を獲得することで、市内経済の活性化、雇用の拡大を図ることができます。

さらに観光振興の取組は郷土意識の醸成や市民の生きがいの創出、地域コミュニティの維持といった社会的な効果を生み出し、地域を活性化させます。

また、移住定住の促進に向け、交流機会を通じ、本市に住んでみたいという「竹田市のファンづくり」に取り組めます。そのため、国内外から観光客を集客できる魅力づくり、受入体制の整備を推進します。

竹田地域は岡藩の城下町として約400年の歴史を持っており、城下町の風情を活かした情感のあるまちづくりを推進しています。今後も地域資源の保全と活用に向けて、城下町の再生とともに、周辺部の農村景観を活かした空間の再生を目指す「エコミュージアム構想」の実現を推進していきます。

基本方針 5 : 双方向性を高める情報戦略の展開

ICT 技術が進歩し、タッチパネル式端末は現代社会においても若者だけでなく、高齢者にも使われやすいコミュニケーションツールとなりつつあり、住民との新たなコミュニケーションツールとして活用している自治体もあります。こうした端末は、地域内のコミュニケーションを円滑にし、医療や介護、福祉、防犯、防災、交通など市民生活面での支援が期待されます。

本市では、これまで市民への情報発信媒体として、主に市報やホームページを用いて行政側から市民へ情報を発信してきました。今後は、地域内のコミュニケーションツールとして、タブレット端末を活用し、行政と市民との情報発信を一方向から双方向での情報発信・共有を実現します。

また、移住定住者や交流人口の拡大に向けた取組においても、本市の魅力の磨き上げと同時に、その魅力をターゲットに効率的に情報発信する必要があります。今後はソーシャルメディア等、様々な媒体を活用した効果的な情報発信方法を検討し、導入を図っていきます。

3. 基本施策

(1) 基本方針1：「住み続けたい」「住みたい」を実現する住環境の充実

①若い世代（子育て世帯）の定住促進

これから子育てをしていく若い世帯が市内で住み続けることに魅力が感じられるよう、自然の良さと都市的住宅としての快適な暮らしが実現できる、住まいや安全な子どもの遊び場等の住環境整備を進めていきます。

平成30年度には中九州自動車道竹田ICが開通し、大分市からの時間距離が大幅に短縮され、大分市から自然豊かなベッドタウンとしての潜在需要が期待されます。また同時に、市内の若い世代が利便性の高さと豊かな自然の享受という両面の恩恵を受けることにもつながります。この機会を活かし、新たな宅地開発による魅力的な住環境整備を推進します。

具体的施策	I. 子育てしやすい住環境の整備
	<p>民間賃貸住宅との整合性や学校区等を考慮しながら、良好な住環境の中で子育てができる「子育て定住促進住宅」を引き続き建設し、子育ての状況に応じて家賃控除などを実施していきます。</p> <p>また、既存ストックの活用により子育て世帯が快適に暮らせるよう、間取りの変更や子ども部屋の増改築など助成制度を充実させます。</p>
	II. 竹田の良さを活かした魅力的な宅地分譲の促進
	<p>竹田IC付近の利便性の高い立地で宅地開発、宅地分譲の推進を図り、若い世代の市民の定住促進と、市外からの田舎暮らしニーズを持つ子育て世代の受入れを図ります。</p>

②転入・移住者の受入体制の充実

本市へのUJIターン希望者に対して、居住環境における受入れ体制の充実を図ります。夢のある田舎暮らしが実現できるよう、空き家を利用した魅力的で安全な住まいづくりの支援に取り組みます。

さらに、「空き家バンクシステム」の更なる普及促進をめざし、本市の暮らしの魅力や各空き家の利点が具体的に伝わるような情報提供の充実に努めます。

具体的施策	I. 既存ストックの有効活用
	<p>市内の空き家の有効活用を図るため、民間事業者と連携を図り快適な田舎暮らしが実現するリノベーションを促進します。空き家の適正な再生利用が図られるよう、空き家の売却、賃貸の希望のある空き家の耐震診断など基準を整備します。</p> <p>またUJIターン者に対して田舎暮らしの移行期間の支援として、市内の賃貸住宅への一時入居支援を行います。</p>

	<p>Ⅱ. 市外の UJI ターン希望者への情報発信</p> <p>本市への移住希望者に対して所有者・管理者が賃貸・売買する意思のある空き家の情報を紹介する「空き家バンクシステム」の更なる普及促進をめざし、民間事業者との連携を図り、利用者のニーズに合ったリアルタイムの情報提供に努めます。また、空き家を活用した住まいの事例を紹介するなど、リアル感のある魅力的な田舎暮らし情報の掲載など工夫を図ります。</p> <p>また、既存の移住者が UJI ターン希望者に移住におけるノウハウ提供や市内での暮らしなどアドバイスができるアドバイザー制度を整備します。</p>
--	---

③街なかの居住環境の整備

本市の中心市街地は、岡藩の城下町の佇まいと情感あふれる町ですが、市内の中でも人口減少、高齢化率の高い地域です。一方、中心部としての商業・業務、医療・福祉の機能は充実しており、その利点を活かした街なか居住環境の整備を積極的に図ります。

具体的 施策	<p>I. 利便性の高い賃貸住宅の整備促進</p> <p>街なか居住を推進し、単身者や DINKS、子育て世帯のニーズに合い、歴史ある城下町での暮らしと中心市街地の利便性の両者を同時に享受できる街なか居住を推進します。</p>
	<p>Ⅱ. 複合型集合住宅の整備促進</p> <p>中心部には商業の他、医療・福祉施設が多く立地しています。高齢者の単身世帯が増加する中で、低層部に医療・福祉や商業、上層部に住宅を配置した複合型の集合住宅の整備を促進します。</p>

④市民が使いやすい公共交通の仕組みづくり

本市では、交通空白地域の増大に伴い、自力での移動が困難な高齢者や学生等の交通弱者に向けた公共交通の対策としてコミュニティバスやデマンド型タクシーなどサービス事業を実施しています。しかし、今後さらなる人口減少と高齢化により利用者のニーズに沿い、効率的で柔軟な公共交通の運行手段の研究と導入を図る必要があります。

具体的 施策	<p>I. 相互乗合できる地域一体型コミュニティバスの導入</p> <p>市の運営するコミュニティバスのほか、福祉バスやスクールバスなど複数の手段や路線を総合的に見直し、利用者を限定せずに地域で一体的な利用が図れるよう効率的なコミュニティバスの運行の導入を検討していきます。</p>
	<p>Ⅱ. 地域コミュニティ単位の公共交通の導入の推進</p> <p>地域のコミュニティの実態や住民ニーズを細かく把握し、地元住民参加型の運営形態の可能性の検討や先進モデル地区を選定し実証実験に取り組みます。</p>

⑤自助・共助・公共の新たな連携

人口減少や高齢化により、自治会組織の維持や防犯・防災、生活扶助機能など地域住民の自助・共助で担う機能が弱体化しています。地域の伝統行事などの保全等を考慮するとともに、今後の集落等の状況を見据え自治組織等の再構築や若い世代の自治会活動への積極的な参加を促していきます。

また、集落機能維持の方向性を市民と共に検討し、地域資源管理や里山保全において、公共事業等による補完措置の対応を検討していきます。

具体的 施策	I. 自治会等、住民自治組織の再構築
	小規模集落の維持に向け、若者世代や他地域からの移住者の定住化を図り、自治会活動への参画を促します。また、老若男女問わず自らが考え、それぞれの立場で話し合い、自ら行動し住民主体のまちづくりが実践できるコミュニティ体制づくりを支援します。
	II. 集落機能維持・支援体制の整備 集落ごとに管理している寺社や仏閣等の地域資源、祭り等の伝統文化行事など地域資源の記録を保全するとともに、地元住民の合意の元で集落の状況に応じて、維持管理を継続するもの、仕舞うものと方向性を分類します。維持管理を継続する資源については、ボランティアの支援体制等の導入の検討を図ります。 集落道や水路等の地域インフラの管理について各集落の状況を鑑み、公共事業等による補完措置の代替手段の検討を進め、地元住民との連携により新たな支援体制づくりに取り組みます。

(2) 基本方針2：安心と健やかな暮らしを支える福祉・医療体制の拡充

① “未来の宝”を地域で育む環境づくり

子どもは、地域の将来を担い明るい希望を与えてくれる地域の「宝」です。子どもを安心して生み育てられる地域づくりの実現に向けて、家庭と地域、行政、民間事業者、NPO法人、ボランティアによる子育て支援組織との連携を強化し、地域全体で子どもの健やかな成長を見守っていきます。

具体的 施策	I. 保育サービスの充実
	<p>豊かな自然体験、農業体験、高齢者や異年齢児とのふれあい活動など本市の特性を活かした保育内容の充実を図ります。</p> <p>子育て世代の経済的負担を軽減するため保育料の軽減に努めるとともに、今後とも保育時間の延長、一時保育、病後児保育の拡充及び低学年の学童保育の充実を図り、女性の雇用機会の拡大や就労形態の多様化に対応していきます。</p>
	II. 地域ぐるみの子育て支援
	<p>子育て家庭の孤立がないよう子育て親子の交流の促進、子育てに関する相談や援助の実施、地域の子育て関連情報の提供する地域子育て支援センターの拡充を図るとともに、周辺部の地域拠点での子育て支援機能の充実や自然を活かした安全な子どもの遊び場などの整備を進めます。</p> <p>また子育てサポート事業の利用を促進し、地域ぐるみで子育てを支援できる環境づくりに取り組みます。</p>
	III. 子育てと仕事の両立支援
	<p>働く親の子育てと仕事の両立支援に向けて、保育サービスの充実を目指します。</p> <p>また事業主などへ育児休業制度の普及や労働時間の短縮、職場復帰しやすい環境整備などを呼びかけ、子育てをしながら働くことのできる就労環境の整備を推進します。</p>

②夢に向かって挑戦する子どもの育成

本市では『知・徳・体』の調査のとれた子ども」の育成を目指し、協調学習や郷土学、交流学习（竹田型授業）の独自の授業方法に取り組んでいます。これらの取組は小規模校であるメリットを活かし、子ども一人ひとりへのきめ細かい指導や関わり合いを通じて、県内トップクラスの学力を持ち思いやりのある、ふるさとを愛する子どもの育成につなげています。

人口減少の中、学校の統廃合等の課題もありますが、地域の中での学校の位置づけや住民の自治活動の中での活用方法など、学校の運営や活用方法を市民と探るとともに、新たな編成による学校づくりを検討していきます。

具体的施策	I. 竹田郷土学の推進
	本市の歴史や豊かな自然環境、暮らしの魅力を深く理解し、本市で育ったことを誇りに思う気持ちにつながる郷土愛を醸成します。学校や地域と連携を図り、連続性・発展性のある郷土学の推進を図ります。
	II. 特色ある授業・指導の実践
	T 授業、少人数指導、協調学習等の内容をより一層充実させ、小中学校における県内トップの学力を目指します。
	III. 連携教育の推進
	幼保小中連携の拡充や、小小連携、中中連携を推進し多様な学習形態に対応し、複数の学校の連携によるスポーツ活動や学校行事、体験学習等の各種活動の実施を増やし、小規模校のデメリットの解消に取り組みます。
IV. 地域とともにある学校づくり	
地域における学校の役割やあり方を住民と検討し、人口減少とともに増加する空教室の活用など地域住民の集落機能維持の拠点施設としての新しい活用方法を探っていきます。また将来的な小・中学校校区の見直しを行う一方で小中一貫、中高一貫校等の新たな編成による学校づくりを検討していきます。	

③市民総参加で健康寿命を延ばすまちづくり

市民が健康でかつ生きがいを持ち地域で安心して豊かな暮らしを実現するために、健康寿命の延伸に挑戦する施策を進めていきます。本市では、これまでも住民が主体的に活動する健康づくり組織を中心に健康まちづくりを推進しています。今後は、これらの取組の中で健康づくりを推進できるリーダーの育成をはじめ、「健康」をキーワードに集うコミュニティの再編を支援していきます。

具体的施策	I. 健康づくり組織の育成と支援
	住民が安心して健康管理や治療を行うことができるよう、行政と医師会等関係機関との連携を図るとともに、ICT 技術を活用した双方向性のある健康管理システムの確立を目指します。 また、「竹田ヘルスフィットネス」の活用、各地域における健康づくりの組織の再編や活動を推進する専門性の高い人材育成に取り組みます。
	II. 健康増進と予防活動の充実
	疾病予防のための生活改善を促すために、食育の普及啓発に努め、各種健康診査の受診機会の拡大に努めます。 市民の健康意識向上のため、各自の健康づくりの進捗具合や健康状態が把握できるように情報端末による健康管理サポートシステムの構築を図ります。
III. スポーツ・レクリエーション活動の充実	
子どもや若者、中高年の多様な世代がスポーツ・レクリエーションを通じて楽しみながら健康づくりができるよう、スポーツ・レクリエーション活動を支援し	

<p>ます。本市の雄大な自然を利用したトレッキング、マラソン、サイクリングなど充実したコースを若い世代の健康づくりに活用していきます。</p>

④誰もが安心して暮らせる地域医療体制の確立

すべての住民が安心して暮らせる地域医療体制の確立を目指します。本市では、全国に先駆けた子どもの医療費支援を実施していますが、疾病の早期発見、予防対策にも重点を置き取り組んでいきます。

また人口減少が進む中、医療従事者の不足や各地の医療機関の存続も危惧されますが、早い段階から人材の養成や確保に向けた対策に取り組み、地域医療体制の充実を図ります。

具 体 的 施 策	I. 安心して妊娠・出産できる環境づくり
	<p>周産期医療体制の整備に向けて産科の設置を医師会や関係機関に働きかけます。また、妊婦健診費用の負担軽減に引き続き取り組むとともに、少子化対策の一環として不妊・不育症治療等の助成内容の充実を図り、子どもが欲しいと願う夫婦を支援します。</p>
	II. 母子保健・医療の充実
	<p>各種予防接種の無償化、乳幼児等の医療費の負担軽減や子ども医療費（義務教育期間）の医療費負担軽減に引き続き取り組むとともに、保健・福祉・教育と医療の連携による子育て支援体制の充実を図り、子どもの心と体の成長・発達の支援や育児不安の軽減に努めます。</p>
	III. 地域医療体制の整備・充実
	<p>周辺地域において、医療活動の拠点となる各地の地域診療所の維持・充実を図ります。また、医師・看護師・薬剤師等の医療従事者の人材確保の支援を図り、市内在住者の人材の養成にも積極的に努めます。</p> <p>救急医療体制の充実に向けた支援を進め、患者搬送体制と救急受入れ体制の迅速化の充実を図ります。</p>

⑤安心と充実のシニアライフの支援

超高齢社会の中において日常生活の支援の必要性や介護に派生する諸課題などがある一方で、活動的な高齢者の増加は、これまで培ってきた経験や知識を地域資源と捉えると地域社会へ様々な形で還元する機会でもあります。

高齢者が、住み慣れた地域で尊厳を保持し誇りと生きがい、活力を持って安心して生活が続けられるように地域全体で支える環境づくりに取り組み、健康長寿を目標とした介護予防を推進します。

具体的施策	I. 日常生活支援体制の整備
	高齢者が住み慣れた地域で日々の暮らしを継続できるように、地域で総合的にサポートする「暮らしのサポートセンター」の充実とより利用しやすい環境整備を推進します。
	II. 元気な高齢者の活躍の場づくり
	地域を支える重要な資源ともいえる高齢者の知恵と技術等のシルバーパワーを発揮できるよう、高齢者の就業機会の拡充支援や地域伝承の機会創出、ボランティア支援などの活躍の場づくりを推進します。
	III. 地域包括ケアシステムの構築
高齢者が地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、「介護」「予防」「医療」「生活支援」「住まい」の 5 つのサービスを一体化して提供していく「地域包括ケア」の概念を取り入れた「竹田市型地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組を進めていきます。	

(3) 基本方針3：地域の付加価値を高める産業の育成

①地域特性にあった企業の育成・集積

本市はこれまで、民間企業のノウハウを活かし、温泉療法や予防医学を推進してきました。今後も引き続き、温泉観光都市の最大の魅力である温泉を活かした予防医学の推進や、地域資源を活かした竹田発の産業振興を図っていきます。

商業においては、域内マーケットの縮小や商店主の高齢化に伴う廃業・撤退の増加が懸念されます。しかし、日常生活を送る上で、若い世代や高齢者世帯には身近な店舗が必要不可欠であり、魅力のある店舗づくりを促進します。

具体的 施策	I. 医療・福祉分野の産業振興
	本市の温泉地としての特性を活かし、温泉療法や予防医学に関する企業の誘致や連携を図ります。また医療・福祉機関において、健康寿命の長寿化に向けた先進的な取組を推進します。
	II. 地域資源を活かした産業振興
	本市は名水百選に選ばれた湧水群があるなど、名水の里として有名です。こうした名水を活かした食品製造企業の誘致や地元産品を用いた竹田発の健康食を開発するなど、地域資源を活かした産業振興を図ります。
	III. 商業の活性化
	市場マーケットの縮小が予想されることから、竹田産の商品をITを活用し、国内外へと広く販路を拡大する取組を促進します。また空き店舗の有効活用策として、魅力ある店舗を誘致します。

②新産業の創出と育成支援

地域内の事業者が高齢化し、市内経済が縮小していくなかで、地域経済を活性化するためには、新たな企業や創業を促す必要があります。しかし、起業家の多くが十分なノウハウや資金力を保持しているとは限らず、意欲の高い起業家の支援に努めます。

また長年の間に構築してきたノウハウや雇用を維持するためには、次世代に事業を円滑に継承する必要があり、そのための人材育成に取り組みます。

具体的 施策	I. 起業・創業の推進
	産官学連携による竹田発のベンチャー企業を育成すると同時に、本市出身者の起業を促進する「ふるさとカムバック起業支援制度」を新設します。また、文化・芸術に関する偉人を輩出した本市の歴史背景を活かし、文化・芸術分野における拠点化を推進します。

	Ⅱ. 竹田総合学院構想の推進
	<p>地域に埋もれた歴史・文化等の地域資源を再発見し、地域産業を創出します。その一環として、国内外から優れた工芸家を招請し、滞在期間中に創作活動と市民との交流を促進し、市の文化・芸術の振興を図る「アート・レジデンス構想」を継続して推進します。</p>
	Ⅲ. 人材育成の強化
	<p>市内での事業継続を目的に、事業継承や若手商人の人材育成に取り組みます。また将来的に、地域課題の解決に向けて取り組む人材を育成するために、中高生を対象とした「地域研究発表」会や「ビジネスプラングランプリ」を開催します。</p>

③農林・畜産業の振興による竹田ブランドの確立

農林・畜産業は、本市の基幹産業であり、現在では、農村商社わかばを中心に、竹田産農産物の販売を強化しています。しかし、農業従事者の高齢化や担い手不足といった課題が顕在化し、新規就農者の育成及び企業との連携による農業従事者の確保、農作業の見直しに取り組む必要があります。

また農産物を生産するだけでなく、加工から販売へとつなげる6次産業化を推進するにあたり、市場の求めるニーズを的確に把握したうえで、「竹田ブランド」を確立し、新たな産業の創出と雇用機会の増加を目指します。

具体的 施策	I. 新規就農者の育成支援
	<p>新規就農者を養成するために、農業ビジネススクールを開校し、技術指導及び経営指導を行います。また初期費用の一部を補助し、農業に参入しやすい環境を整備します。さらに、一般市民向けに専門家からアドバイスを受けることができる市民農園を開設し、魅力ある市民生活をサポートします。</p>
	Ⅱ. 企業との連携
	<p>新たな担い手として、企業の農業参入を推進します。民間企業のノウハウを活かし、農作業の負担軽減や効率化を図り、自然環境に配慮した農業を確立します。また、県内の畜産拠点である久住高原を中心に、子牛の放牧により、耕作放棄地の解消に努め、肥育拠点として整備します。</p>
	Ⅲ. 農商工連携によるブランド化の推進
	<p>生産から加工、流通、消費まで一体となった取組を推進し、6次産業化による新製品、新ブランドを展開し、県内における農林・畜産分野の拠点化を図ります。異業種と連携し、農業及び食品加工等の分野の企業参入や新産業の創出を目指します。例えば、雄大な草原の中にある薬草は地域資源であり、製薬メーカーとの連携を図り商品開発に取り組むなど、事業化に向けて検討します。</p>
	Ⅳ. バイオマス構想の推進
	<p>竹炭で使用した竹の堆肥化・肥料化、森林バイオマスの活用等、地域資源である森林資源の有効活用を図り、自然と共生する環境都市づくりを推進します。里山保全を目的とした竹資源の有効活用によって、美しい里山景観を維持します。</p>

④若者や女性、高齢者の雇用機会の創出

市内企業の成長・規模拡大が地域経済を活性化させます。そのためには、有能な人材を確保・育成しなければなりません。将来予想される労働力不足に対応するためには、多様な労働人材を確保し、従業員の能力開発を支援していく必要があります。従業員の生活環境に配慮した働きやすい環境の整備を促進し、従業員の定着化を図ります。

具 体 的 施 策	I. 若者の就職支援
	若者や UJI ターン希望者が市内で就労できるよう、市内企業とのマッチング機会を創出する取組を強化します。首都圏在住の移住希望者に対しては、東京事務所を活用し、情報発信及びマッチング事業を推進します。
	II. ライフスタイルに柔軟に対応した労働環境の整備
	若者の就職支援とともに、女性や高齢者の雇用を拡大し、労働力人口を確保する必要があります。女性の就業機会の増加は、出生率の向上につながります。また、高齢者の雇用延長は事業継承という面だけでなく、労働者としての働きがいや生きがいを創出します。 労働者がそれぞれのライフスタイルに応じて自律的に働き方を選択し、仕事と生活の調和を実現できるような、多様で柔軟な働き方を可能とする環境づくりに向けて、市内事業所への啓発に努めます。

(4) 基本方針4：地域力が増幅する交流の促進

①温泉療養保健と長期滞在型観光交流の促進

長期滞在型観光とは、周遊型観光と異なり、拠点となる地域で静養しながら、様々な体験をする形態の観光であり、地域内における交流機会が多いのが特徴です。本市では、保養温泉地づくりを継続すると同時に、地域特性を活かした多様なツーリズムの振興によって、市民と来街者との交流機会の創出を目指します。

また国内だけでなく、海外からの観光客の誘致を図っていきます。インバウンド受入促進のために、滞在しやすい環境の整備、移動しやすい環境の整備を促進します。

具体的 施策	I. 自然と共生する保養温泉地づくり
	長湯温泉を中心に、保養温泉地としてのイメージを確立させ、長期滞在者の受入を推進します。そのために、宿泊や体験のできる受入施設の整備、また滞在中の体験・交流プログラムの策定を促進します。
	II. 多様なツーリズムによる交流機会の創出
	本市には歴史や文化、農村景観、自然景観、アートなど様々な観光資源が点在しています。消費者のニーズや旅行スタイルが多様化するなかで、本市の特性を活かしたツーリズムを振興するとともに、市民との交流機会を創出し、竹田市のファンづくりを推進します。
	III. インバウンドへの対応
	海外からの旅行者、交流者の増加を目指し、受入体制を整備します。多言語観光案内機能、多言語案内人材、主要施設における多言語表記の充実を図り、滞在しやすい環境を整備します。また、道路案内標識の英語表記の充実や市内交通機関利用時の共通決済システムを導入し、快適・円滑な移動のための環境を整備します。

②エコミュージアム構想と城下町再生プロジェクトの推進

市外からの来街者の増加、交流機会の創出を図るためには、本市の魅力を磨き上げ、その魅力を発信する必要があります。本市では岡城跡をはじめ、城下町としての歴史的な文化遺産や農村景観、雄大な久住高原を活かし、市全体をミュージアムとして捉え、周遊観光及び市民との交流促進を図る「エコミュージアム構想」を掲げており、今後も「エコミュージアム構想」の実現に向けて取り組みます。

具体的施策	I. エコミュージアム構想の実現
	本市に残る高原や田園風景、農村景観は重要な地域資源であり、こうした景観を整備すると同時に、地域内で何世代にもわたり引き継がれている農文化を保全・継承します。
	II. 城下町再生プロジェクトの推進
	岡城及び城下町の再生・活性化に向けた取組と中心市街地に公共施設や商業施設などを集積させることで、賑わいを創出させ、中心市街地を活性化させます。また、地域内のまちづくりを継続するためにも、地域リーダーや後継者を育成します。

③農村回帰の推進

本市は人口減少に伴う諸問題の解決に向けて、都市部のリタイア世代や若者の移住定住を促進し、地域コミュニティの再生につなげようと、平成21年に「農村回帰宣言」を実施しました。今後も都市生活者への農村回帰を喚起し、移住検討者への支援体制を強化し、田舎暮らし体験を促進することで、移住定住者の増加に結び付けます。

具体的施策	I. 農村回帰支援体制の充実
	定住促進を円滑に推進するためには、移住予定者の十分な情報収集や地域への理解が必要です。そのため、検討段階において地域内の風習や習慣を熟知できる地域住民との交流機会を設け、事前情報と実生活のミスマッチの解消を目指します。同時に、受入側も地域内の風習等を見直し、移住者が生活に慣れやすい仕組みづくりを支援します。
	II. 田舎暮らし体験施設の整備
	田舎暮らしのイメージと実際の生活とのギャップを解消するために、お試し暮らし体験を推奨しています。空き家などを改修し、お試し体験ができる宿泊施設や体験施設を整備します。

(5) 基本方針5：双方向性を高める情報戦略の展開

①タブレット端末を活用した住民サービスの提供

本市ではタブレット端末を全世帯に配布し、市民の安否確認や教育、医療分野等、幅広い分野で生活支援を促進する情報発信を行います。また、本市は比較的災害が多いため、災害・防災情報を発信し、災害に強い竹田市づくりを推進します。

具体的施策	I. 生活支援を促進する情報発信と情報管理
	今後、高齢者の単身世帯の増加に伴い、高齢者の孤立・無縁化が懸念されます。そうした事態を防ぐために、本市はタブレット端末を配布し、高齢者の安否確認や健康管理を実施します。また循環型バス利用や宅配サービス、行政サービスの事前予約システムを導入し、生活面の利便性を高めます。さらに、郷土学や学習支援システムを導入し、学習習熟度を高めるなど、総合的に市民生活をサポートします。
	II. 災害・防災情報の発信
	ICT技術は市民の生命や財産を守る重要な社会インフラとなりつつあります。本市では、タブレット端末を利用した災害時対応の徹底や災害・防災情報の発信を行い、災害発生時に適切に避難誘導し、安否確認が出来る体制を整備することで、市民が安心して生活できるまちづくりを推進します。

②移住・定住を促進させる情報発信の強化

移住・定住を促進させるためには、移住者の受入策を講じるだけでなく、取組を実施していることを移住希望者に情報発信する必要があります。その際に、行政サービス情報に加え、住居や就業、生活環境などに関する情報を既存移住者の実体験を踏まえ伝えていきます。また本市は、東京オフィスを開設しており、首都圏向けの情報発信を強化します。

具体的施策	I. 定住情報の発信
	生活環境や暮らし情報、市内企業の情報など、定住に関する情報発信を強化します。移住定住者による体験談を発表するなど、移住者ならではの視点で本市の魅力伝えてもらう機会を創出します。また、本市は首都圏在住者向けに、東京オフィスを活用し、プロモーションを展開します。
	II. 空き家情報の発信
	本市では、空き家バンク制度を設け、空き家登録者及び空き家利用希望・登録者に対して情報を提供しています。今後も空き家情報の発信、空き家のリノベーション物件の紹介を強化し、空き家の利活用を図ります。

③竹田ブランドのイメージを高める情報発信の強化

観光客の旅行形態は団体旅行から個人旅行へ変化しており、ニーズに対応するために着地型プログラムの充実を図っています。今後は国内だけでなく、海外からの観光客受入を目指し、本市の魅力をあらゆる方法で発信すると同時に、快適に滞在しやすい情報インフラを整備します。

具体的 施策	I. 魅力的なコンテンツの配信
	観光客の受入地域には、旅行者の情報ニーズとして観光地やイベント、交通、宿泊に関する基本的な情報のほか、モデルコースの設定や宿泊予約サポート機能の充実なども求められています。本市では、交通アクセスや施設案内、歴史・文化の紹介、バスの運行状況など、スマートフォン用のアプリケーションの導入を通じて、旅行を快適にするガイド機能を充実させます。
	II. 情報インフラの整備
	海外からの観光客を受け入れるにあたって、インターネット環境の整備と英語を中心とした多言語での案内機能が求められます。本市では、公共施設や主要観光施設での無料公衆無線 LAN「Wi-Fi」の整備や多言語対応タッチパネルシステムを導入し、スムーズな情報提供を実現します。

4. 地域拠点戦略

荻地域、久住地域、直入地域とそれぞれに異なる地域資源を持ち、地域の強みがあります。それらを地域活力の源とするとともに、各地域実情に応じた生活サービスや公共交通等の仕組の再構築を図り、定住・移住環境の魅力向上を図っていきます。

地域拠点戦略の基本戦略の共通項目としては、地域で安全・安心な生活、地域の主体的・自主的な活動の支援、地域性にあった公共交通のあり方を集落単位で把握・調査するとともに、新たな方式の導入を検討していきます。

■荻地域の地域拠点戦略

大規模農業基盤の拡充を図り、人と人が繋がるまちづくり

荻地域は農業を主要産業として発展し、現在も就業人口の約5割が第1次産業就業者で占めています。特に、基幹産物であるトマトなどは高い競争力を有し、産地化形成に向けて新規就農者の育成など積極的に図られています。

荻地域では、特産品の産地化、付加価値化をさらに進め、農業後継者、新規就農者の育成により、大規模農業基盤の拡充を図ることで、地域の産業基盤を強固なものとしします。

さらに地域内外の人と人の交流の推進、住環境整備を進め移住者の受入れ体制の整備や若者の定住促進により、伝統文化継承も含め地域コミュニティの活性化を図ります。

また医療機関、保育施設等の確保、地域住民の生活実態に対応した公共交通機関を導入するとともに、自治会の再編、共助や相互扶助の新たな仕組みづくりや安心して暮らし続けることのできる地域づくりに取り組んでいきます。

<主な施策メニュー>

- 農業の持続的発展を支える基盤整備
- 特産品を活用した6次産業化の推進
- 医療・福祉、生活サービスを支える生活環境の再構築
- 歴史的風致、自然景観の保全と活用
- 移住者の受入れ体制とアフターフォロー体制の仕組みづくり

■久住地域の地域拠点戦略

雄大な久住高原を舞台に地域力を育み、未来につなげるまちづくり

久住地域は、くじゅう連山の恩恵を受け肥沃な台地で農業や畜産を中心に第1産業が盛んな地域です。さらに高原地帯の恵まれた自然環境を活かした環境調和型のリゾート開発など観光資源としての利用が進んでおり、就業人口は、第一産業が約4割、第3次産業が約5割を占めています。

久住地域では、基幹産業の一つである畜産業の支援、活性化を図り、畜産業の営みにより形成されている久住高原・牧野景観の維持保全を図るとともに、観光資源の活用を推進します。

地域の核として久住支所の複合的活用を図り観光交流の拠点づくりに取り組むとともに、地域の商業活動の継続支援を行い地域コミュニティの活性化を図ります。

また医療機関、保育施設等の確保、地域住民の生活実態に対応した公共交通機関を導入するとともに、自治会の再編、共助や相互扶助の新たな仕組みづくりや安心して暮らし続けることのできる地域づくりに取り組んでいきます。

<主な施策メニュー>

- 観光と畜産を基盤とした循環型産業の育成
- 久住支所の交流拠点整備
- 医療・福祉、生活サービスを支える生活環境の再構築
- 久住高原・牧野景観の維持・活用
- 地域を牽引する若手リーダーの育成

■直入地域の地域拠点戦略

保養温泉地の魅力高め、地域資源を次世代に繋ぐまちづくり

直入地域は、全国有数の炭酸泉が湧出する「長湯温泉」を有し、農業と温泉に関連するサービス産業を地域の基幹産業として発展し、就業人口は、第1産業が約3.7割、第3次産業が約5.5割を占めています。

直入地域では、湯治場として栄えてきた歴史と芹川水系の恩恵を受け風情ある温泉地が形成されています。保養温泉地としてさらに魅力高め、滞在時間と観光消費額の増加に結び付くよう、景観整備を含め付加価値の高い観光地づくりに取り組んでいきます。

「道の駅」「水の駅」の維持・充実など観光を軸とした地域拠点の形成を図るとともに、地域住民のボランティア活動を支援し貴重な地域資源である芹川の水資源、自然環境の保全活動など地域の価値を高めることを通じて地域コミュニティの活性化を促します。

また医療機関、保育施設等の確保、地域住民の生活実態に対応した公共交通機関を導入するとともに、自治会の再編、共助や相互扶助の新たな仕組みづくりや安心して暮らし続けることのできる地域づくりに取り組んでいきます。

<主な施策メニュー>

- 地域資源を活用した観光拠点・ネットワークの形成
- 観光を軸とした地域コミュニティ拠点の形成
- 医療・福祉、生活サービスを支える生活環境の再構築
- 湧水・芹川等の水資源・水環境の保全
- 地域を牽引する若手リーダーの育成

■久住地域

雄大な久住高原を舞台に地域力を育み、
未来につなげるまちづくり

基本施策

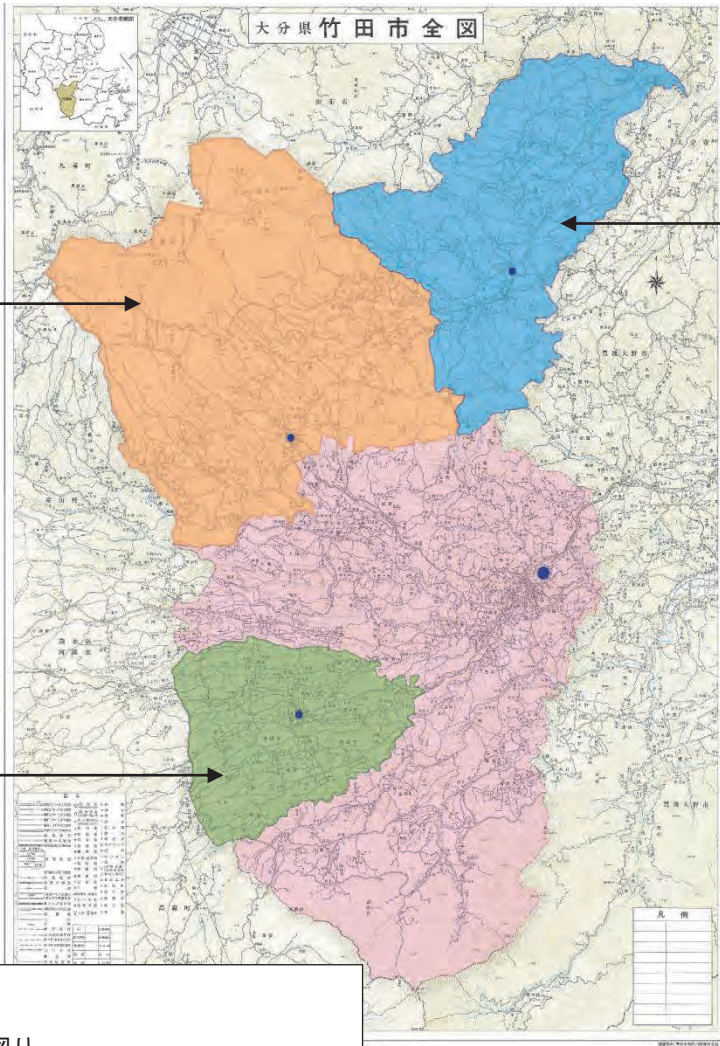
- 観光と畜産を基盤とした循環型産業の育成
- 久住支所の交流拠点整備
- 医療・福祉、生活サービスを支える生活環境の再構築
- 久住高原・牧野景観の維持・活用
- 地域を牽引する若手リーダーの育成

■直入地域

保養温泉地の魅力を高め、
地域資源を次世代に繋ぐまちづくり

基本施策

- 地域資源を活用した観光拠点・ネットワークの形成
- 観光を軸とした地域コミュニティ拠点の形成
- 医療・福祉、生活サービスを支える生活環境の再構築
- 湧水・芹川等の水資源・水環境の保全
- 地域を牽引する若手リーダーの育成



■荻地域

大規模農業基盤の拡充を図り、
人と人が繋がるまちづくり

基本施策

- 農業の持続的発展を支える基盤整備
- 特産品を活用した6次産業化の推進
- 医療・福祉、生活サービスを支える生活環境の再構築
- 歴史的風致、自然景観の保全と活用
- 移住者の受入れ体制とアフターフォロー体制の仕組みづくり

5. 重点戦略プロジェクト

上記にて、本市が目標とする将来像を具現化するための個別施策及び地域戦略を検討してきました。ここでは、それらの戦略において、庁内部署の枠を超え横断的に施策に取り組み、定住促進を牽引するプロジェクトを重点戦略プロジェクトと定義します。具体的には、「農村回帰プロジェクト」、「暮らしのサポートプロジェクト」、「しごと創出プロジェクト」の3つを重点戦略プロジェクトとし、推進していきます。

(A) 農村回帰プロジェクト

本市は平成21年に農村回帰宣言を行い、都市部のリタイア世代や若者の移住定住を促進しています。今後も引き続き、本市の豊かな自然環境や温泉、歴史文化を活かした地域の魅力づくりを推進するとともに、生活しやすい住環境を整備し、定住を促進します。

【主な農村回帰プロジェクト施策】

- ◆ 基本方針1 - ① - II : 竹田の良さを活かした魅力的な宅地分譲の促進
- ◆ 基本方針4 - ① - I : 自然と共生する保養温泉地づくり
- ◆ 基本方針4 - ② - I : エコミュージアム構想の実現
- ◆ 基本方針4 - ② - II : 城下町再生プロジェクトの推進
- ◆ 基本方針4 - ③ - I : 農村回帰支援体制の充実
- ◆ 基本方針5 - ② - I : 定住情報の発信

施策提案 (A) - 1 「予約型住宅分譲地の開発」

●提案の背景

入田地区や城原地区において、子育て定住促進住宅事業が一定の成果を収めたため、分譲宅地の造成整備を市へ要望する地域が出てきています。場所によっては、明らかに不向き箇所もありますが需要が判然としない箇所もあります。地元要望による無駄な投資を生む可能性と、事業未実施時における不公平感の醸成というリスクが想定されます。

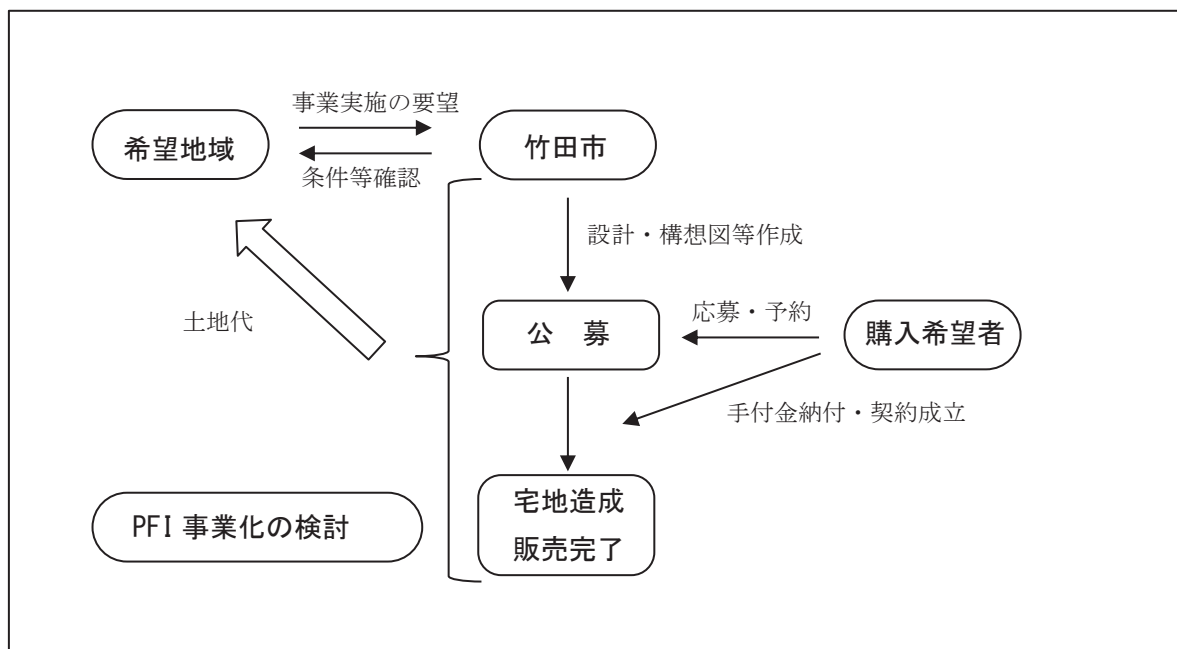
●事業目標

事業未実施における人口確保機会の喪失と、地域要望に対する不公平感の醸成を抑制することを目標とします。また、同時に慢性的な宅地ストックの解消への寄与。財政的には、無駄な投資を避ける当時に、販売価格の設定により市の財政負担の調整が可能となります。

●提案事業の概要

一定の要件（低廉で一定規模の用地の提供、インフラ環境等）を満たした地域の要望を受けて、5戸程度の小規模団地造成事業について設計とPR、公募を行います。全ての予約がとれた段階で、市は事業に着手します。

●事業スキーム（フロー）



域内事業者が建築に関れるかの課題はありますが、建築条件付土地取引を絡めれば PFI という手法も可能性が高くなり、行政の投資がさらに抑制されることが期待されます。

施策提案(A)-2 「婚活事業」

●提案の背景

平均初婚年齢については、平成20年統計によると夫30.3才 妻27.7才。平成25年には、夫31.2才 妻30.0才と晩婚化率が上昇しています。また、統計数値は平成17年までしかないものの、晩婚化が進めば当然未婚率も上昇していると考えられ、現在のSNSを中心とした若者の意思疎通の方法から、放置すればこれらの率が今後も上昇するものと考えられます。

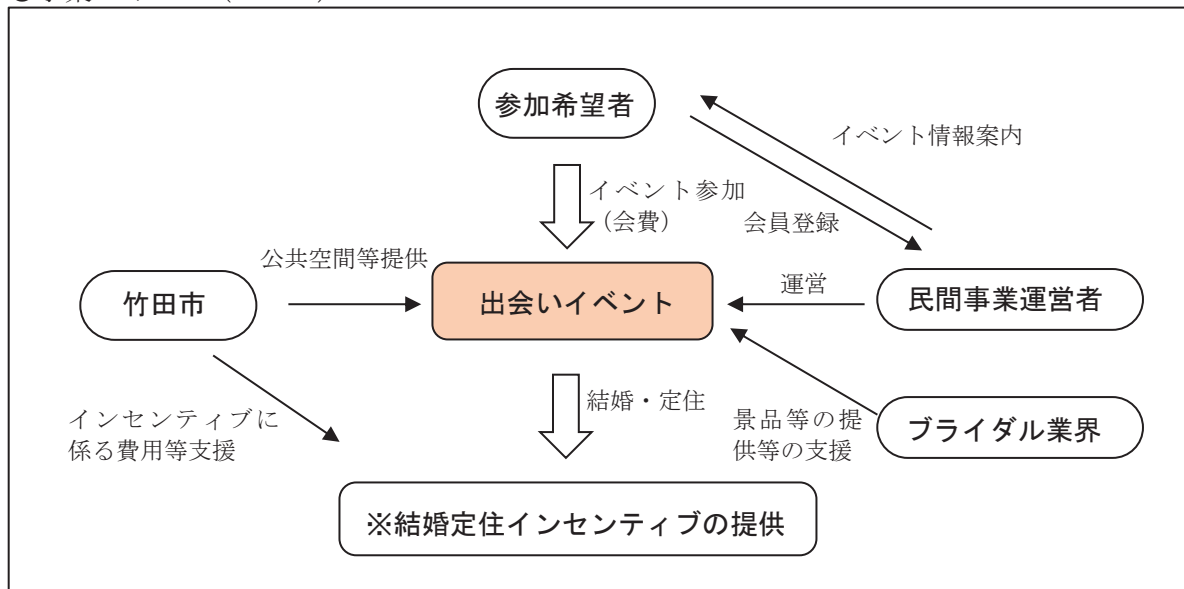
●事業目標

大分県では、平成25年に若干平均初婚年齢や婚姻件数及び率が改善しています。これは、各地で行われている婚活事業等草の根の活動が実を結んできたと考えられます。よって、本市においてもこれらの数値を改善することを目標とします。

●提案事業の概要

いわゆる婚活事業を、民間と行政が協調して実施することにより、事業自体をよりブラッシュアップして実施します。出会いイベントとしての運営を民間で行い、行政としては空間として魅力的な公共施設を無料開放するなど、めでたく婚姻届を出し竹田に住む場合のインセンティブを設けることによって、域内人口の定着と域外からの婚姻転入を促します。

●事業スキーム（フロー）



※結婚定住インセンティブとは、例えば5年間竹田市に住むことを条件に、ブライダル費用の一部10万円程度を補助する、市内商工会議所等の商品券5万円分のプレゼント、久住高原牛〇〇kgのプレゼント等。提供するタイミングも、結婚5年目に記念日的な形式で支援する等の工夫の余地があります。

(B) 暮らしのサポートプロジェクト

少子高齢化が急速に進行している本市では、地域住民が支えあう仕組みづくりが必要です。若い世代が安心して結婚から妊娠・出産・子育てできる地域、そして高齢者が安心して暮らし続けられる地域を目指し、医療、福祉、子育て、教育、防災、地域交通、集落支援等、幅広い観点から暮らしをサポートし、定住を促進します。

【主な暮らしのサポートプロジェクト施策】

- ◆ 基本方針 1 - ④ - I : 相互乗合できる地域一体型コミュニティバスの導入
- ◆ 基本方針 1 - ⑤ - II : 集落機能維持・支援体制の整備
- ◆ 基本方針 2 - ① - II : 地域ぐるみの子育て支援
- ◆ 基本方針 2 - ② - II : 特色ある授業・指導の実践
- ◆ 基本方針 2 - ③ - I : 健康づくり組織の育成と支援
- ◆ 基本方針 2 - ④ - I : 安心して妊娠・出産ができる環境づくり
- ◆ 基本方針 2 - ④ - III : 地域医療体制の整備・充実
- ◆ 基本方針 5 - ① - II : 災害・防災情報の発信

施策提案 (B)-1 「竹田市版コンパクトシティ」

●提案の背景

市街地周辺部の多くでは、独居や高齢者二人世帯等が増え、若者世代が減りつつあります。それに伴って、高齢者等の住環境はコミュニティからの生活支援や日常生活用品の調達まで、厳しいものへと変化してきています。市はいずれ、それらの対策を迫られると考えられます。

一方、市外からの移住希望者は、これまでの政策展開の評価から 639 人（空き家バンク登録者数）いますが、当然充足できる件数ではなく、借り手の条件と貸し手の家賃等、需要と供給のミスマッチもみられます。

●事業目標

市街地周辺部に居住する、潜在的な生活環境困難者を減少させ、併せて福祉・保健施策の効率性を高めることにより将来的な行政コストの削減を図ります。

●提案事業の概要

市街地周辺部の独居や近親者のいない高齢者世帯向けに、市街地に PFI 形式で専用住宅を設け居住促進を図ります。また、主に医療関係者向けの住宅を整備し、生活の利便性を図ると同時に安心安全に配慮した住環境を提供します。

さらに家主が移住し空き家となった物件を積極的に市外からの移住希望者に案内し、その家賃収入を高齢者専用住宅の支払へ充当するシステムを構築します。移住希望者の希望等勘案し、既存家屋の改修も検討し家賃設定します。

具体的なメリットは、以下のように整理されます。

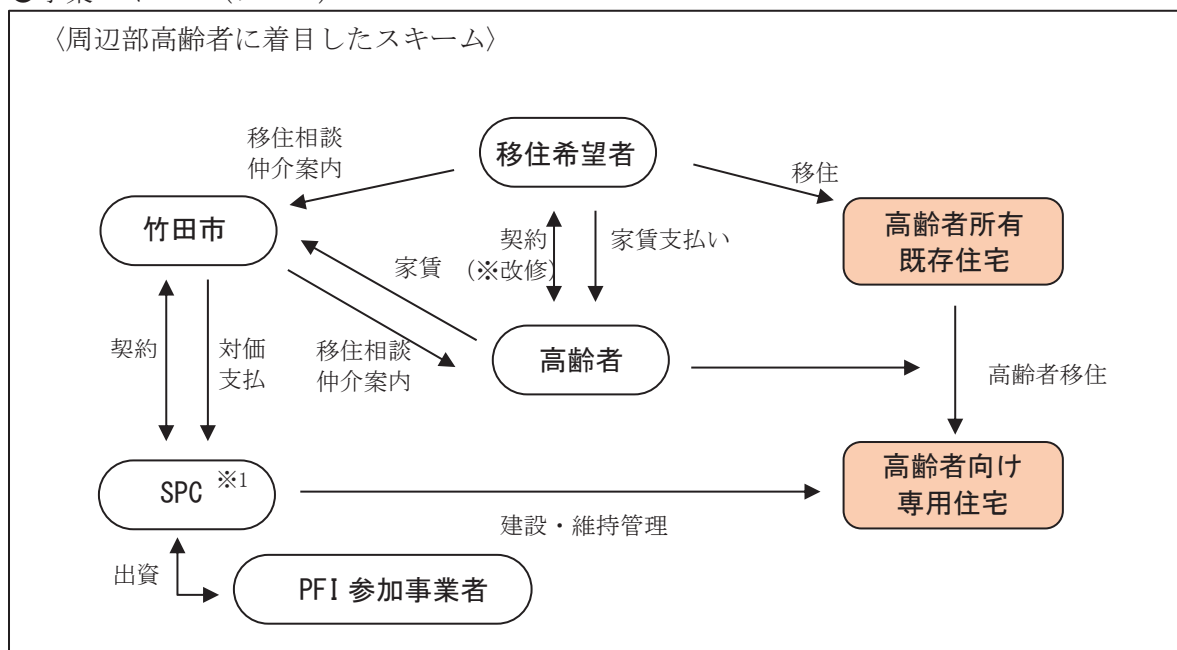
〈高齢者のメリット〉

- ① 周辺部に居住する不安、不便の解消が図られます。
- ② 健康等に不安がある場合、中心部の医療機関が近い。
- ③ 自宅を貸家とすることによる家賃収入と家守が可能となります。
- ④ 町なか居住によるコンパクトシティの具現化、中心市街地の活性化が図られます。

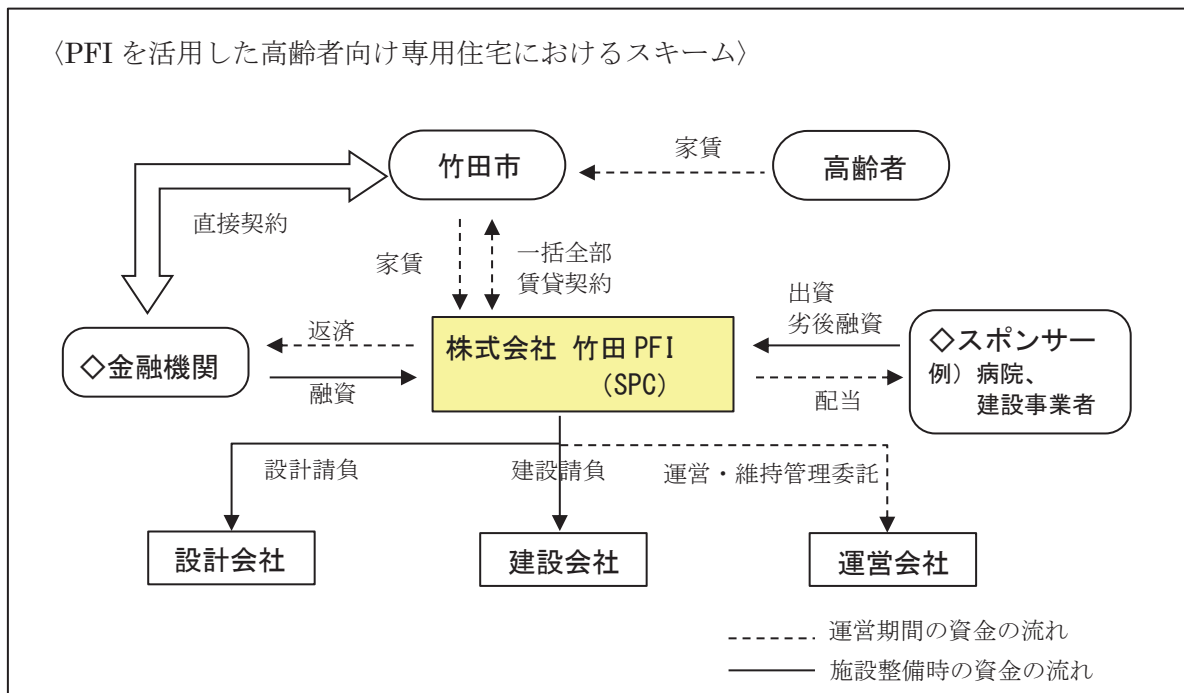
〈市のメリット〉

- ⑤ 高齢者世帯の見守り、訪問、健康管理が容易となります。
- ⑥ コミュニティバスの運行軽減、経費軽減につながります。
- ⑦ 災害時等の容易な安否確認が可能となります。

●事業スキーム（フロー）



※1 SPC とは、Special-Purpose Company の略。主に、企業が資金を調達する目的などで設立する会社。SPC は、原保有者からの資産譲渡が真正売買の要件を具備した場合、現所有者の倒産から隔離されるため、リスク回避できます。



※現状においては、スポンサー側の余剰資金の投資という提案をし、金融機関への返済を要しない事業者の参加で、ライフサイクルコストの抑制を図りたい意向。

実質的に日本にPFIという手法が導入され始めて15年を経過しました。これまで400件強、4.1兆円の実施案件がありますが、近年では取組状況が頭打ちとなっています。その理由は、①実務上の未解決の課題、②病院事業などでのトラブル、③官民双方における実務負担、④関係主体への啓発不足等です。

〈竹田市における課題〉

課題：① 経験ノウハウに欠けるため、事業実施への不安があります。

② PFI法に基づく手続きが必要なため、構想から供用開始までの期間が比較的長期にわたるため、諸情勢の変化で計画どおり進めていくことに困難を伴います。

③ この事業に魅力を感じ、参加を希望する企業や事業者を募れるかどうか不透明です。

④ 行政の実施する事業においては、民業の圧迫にならないことが前提です。

高齢者と移住希望者の双方が、もともと空き家バンク登録者なら問題ありませんが、高齢者は登録していないケースが多いと想定されます。その場合、家賃収入獲得のため市が空き家バンクへの登録へ誘導することは、不動産業への介入とも捉えられグレーゾーンです。また、仮に法的な解釈において合法であっても、不動産業界のシェアを奪っている可能性が高いため、何らかのケアが必要であると考えられます。

例) 民間賃貸住宅への斡旋については、全て不動産業者に仲介させる等。

施策提案(B)-2 「暮らしのサポートセンター構築事業」

●提案の背景

少子高齢化、人口減少が著しい本市においては、68集落のうち、65歳以上の人口が50%以上の集落数は、平成27年で38集落、平成32年で49集落と、今後5年間で11集落の増加が見込まれます。

また、将来的に85歳以上の単身高齢者の急増する見通しとなっており、介護保険などの公的サービスや高齢者介護の入居施設だけでは、十分な生活支援が行き届かないと考えられます。

●事業目標

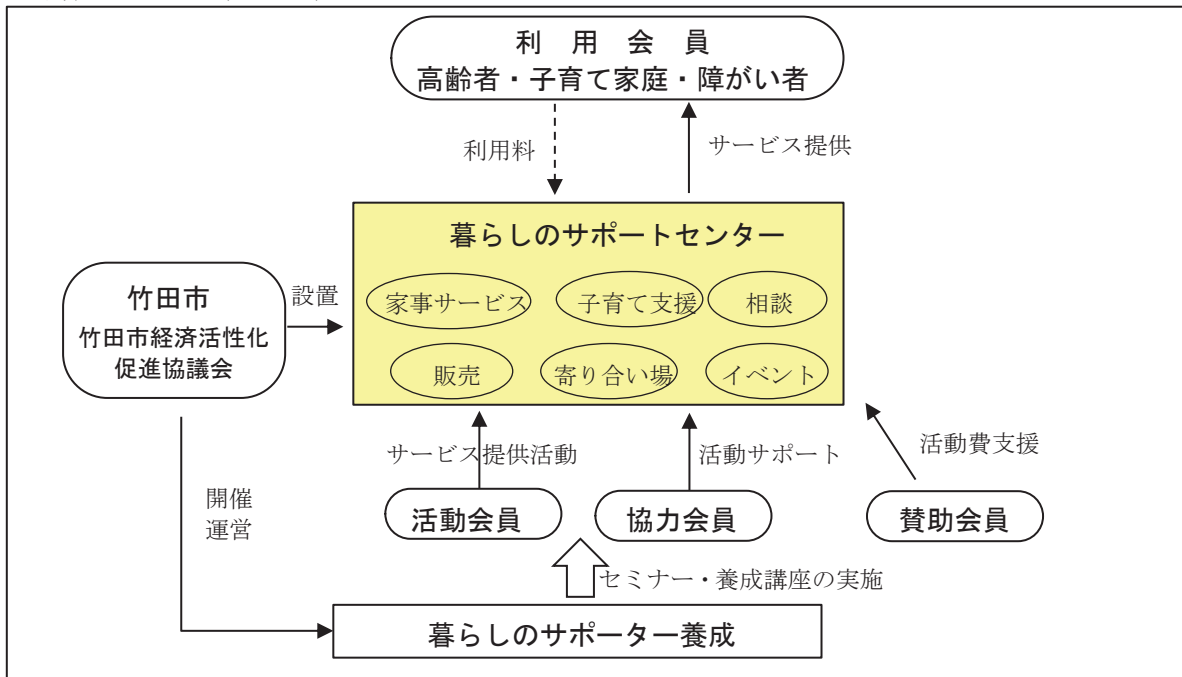
住み慣れた地域の中で、誰もが安心して暮らし続けることができる、きめ細かい生活支援体制「暮らしのサポートセンター」を全市的に展開し市民と協働で構築します。

●提案事業の概要

現在、本市では「暮らしのサポートセンター」が久住『りんどう』、直入『ゆのはな』、荻町『しらみず』と3か所に設置されています。センターでは、地域の高齢者や子育て家庭、障がいを持つ人などが日常生活の家事援助や相談、寄合場所などのサービスを有償で提供しています。サービスの提供は支援サポーターの地域住民が行い、地域の中でお互いが支え合い、安心して暮らし続けることのできる環境づくりを市民と行政と協働で取り組んでいます。

今後は、「暮らしのサポーター」養成の充実を図るとともに、利用しやすい有償ボランティアの制度を定着させ、地域住民の支え合いや交流拠点となる「暮らしのサポートセンター」を各地の集落に設置して、安心して地域の中で暮らし続けられる仕組みを構築していきます。

●事業スキーム（フロー）



施策提案(B)-3 「地域医療体制の強化事業」

●提案の背景

市内労働人口の減少は医療分野へも及び、また、市外の高齢化の進展による医療介護ニーズの高まりと相まって、医師、看護師、薬剤師等の医療介護分野の人材供給量は需要量を大幅に下回り、必要な医療介護サービスを受けることができなくなる怖れが大きくなっています。

人材不足は就業者の労働環境をさらに悪化させ、激務に耐えかねて離職するという悪循環を生み出し、これら供給量不足に起因する医療機関の減少は、地域の雇用（就業者の8%程度）を支えてきた一面を揺るがすことになりかねません。

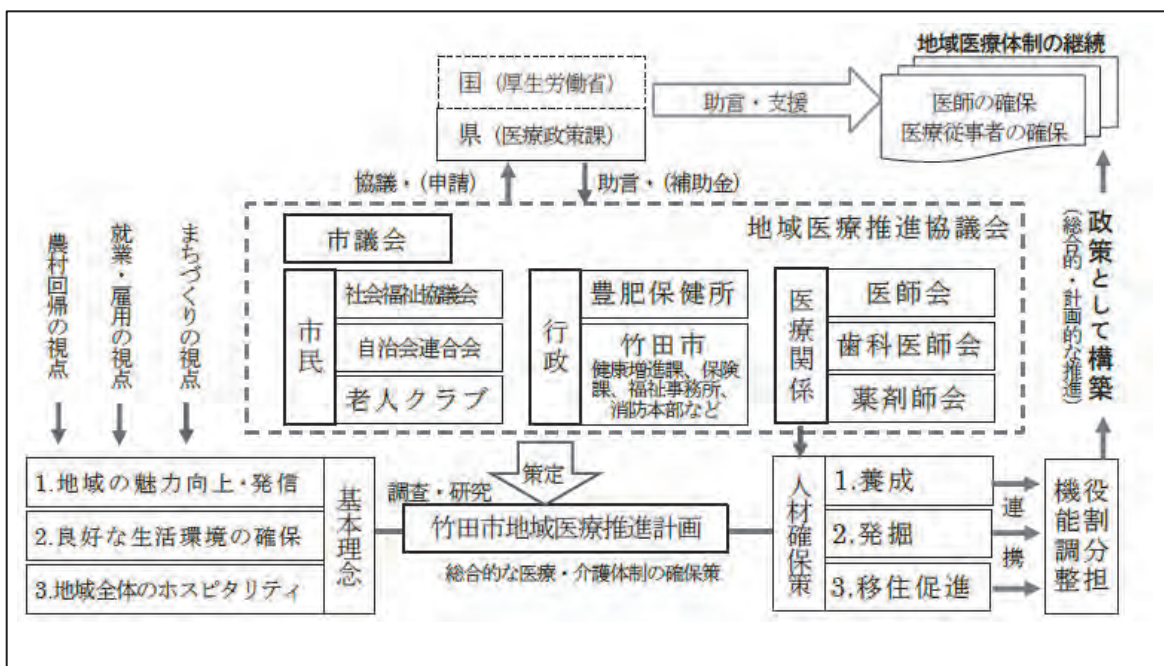
●事業目標

地域医療の確保をまちづくりの一環により、市民、行政、医療が連携して介護従事者の安定的な供給体制を築きます。

●提案事業の概要

- ・人材確保策を、養成、発掘、移住促進の3つの観点で検討し、市民、行政、医療それぞれで担える役割を明確化するための推進計画を策定します。
- ・確保策の基本理念を、(1)地域の魅力向上&発信、(2)良好な生活環境の確保、(3)地域全体のホスピタリティとして位置付けます。
- ・確保策として養成、発掘、移住促進の3つの分野別に、例えば、奨学金の貸与、市内に無い診療科目の開業支援金の交付、医師会等と連携した情報発信等が考えられます。

●事業スキーム（フロー）



(C) しごと創出プロジェクト

本市への移住定住を促すためには、本市内で雇用を確保する必要があります。そのためには、本市の地域特性を活かした産業の活性化を推進するとともに、若者や女性、高齢者など様々な労働者が働きやすい環境の整備を促進し、雇用の質と量を確保し、定住を促進します。

【主なしごと創出プロジェクト施策】

- ◆ 基本方針 3 - ① - II : 地域資源を活かした産業振興
- ◆ 基本方針 3 - ① - III : 商業の活性化
- ◆ 基本方針 3 - ② - I : 起業・創業の推進
- ◆ 基本方針 3 - ③ - III : 農商工連携によるブランド化の推進
- ◆ 基本方針 3 - ④ - I : 若者の就職支援
- ◆ 基本方針 3 - ④ - II : ライフスタイルに柔軟に対応した労働環境の整備

施策提案(C)-1 「TSG 竹田総合学院事業」

●提案の背景

地場に根付いた産業は、その地域の文化を象徴するものであり、アウトプットに至るプロセスの中に、あらゆる地域資源との関わりを見出すことができます。地場産業・伝統産業の衰退により、竹田市のコアコンピタンスの消失が危惧されます。

●事業目標

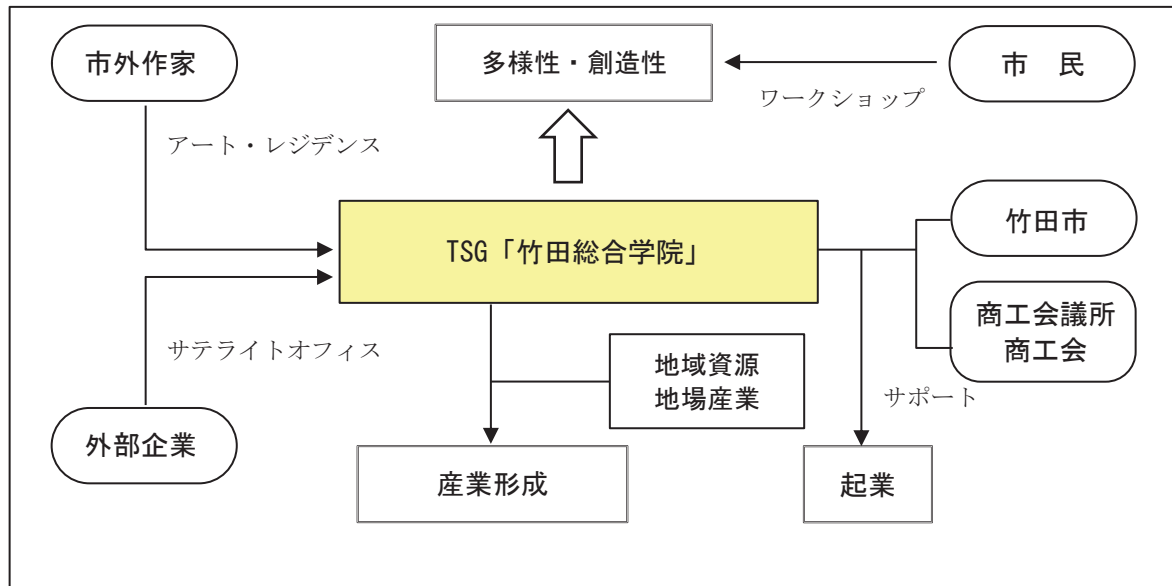
伝統産業の担い手や地場産業を継承・発展させる技術を持つ作家やクリエイターの受け入れ態勢を整えるとともに、地域にその土壌を築く取り組みを行い、育成・起業を支援します。

●提案事業の概要

伝統産業の担い手や技術を持ったクリエイターの受け入れ先として、インキュベーション型工房を提供します。TSG 滞在作家には、経産省の「創業支援事業計画」(申請中)に則り、起業に向けたサポートを行います。また、作家組合を設立し、創作にあたって必要な環境の整備や、効率的な活動・運営の実現に取り組みます。

施設内工房の一部を活用し、アート・レジデンスやサテライトオフィス受入にも取り組みます。また、地域と新たな価値・技術・情報との接点の場として、市民向けにワークショップ等も開催します。

●事業スキーム (フロー)



施策提案(C)-2 「起業促進事業」

●提案の背景

就業人口の減少は、域内経済を縮小させるため、さらに既存商業が立ち行かなくなります。また、産業構造がより単純化すると、1つの要因でその地域経済全体へ影響を及ぼし、他の産業があることによる下支え効果を期待できなくなります。

●事業目標

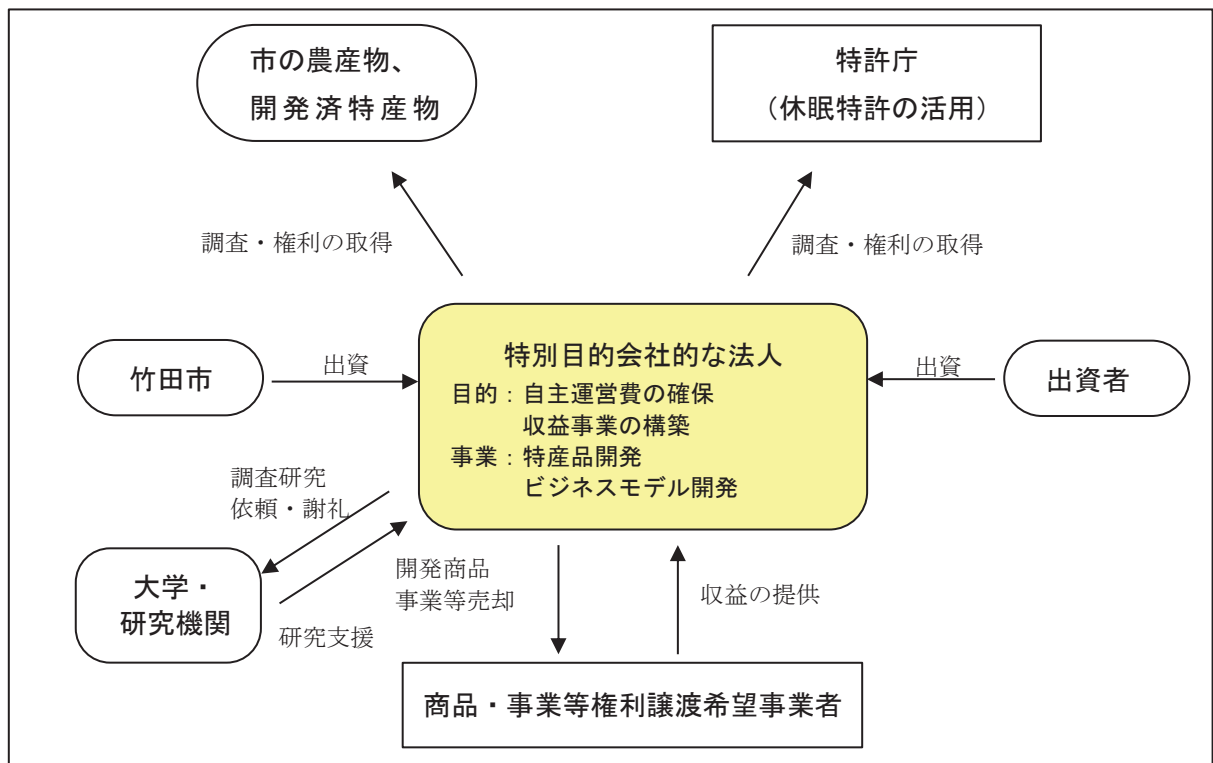
ロードサイド型の大型小売店舗を除けば、農業が基幹産業である竹田市に、複数の職業を創出して就業問題と産業構造重層化へ寄与します。また、同時にUJIターンの受入体制の整備と直結させ併せて定住人口増加の効果が期待されます。

●提案事業の概要

域内起業を促すため、第3セクターによるSPC（特別目的会社）を設立し、特産品開発やビジネスモデルの構築を行います。将来的に事業が軌道に乗り、収益が見込める場合にはそれらの使用権等を出資者や域内企業優先で売却します。これらのベースとなる素材は、これまで市で行ってきた特産品開発や、特許庁に眠る休眠特許活用し構築していきます。（特許庁の調査によると、2013年現在、国内で登録されている約135万件の特許のうち、休眠特許は約5割に。）

例) 特産品等、椎茸のエキスを抽出した健康食品、小さなカボスを煮詰めた御菓子

●事業スキーム（フロー）



竹田市内における消費行動を刺激するためには、自然や景観、文化が醸し出す顧客ロイヤリティーだけでは弱く、ならではの逸品を産み出す必要があります。ただし、このハードルは非常に高く、特に商品開発等における基礎的な研究等や技術者の確保は現状では困難です。

その為、比較的容易な農産加工品や健康食品分野から手掛け、TSG 参加作家の作品の中から商品を産みだす等の方向性で事業の展開を図りたいと考えます。また、同時に知的財産の組合せなどによる新商品開発を行い、事業化の道筋を探っていきます。将来的には、宇宙開発分野における特殊素材の製造等に繋げていければ、安定的な産業が創造できると考えています。

6. 検討経過及び推進体制

(1) 検討経過

本市ではこれまで、「竹田市新生ビジョン」の基、「農村回帰宣言都市」を標榜し、移住定住施策を進めるとともに、城下町再生プロジェクトや農村回帰ニュータウン構想、アート・レジデンス構想など、様々な取り組みを行ってきました。

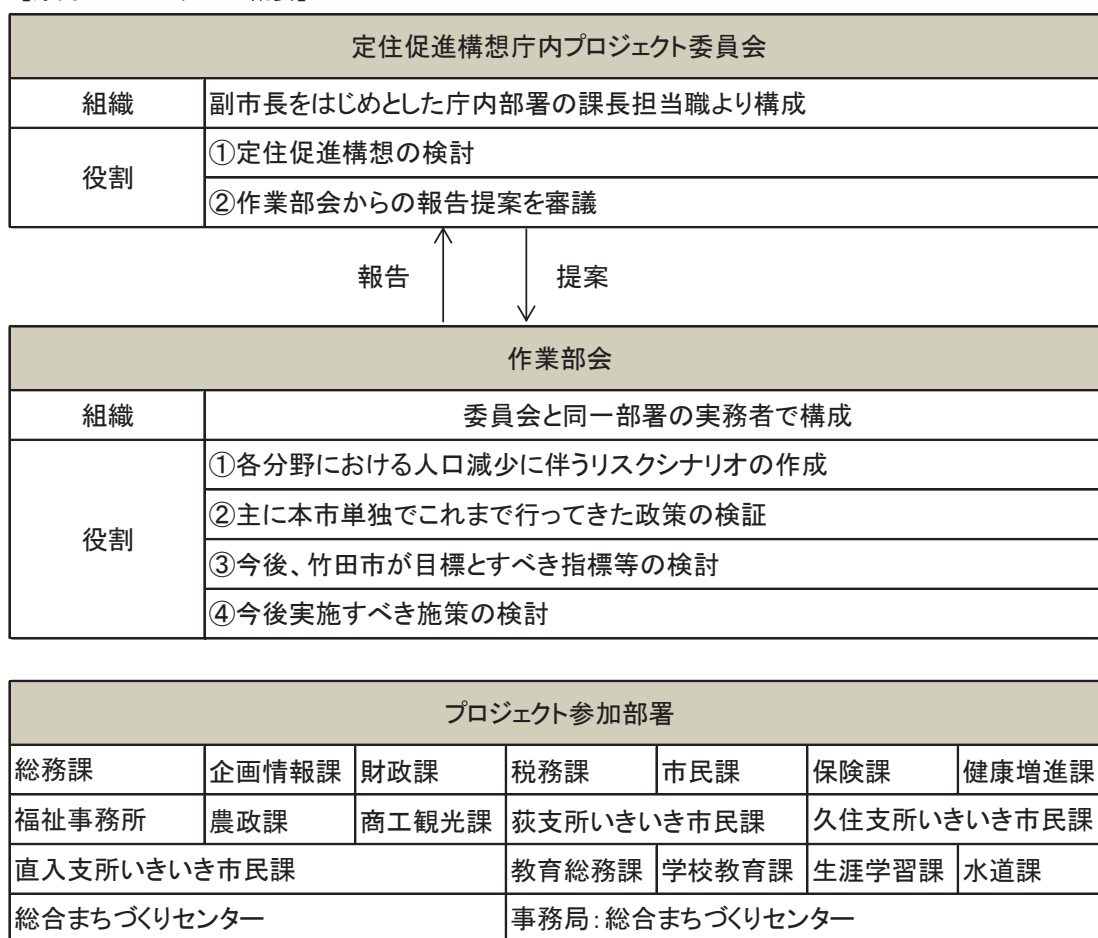
これらの取り組みは根底では皆「定住人口の確保」を目指した大きな目的の下に展開される本市独自の施策です。こうした施策を展開しつつ、既住定住・移住定住を図り、将来に向けた人口推計、まちづくりの方向を示すこととしました。

平成 25 年 10 月から本ビジョン策定のための基礎資料作成に着手し、以下のとおり平成 26 年度に庁内組織を設置し、本格的な策定を進めてきました。

【作業部会及び委員会-開催実績】

6 月	①委員会の開催 ②作業部会の開催	①6 月 17 日：第 1 回委員会開催（全体概要等の説明協議） ②6 月 20 日：第 1 回部会開催（作業方針等の協議）
7 月	①計画策定委託先選定 ②作業部会の開催	①7 月 10 日：補正成立後、委託業者の選定委託 ②7 月 29 日：リスクシナリオ等の検討課題提案、作業着手
8 月	①作業部会の開催	①8 月 28 日：各担当部署におけるリスクシナリオ等の報告・発表、リスクシナリオ推計方針の統一調整、修正作業
9 月	①作業部会の開催	①9 月 22 日：リスクシナリオ推計分析のまとめ これまでの政策検証への着手
10 月	①委員会・作業部会の合同開催 ②作業部会の作業	①10 月 16 日：第 2 回委員会中間報告（リスクシナリオ推計分析） 第 1 回定住促進アドバイザー講演会 ②10 月 16 日：担当部署における政策検証の報告、調整作業
11 月	①作業部会の開催	①11 月 19 日：政策検証のまとめ 将来に向けての企画提案への着手
12 月	①委員会・作業部会の合同開催 ②作業部会の作業	①12 月 22 日：第 3 回委員会中間報告（これまでの政策検証） 第 2 回定住促進アドバイザー講演会 ②12 月 22 日：各担当部署に将来に向けての企画提案の統一調整、修正作業
1 月	①作業部会の開催	①1 月 30 日：将来に向けての企画提案のまとめ及び国策とのすり合わせ、指標・目標値の検討
2 月	①委員会・作業部会の合同開催	①2 月 22 日：第 4 回委員会最終報告 第 3 回定住促進アドバイザー講演会
3 月	①ビジョン完成 ②公表	①3 月中旬：定住促進ビジョン完成 ②3 月下旬：定住促進ビジョン素案の公表

【庁内プロジェクトの概要】



(2) 推進体制

国は平成 26 年 9 月、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（長期ビジョン）」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）」をとりまとめ、平成 26 年 12 月に閣議決定しました。

これを受けて、大分県は平成 27 年 1 月 20 日に「大分県まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、平成 27 年 9 月頃に「大分県人口ビジョン・総合戦略」を公表する予定です。

竹田市においても、平成 27 年 1 月 29 日に市長を本部長とする「竹田市地方創生 TOP 戦略本部」を設置し、「竹田市人口ビジョン」及び「竹田市総合戦略」を策定します。

今後は、竹田市定住構想庁内プロジェクト委員会を竹田市地方創生 TOP 戦略本部に発展的に移行させ、同戦略本部にて人口ビジョン及び総合戦略策定の具体的な検討及び作業を進めていきます。

(設置)

第1条 本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進にあたり、全庁的に横断的に取り組むことを目的に、竹田市地方創生TOP戦略本部（以下、「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部は、次に掲げる事項を所掌するものとする。

- (1) 総合戦略に関する情報収集及び共有に関すること。
- (2) 人口ビジョン及び総合戦略に関すること。
- (3) 総合戦略の横断的かつ総合的な調整に関すること。
- (4) その他総合戦略に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、市長をもって充て、副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。
- 3 本部員は、別表に掲げる職にある者をもって構成する。

(職務)

第4条 本部長は、会務を総理し、戦略会議の議長となる。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第5条 本部の所掌事務を効果的に推進するため、必要に応じて本部に部会を置くことができる。

- 2 部会は、本部員のうちから本部長が指名する者をもって構成する。
- 3 部会に部会長を置き、本部長が任命する。
- 4 部会長は、必要に応じて構成員を追加することができる。
- 5 部会長は、部会を招集し、その議長となる。
- 6 部会の運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

(庶務)

第6条 本部の庶務は、企画情報課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年1月29日から施行する。

別表（第3条関係）

本部長	市長	
副本部長	副市長、教育長	
委員	総務課長	久住支所長
	市長公室長	久住支所いきいき市民課長
	竹田市総合まちづくりセンター長	久住支所産業建設課長
	財政課長	直入支所長
	税務課長	直入支所いきいき市民課長
	市民課長	直入支所産業建設課長
	保険課長	教育総務課長
	健康増進課長	学校教育課長
	環境衛生課長	生涯学習課長
	人権・同和対策課長	文化財課長
	福祉事務所長	竹田中央学校給食共同調理場長
	養護老人ホーム南山荘長	図書館長
	農政課長	議会事務局長
	林業振興室長	選挙管理委員会事務局長 (併) 監査事務局長
	畜産振興室長	
	農林整備課長	農業委員会事務局長
	商工観光課長	水道課長
	建設課長	消防本部消防長
	入札・検査課長	消防本部次長
会計課長	消防署長	
荻支所長		
荻支所いきいき市民課長		
荻支所産業建設課長		
事務局	企画情報課長	

竹田市定住促進ビジョン

平成 27 年 3 月

作成/竹田市

〒878-8555 大分県竹田市大字会々1650 番地

TEL : 0974-63-1111

定住促進構想検討庁内プロジェクト委員会／

委員長 副市長 野田 良輔

作成事務局／竹田市総合まちづくりセンター

事務局員：センター長 渡辺 一宏

副主幹 佐田 圭司

作成支援 /株式会社 大銀経済経営研究所

主席研究員 河野 祐子

主任研究員 岡田 祥伸

アドバイザー／国立大学法人 熊本大学

教授 徳野 貞雄



竹田市